官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔省　令〕
○冷凍保安規則等の一部を改正する省令（経済産業四二）　一
〔その他告示〕
○紛失又は焼失の届出により失効した旅券の告示（外務一三九）　三
○肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産六三九）　四
○肥料の登録が失効した件（同六四〇）　七
〔官庁報告〕
官庁事項
米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の一部変更について（農林水産省）　六
国土調査法に基づく国土調査の成果と同一の効果があるものとしての指定の公告（農林水産省）　四
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　四二
特殊法人等
衆議院共済組合定款の一部変更、日本弁護士連合会公示送達・懲戒処分関係　六二
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　六三
会社その他
会社決算公告　七〇

省令

○経済産業省令第四十二号

高圧ガス保安法（昭和二十六年法律第二百四号）の規定に基づき、及び同法を実施するため、冷凍保安規則等の一部を改正する省令を定める。

令和七年四月十七日

経済産業大臣　武藤　容治

冷凍保安規則等の一部を改正する省令

（冷凍保安規則の一部改正）

第一条　冷凍保安規則（昭和四十一年通商産業省令第五十一号）の一部を次のように改正する。

次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
（第一種製造者に係る製造の許可の申請） **第三条**　法第五条第一項の規定により、同項第二号の許可を受けようとする者は、次の表の上欄の区分に応じ、同表の下欄に掲げる書類を事業所の所在地（移動式製造設備を使用する者にあつては、当該設備の使用の本拠の所在地。以下同じ。）を管轄する都道府県知事（当該事業所の所在地が地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市（以下「指定都市」という。）の区域内にある場合であつて、当該事業所に係る事務が高圧ガス保安法施行令（平成九年政令第二十号。以下「令」という。）第二十二条に規定する事務に該当しない場合にあつては、当該所在地を管轄する指定都市の長。次条第二項、第四条第一項、第十条、第十条の二、第十六条第一項、第十七条第二項、第十八条第一項、第二十一条第一項、第二十二条第三項、第二十四条第一項及び第二項、第二十九条第一項及び第二項、第三十五条第一項、第四項及び第十項、第三十七条、第三十九条第二項、第四十条第三項、第四十一条第三項及び第五項、第四十二条第一項及び第二項、第四十三条第四項、第七項及び第九項から第十二項まで、第五十五条第一項及び第二項、第五十五条の九第三項並びに第五十五条の十三第三項、第六項及び第八項から第十一項までにおいて同じ。）に提出しなければならない。ただし、遺贈、営業の	（第一種製造者に係る製造の許可の申請） **第三条**　法第五条第一項の規定により、同項第二号の許可を受けようとする者は、次の表の上欄の区分に応じ、同表の下欄に掲げる書類を事業所の所在地（移動式製造設備を使用する者にあつては、当該設備の使用の本拠の所在地。以下同じ。）を管轄する都道府県知事（当該事業所の所在地が地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市（以下「指定都市」という。）の区域内にある場合であつて、当該事業所に係る事務が高圧ガス保安法施行令（平成九年政令第二十号。以下「令」という。）第二十二条に規定する事務に該当しない場合にあつては、当該所在地を管轄する指定都市の長。次条第二項、第四条第一項、第十条、第十条の二、第十六条第一項、第十七条第二項、第十八条第一項、第二十一条第一項、第二十二条第三項、第二十四条第一項及び第二項、第二十六条の二、第二十九条第一項及び第二項、第三十五条第一項、第四項及び第十項、第三十七条、第三十九条第二項、第四十条第三項、第四十一条第三項及び第五項、第四十二条第一項及び第二項、第四十三条第四項、第七項及び第九項から第十二項まで、第五十五条第一項及び第二項、第五十五条の九第三項並びに第五十五条の十三第三項、第六項及び第八項から第十一項までにおいて同じ。）に提出しなければならない。

譲渡又は分割（当該第一種製造者のその許可に係る事業所を承継させるものを除く。）により引き続き高圧ガスの製造をしようとする者が新たに許可を申請するときは、製造計画書の添付を省略することができる。

（表略）

２　（略）

（製造の方法に係る技術上の基準）

第九条　法第八条第二号の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。

一　（略）

二　高圧ガスの製造は、製造する高圧ガスの種類及び製造設備の態様に応じ、当該製造設備の属する製造施設の異常の有無を点検し、異常のあるときは、当該設備の補修その他の危険を防止する措置を講じてすること。

三・四　（略）

（販売業者に係る販売の事業の届出）

第二十六条　法第二十条の四の規定により届出をしようとする者は、様式第十三の高圧ガス販売事業届書に次項に掲げる書類を添えて、販売所の所在地を管轄する都道府県知事（当該販売所の所在地が指定都市の区域内にある場合であつて、当該販売所に係る事務が令第二十二条に規定する事務に該当しない場合にあつては、当該所在地を管轄する指定都市の長。第二十六条の二、第二十八条及び第三十条において同じ。）に提出しなければならない。ただし、事業の譲渡（その事業の全部を譲り渡すものを除く。）、遺贈又は分割（その事業の全部を承継させるものを除く。）により引き続き高圧ガスの販売の事業を営もうとする者が新たに届け出るときは、次項に掲げる書類の添付を省略することができる。

２　（略）

ただし、遺贈、営業の譲渡又は分割（当該第一種製造者のその許可に係る事業所を承継させるものを除く。）により引き続き高圧ガスの製造をしようとする者が新たに許可を申請するときは、製造計画書の添付を省略することができる。

（表略）

２　（略）

（製造の方法に係る技術上の基準）

第九条　法第八条第二号の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。

一　（略）

二　高圧ガスの製造は、製造する高圧ガスの種類及び製造設備の態様に応じ、一日に一回以上当該製造設備の属する製造施設の異常の有無を点検し、異常のあるときは、当該設備の補修その他の危険を防止する措置を講じてすること。

三・四　（略）

（販売業者に係る販売の事業の届出）

第二十六条　法第二十条の四の規定により届出をしようとする者は、様式第十三の高圧ガス販売事業届書に次項に掲げる書類を添えて、販売所の所在地を管轄する都道府県知事（当該販売所の所在地が指定都市の区域内にある場合であつて、当該販売所に係る事務が令第二十二条に規定する事務に該当しない場合にあつては、当該所在地を管轄する指定都市の長。第二十八条及び第三十条において同じ。）に提出しなければならない。ただし、事業の譲渡（その事業の全部を譲り渡すものを除く。）、遺贈又は分割（その事業の全部を承継させるものを除く。）により引き続き高圧ガスの製造の事業を営もうとする者が新たに届け出るときは、次項に掲げる書類の添付を省略することができる。

２　（略）

（販売業者に係る承継の届出）

第二十六条の二　法第二十条の四の二第二項の規定により販売業者の地位の承継を届け出ようとする者は、様式第十三の二の高圧ガス販売事業承継届書に事業の全部の譲渡し又は相続、合併若しくは当該届出に係る事業の全部を承継させた分割があつた事実を証する書面（相続の場合であつて、相続人が二人以上あるときは、承継すべき相続人の選定に係る全員の同意書）を添えて、販売所の所在地を管轄する都道府県知事に提出しなければならない。

（危害予防規程の届出等）

第三十五条　（略）

２～６　（略）

７　日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成十六年法律第二十七号）第三条第一項の規定により日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域として指定された地域内にある事業所（同法第五条第一項に規定する者が設置している事業所及び不活性ガスのみの製造に係る事業所を除き、同法第二条第一項に規定する日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震（以下「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」という。）に伴い発生する津波に係る地震防災対策を講ずべき者として同法第四条第一項に規定する日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画で定める者が設置している事業所に限る。次項において同じ。）に係る法第二十六条第一項の経済産業省令で定める事項は、第二項各号に掲げるもののほか、次の各号に掲げる事項の細目とする。

一・二　（略）

８～10　（略）

（協会等の調査）

第五十五条の四　（略）

（削る）

様式第四十の五を次のように改める。

様式第四十の五　削除

（販売業者に係る承継の届出）

第二十六条の二　法第二十条の四の二第二項の規定により販売業者の地位の承継を届け出ようとする者は、様式第十三の二の高圧ガス販売事業承継届書に事業の全部の譲渡し又は相続、合併若しくは当該届出に係る事業の全部を承継させた分割があつた事実を証する書面（相続の場合であつて、相続人が二人以上あるときは、承継すべき相続人の選定に係る全員の同意書）を添えて、事業所の所在地を管轄する都道府県知事に提出しなければならない。

（危害予防規程の届出等）

第三十五条　（略）

２～６　（略）

７　日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成十六年法律第二十七号）第三条第一項の規定により日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域として指定された地域内にある事業所（同法第六条第一項に規定する者が設置している事業所及び不活性ガスのみの製造に係る事業所を除き、同法第二条第一項に規定する日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震（以下「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」という。）に伴い発生する津波に係る地震防災対策を講ずべき者として同法第五条第一項に規定する日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画で定める者が設置している事業所に限る。次項において同じ。）に係る法第二十六条第一項の経済産業省令で定める事項は、第二項各号に掲げるもののほか、次の各号に掲げる事項の細目とする。

一・二　（略）

８～10　（略）

（協会等の調査）

第五十五条の四　（略）

２　法第三十九条の十六第二項の規定による通知は、様式第四十の五の調査通知書により行うものとする。

（液化石油ガス保安規則の一部改正）

第二条　液化石油ガス保安規則（昭和四十一年通商産業省令第五十二号）の一部を次のように改正する。

次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
（用語の定義） **第二条**　この規則において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。 一　第一種保安物件　次に掲げるもの（事業所の存する敷地と同一敷地内にあるものを除く。） イ～ハ　（略） ニ　児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第七条第一項の児童福祉施設、身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第五条第一項の身体障害者社会参加支援施設、生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第三十八条第一項の保護施設（授産施設及び宿所提供施設を除く。）、老人福祉法（昭和三十八年法律第百三十三号）第五条の三の老人福祉施設若しくは同法第二十九条第一項の有料老人ホーム、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和三十九年法律第百二十九号）第三十九条第一項の母子・父子福祉施設、職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）第十五条の七第一項第五号の障害者職業能力開発校、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第六十四号）第二条第四項（第四号を除く。）の特定民間施設、介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八条第二十八項の介護老人保健施設又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五条第一項の障害福祉サービス事業（同条第七項の生活介護、同条第十二項の自立訓練、同条第十三項の就労移行支援又は同条第十四項の就労継続支援に限る。）を行う施設、同条第十一項の障害者支援施設、同条第二十七項の地域活動支援センター若しくは同条第二十八項の福祉ホームであつて、収容定員二十人以上のもの ホ　（略） ヘ　博物館法（昭和二十六年法律第二百八十五号）第二条に定める博物館及び同法第三十一条第一項により博物館に相当する施設として指定された施設 ト・チ　（略） 二～二十二　（略） 2　（略） （第一種製造者に係る製造の許可の申請） **第三条**　法第五条第一項の規定により、同項第一号の許可を受けようとする者は、様式第一の高圧ガス製造許可申請書に製造計画書を添えて、事業所の所在地（移動式製造設備を使用する者にあつては、当該設備の使用の本拠の所在地。以下同じ。）を管轄する都道府県知事（当該事業所の所在地が地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市（以下「指定都市」という。）の区域内にある場合であつて、当該事業所に係る事務が高圧ガス保安法施行令（平成九年政令第二十号。以下「令」という。）第二十二条に規定する事務に該当しない場合にあつては、当該所在地を管轄する指定都市の長。次条第二項、第四条第一項、第十条、第十条の二、第十五条第一項、第十六条第二項、第十七条第一項、第四十二条第一項及び第二項、第五十一条第一項、第五十一条の二、第五十四条第一項、第五十六条、第六十一条第一項、第四項及び第十項、第六十五条	（用語の定義） **第二条**　この規則において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。 一　第一種保安物件　次に掲げるもの（事業所の存する敷地と同一敷地内にあるものを除く。） イ～ハ　（略） ニ　児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第七条の児童福祉施設、身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第五条第一項の身体障害者社会参加支援施設、生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第三十八条第一項の保護施設（授産施設及び宿所提供施設を除く。）、老人福祉法（昭和三十八年法律第百三十三号）第五条の三の老人福祉施設若しくは同法第二十九条第一項の有料老人ホーム、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和三十九年法律第百二十九号）第三十九条第一項の母子・父子福祉施設、職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）第十五条の七第一項第五号の障害者職業能力開発校、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第六十四号）第二条第四項（第四号を除く。）の特定民間施設、介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八条第二十八項の介護老人保健施設又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五条第一項の障害福祉サービス事業（同条第七項の生活介護、同条第十二項の自立訓練、同条第十三項の就労移行支援又は同条第十四項の就労継続支援に限る。）を行う施設、同条第十一項の障害者支援施設、同条第二十七項の地域活動支援センター若しくは同条第二十八項の福祉ホームであつて、収容定員二十人以上のもの ホ　（略） ヘ　博物館法（昭和二十六年法律第二百八十五号）第二条に定める博物館及び同法第二十九条により博物館に相当する施設として指定された施設 ト・チ　（略） 二～二十二　（略） 2　（略） （第一種製造者に係る製造の許可の申請） **第三条**　法第五条第一項の規定により、同項第一号の許可を受けようとする者は、様式第一の高圧ガス製造許可申請書に製造計画書を添えて、事業所の所在地（移動式製造設備を使用する者にあつては、当該設備の使用の本拠の所在地。以下同じ。）を管轄する都道府県知事（当該事業所の所在地が地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市（以下「指定都市」という。）の区域内にある場合であつて、当該事業所に係る事務が高圧ガス保安法施行令（平成九年政令第二十号。以下「令」という。）第二十二条に規定する事務に該当しない場合にあつては、当該所在地を管轄する指定都市の長。次条第二項、第四条、第十条、第十条の二、第十五条第一項、第十六条第二項、第十七条第一項、第二十九条第二項、第三十八条の二、第四十二条第一項及び第二項、第五十一条第一項、第五十一条の二、第五十六条、第六十一条第一項、

第一項及び第二項、第六十九条、第七十三条、第七十六条第三項、第七十七条第三項、第五項及び第六項、第七十八条第三項及び第五項、第七十九条第一項及び第二項、第八十条第五項、第八項及び第十項から第十三項まで、第九十二条第一項及び第三項、第九十二条の七の九第三項並びに第九十二条の七の十四第三項、第六項及び第八項から第十一項までにおいて同じ。）に提出しなければならない。ただし、遺贈、営業の譲渡又は分割（当該第一種製造者のその許可に係る事業所を承継させるものを除く。）により引き続き高圧ガスの製造をしようとする者が新たに許可を申請するときは、製造計画書の添付を省略することができる。

２　（略）

（第一種製造設備に係る技術上の基準）

第六条　（略）

２　製造設備が第一種製造設備である製造施設における法第八条第二号の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。

一～三　（略）

四　液化石油ガスの製造は、製造設備の態様に応じ、当該製造設備の属する製造施設の異常の有無を点検し、異常のあるときは、当該設備の補修その他の危険を防止する措置を講じてすること。

五～七　（略）

３　（略）

（移動式製造設備に係る技術上の基準）

第九条　（略）

２　（略）

３　製造設備が液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和四十二年法律第百四十九号。以下「液化石油ガス法」という。）第三十七条の四第一項の充填

第四項及び第十項、第六十五条第一項及び第二項、第六十九条、第七十三条、第七十六条第三項、第七十七条第三項、第五項及び第六項、第七十八条第三項及び第五項、第七十九条第一項及び第二項、第八十条第五項、第八項及び第十項から第十三項まで、第九十二条第一項及び第三項、第九十二条の七の九第三項並びに第九十二条の七の十四第三項、第六項及び第八項から第十一項までにおいて同じ。）に提出しなければならない。ただし、遺贈、営業の譲渡又は分割（当該第一種製造者のその許可に係る事業所を承継させるものを除く。）により引き続き高圧ガスの製造をしようとする者が新たに許可を申請するときは、製造計画書の添付を省略することができる。

２　（略）

（第一種製造設備に係る技術上の基準）

第六条　（略）

２　製造設備が第一種製造設備である製造施設における法第八条第二号の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。

一～三　（略）

四　液化石油ガスの製造は、製造設備の使用開始時及び使用終了時に当該製造設備の属する製造施設の異常の有無を点検するほか、一日に一回以上製造設備の態様に応じ頻繁に製造設備の作動状況について点検し、異常のあるときは、当該設備の補修その他の危険を防止する措置を講じてすること。

五～七　（略）

３　（略）

（移動式製造設備に係る技術上の基準）

第九条　（略）

２　（略）

３　製造設備が液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和四十二年法律第百四十九号。以下「液化石油ガス法」という。）第三十七条の四第一項の充填

設備（液化石油ガス法施行規則第六十四条第二項に規定する充塡設備を除く。次項において同じ。）である製造施設における法第八条第一号の経済産業省令で定める技術上の基準は、第一項の規定にかかわらず、液化石油ガス法施行規則第六十四条第一項に規定する基準とする。この場合において、同項中「充塡設備」とあるのは「移動式製造設備」と読み替えるものとする。

４　製造設備が液化石油ガス法第三十七条の四第一項の充塡設備である製造施設における法第八条第二号の経済産業省令で定める技術上の基準は、第二項の規定にかかわらず、液化石油ガス法施行規則第七十二条第一号に規定する基準とする。この場合において、同項中「充塡設備」とあるのは「移動式製造設備」と読み替えるものとする。

（第一種貯蔵所に係る承継の届出）

第二十五条　法第十七条第二項の規定により、その設置の許可を受けた者の地位の承継を届け出ようとする者は、様式第八の第一種貯蔵所承継届書を、第一種貯蔵所の所在地を管轄する都道府県知事（当該第一種貯蔵所の所在地が指定都市の区域内にある場合であつて、当該第一種貯蔵所に係る事務が令第二十二条に規定する事務に該当しない場合にあつては、当該所在地を管轄する指定都市の長。第二十八条第一項及び第二十九条第二項において同じ。）に提出しなければならない。

（第一種貯蔵所に係る軽微な変更の工事等）

第二十九条　（略）

２　法第十九条第二項の規定により届出をしようとする第一種貯蔵所の所有者又は占有者は、様式第十一の第一種貯蔵所軽微変更届書に当該変更の概要を記載した書面を添えて、第一種貯蔵所の所在地を管轄する都道府県知事に提出しなければならない。

設備（液化石油ガス法施行規則第六十四条第二項に規定する充塡設備を除く。次項において同じ。）である製造施設における法第八条第一号の経済産業省令で定める技術上の基準は、第一項第一号から第四号までの規定にかかわらず、液化石油ガス法施行規則第六十四条第一項に規定する基準とする。この場合において、同項中「充塡設備」とあるのは「移動式製造設備」と読み替えるものとする。

４　製造設備が液化石油ガス法第三十七条の四第一項の充塡設備である製造施設における法第八条第二号の経済産業省令で定める技術上の基準は、第二項第一号の規定にかかわらず、液化石油ガス法施行規則第七十二条第一号に規定する基準とする。この場合において、同項中「充塡設備」とあるのは「移動式製造設備」と読み替えるものとする。

（第一種貯蔵所に係る承継の届出）

第二十五条　法第十七条第二項の規定により、その設置の許可を受けた者の地位の承継を届け出ようとする者は、様式第八の第一種貯蔵所承継届書を、第一種貯蔵所の所在地を管轄する都道府県知事（当該第一種貯蔵所の所在地が指定都市の区域内にある場合であつて、当該第一種貯蔵所に係る事務が令第二十二条に規定する事務に該当しない場合にあつては、当該所在地を管轄する指定都市の長。第二十八条第一項において同じ。）に提出しなければならない。

（第一種貯蔵所に係る軽微な変更の工事等）

第二十九条　（略）

２　法第十九条第二項の規定により届出をしようとする第一種貯蔵所の所有者又は占有者は、様式第十一の第一種貯蔵所軽微変更届書に当該変更の概要を記載した書面を添えて、事業所の所在地を管轄する都道府県知事に提出しなければならない。

（販売業者に係る販売の事業の届出）

第三十八条　法第二十条の四の規定により届出をしようとする者は、様式第二十一の高圧ガス販売事業届書に次項に掲げる書類を添えて、販売所の所在地を管轄する都道府県知事（当該販売所の所在地が指定都市の区域内にある場合であつて、当該販売所に係る事務が令第二十二条に規定する事務に該当しない場合にあつては、当該所在地を管轄する指定都市の長。第三十八条の二、第四十四条及び第七十二条において同じ。）に提出しなければならない。ただし、事業の譲渡（その事業の全部を譲り渡すものを除く。）、遺贈又は分割（その事業の全部を承継させるものを除く。）により引き続き液化石油ガスの販売の事業を営もうとする者が新たに届け出るときは、次項に掲げる書類の添付を省略することができる。

2　（略）

（販売業者に係る承継の届出）

第三十八条の二　法第二十条の四の二第二項の規定により販売業者の地位の承継を届け出ようとする者は、様式第二十一の二の高圧ガス販売事業承継届書に事業の全部の譲渡し又は相続、合併若しくは当該届出に係る事業の全部を承継させた分割があつた事実を証する書面（相続の場合であつて、相続人が二人以上あるときは、承継すべき相続人の選定に係る全員の同意書）を添えて、販売所の所在地を管轄する都道府県知事に提出しなければならない。

（特定高圧ガスの消費者に係る技術上の基準）

第五十三条　（略）

2　法第二十四条の三第二項の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。

一　（略）

二　消費は、消費設備の態様に応じ、当該設備の属する消費施設の異常の有無を点検し、異常のあるときは、当該設備の補修その他の危険を防止する措置を講じてすること。

三・四　（略）

（危害予防規程の届出等）

第六十一条　（略）

2～6　（略）

7　日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成十六年法律第二十七号）第三条第一項の規定により日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域として指定された地域内にある事業所（同法第五条第一項に規定する者が設置している事業所を除き、同法第二条第一項に規定する日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震（以下「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」という。）に伴い発生する津波に係る地震防災対策を講ずべき者として同法第四条第一項に規定する日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画で定める者が設置している事業所に限る。次項において同じ。）に係る法第二十六条第一項の経済産業省令で定める事項は、第二項各号に掲げるもののほか、次の各号に掲げる事項の細目とする。

一・二　（略）

8～10　（略）

（協会等の調査）

第九十二条の七の四　（略）

（削る）

様式第五十四の七の五を次のように改める。

様式第五十四の七の五　削除

（販売業者に係る販売の事業の届出）

第三十八条　法第二十条の四の規定により届出をしようとする者は、様式第二十一の高圧ガス販売事業届書に次項に掲げる書類を添えて、販売所の所在地を管轄する都道府県知事（当該販売所の所在地が指定都市の区域内にある場合であつて、当該販売所に係る事務が令第二十二条に規定する事務に該当しない場合にあつては、当該所在地を管轄する指定都市の長。第四十四条及び第七十二条において同じ。）に提出しなければならない。ただし、事業の譲渡（その事業の全部を譲り渡すものを除く。）、遺贈又は分割（その事業の全部を承継させるものを除く。）により引き続き液化石油ガスの販売の事業を営もうとする者が新たに届け出るときは、次項に掲げる書類の添付を省略することができる。

2　（略）

（販売業者に係る承継の届出）

第三十八条の二　法第二十条の四の二第二項の規定により販売業者の地位の承継を届け出ようとする者は、様式第二十一の二の高圧ガス販売事業承継届書に事業の全部の譲渡し又は相続、合併若しくは当該届出に係る事業の全部を承継させた分割があつた事実を証する書面（相続の場合であつて、相続人が二人以上あるときは、承継すべき相続人の選定に係る全員の同意書）を添えて、事業所の所在地を管轄する都道府県知事に提出しなければならない。

（特定高圧ガスの消費者に係る技術上の基準）

第五十三条　（略）

2　法第二十四条の三第二項の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。

一　（略）

二　消費は、消費設備の使用開始時及び使用終了時に当該設備の属する消費施設の異常の有無を点検するほか、一日に一回以上消費設備の態様に応じ頻繁に消費設備の作動状況について点検し、異常のあるときは、当該設備の補修その他の危険を防止する措置を講じてすること。

三・四　（略）

（危害予防規程の届出等）

第六十一条　（略）

2～6　（略）

7　日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成十六年法律第二十七号）第三条第一項の規定により日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域として指定された地域内にある事業所（同法第六条第一項に規定する者が設置している事業所を除き、同法第二条第一項に規定する日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震（以下「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」という。）に伴い発生する津波に係る地震防災対策を講ずべき者として同法第五条第一項に規定する日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画で定める者が設置している事業所に限る。次項において同じ。）に係る法第二十六条第一項の経済産業省令で定める事項は、第二項各号に掲げるもののほか、次の各号に掲げる事項の細目とする。

一・二　（略）

8～10　（略）

（協会等の調査）

第九十二条の七の四　（略）

2　法第三十九条の十六第二項の規定による通知は、様式第五十四の七の五の調査通知書により行うものとする。

（一般高圧ガス保安規則の一部改正）

第三条　一般高圧ガス保安規則（昭和四十一年通商産業省令第五十三号）の一部を次のように改正する。

次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
（用語の定義） **第二条**　この規則において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。 一～四の二　（略） 五　第一種保安物件　次に掲げるもの（事業所の存する敷地と同一敷地内にあるものを除く。） イ～ハ　（略） ニ　児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第七条第一項の児童福祉施設、身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第五条第一項の身体障害者社会参加支援施設、生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第三十八条第一項の保護施設（授産施設及び宿所提供施設を除く。）、老人福祉法（昭和三十八年法律第百三十三号）第五条の三の老人福祉施設若しくは同法第二十九条第一項の有料老人ホーム、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和三十九年法律第百二十九号）第三十九条第一項の母子・父子福祉施設、職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）第十五条の七第一項第五号の障害者職業能力開発校、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第六十四号）第二条第四項（第四号を除く。）の特定民間施設、介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八条第二十八項の介護老人保健施設又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五条第一項の障害福祉サービス事業（同条第七項の生活介護、同条第十二項の自立訓練、同条第十三項の就労移行支援又は同条第十四項の就労継続支援に限る。）を行う施設、同条第十一項の障害者支援施設、同条第二十七項の地域活動支援センター若しくは同条第二十八項の福祉ホームであつて、収容定員二十人以上のもの ホ　（略） ヘ　博物館法（昭和二十六年法律第二百八十五号）第二条に定める博物館及び同法第三十一条第一項により博物館に相当する施設として指定された施設 ト・チ　（略） 六～二十六　（略） 2　（略） （第一種製造者に係る製造の許可の申請） **第三条**　法第五条第一項の規定により許可を受けようとする者は、様式第一の高圧ガス製造許可申請書に製造計画書を添えて、事業所の所在地（移動式製造設備を使用する者にあつては、当該設備の使用の本拠の所在地。以下同じ。）を管轄する都道府県知事（当該事業所が地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市（以下「指定都市」という。）の区域内にある場合であつて、当該事業所に係る事務が高圧ガス保安法施行令（平成九年政令第二十号。以下「令」という。）第二十二条に規定する事務に該当しない場合にあつては、当該事業所の所在地を管轄する指定都市の長。次条第二項、第四条第一項、第九条、第九条の二、第十四条第一項、第十五条第二項、第十六条第一項、第四十二条、第五十三条第一項、第五十四条の二、第五十六条第一項、第五十八条、第六十三条第一項、第四項及び第十項、第六十七条第一項及び第二項、第七十一条、第七十五条、第七十八条第二項、第七十九条第三項及び第五項、第八十一条第一項及び第二項、第八十二条第五項、第八項及び第十項から第十三項まで、第九十四条第一項及び第二項、	（用語の定義） **第二条**　この規則において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。 一～四の二　（略） 五　第一種保安物件　次に掲げるもの（事業所の存する敷地と同一敷地内にあるものを除く。） イ～ハ　（略） ニ　児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第七条の児童福祉施設、身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第五条第一項の身体障害者社会参加支援施設、生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第三十八条第一項の保護施設（授産施設及び宿所提供施設を除く。）、老人福祉法（昭和三十八年法律第百三十三号）第五条の三の老人福祉施設若しくは同法第二十九条第一項の有料老人ホーム、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和三十九年法律第百二十九号）第三十九条第一項の母子・父子福祉施設、職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）第十五条の七第一項第五号の障害者職業能力開発校、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第六十四号）第二条第四項（第四号を除く。）の特定民間施設、介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八条第二十八項の介護老人保健施設又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五条第一項の障害福祉サービス事業（同条第七項の生活介護、同条第十二項の自立訓練、同条第十三項の就労移行支援又は同条第十四項の就労継続支援に限る。）を行う施設、同条第十一項の障害者支援施設、同条第二十七項の地域活動支援センター若しくは同条第二十八項の福祉ホームであつて、収容定員二十人以上のもの ホ　（略） ヘ　博物館法（昭和二十六年法律第二百八十五号）第二条に定める博物館及び同法第二十九条により博物館に相当する施設として指定された施設 ト・チ　（略） 六～二十六　（略） 2　（略） （第一種製造者に係る製造の許可の申請） **第三条**　法第五条第一項の規定により許可を受けようとする者は、様式第一の高圧ガス製造許可申請書に製造計画書を添えて、事業所の所在地（移動式製造設備を使用する者にあつては、当該設備の使用の本拠の所在地。以下同じ。）を管轄する都道府県知事（当該事業所が地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市（以下「指定都市」という。）の区域内にある場合であつて、当該事業所に係る事務が高圧ガス保安法施行令（平成九年政令第二十号。以下「令」という。）第二十二条に規定する事務に該当しない場合にあつては、当該事業所の所在地を管轄する指定都市の長。次条第二項、第四条第一項、第九条、第九条の二、第十四条第一項、第十五条第二項、第十六条第一項、第四十二条、第五十三条第一項、第五十四条の二、第五十六条第一項、第五十八条、第六十三条第一項、第四項及び第十項、第六十七条第一項及び第二項、第七十一条、第七十五条、第七十八条第二項、第七十九条第三項及び第五項及び第六項、第八十条第三項及び第五項、第八十一条第一項及び第二項、第八十二条第五項、第八項及び第十項から第十三

第九十四条の七の九第三項並びに第九十四条の七の十四第三項、第六項及び第八項から第十一項までにおいて同じ。）に提出しなければならない。ただし、遺贈、営業の譲渡又は分割（当該第一種製造者のその許可に係る事業所を承継させるものを除く。）により引き続き高圧ガスの製造をしようとする者が新たに許可を申請するときは、製造計画書の添付を省略することができる。

2　（略）

（定置式製造設備に係る技術上の基準）

第六条　（略）

2　製造設備が定置式製造設備（コールド・エバポレータ、圧縮天然ガススタンド、液化天然ガススタンド及び圧縮水素スタンドを除く。）である製造施設における法第八条第二号の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。ただし、経済産業大臣がこれと同等の安全性を有するものと認めた措置を講じている場合は、この限りでない。

一　（略）

二　高圧ガスの製造は、その充塡において、次に掲げる基準によることにより保安上支障のない状態で行うこと。

イ～リ　（略）

ヌ　容器保安規則第二条第十一号に規定する一般複合容器（以下単に「一般複合容器」という。）、同条第十二号に規定する圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器（以下単に「圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器」という。）、同条第十三号に規定する圧縮水素自動車燃料装置用容器（以下単に「圧縮水素自動車燃料装置用容器」という。）、同条第十三号の三に規定する国際圧縮水素自動車燃料装置用容器（以下単に「国際圧縮水素自動車燃料装置用容器」という。）、同条第十三号の五に規定する圧縮水素二輪自動車燃料装置用容器（以下単に「圧縮水素二輪自動車燃料装置用容器」という。）、同条第十三号

（圧縮水素スタンドに係る技術上の基準）

第七条の三　製造設備が圧縮水素スタンド（当該圧縮水素スタンド内の圧縮水素及び液化水素の常用の圧力が九十三メガパスカル以下のものに限り、顧客に自ら圧縮水素の充塡に係る行為をさせるものを除く。以下この条において同じ。）である製造施設における法第八条第一号の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。ただし、次項各号に掲げる基準に適合しているものについては、この限りでなく、また、製造設備の冷却の用に供する冷凍設備にあつては、冷凍保安規則に規定する技術上の基準によることができる。

一～一の四　（略）

二　ディスペンサーは、第六条第一項第二号に規定する処理設備の例による距離以上の距離を有すること。また、ディスペンサー本体の外面から公道の道路境界線に対し八・五メートル（圧縮水素スタンドの常用の圧力が四十メガパスカルを超え八十九メガパスカル以下の場合にあつては八メートル、圧縮水素スタンドの常用の圧力が四十メガパスカル以下の場合にあつては六メートル）以上の距離を有し、又はこれと同等以上の措置を講ずること。

三～九　（略）

十　圧縮水素スタンド（可燃性ガスが通る部分に限る。）は、その外面から火気（当該圧縮水素スタンド内のものを除く。）を取り扱う施設に対し八・五メートル（常用の圧力が四十メガパスカルを超え八十九メガパスカル以下の可燃性ガス（液化水素を除く。）が通る部分にあつては八メートル、常用の圧力が四十メガパスカル以下の可燃性ガス（液化水素を除く。）が通る部分にあつては六メートル、常用の圧力が八十三メガパスカルを超える液化水素が通る部分にあつては十一メートル、常用の圧力が四十メガパスカルを超え八十三メガパスカル以下の液化水素が通る部分にあつては十メートル、常用の圧力が一メガパスカル以上四十メガパスカル以下の液化水素が通る部分にあつては九メートル、常用の圧力が一メガパスカル未満の液化水素が通る部分にあつては二メートル）以上の距離を有し、又は流動防止措置若しくは当該可燃性ガスが漏えいしたときに連動装置により直ちに使用中の火気を消すための措置を講ずること。

十一～十八　（略）

2　製造設備が圧縮水素スタンド（液化水素の貯槽を設置する場合にあつては、第八条第三項及び第四項の規定に適合する移動式製造設備から液化水素を受け入れるものに限る。以下この項において同じ。）である製造施設に係る前項ただし書きの基準は、次の各号に掲げるものとする。ただし、製造設備の冷却の用に供する冷凍設備にあつては、冷凍保安規則に規定する技術上の基準によることができる。

一～一の三　（略）

二　高圧ガス設備（次号及び第三号に掲げるものを除く。）は、その外面から当該事業所の敷地境界（以下この項において「敷地境界」という。）に対し八・五メートル（常用の圧力が四十メガパスカル以下の可燃性ガス（液化水素を除く。）が通る部分にあつては八メートル、常用の圧力が四十メガパスカルを超える液化水素が通る部分にあつては六メートル、常用の圧力が八十三メガパスカルを超える液化水素が通る部分にあつては十一メートル、常用の圧力が四十メガパスカル以下の液化水素が通る部分にあつては十メートル、常用の圧力が一メガパスカル以上四十メガパスカル以下の液化水素が通る部分にあつては九メートル、常用の圧力が一メガパスカル未満の液化水素が通る部分にあつては二メートル）以上の距離を有し、又は流動防止措置若しくは当該可燃性ガスが漏えいしたときに連動装置により直ちに使用中の火気を消すための措置を講ずること。

十一～十八　（略）

2　製造設備が圧縮水素スタンド（液化水素の貯槽を設置する場合にあつては、第八条第三項及び第四項の規定に適合する移動式製造設備から液化水素を受け入れるものに限る。以下この項において同じ。）である製造施設に係る前項ただし書きの基準は、次の各号に掲げるものとする。ただし、製造設備の冷却の用に供する冷凍設備にあつては、冷凍保安規則に規定する技術上の基準によることができる。

一～一の三　（略）

二　高圧ガス設備（次号及び第三号に掲げるものを除く。）は、その外面から当該事業所の敷地境界（以下この項において「敷地境界」という。）に対し八メートル（常用の圧力が四十メガパスカル以下の可燃性ガス（液化水素を除く。）が通る部分にあつては六メートル、常用の圧力が四十メガパスカルを超える液化水素が通る部分にあつては十メートル、常用の圧力が一メガパスカル以上四十メガパスカル以下の液化水素が通る部分にあつては六メートル、常用の圧力が一メガパスカル未満の液化水素が通る部分にあつては二メートル）以上の距離を有し、又はこれと同等以上の措置を講ずること。

（圧縮水素スタンドに係る技術上の基準）

第七条の三　製造設備が圧縮水素スタンド（当該圧縮水素スタンド内の圧縮水素及び液化水素の常用の圧力が八十二メガパスカル以下のものに限り、顧客に自ら圧縮水素の充塡に係る行為をさせるものを除く。以下この条において同じ。）である製造施設における法第八条第一号の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。ただし、次項各号に掲げる基準に適合しているものについては、この限りでなく、また、製造設備の冷却の用に供する冷凍設備にあつては、冷凍保安規則に規定する技術上の基準によることができる。

一～一の四　（略）

二　ディスペンサーは、第六条第一項第二号に規定する処理設備の例による距離以上の距離を有すること。また、ディスペンサー本体の外面から公道の道路境界線に対し八メートル（圧縮水素スタンドの常用の圧力が四十メガパスカル以下の場合にあつては六メートル）以上の距離を有し、又はこれと同等以上の措置を講ずること。

三～九　（略）

十　圧縮水素スタンド（可燃性ガスが通る部分に限る。）は、その外面から火気（当該圧縮水素スタンド内のものを除く。）を取り扱う施設に対し八メートル（常用の圧力が四十メガパスカル以下の可燃性ガス（液化水素を除く。）が通る部分にあつては六メートル、常用の圧力が四十メガパスカルを超える液化水素が通る部分にあつては十メートル、常用の圧力が一メガパスカル以上四十メガパスカル以下の液化水素が通る部分にあつては九メートル、常用の圧力が一メガパスカル未満の液化水素が通る部分にあつては二メートル）以上の距離を有し、又は流動防止措

あつては九メートル、常用の圧力が一メガパスカル未満の液化水素が通る部分にあつては六メートル）以上の距離を有し、又はこれと同等以上の措置を講ずること。

二の二　（略）

三　ディスペンサーは、その本体の外面から公道の道路境界線に対し八・五メートル（圧縮水素スタンドの常用の圧力が四十メガパスカルを超え八十九メガパスカル以下の場合にあつては八メートル、圧縮水素スタンドの常用の圧力が四十メガパスカル以下の場合にあつては六メートル）以上の距離を有し、又はこれと同等以上の措置を講ずること。

四～二十六　（略）

二十七　圧縮水素スタンド（可燃性ガスが通る部分に限る。）は、その外面から火気（当該圧縮水素スタンド内のものを除く。）を取り扱う施設に対し八・五メートル（常用の圧力が四十メガパスカルを超え八十九メガパスカル以下の可燃性ガス（液化水素を除く。）が通る部分にあつては八メートル、常用の圧力が四十メガパスカル以下の可燃性ガス（液化水素を除く。）が通る部分にあつては六メートル、常用の圧力が八十三メガパスカルを超える液化水素が通る部分にあつては十一メートル、四十メガパスカルを超え八十三メガパスカル以下の液化水素が通る部分にあつては十メートル、常用の圧力が一メガパスカル以上四十メガパスカル以下の液化水素が通る部分にあつては九メートル、常用の圧力が一メガパスカル未満の液化水素が通る部分にあつては二メートル）以上の距離を有し、又は流動防止措置若しくは可燃性ガスが漏えいしたときに連動装置により直ちに使用中の火気を消すための措置を講ずること。

二の二　（略）

三　ディスペンサーは、その本体の外面から公道の道路境界線に対し八メートル（圧縮水素スタンドの常用の圧力が四十メガパスカル以下の場合にあつては、六メートル）以上の距離を有し、又はこれと同等以上の措置を講ずること。

四～二十六　（略）

二十七　圧縮水素スタンド（可燃性ガスが通る部分に限る。）は、その外面から火気（当該圧縮水素スタンド内のものを除く。）を取り扱う施設に対し八メートル（常用の圧力が四十メガパスカルを超え八十九メガパスカル以下の可燃性ガス（液化水素を除く。）が通る部分にあつては六メートル、常用の圧力が四十メガパスカルを超える液化水素が通る部分にあつては十メートル、常用の圧力が一メガパスカル以上四十メガパスカル以下の液化水素が通る部分にあつては八メートル、常用の圧力が一メガパスカル未満の液化水素が通る部分にあつては二メートル）以上の距離を有し、又は流動防止措置若しくは可燃性ガスが漏えいしたときに連動装置により直ちに使用中の火気を消すための措置を講ずること。

二十八～三十二　（略）

三十三　容器置場及び充塡容器等は次に掲げる基準に適合すること。

イ　（略）

ロ　容器置場は、その外面から、敷地境界に対し八・五メートル（容器置場内の充塡容器等の最高充塡圧力が四十メガパスカルを超え八十九メガパスカル以下の場合にあつては八メートル、容器置場内の充塡容器等の最高充塡圧力が四十メガパスカル以下の場合又は液化水素に係る充塡容器等の容器置場にあつては六メートル）以上の距離を有し、又はこれと同等以上の措置を講ずること。

ハ～ト　（略）

三十四～三十七　（略）

3　（略）

（顧客に自ら圧縮水素の充塡に係る行為をさせる圧縮水素スタンドに係る技術上の基準）

第七条の四　製造設備が圧縮水素スタンド（当該圧縮水素スタンド内の圧縮水素及び液化水素の常用の圧力が九十三メガパスカル以下のものであつて、顧客に自ら圧縮水素の充塡に係る行為をさせるものに限る。以下この条において同じ。）である製造施設における法第八条第一号の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。ただし、次項各号に掲げる基準に適合しているものについては、この限りでなく、また、製造設備の冷却の用に供する冷凍設備にあつては、冷凍保安規則に規定する技術上の基準によることができる。

一～十　（略）

2　（略）

3　製造設備が圧縮水素スタンドである製造施設における法第八条第二号の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。

一　（略）

二十八～三十二　（略）

三十三　容器置場及び充塡容器等は次に掲げる基準に適合すること。

イ　（略）

ロ　容器置場は、その外面から、敷地境界に対し八メートル（容器置場内の充塡容器等の最高充塡圧力が四十メガパスカル以下の場合又は液化水素に係る充塡容器等の容器置場にあつては、六メートル）以上の距離を有し、又はこれと同等以上の措置を講ずること。

ハ～ト　（略）

三十四～三十七　（略）

3　（略）

（顧客に自ら圧縮水素の充塡に係る行為をさせる圧縮水素スタンドに係る技術上の基準）

第七条の四　製造設備が圧縮水素スタンド（当該圧縮水素スタンド内の圧縮水素及び液化水素の常用圧力が八十二メガパスカル以下のものであつて、顧客に自ら圧縮水素の充塡に係る行為をさせるものに限る。以下この条において同じ。）である製造施設における法第八条第一号の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。ただし、次項各号に掲げる基準に適合しているものについては、この限りでなく、また、製造設備の冷却の用に供する冷凍設備にあつては、冷凍保安規則に規定する技術上の基準によることができる。

一～十　（略）

2　（略）

3　製造設備が圧縮水素スタンドである製造施設における法第八条第二号の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。

一　（略）

（削る）

二・三　（略）

（移動式圧縮水素スタンドに係る技術上の基準）

第八条の二　（略）

２　製造設備が移動式圧縮水素スタンドである製造施設における法第八条第二号の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。

一　（略）

二　圧縮水素又は液化水素の製造は、その発生、混合、減圧又は充塡において、次に掲げる基準によることにより保安上支障のない状態で行うこと。

イ　（略）

ロ　ディスペンサーは、その本体の外面から公道の道路境界線に対し第二種設備距離（ディスペンサーの常用の圧力が八十九メガパスカルを超え九十三メガパスカル以下の場合にあつては八・五メートル、ディスペンサーの常用の圧力が四十メガパスカルを超え八十九メガパスカル以下の場合にあつては八メートル、ディスペンサーの常用の圧力が四十メガパスカル以下の場合にあつては六メートル）以上の距離を有し、又はこれと同等以上の措置が講じられていることを確認すること。

ハ　製造設備（可燃性ガスが通る部分に限る。以下このハにおいて同じ。）は、その外面から火気（当該移動式圧縮水素スタンド内のものを除く。）を取り扱う施設に対し第二種設備距離（製造設備の常用の圧力が八十九メガパスカル以下の可燃性ガス（液化水素を除く。）が通る部分にあつては八・五メートル、製造設備の常用の圧力が四十メガパスカル以下の可燃性ガス（液化水素を除く。）が通る部分にあつては八メートル、製造設備の常用の圧力が四十メガパスカル以下の可燃性ガス（液化水素を除く。）が通る部分にあつては六メートル、液化水素が通る部分にあつては二メートル）以上の距離を有し、又は流動防止措置若しくは可燃性ガスが漏えいしたときに連動装置により直ちに使用中の火気を消すための措置が講じられていることを確認すること。

二　第六条第二項第四号の規定により行う点検は、直接目視により行うこと。

三・四　（略）

（移動式圧縮水素スタンドに係る技術上の基準）

第八条の二　（略）

２　製造設備が移動式圧縮水素スタンドである製造施設における法第八条第二号の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。

一　（略）

二　圧縮水素又は液化水素の製造は、その発生、混合、減圧又は充塡において、次に掲げる基準によることにより保安上支障のない状態で行うこと。

イ　（略）

ロ　ディスペンサーは、その本体の外面から公道の道路境界線に対し第二種設備距離（ディスペンサーの常用の圧力が四十メガパスカルを超え八十二メガパスカル以下の場合にあつては八メートル、ディスペンサーの常用の圧力が四十メガパスカル以下の場合にあつては六メートル）以上の距離を有し、又はこれと同等以上の措置が講じられていることを確認すること。

ハ　製造設備（可燃性ガスが通る部分に限る。以下このハにおいて同じ。）は、その外面から火気（当該移動式圧縮水素スタンド内のものを除く。）を取り扱う施設に対し第二種設備距離（製造設備の常用の圧力が四十メガパスカル以下の可燃性ガス（液化水素を除く。）が通る部分にあつては八メートル、製造設備の常用の圧力が四十メガパスカル以下の可燃性ガス（液化水素を除く。）が通る部分にあつては六メートル、液化水素が通る部分にあつては二メートル）以上の距離を有し、又は流動防止措置若しくは可燃性ガスが漏えいしたときに連動装置により直ちに使用中の火気を消すための措置が講じられていることを確認すること。

ニ　（略）

ホ　第七条第二項の規定に基づき設置された圧縮天然ガススタンド内、第七条の二第一項の規定に基づき設置された液化天然ガススタンド内、第七条の三第二項、第七条の四第二項、第十一条第一項第五号（第七条の三第二項の基準を準用する場合に限る。）及び第十二条の二第二項の規定に基づき設置された圧縮水素スタンド内、液化石油ガス保安規則第八条第一項の規定に基づき設置された液化石油ガススタンド内、コンビナート等保安規則第六条の規定に基づき設置された特定液化石油ガススタンド内、同令第七条第二項の規定に基づき設置された圧縮天然ガススタンド内、同令第七条の二第一項の規定に基づき設置された液化天然ガススタンド内又は同令第七条の三第二項の規定に基づき設置された圧縮水素スタンド内で燃料装置用容器に、移動式圧縮水素スタンドから圧縮水素を充塡するときは、当該移動式圧縮水素スタンドの外面から敷地境界に対し第二種設備距離（製造設備の常用の圧力が八十九メガパスカルを超え九十三メガパスカル以下の場合にあつては八・五メートル、製造設備の常用の圧力が四十メガパスカルを超え八十九メガパスカル以下の場合にあつては六メートル、液化水素が通る部分にあつては二メートル）以上の距離を有し、又は流動防止措置若しくは可燃性ガスが漏えいしたときに連動装置により直ちに使用中の火気を消すための措置が講じられていることを確認すること。

ニ　（略）

ホ　第七条第二項の規定に基づき設置された圧縮天然ガススタンド内、第七条の二第一項の規定に基づき設置された液化天然ガススタンド内、第七条の三第二項、第七条の四第二項、第十一条第一項第五号（第七条の三第二項の基準を準用する場合に限る。）及び第十二条の二第二項の規定に基づき設置された圧縮水素スタンド内、液化石油ガス保安規則第八条第一項の規定に基づき設置された液化石油ガススタンド内、コンビナート等保安規則第六条の規定に基づき設置された特定液化石油ガススタンド内、同規則第七条第二項の規定に基づき設置された圧縮天然ガススタンド内、同規則第七条の二第一項の規定に基づき設置された液化天然ガススタンド内又は同規則第七条の三第二項の規定に基づき設置された圧縮水素スタンド内で燃料装置用容器に、移動式圧縮水素スタンドから圧縮水素を充塡するときは、当該移動式圧縮水素スタンドの外面から敷地境界に対し第二種設備距離（製造設備の常用の圧力が四十メガパスカルを超え八十二メガパスカル以下の場合にあつては八メートル、製造設備の常用の圧力が四十メガパスカル以下の場合にあつては六メー

下の場合にあつては八メートル、製造設備の常用の圧力が四十メガパスカル以下の場合にあつては六メートル）以上の距離を有し、又はこれと同等以上の措置を講じられていることを確認すること。

へ　（略）

三～五　（略）

（処理能力三十立方メートル以上の第二種製造者に係る技術上の基準）

第十一条　第二種製造者のうち処理能力が三十立方メートル以上である者に係る法第十二条第一項の経済産業省令で定める技術上の基準及び同条第二項の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。

一～四　（略）

五　製造設備が圧縮水素スタンド（当該圧縮水素スタンド内の圧縮水素の常用の圧力が九十三メガパスカル以下のものに限り、液化水素を使用する場合にあつては、当該圧縮水素スタンド内の液化水素の常用の圧力が一メガパスカル未満のものに限る。第十二条の二において同じ。）である製造施設にあつては、第七条の三の基準に適合すること。ただし、同条第二項第四号の基準の適合については、貯蔵設備の貯蔵能力が三百立方メートル未満の場合は、この限りでない。

六・七　（略）

2　（略）

（処理能力三十立方メートル未満の第二種製造者のうち圧縮水素スタンドにより製造する者に係る技術上の基準）

第十二条の二　第二種製造者のうち第十一条に掲げる者以外の者であつて圧縮水素スタンドにより製造する者に係る法第十二条第一項の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げる基準に適合しているものについては、この限りでない。

一・二　（略）

トル）以上の距離を有し、又はこれと同等以上の措置を講じられていることを確認すること。

へ　（略）

三～五　（略）

（処理能力三十立方メートル以上の第二種製造者に係る技術上の基準）

第十一条　第二種製造者のうち処理能力が三十立方メートル以上である者に係る法第十二条第一項の経済産業省令で定める技術上の基準及び同条第二項の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。

一～四　（略）

五　製造設備が圧縮水素スタンド（当該圧縮水素スタンド内の圧縮水素の常用の圧力が八十二メガパスカル以下のものに限り、液化水素を使用する場合にあつては、当該圧縮水素スタンド内の液化水素の常用の圧力が一メガパスカル未満のものに限る。第十二条の二において同じ。）である製造施設にあつては、第七条の三の基準に適合すること。ただし、同条第二項第四号の基準の適合については、貯蔵設備の貯蔵能力が三百立方メートル未満の場合は、この限りでない。

六・七　（略）

2　（略）

（処理能力三十立方メートル未満の第二種製造者のうち圧縮水素スタンドにより製造する者に係る技術上の基準）

第十二条の二　第二種製造者のうち第十一条に掲げる者以外の者であつて圧縮水素スタンドにより製造する者に係る法第十二条第一項の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げる基準に適合しているものについては、この限りでない。

一・二　（略）

三　ディスペンサーは、第六条第一項第二号に規定する処理設備の例による距離以上の距離を有すること。また、ディスペンサー本体の外面から公道の道路境界線に対し八・五メートル（圧縮水素スタンドの常用の圧力が四十メガパスカルを超え八十九メガパスカル以下の場合にあつては八メートル、圧縮水素スタンドの常用の圧力が四十メガパスカル以下の場合にあつては六メートル）以上の距離を有し、又はこれと同等以上の措置を講ずること。ただし、圧縮水素スタンドの処理能力又は貯蔵能力が零立方メートルであり、かつ常用の圧力が二十メガパスカル以下の場合はこの限りでない。

四　（略）

2　第二種製造者のうち第十一条に掲げる者以外の者であつて圧縮水素スタンドにより製造する者に係る前項ただし書きの基準は、次の各号に掲げるものとする。

一　（略）

二　高圧ガス設備（次号に掲げるものを除く。）は、その外面から当該事業所の敷地境界（以下この項において「敷地境界」という。）に対し八・五メートル（常用の圧力が四十メガパスカル以下の可燃性ガスが通る部分にあつては八メートル、常用の圧力が四十メガパスカル以下の可燃性ガスが通る部分にあつては六メートル）以上の距離を有し、又はこれと同等以上の措置を講ずること。ただし、圧縮水素スタンドの処理能力又は貯蔵能力が零立方メートルであり、かつ常用の圧力が二十メガパスカル以下の場合は、この限りでない。

三　ディスペンサーは、その本体の外面から公道の道路境界線に対し八・五メートル（圧縮水素スタンドの常用の圧力が四十メガパスカルを超え八十九メガパスカル以下の場合にあつては八メートル、圧

三　ディスペンサーは、第六条第一項第二号に規定する処理設備の例による距離以上の距離を有すること。また、ディスペンサー本体の外面から公道の道路境界線に対し八メートル（圧縮水素スタンドの常用の圧力が四十メガパスカル以下の場合にあつては、六メートル）以上の距離を有し、又はこれと同等以上の措置を講ずること。ただし、圧縮水素スタンドの処理能力又は貯蔵能力が零立方メートルであり、かつ常用の圧力が二十メガパスカル以下の場合はこの限りでない。

四　（略）

2　第二種製造者のうち第十一条に掲げる者以外の者であつて圧縮水素スタンドにより製造する者に係る前項ただし書きの基準は、次の各号に掲げるものとする。

一　（略）

二　高圧ガス設備（次号に掲げるものを除く。）は、その外面から当該事業所の敷地境界（以下この項において「敷地境界」という。）に対し八メートル（常用の圧力が四十メガパスカル以下の可燃性ガスが通る部分にあつては、六メートル）以上の距離を有し、又はこれと同等以上の措置を講ずること。ただし、圧縮水素スタンドの処理能力又は貯蔵能力が零立方メートルであり、かつ常用の圧力が二十メガパスカル以下の場合は、この限りでない。

三　ディスペンサーは、その本体の外面から公道の道路境界線に対し八メートル（圧縮水素スタンドの常用の圧力が四十メガパスカル以下の場合にあつては、六メートル）以上の距離を有し、又はこれ

縮水素スタンドの常用の圧力が四十メガパスカル以下の場合にあつては六メートル）以上の距離を有し、又はこれと同等以上の措置を講ずること。ただし、圧縮水素スタンドの処理能力又は貯蔵能力が零立方メートルであり、かつ常用の圧力が二十メガパスカル以下の場合は、この限りでない。

四～七　（略）

3　（処理能力三十立方メートル未満の第二種製造者のうち移動式圧縮水素スタンドにより製造する者に係る技術上の基準）

第十二条の三　（略）

2　第二種製造者のうち第十一条に掲げる者以外の者であつて移動式圧縮水素スタンドにより製造する者に係る法第十二条第二項の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。

一・二　（略）

三　圧縮水素の製造は、その発生、混合、減圧又は充塡において、次に掲げる基準によることにより保安上支障のない状態で行うこと。

イ　（略）

ロ　ディスペンサーは、その本体の外面から公道の道路境界線に対し第二種設備距離（ディスペンサーの常用の圧力が八十九メガパスカルを超え九十三メガパスカル以下の場合にあつては八・五メートル、ディスペンサーの常用の圧力が四十メガパスカルを超え八十九メガパスカル以下の場合にあつては八メートル、ディスペンサーの常用の圧力が四十メガパスカル以下の場合にあつては六メートル）以上の距離を有し、又はこれと同等以上の措置が講じられていることを確認すること。ただし、移動式圧縮水素スタンドの処理能力又は貯蔵能力が零立方メートルであり、かつ常用の圧力が二十メガパスカル以下の場合は、この限りでない。

と同等以上の措置を講ずること。ただし、圧縮水素スタンドの処理能力又は貯蔵能力が零立方メートルであり、かつ常用の圧力が二十メガパスカル以下の場合は、この限りでない。

四～七　（略）

3　（処理能力三十立方メートル未満の第二種製造者のうち移動式圧縮水素スタンドにより製造する者に係る技術上の基準）

第十二条の三　（略）

2　第二種製造者のうち第十一条に掲げる者以外の者であつて移動式圧縮水素スタンドにより製造する者に係る法第十二条第二項の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。

一・二　（略）

三　圧縮水素の製造は、その発生、混合、減圧又は充塡において、次に掲げる基準によることにより保安上支障のない状態で行うこと。

イ　（略）

ロ　ディスペンサーは、その本体の外面から公道の道路境界線に対し第二種設備距離（ディスペンサーの常用の圧力が四十メガパスカルを超え八十二メガパスカル以下の場合にあつては八メートル、ディスペンサーの常用の圧力が四十メガパスカル以下の場合にあつては六メートル）以上の距離を有し、又はこれと同等以上の措置が講じられていることを確認すること。ただし、移動式圧縮水素スタンドの処理能力又は貯蔵能力が零立方メートルであり、かつ常用の圧力が二十メガパスカル以下の場合は、この限りでない。

（その他製造に係る技術上の基準）

第十三条　法第十三条の経済産業省令で定める技術上の基準は、次に掲げるものとする。

一・二　（略）

三　前二号に掲げる場合以外の場合にあつては、第六条第二項第一号イ、ハ、ニ及びヘ、第二号ロ、ニ、ホ及びト、第三号イからハまで及びホ並びに第十二条第二項第一号及び第三号から第五号までの基準に適合すること。

（貯蔵の方法に係る技術上の基準）

第十八条　法第十五条第一項の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。ただし、経済産業大臣がこれと同等の安全性を有するものと認めた措置を講じている場合は、この限りでない。

一・二　（略）

三　高圧ガスを燃料として使用する車両に固定した燃料装置用容器により貯蔵する場合にあつては、次に掲げる基準に適合すること。

イ　（略）

ロ　圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器、圧縮水素自動車燃料装置用容器、国際圧縮水素自動車燃料装置用容器、圧縮水素二輪自動車燃料装置用容器又は液化天然ガス自動車燃料装置用容器であつて当該容器の刻印等において示された容器保安規則第八条第一項第十号の充塡可能期限年月日（同令第三十七条第一項第二号の規定により刻印をした場合にあつては、当該刻印に示された年月日）を経過したもの（国際圧縮水素自動車燃料装置用容器又は圧縮水素二輪自動車燃料装置用容器にあつては、同令第八条第一項第十号の充塡可能期限年月を経過したもの）を高圧ガスの貯蔵に使用しないこと（法第四十八条第五項の許可に付された条件に含

（その他製造に係る技術上の基準）

第十三条　法第十三条の経済産業省令で定める技術上の基準は、次に掲げるものとする。

一・二　（略）

三　前二号に掲げる場合以外の場合にあつては、第六条第二項第一号イ、ハ、ニ及びヘ、第二号ロ、ニ、ホ及びト、第三号イからハまで及びホ並びに前条第二項第一号及び第三号から第五号までの基準に適合すること。

（貯蔵の方法に係る技術上の基準）

第十八条　法第十五条第一項の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。

一・二　（略）

三　高圧ガスを燃料として使用する車両に固定した燃料装置用容器により貯蔵する場合にあつては、次に掲げる基準に適合すること。

イ　（略）

ロ　圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器、圧縮水素自動車燃料装置用容器、国際圧縮水素自動車燃料装置用容器、圧縮水素二輪自動車燃料装置用容器又は液化天然ガス自動車燃料装置用容器であつて当該容器の刻印等において示された容器保安規則第八条第一項第十号の充塡可能期限年月日（同令第三十七条第一項第二号の規定により刻印をした場合にあつては、当該刻印に示された年月日）を経過したもの（国際圧縮水素自動車燃料装置用容器又は圧縮水素二輪自動車燃料装置用容器にあつては、同号の充塡可能期限年月を経過したもの）を高圧ガスの貯蔵に使用しないこと（法第四十八条第五項の許可に付された条件に含まれる充塡可能な期

まれる充塡可能な期限を経過していないものである場合又は使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成十四年法律第八十七号）第二条第十一項に規定する引取業者（以下単に「引取業者」という。）、同条第十二項に規定するフロン類回収業者（以下単に「フロン類回収業者」という。）及び同条第十三項に規定する解体業者（以下単に「解体業者」という。）が同条第九項に規定する再資源化（以下単に「再資源化」という。）のために必要な最小限度の措置として当該貯蔵を行う場合は、この限りでない。）。

ハ　（略）

四　（貯槽により貯蔵する場合の技術上の基準）

（略）

第二十二条　貯槽により貯蔵する第一種貯蔵所における法第十六条第二項の経済産業省令で定める技術上の基準は、第六条第一項第一号から第三号まで、第五号から第九号まで、第十一号から第二十二号まで、第二十四号、第二十五号及び第三十一号から第四十一号までに掲げるものとする。ただし、経済産業大臣がこれらと同等の安全性を有するものと認めた措置を講じている場合は、この限りでなく、また、次に掲げる場合にあつては、当該各号に定める技術上の基準を適用する。

一～四　（略）

（容器により貯蔵する場合の技術上の基準）

第二十三条　容器により貯蔵する第一種貯蔵所における法第十六条第二項の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。ただし、経済産業大臣がこれと同等の安全性を有するものと認めた措置を講じている場合は、この限りでなく、また、第一種製造者のうち移動式圧縮水素スタンドにより貯蔵する場合又は第二種製造者のうち処理能力が三十立方メートル以上である者が圧縮水素スタンドにより貯蔵する場合又は第二種製造者のうち処理能力が三十立方メートル以上である者が圧縮水素スタンド若しくは移動式圧縮水素スタンドにより貯蔵する場合にあつては、次項各号に掲げる基準を適用する。

一～四　（略）

2　（第一種貯蔵所に係る承継の届出）

（略）

第二十四条　法第十七条第二項の規定により、その設置の許可を受けた者の地位の承継を届け出ようとする者は、様式第八の第一種貯蔵所承継届書を第一種貯蔵所の所在地を管轄する都道府県知事（当該第一種貯蔵所が指定都市の区域内にある場合であつて、当該第一種貯蔵所に係る事務が令第二十二条に規定する事務に該当しない場合にあつては、当該第一種貯蔵所の所在地を管轄する指定都市の長。第二十七条第一項及び第二十八条第二項において同じ。）に提出しなければならない。

（第一種貯蔵所に係る軽微な変更の工事等）

第二十八条　（略）

2　法第十九条第二項の規定により届出をしようとする第一種貯蔵所の所有者又は占有者は、様式第十一の第一種貯蔵所軽微変更届書に当該変更の概要を記載した書面を添えて、第一種貯蔵所の所在地を管轄する都道府県知事に提出しなければならない。

（販売業者に係る販売の事業の届出）

第三十七条　法第二十条の四の規定により届出をしようとする者は、様式第二十一の高圧ガス販売事業届書に次項に掲げる書類を添えて、販売所の所在地を管轄する都道府県知事（当該販売所が指定都市の区域内にある場合であつて、当該販売所に係る事務

ハ　（略）

四　（貯槽により貯蔵する場合の技術上の基準）

（略）

第二十二条　貯槽により貯蔵する第一種貯蔵所における法第十六条第二項の経済産業省令で定める技術上の基準は、第六条第一項第一号から第三号まで、第五号から第九号まで、第十一号から第二十二号まで、第二十四号、第二十五号及び第三十一号から第四十一号までに掲げるものとする。ただし、経済産業大臣がこれらと同等の安全性を有するものと認めた措置を講じている場合は、この限りでなく、また、次に掲げる場合にあつては、当該各号に定める技術上の基準を適用する。

一～四　（略）

（容器により貯蔵する場合の技術上の基準）

第二十三条　容器により貯蔵する第一種貯蔵所における法第十六条第二項の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。ただし、第一種製造者のうち移動式圧縮水素スタンドにより貯蔵する場合又は第二種製造者のうち処理能力が三十立方メートル以上である者が圧縮水素スタンドにより貯蔵する場合又は第二種製造者のうち処理能力が三十立方メートル以上である者が圧縮水素スタンド若しくは移動式圧縮水素スタンドにより貯蔵する場合にあつては、次項各号に掲げる基準を適用する。

一～四　（略）

2　（第一種貯蔵所に係る承継の届出）

（略）

第二十四条　法第十七条第二項の規定により、その設置の許可を受けた者の地位の承継を届け出ようとする者は、様式第八の第一種貯蔵所承継届書を第一種貯蔵所の所在地を管轄する都道府県知事（当該第一種貯蔵所が指定都市の区域内にある場合であつて、当該第一種貯蔵所に係る事務が令第二十二条に規定する事務に該当しない場合にあつては、当該第一種貯蔵所の所在地を管轄する指定都市の長。第二十七条第一項及び第二十八条第二項において同じ。）に提出しなければならない。

（第一種貯蔵所に係る軽微な変更の工事等）

第二十八条　（略）

2　法第十九条第二項の規定により届出をしようとする第一種貯蔵所の所有者又は占有者は、様式第十一の第一種貯蔵所軽微変更届書に当該変更の概要を記載した書面を添えて、事業所の所在地を管轄する都道府県知事に提出しなければならない。

（販売業者に係る販売の事業の届出）

第三十七条　法第二十条の四の規定により届出をしようとする者は、様式第二十一の高圧ガス販売事業届書に次項に掲げる書類を添えて、販売所の所在地を管轄する都道府県知事（当該販売所が指定都市の区域内にある場合であつて、当該販売所に係る事務

が令第二十二条に規定する事務に該当しない場合にあつては、当該販売所の所在地を管轄する指定都市の長。第三十七条の二、第四十一条、第四十四条及び第七十四条において同じ。）に提出しなければならない。ただし、事業の譲渡（その事業の全部を譲り渡すものを除く。）、遺贈又は分割（その事業の全部を承継させるものを除く。）により引き続き高圧ガスの販売の事業を営もうとする者が新たに届け出るときは、次項に掲げる書類の添付を省略することができる。

２　（略）

（販売業者に係る承継の届出）

第三十七条の二　法第二十条の四の二第二項の規定により販売業者の地位の承継を届け出ようとする者は、様式第二十一の二の高圧ガス販売事業承継届書に事業の全部の譲渡し又は相続、合併若しくは当該届出に係る事業の全部を承継させた分割があつた事実を証する書面（相続の場合であつて、相続人が二人以上あるときは、承継すべき相続人の選定に係る全員の同意書）を添えて、販売所の所在地を管轄する都道府県知事に提出しなければならない。

（車両に固定した容器による移動に係る技術上の基準等）

第四十九条　車両に固定した容器（高圧ガスを燃料として使用する車両に固定した燃料装置用容器を除く。）により高圧ガスを移動する場合における法第二十三条第一項の経済産業省令で定める保安上必要な措置及び同条第二項の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。ただし、経済産業大臣がこれと同等の安全性を有するものと認めた措置を講じている場合は、この限りでない。

一～二十二　（略）

２　高圧ガスを燃料として使用する車両に固定した燃料装置用容器により高圧ガスを移動する場合における法第二十三条第一項の経済産業省令で定める保安上必要な措置及び同条第二項の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。ただし、経済産業大臣がこれと同等の安全性を有するものと認めた措置を講じている場合は、この限りでない。

一　圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器、圧縮水素自動車燃料装置用容器、国際圧縮水素自動車燃料装置用容器、圧縮水素二輪自動車燃料装置用容器又は液化天然ガス自動車燃料装置用容器であつて当該容器の刻印等により示された容器保安規則第八条第一項第十号の充塡可能期限年月日（同令第三十七条第一項第二号の規定により刻印をした場合にあつては、当該刻印に示された年月日）を経過したもの（国際圧縮水素自動車燃料装置用容器及び圧縮水素二輪自動車燃料装置用容器にあつては、同令第八条第一項第十号の充塡可能期限年月を経過したもの）を高圧ガスの移動に使用しないこと（法第四十八条第五項の許可に付された条件に含まれる充塡可能な期限を経過していないものである場合又は引取業者、フロン類回収業者及び解体業者が再資源化のために必要な最小限度の措置として当該移動を行う場合は、この限りでない。）。

二　（略）

（その他の場合における移動に係る技術上の基準等）

第五十条　前条に規定する場合以外の場合（次項に掲げる場合を除く。）における法第二十三条第一項の経済産業省令で定める保安上必要な措置及び同条第二項の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。ただし、経済産業大臣がこれと同等の安全性を有するものと認めた措置を講じている場合は、この限りでない。

一・二　（略）

三　一般複合容器、圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器、圧縮水素自動車燃料装置用容器、国際圧縮水素自動車燃料装置用容器、圧縮水素二輪自動車燃料装置用容器、液化天然ガス自動車燃料装置用容器又は圧縮水素運送自動車用容器であつて当該容器の刻印等により示された年月から十五年を経過したもの（圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器、圧縮水素自動車燃料装置用容器又は圧縮水素運送自動車用容器にあつては、容器保安規則第八条第一項第十号の充填可能期限年月日（同令第三十七条第一項第二号の規定により刻印をした場合にあつては、当該刻印に示された年月日）を経過したもの、国際圧縮水素自動車燃料装置用容器又は圧縮水素二輪自動車燃料装置用容器にあつては、同令第八条第一項第十号の充填可能期限年月を経過したもの）を高圧ガスの移動に使用しないこと（法第四十八条第五項の許可に付された条件に含まれる充填可能な期限を経過していないものである場合又は引取業者、フロン類回収業者及び解体業者が再資源化のために必要な最小限度の措置として当該移動を行う場合（一般複合容器及び圧縮水素運送自動車用容器を除く。）は、この限りでない。）。

四・五　（略）

六　次に掲げるものは、同一の車両に積載して移動しないこと。

イ　充填容器等と消防法（昭和二十三年法律第百八十六号）第二条第七項に規定する危険物（圧縮天然ガスの充填容器等（内容積が百二十リットル未満のものに限る。）と同法別表第一に掲げる第四類の危険物との場合、不活性ガスの充填容器等（内容積が百二十リットル未満のものに限る。）と同法別表第一に掲げる危険物との場合及びアセチレン又は酸素の充填容器等（内容積が百二十リットル未満のものに限る。）と同法別表第一に掲げる第四類の第三石油類又は第四石油類の危険物との場合を除く。）

三　一般複合容器、圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器、圧縮水素自動車燃料装置用容器、国際圧縮水素自動車燃料装置用容器、圧縮水素二輪自動車燃料装置用容器、液化天然ガス自動車燃料装置用容器又は圧縮水素運送自動車用容器であつて当該容器の刻印等により示された年月から十五年を経過したもの（圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器、圧縮水素自動車燃料装置用容器又は圧縮水素運送自動車用容器にあつては、容器保安規則第八条第一項第十号の充填可能期限年月日（同令第三十七条第一項第二号の規定により刻印をした場合にあつては、当該刻印に示された年月日）を経過したもの、国際圧縮水素自動車燃料装置用容器又は圧縮水素二輪自動車燃料装置用容器にあつては、同号の充填可能期限年月を経過したもの）を高圧ガスの移動に使用しないこと（法第四十八条第五項の許可に付された条件に含まれる充填可能な期限を経過していないものである場合又は引取業者、フロン類回収業者及び解体業者が再資源化のために必要な最小限度の措置として当該移動を行う場合（一般複合容器及び圧縮水素運送自動車用容器を除く。）は、この限りでない。）。

四・五　（略）

六　次に掲げるものは、同一の車両に積載して移動しないこと。

イ　充填容器等と消防法（昭和二十三年法律第百八十六号）第二条第七項に規定する危険物（圧縮天然ガス又は不活性ガスの充填容器等（内容積百二十リットル未満のものに限る。）と同法別表に掲げる第四類の危険物との場合及びアセチレン又は酸素の充填容器等（内容積が百二十リットル未満のものに限る。）と別表に掲げる第四類の第三石油類又は第四石油類の危険物との場合を除く。）

ロ　（略）

七～十四　（略）

2　（略）

（特定高圧ガスの消費者に係る技術上の基準）

第五十五条　法第二十四条の三第一項の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。ただし、経済産業大臣がこれと同等の安全性を有するものと認めた措置を講じている場合は、この限りでない。

一～三十　（略）

2　法第二十四条の三第二項の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。ただし、経済産業大臣がこれと同等の安全性を有するものと認めた措置を講じている場合は、この限りでない。

一・二　（略）

三　特定高圧ガスの消費は、消費する特定高圧ガスの種類及び消費設備の態様に応じ、当該設備の属する消費施設の異常の有無を点検し、異常があるときは、当該設備の補修その他の危険を防止する措置を講じてすること。

四～六　（略）

3　（略）

（その他消費に係る技術上の基準）

第六十条　法第二十四条の五の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号及び次項各号に掲げるものとする。ただし、経済産業大臣がこれと同等の安全性を有するものと認めた措置を講じている場合は、この限りでない。

一～十七　（略）

ロ　（略）

七～十四　（略）

2　（略）

（特定高圧ガスの消費者に係る技術上の基準）

第五十五条　法第二十四条の三第一項の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。

一～三十　（略）

2　法第二十四条の三第二項の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるものとする。

一・二　（略）

三　特定高圧ガスの消費は、消費設備の使用開始時及び使用終了時に当該設備の属する消費施設の異常の有無を点検するほか、一日に一回以上消費をする特定高圧ガスの種類及び消費設備の態様に応じ頻繁に消費設備の作動状況について点検し、異常があるときは、当該設備の補修その他の危険を防止する措置を講じてすること。

四～六　（略）

3　（略）

（その他消費に係る技術上の基準）

第六十条　法第二十四条の五の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号及び次項各号に掲げるものとする。

一～十七　（略）

十八　高圧ガスの消費は、消費するガスの種類及び消費設備の態様に応じ、当該消費設備の属する消費施設の異常の有無を点検し、異常のあるときは、当該設備の補修その他の危険を防止する措置を講じてすること。

十九　（略）

２　（略）

（危害予防規程の届出等）

第六十三条　（略）

２～６　（略）

７　日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成十六年法律第二十七号）第三条第一項の規定により日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域として指定された地域内にある事業所（同法第五条第一項に規定する者が設置している事業所及び不活性ガス又は圧縮空気のみの製造に係る事業所を除き、同法第二条第一項に規定する日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震（以下「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」という。）に伴い発生する津波に係る地震防災対策を講ずべき者として同法第四条第一項に規定する日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画で定める者が設置している事業所に限る。次項において同じ。）に係る法第二十六条第一項の経済産業省令で定める事項は、第二項各号に掲げるもののほか、次の各号に掲げる事項の細目とする。

一・二　（略）

８～10　（略）

（保安統括者の選任等）

第六十四条　（略）

２　法第二十七条の二第一項第一号の経済産業省令で定める者は、次の各号に掲げるものとする。

一～四　（略）

十八　高圧ガスの消費は、消費設備の使用開始時及び使用終了時に消費施設の異常の有無を点検するほか、一日に一回以上消費設備の作動状況について点検し、異常のあるときは、当該設備の補修その他の危険を防止する措置を講じてすること。

十九　（略）

２　（略）

（危害予防規程の届出等）

第六十三条　（略）

２～６　（略）

７　日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成十六年法律第二十七号）第三条第一項の規定により日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域として指定された地域内にある事業所（同法第六条第一項に規定する者が設置している事業所及び不活性ガス又は圧縮空気のみの製造に係る事業所を除き、同法第二条第一項に規定する日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震（以下「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」という。）に伴い発生する津波に係る地震防災対策を講ずべき者として同法第五条第一項に規定する日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画で定める者が設置している事業所に限る。次項において同じ。）に係る法第二十六条第一項の経済産業省令で定める事項は、第二項各号に掲げるもののほか、次の各号に掲げる事項の細目とする。

一・二　（略）

８～10　（略）

（保安統括者の選任等）

第六十四条　（略）

２　法第二十七条の二第一項第一号の経済産業省令で定める者は、次の各号に掲げるものとする。

一～四　（略）

五　処理能力が二十五万立方メートル未満の事業所において、又は移動式圧縮水素スタンドにより、専ら常用の圧力が九十三メガパスカル以下の圧縮水素を燃料として使用する車両に固定した燃料装置用容器に圧縮水素を充塡する者であつて、次のいずれか（第七条の四第一項又は同条第二項の圧縮水素スタンドにあつては次のイに限る。）に該当する者にその製造に係る保安について監督させるもの

イ～ハ　（略）

３　（略）

（保安企画推進員の選任等）

第七十条　法第二十七条の三第二項の経済産業省令で定める高圧ガスの製造に係る保安に関する知識経験を有する者は、次の各号の一に該当する者とする。ただし、経済産業大臣がこれと同等以上の知識経験を有すると認めた者である場合は、この限りでない。

一～六　（略）

（特定施設の範囲等）

第七十九条　（略）

２　（略）

３　前項の規定にかかわらず、使用を休止した特定施設であつて、様式第三十七の二の高圧ガス製造施設休止届書に次に掲げる書類を添えて事業所の所在地を管轄する都道府県知事に届け出たものであり、かつ、前回の保安検査（保安検査を受け、又は自ら行つたことのない施設にあつては、完成検査。以下同じ。）の日から当該施設を再び使用しようとする日までの期間が一年以上（前項の経済産業大臣が定める施設にあつては、前項の経済産業大臣が定める期間以上）であるもの（以下「休止施設」という。）にあつては、当該施設を再び使用しようとするときまで受け、又は自ら行わないものとする。

一・二　（略）

五　処理能力が二十五万立方メートル未満の圧縮水素スタンド又は移動式圧縮水素スタンド（当該圧縮水素スタンド内又は当該移動式圧縮水素スタンド内の圧縮水素及び液化水素の常用圧力が八十二メガパスカル以下のものに限る。）により、圧縮水素を製造する者であつて、次のいずれか（第七条の四第一項又は同条第二項の圧縮水素スタンドにあつては次のイに限る。）に該当する者にその製造に係る保安について監督させるもの

イ～ハ　（略）

３　（略）

（保安企画推進員の選任等）

第七十条　法第二十七条の三第二項の経済産業省令で定める高圧ガスの製造に係る保安に関する知識経験を有する者は、次の各号の一に該当する者とする。

一～六　（略）

（特定施設の範囲等）

第七十九条　（略）

２　（略）

３　前項の規定にかかわらず、使用を休止した特定施設であつて、様式第三十七の二の高圧ガス製造施設休止届書に次に掲げる書類を添えて事業所の所在地を管轄する都道府県知事に届け出たものであり、かつ、前回の保安検査（保安検査を受け又は自ら行つたことのない施設にあつては、完成検査。以下同じ。）の日から当該施設を再び使用しようとする日までの期間が一年以上（前項の経済産業大臣が定める施設にあつては、前項の経済産業大臣が定める期間以上）であるもの（以下「休止施設」という。）にあつては、当該施設を再び使用しようとするときまで受け、又は自ら行わないものとする。

一・二　（略）

4　法第三十五条第一項本文の規定により、第二項の保安検査を、前回の保安検査の日から一年を経過した日（同項の経済産業大臣が定める施設にあつては、同項の経済産業大臣が定める期間を経過した日。以下「基準日」という。）の前後一月以内（認定完成検査実施者、認定保安検査実施者又は自主保安高度化事業者にあつては、基準日の前後三月以内）に受け、又は自ら保安検査を行つた場合にあつては、基準日において当該検査を受け、又は自ら行つたものとみなす。

5～7　（略）

（保安検査の方法）

第八十二条　（略）

2　前項の保安検査の方法は告示で定める。ただし、次の各号に掲げる場合はこの限りでない。

一～三　（略）

四　第六条第一項ただし書、第八条第一項ただし書又は第九十九条の規定により経済産業大臣が認めた基準に係る保安検査の方法であつて、当該基準に応じて適切であると経済産業大臣が認めたものを用いる場合

五　（略）

3～13　（略）

（認定の基準）

第九十四条の七の三　（略）

2～5　（略）

6　経済産業大臣は、前項の検査において、前条の申請の内容が第一項及び第二項に規定する基準に適合していると認めるときは、様式第五十五の七の三の認定高度保安実施者認定証を交付するものとする。ただし、第一項から第四項までに規定する基準に適合していると認めるときは、認定高度保安実施者認定証に代えて、様式第五十五の七の四の特定認定高度保安実施者認定証を交付するものとする。

4　法第三十五条第一項本文の規定により、第二項の保安検査を、前回の保安検査の日から一年を経過した日（同項の経済産業大臣が定める施設にあつては、同項の経済産業大臣が定める期間を経過した日。以下「基準日」という。）の前後一月以内（認定完成検査実施者、認定保安検査実施者又は自主保安高度化事業者にあつては、基準日の前後三月以内）に受け又は自ら保安検査を行つた場合にあつては、基準日において当該検査を、又は自ら行つたものとみなす。

5～7　（略）

（保安検査の方法）

第八十二条　（略）

2　前項の保安検査の方法は告示で定める。ただし、次の各号に掲げる場合はこの限りでない。

一～三　（略）

四　第六条第一項第二号、第八号若しくは第二十六号、又は第九十九条の規定により経済産業大臣が認めた基準に係る保安検査の方法であつて、当該基準に応じて適切であると経済産業大臣が認めたものを用いる場合

五　（略）

3～13　（略）

（認定の基準）

第九十四条の七の三　（略）

2～5　（略）

6　経済産業大臣は、前項の検査において、前条第一項の申請の内容が第一項及び第二項に規定する基準に適合していると認めるときは、様式第五十五の七の三の認定高度保安実施者認定証を交付するものとする。ただし、第一項から第四項までに規定する基準に適合していると認めるときは、認定高度保安実施者認定証に代えて、様式第五十五の七の四の特定認定高度保安実施者認定証を交付するものとする。

（協会等の調査）

第九十四条の七の四　（略）

（削る）

別表第一（第三十五条第一項関係）

検査項目	完成検査の方法
（略）	（略）

備考

一　第六条第一項ただし書、第八条第一項ただし書又は第九十九条の規定により経済産業大臣が認めた基準に係る完成検査の方法については、この表の第一項から第八項までの規定にかかわらず、当該基準に応じて適切であると経済産業大臣が認めたものをもつて完成検査の方法とする。

二　（略）

別表第二（第三十五条第二項関係）

検査項目	完成検査の方法
（略）	（略）

備考

一　第二十二条ただし書、第二十三条ただし書又は第九十九条の規定により経済産業大臣が認めた基準に係る完成検査の方法については、この表の第一項から第二項の規定にかかわらず、当該基準に応じて適切であると経済産業大臣が認めたものをもつて完成検査の方法とする。

二　（略）

別表第三（第八十二条第二項第五号関係）

（表略）

様式第五十五の七の五を次のように改める。

様式第五十五の七の五　削除

（協会等の調査）

第九十四条の七の四　（略）

2　法第三十九条の十六第二項の規定による通知は、様式第五十五の七の五の調査通知書により行うものとする。

別表第一（第三十五条第一項関係）

検査項目	完成検査の方法
（略）	（略）

備考

一　第六条第一項第二号、第八号若しくは第二十六号、又は第九十九条の規定により経済産業大臣が認めた基準に係る完成検査の方法については、この表の第一項から第八項までの規定にかかわらず、当該基準に応じて適切であると経済産業大臣が認めたものをもつて完成検査の方法とする。

二　（略）

別表第二（第三十五条第二項関係）

検査項目	完成検査の方法
（略）	（略）

備考

一　第二十二条で準用する第六条第一項第二号若しくは第八号、又は第九十九条の規定により経済産業大臣が認めた基準に係る完成検査の方法については、この表の第一項から第二項の規定にかかわらず、当該基準に応じて適切であると経済産業大臣が認めたものをもつて完成検査の方法とする。

二　（略）

別表第三（第八十二条第二項第四号関係）

（表略）

（コンビナート等保安規則の一部改正）

第四条　コンビナート等保安規則（昭和六十一年通商産業省令第八十八号）の一部を次のように改正する。

次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
（用語の定義） **第二条**　この規則において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。 一～四　（略） 五　第一種保安物件　次に掲げるもの（事業所の存する敷地と同一敷地内にあるものを除く。） イ～ハ　（略） ニ　児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第七条第一項の児童福祉施設、身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第五条第一項の身体障害者社会参加支援施設、生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第三十八条第一項の保護施設（授産施設及び宿所提供施設を除く。）、老人福祉法（昭和三十八年法律第百三十三号）第五条の三の老人福祉施設若しくは同法第二十九条第一項の有料老人ホーム、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和三十九年法律第百二十九号）第三十九条第一項の母子・父子福祉施設、職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）第十五条の七第一項第五号の障害者職業能力開発校、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第六十四号）第二条第四項（第四号を除く。）の特定民間施設、介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八条第二十八項の介護老人保健施設又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五条第一項の障害福祉サービス事業（同条第七項の生活介護、同条第十二項の自立訓練、同条第十三項の就労移行支援又は同条第十四項の就労継続支援に限る。）を行う施設、同条第十一項の障害者支援施設、同条第二十七項の地域活動支援センター若しくは同条第二十八項の福祉ホームであつて、収容定員二十人以上のもの ホ　（略） ヘ　博物館法（昭和二十六年法律第二百八十五号）第二条に定める博物館及び同法第三十一条第一項により博物館に相当する施設として指定された施設 ト・チ　（略） 六～二十六　（略） 2　（略） （製造施設に係る技術上の基準） **第五条**　（略） 2　製造施設（製造設備がコールド・エバポレータ、特定液化石油ガススタンド、圧縮天然ガススタンド、液化天然ガススタンド及び圧縮水素スタンドであるものを除く。）における法第八条第二号の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるもののほか、第九条から第十一条までに定めるところによる。 一～四　（略） 五　高圧ガスの製造は、製造する高圧ガスの種類及び製造設備の態様に応じ、当該製造設備の属する製造施設の異常の有無を点検し、異常のあるときは、当該設備の補修その他の危険を防止する措置を講じて行うこと。 六～八　（略）	（用語の定義） **第二条**　この規則において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。 一～四　（略） 五　第一種保安物件　次に掲げるもの（事業所の存する敷地と同一敷地内にあるものを除く。） イ～ハ　（略） ニ　児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第七条の児童福祉施設、身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第五条第一項の身体障害者社会参加支援施設、生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第三十八条第一項の保護施設（授産施設及び宿所提供施設を除く。）、老人福祉法（昭和三十八年法律第百三十三号）第五条の三の老人福祉施設若しくは同法第二十九条第一項の有料老人ホーム、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和三十九年法律第百二十九号）第三十九条第一項の母子・父子福祉施設、職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）第十五条の七第一項第五号の障害者職業能力開発校、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第六十四号）第二条第四項（第四号を除く。）の特定民間施設、介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八条第二十八項の介護老人保健施設又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五条第一項の障害福祉サービス事業（同条第七項の生活介護、同条第十二項の自立訓練、同条第十三項の就労移行支援又は同条第十四項の就労継続支援に限る。）を行う施設、同条第十一項の障害者支援施設、同条第二十七項の地域活動支援センター若しくは同条第二十八項の福祉ホームであつて、収容定員二十人以上のもの ホ　（略） ヘ　博物館法（昭和二十六年法律第二百八十五号）第二条に定める博物館及び同法第二十九条により博物館に相当する施設として指定された施設 ト・チ　（略） 六～二十六　（略） 2　（略） （製造施設に係る技術上の基準） **第五条**　（略） 2　製造施設（製造設備がコールド・エバポレータ、特定液化石油ガススタンド、圧縮天然ガススタンド、液化天然ガススタンド及び圧縮水素スタンドであるものを除く。）における法第八条第二号の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるもののほか、第九条から第十一条までに定めるところによる。 一～四　（略） 五　高圧ガスの製造は、製造設備の使用開始時及び使用終了時に当該製造設備の属する製造施設の異常の有無を点検するほか、製造をする高圧ガスの種類及び製造設備の態様に応じ一日に一回以上頻繁に製造設備の作動状況について点検し、異常のあるときは、当該設備の補修その他の危険を防止する措置を講じて行うこと。 六～八　（略）

（圧縮水素スタンドに係る技術上の基準）

第七条の三　製造設備が圧縮水素スタンド（当該圧縮水素スタンド内の圧縮水素及び液化水素の常用の圧力が九十三メガパスカル以下のものに限る。以下同じ。）である製造施設における法第八条第一号の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるもののほか、第九条から第十一条までに定めるところによる。ただし、次項各号に掲げる基準に適合しているものについては、この限りでなく、また、製造設備の冷却の用に供する冷凍設備にあつては、冷凍保安規則に規定する技術上の基準によることができる。

一～一の四　（略）

二　ディスペンサーは、第五条第一項第二号、第三号、第六号及び第七号に規定する処理設備並びに同項第八号に規定する製造設備の例による距離以上の距離を有すること。また、ディスペンサー本体の外面から公道の道路境界線に対し八・五メートル（圧縮水素スタンドの常用の圧力が四十メガパスカルを超え八十九メガパスカル以下の場合にあつては八メートル、圧縮水素スタンドの常用の圧力が四十メガパスカル以下の場合にあつては六メートル）以上の距離を有し、又はこれと同等以上の措置を講ずること。

三～九　（略）

十　圧縮水素スタンド（可燃性ガスが通る部分に限る。）は、その外面から火気（当該圧縮水素スタンド内のものを除く。）を取り扱う施設に対し八・五メートル（常用の圧力が四十メガパスカルを超え八十九メガパスカル以下の可燃性ガス（液化水素を除く。）が通る部分にあつては八メートル、常用の圧力が四十メガパスカル以下の可燃性ガス（液化水素を除く。）が通る部分にあつては六メートル、常用の圧力が四十メガパスカルを超える液化水素が通る部分にあつては十一メートル、常用の圧力が四十メガパスカル以下の液化水素が通る部分にあつては八メートル）以上の距離を有し、又は流動防止措置若しくは当該可燃性ガスが漏えいしたときに連動装置により直ちに使用中の火気を消すための措置を講ずること。

十一～十八　（略）

2　製造設備が圧縮水素スタンド（液化水素の貯槽を設置する場合にあつては、一般高圧ガス保安規則第八条第三項及び第四項の規定に適合する移動式製造設備から液化水素を受け入れるものに限る。以下この項において同じ。）である製造施設に係る前項ただし書きの基準は、次の各号に掲げるものとする。ただし、製造設備の冷却の用に供する冷凍設備にあつては、冷凍保安規則に規定する技術上の基準によることができる。

一～一の三　（略）

二　高圧ガス設備（次号及び第三号に掲げるものを除く。）は、その外面から当該事業所の敷地境界（以下この項において「敷地境界」という。）に対し八・五メートル（常用の圧力が四十メガパスカル以下の可燃性ガス（液化水素を除く。）が通る部分にあつては八メートル、常用の圧力が四十メガパスカルを超える液化水素が通る部分にあつては十一メートル、常用の圧力が四十メガパスカル以下の液化水素が通る部分にあつては八メートル）以上の距離を有し、又は流動防止措置若しくは当該可燃性ガスが漏えいしたときに連動装置により直ちに使用中の火気を消すための措置を講ずること。

（圧縮水素スタンドに係る技術上の基準）

第七条の三　製造設備が圧縮水素スタンド（当該圧縮水素スタンド内の圧縮水素及び液化水素の常用の圧力が八十二メガパスカル以下のものに限る。以下同じ。）である製造施設における法第八条第一号の経済産業省令で定める技術上の基準は、次の各号に掲げるもののほか、第九条から第十一条までに定めるところによる。ただし、次項各号に掲げる基準に適合しているものについては、この限りでなく、また、製造設備の冷却の用に供する冷凍設備にあつては、冷凍保安規則に規定する技術上の基準によることができる。

一～一の四　（略）

二　ディスペンサーは、第五条第一項第二号、第三号、第六号及び第七号に規定する処理設備並びに同項第八号に規定する製造設備の例による距離以上の距離を有すること。また、ディスペンサー本体の外面から公道の道路境界線に対し八メートル（圧縮水素スタンドの常用の圧力が四十メガパスカル以下の場合にあつては、六メートル）以上の距離を有し、又はこれと同等以上の措置を講ずること。

三～九　（略）

十　圧縮水素スタンド（可燃性ガスが通る部分に限る。）は、その外面から火気（当該圧縮水素スタンド内のものを除く。）を取り扱う施設に対し八メートル（常用の圧力が四十メガパスカル以下の可燃性ガス（液化水素を除く。）が通る部分にあつては六メートル、常用の圧力が四十メガパスカルを超える液化水素が通る部分にあつては十メートル、常用の圧力が一メガパスカル以下の液化水素が通る部分にあつては九メートル、常用の圧力が四十メガパスカルを超え八十三メガパスカル以下の液化水素が通る部分にあつては十メートル、常用の圧力が一メガパスカル以上四十メガパスカル以下の液化水素が通る部分にあつては八メートル）以上の距離を有し、又は流動防止措置若しくは当該可燃性ガスが漏えいしたときに連動装置により直ちに使用中の火気を消すための措置を講ずること。

十一～十八　（略）

2　製造設備が圧縮水素スタンド（液化水素の貯槽を設置する場合にあつては、一般高圧ガス保安規則第八条第三項及び第四項の規定に適合する移動式製造設備から液化水素を受け入れるものに限る。以下この項において同じ。）である製造施設に係る前項ただし書きの基準は、次の各号に掲げるものとする。ただし、製造設備の冷却の用に供する冷凍設備にあつては、冷凍保安規則に規定する技術上の基準によることができる。

一～一の三　（略）

二　高圧ガス設備（次号及び第三号に掲げるものを除く。）は、その外面から当該事業所の敷地境界（以下この項において「敷地境界」という。）に対し八メートル（常用の圧力が四十メガパスカル以下の可燃性ガス（液化水素を除く。）が通る部分にあつては六メートル、常用の圧力が四十メガパスカルを超える液化水素が通る部分にあつては十一メートル、常用の圧力が四十メガパスカル以下の液化水素が通る部分にあつては八メートル）以上の距離を有し、又は流動防止措置若しくは当該可燃性ガスが漏えいしたときに連動装置により直ちに使用中の火気を消すための措置を講ずること。

常用の圧力が一メガパスカル以上四十メガパスカル以下の液化水素が通る部分にあつては九メートル、常用の圧力が一メガパスカル未満の液化水素が通る部分にあつては六メートル）以上の距離を有し、又はこれと同等以上の措置を講ずること。

二の二　（略）

三　ディスペンサーは、その本体の外面から公道の道路境界線に対し八・五メートル（圧縮水素スタンドの常用の圧力が四十メガパスカルを超え八十九メガパスカル以下の場合にあつては八メートル、圧縮水素スタンドの常用の圧力が四十メガパスカル以下の場合にあつては六メートル）以上の距離を有し、又はこれと同等以上の措置を講ずること。

四～二十六　（略）

二十七　圧縮水素スタンド（可燃性ガスが通る部分に限る。）は、その外面から火気（当該圧縮水素スタンド内のものを除く。）を取り扱う施設に対し八・五メートル（常用の圧力が四十メガパスカルを超え八十九メガパスカル以下の可燃性ガス（液化水素を除く。）が通る部分にあつては八メートル、常用の圧力が四十メガパスカル以下の可燃性ガス（液化水素を除く。）が通る部分にあつては六メートル、常用の圧力が八十三メガパスカルを超える液化水素が通る部分にあつては十一メートル、常用の圧力が四十メガパスカルを超え八十三メガパスカル以下の液化水素が通る部分にあつては十メートル、常用の圧力が一メガパスカル以上四十メガパスカル以下の液化水素が通る部分にあつては九メートル、常用の圧力が一メガパスカル未満の液化水素が通る部分にあつては二メートル）以上の距離を有し、又はこれと同等以上の措置を講ずること。

二の二　（略）

三　ディスペンサーは、その本体の外面から公道の道路境界線に対し八メートル（圧縮水素スタンドの常用の圧力が四十メガパスカル以下の場合にあつては、六メートル）以上の距離を有し、又はこれと同等以上の措置を講ずること。

四～二十六　（略）

二十七　圧縮水素スタンド（可燃性ガスが通る部分に限る。）は、その外面から火気（当該圧縮水素スタンド内のものを除く。）を取り扱う施設に対し八メートル（常用の圧力が四十メガパスカル以下の可燃性ガス（液化水素を除く。）が通る部分にあつては六メートル、常用の圧力が四十メガパスカルを超える液化水素が通る部分にあつては十メートル、常用の圧力が四十メガパスカル未満の液化水素が通る部分にあつては九メートル、常用の圧力が一メガパスカル以上四十メガパスカル以下の液化水素が通る部分にあつては八メートル、常用の圧力が一メガパスカル未満の液化水素が通る部分にあつては六メートル）以上の距離を有し、又はこれと同等以上の措置を講ずること。

二十八～三十二　（略）

三十三　容器置場及び充塡容器等は次に掲げる基準に適合すること。

イ　（略）

ロ　容器置場は、その外面から、敷地境界に対し八・五メートル（容器置場内の充塡容器等の最高充塡圧力が四十メガパスカルを超え八十九メガパスカル以下の場合にあつては八メートル、容器置場内の充塡容器等の最高充塡圧力が四十メガパスカル以下の場合又は液化水素に係る充塡容器等の容器置場にあつては六メートル）以上の距離を有し、又はこれと同等以上の措置を講ずること。

ハ～ト　（略）

三十四～三十七　（略）

3　（危害予防規程の届出等）

（略）

第二十二条　（略）

2～6　（略）

7　日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成十六年法律第二十七号）第三条第一項の規定により日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域として指定された地域内にある事業所（同法第五条第一項に規定する者が設置している事業所及び不活性ガス又は圧縮空気の製造に係る事業所を除き、同法第二条第一項に規定する日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震（以下「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」という。）に伴い発生する津波に係る地震防災対策を講ずべき者として同法第四条第一項に規定する日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画で定める者が設置している事業所に限る。次項において同

二十八～三十二　（略）

三十三　容器置場及び充塡容器等は次に掲げる基準に適合すること。

イ　（略）

ロ　容器置場は、その外面から、敷地境界に対し八メートル（容器置場内の充塡容器等の最高充塡圧力が四十メガパスカル以下の場合又は液化水素に係る充塡容器等の容器置場にあつては、六メートル）以上の距離を有し、又はこれと同等以上の措置を講ずること。

ハ～ト　（略）

三十四～三十七　（略）

3　（危害予防規程の届出等）

（略）

第二十二条　（略）

2～6　（略）

7　日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成十六年法律第二十七号）第三条第一項の規定により日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域として指定された地域内にある事業所（同法第六条第一項に規定する者が設置している事業所及び不活性ガス又は圧縮空気の製造に係る事業所を除き、同法第二条第一項に規定する日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震（以下「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」という。）に伴い発生する津波に係る地震防災対策を講ずべき者として同法第五条第一項に規定する日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画で定める者が設置している事業所に限る。次項において同

じ。）に係る法第二十六条第一項の経済産業省令で定める事項は、第二項各号に掲げるもののほか、次の各号に掲げる事項の細目とする。

一・二　（略）

8～10　（略）

（保安統括者の選任等）

第二十三条　（略）

2　法第二十七条の二第一項第一号の経済産業省令で定める者は、次の各号に掲げるものとする。

一～四　（略）

五　処理能力が二十五万立方メートル未満の事業所において、専ら常用の圧力が九十三メガパスカル以下の圧縮水素を燃料として使用する車両に固定した燃料装置用容器に圧縮水素を充塡する者であつて、次のいずれかに該当する者にその製造に係る保安について監督させるもの

イ～ハ　（略）

（保安企画推進員の選任等）

第二十九条　法第二十七条の三第二項の経済産業省令で定める高圧ガスの製造に係る保安に関する知識経験を有する者は、次の各号の一に該当する者とする。ただし、経済産業大臣がこれと同等以上の知識経験を有すると認めた者である場合は、この限りでない。

一～六　（略）

（協会等の調査）

第四十九条の七の四　（略）

（削る）

別表第四（第三十七条第二項第五号関係）

（表略）

様式第三十四の七の五を次のように改める。

様式第三十四の七の五　削除

附　則

この省令は、公布の日の翌日から施行する。

じ。）に係る法第二十六条第一項の経済産業省令で定める事項は、第二項各号に掲げるもののほか、次の各号に掲げる事項の細目とする。

一・二　（略）

8～10　（略）

（保安統括者の選任等）

第二十三条　（略）

2　法第二十七条の二第一項第一号の経済産業省令で定める者は、次の各号に掲げるものとする。

一～四　（略）

五　処理能力が二十五万立方メートル未満の事業所において、専ら常用の圧力が八十二メガパスカル以下の圧縮水素を燃料として使用する車両に固定した燃料装置用容器に圧縮水素を充塡する者であつて、次のいずれかに該当する者にその製造に係る保安について監督させるもの

イ～ハ　（略）

（保安企画推進員の選任等）

第二十九条　法第二十七条の三第二項の経済産業省令で定める高圧ガスの製造に係る保安に関する知識経験を有する者は、次の各号の一に該当する者とする。

一～六　（略）

（協会等の調査）

第四十九条の七の四　（略）

2　法第三十九条の十六第二項の規定による通知は、様式第三十四の七の五の調査通知書により行うものとする。

別表第四（第三十七条第二項第四号関係）

（表略）

その他告示

○外務省告示第百三十九号

次の旅券は、旅券法第十八条第一項第七号の規定に基づき、それぞれ左記の年月日に効力を失った。

令和七年四月十七日

外務大臣　岩屋　毅

旅券番号	発行年月日	失効年月日
MJ0054279	2019/ 9/ 5	2024/ 9/ 5
TT2947151	2023/ 1/20	2025/ 1/31
TT5575031	2024/ 2/28	2025/ 1/31
MJ0631618	2020/ 2/ 6	2025/ 2/ 3
MJ1082182	2020/ 3/26	2025/ 2/ 3
MJ1169081	2020/ 6/11	2025/ 2/ 3
MJ1263368	2020/12/ 4	2025/ 2/ 3
MJ1329874	2022/ 3/30	2025/ 2/ 3
MJ1331332	2023/ 2/28	2025/ 2/ 3
MJ1338097	2022/ 6/13	2025/ 2/ 3
MJ1442784	2021/ 6/21	2025/ 2/ 3
MJ1515316	2022/ 3/ 4	2025/ 2/ 3
MJ1528170	2022/ 5/31	2025/ 2/ 3
MJ1549925	2022/ 6/ 2	2025/ 2/ 3
MJ1600684	2022/ 9/29	2025/ 2/ 3
MJ1796949	2023/ 1/30	2025/ 2/ 3
MJ1873982	2023/ 2/14	2025/ 2/ 3
MJ1926617	2023/ 3/27	2025/ 2/ 3
MJ2266467	2023/ 6/16	2025/ 2/ 3
MJ2806643	2023/11/22	2025/ 2/ 3
MJ2831259	2023/11/30	2025/ 2/ 3
MJ2898758	2024/ 1/16	2025/ 2/ 3
MJ4119620	2024/10/31	2025/ 2/ 3
MJ4263844	2024/12/17	2025/ 2/ 3
MZ2008732	2020/ 2/ 5	2025/ 2/ 3
TR3189934	2015/ 3/18	2025/ 2/ 3
TR3486573	2016/ 6/27	2025/ 2/ 3
TR3501586	2016/ 6/30	2025/ 2/ 3
TR3668520	2015/ 2/ 4	2025/ 2/ 3
TR3670796	2015/ 2/12	2025/ 2/ 3
TR3758513	2015/ 2/ 9	2025/ 2/ 3
TR3848561	2015/ 3/ 9	2025/ 2/ 3
TR4017536	2015/ 3/ 9	2025/ 2/ 3
TR4076091	2015/ 5/28	2025/ 2/ 3
TR4183001	2015/ 6/ 9	2025/ 2/ 3
TR4361096	2015/ 6/29	2025/ 2/ 3
TR4391367	2015/ 6/29	2025/ 2/ 3
TR4667975	2015/ 8/31	2025/ 2/ 3
TR4960302	2015/11/13	2025/ 2/ 3
TR5026192	2015/10/29	2025/ 2/ 3
TR5087413	2015/12/10	2025/ 2/ 3
TR5098690	2015/11/27	2025/ 2/ 3
TR5222983	2016/ 1/ 6	2025/ 2/ 3
TR5279564	2016/ 1/14	2025/ 2/ 3
TR5323919	2016/ 1/26	2025/ 2/ 3
TR5371700	2016/ 3/ 1	2025/ 2/ 3
TR5498907	2016/ 1/15	2025/ 2/ 3
TR5523378	2016/ 2/ 3	2025/ 2/ 3
TR5904289	2016/ 4/ 1	2025/ 2/ 3
TR6069142	2016/ 4/19	2025/ 2/ 3
TR6134661	2016/ 5/17	2025/ 2/ 3
TR6237988	2016/ 6/ 1	2025/ 2/ 3
TR6373681	2016/ 8/ 4	2025/ 2/ 3
TR6595532	2016/ 8/17	2025/ 2/ 3
TR6797048	2016/10/ 4	2025/ 2/ 3
TR6818780	2016/10/12	2025/ 2/ 3
TR7023290	2016/11/21	2025/ 2/ 3
TR7078395	2016/11/18	2025/ 2/ 3
TR7104897	2016/11/30	2025/ 2/ 3
TR7350301	2016/12/28	2025/ 2/ 3
TR7452655	2017/ 1/ 5	2025/ 2/ 3
TR7516712	2017/ 1/18	2025/ 2/ 3
TR7617409	2017/ 2/ 3	2025/ 2/ 3
TR7634466	2017/ 2/ 8	2025/ 2/ 3
TR7749434	2017/ 2/24	2025/ 2/ 3
TR7882462	2017/ 3/22	2025/ 2/ 3
TR8111823	2017/ 4/17	2025/ 2/ 3
TR8307519	2017/ 5/23	2025/ 2/ 3
TR8329706	2017/ 5/16	2025/ 2/ 3
TR8954742	2017/ 8/18	2025/ 2/ 3
TR9622582	2017/12/13	2025/ 2/ 3
TR9868979	2018/ 1/26	2025/ 2/ 3
TS0013909	2018/ 1/26	2025/ 2/ 3
TS0123606	2018/ 2/14	2025/ 2/ 3
TS0202393	2018/ 3/ 2	2025/ 2/ 3
TS0236493	2018/ 3/ 7	2025/ 2/ 3
TS0267162	2018/ 3/ 6	2025/ 2/ 3
TS0434188	2018/ 4/ 4	2025/ 2/ 3
TS0624209	2018/ 4/26	2025/ 2/ 3
TS0800101	2018/ 5/15	2025/ 2/ 3
TS0805971	2018/ 5/28	2025/ 2/ 3
TS0829020	2018/ 5/ 9	2025/ 2/ 3
TS0830404	2018/ 5/13	2025/ 2/ 3
TS0888848	2018/ 6/ 4	2025/ 2/ 3

ＴＳ0954270	2018/ 6/ 8	2025/ 2/ 3
ＴＳ1016846	2018/ 6/18	2025/ 2/ 3
ＴＳ1149903	2018/ 7/18	2025/ 2/ 3
ＴＳ1591928	2018/ 9/18	2025/ 2/ 3
ＴＳ1664496	2018/ 9/13	2025/ 2/ 3
ＴＳ1720926	2018/ 9/21	2025/ 2/ 3
ＴＳ1990315	2018/10/25	2025/ 2/ 3
ＴＳ2630186	2019/ 1/28	2025/ 2/ 3
ＴＳ2846014	2019/ 2/25	2025/ 2/ 3
ＴＳ2870296	2019/ 3/ 1	2025/ 2/ 3
ＴＳ3303031	2019/ 5/10	2025/ 2/ 3
ＴＳ3342190	2019/ 4/22	2025/ 2/ 3
ＴＳ3598361	2019/ 6/ 6	2025/ 2/ 3
ＴＳ3808054	2019/ 7/ 1	2025/ 2/ 3
ＴＳ4001125	2019/ 7/31	2025/ 2/ 3
ＴＳ4028078	2019/ 8/13	2025/ 2/ 3
ＴＳ4628669	2019/10/15	2025/ 2/ 3
ＴＳ4803885	2019/11/19	2025/ 2/ 3
ＴＳ4859727	2019/12/ 2	2025/ 2/ 3
ＴＳ5045069	2019/12/20	2025/ 2/ 3
ＴＳ5060023	2019/12/20	2025/ 2/ 3
ＴＳ5361063	2020/ 2/ 6	2025/ 2/ 3
ＴＴ1704356	2021/ 4/ 5	2025/ 2/ 3
ＴＴ1802988	2021/ 9/ 8	2025/ 2/ 3
ＴＴ1902160	2021/10/ 1	2025/ 2/ 3
ＴＴ2344956	2022/ 8/16	2025/ 2/ 3
ＴＴ2464865	2022/ 9/ 5	2025/ 2/ 3
ＴＴ2881136	2023/ 1/19	2025/ 2/ 3
ＴＴ2881921	2023/ 1/20	2025/ 2/ 3
ＴＴ2998886	2023/ 2/14	2025/ 2/ 3
ＴＴ3115026	2023/ 2/20	2025/ 2/ 3
ＴＴ3332646	2023/ 4/ 3	2025/ 2/ 3
ＴＴ3851606	2023/ 6/12	2025/ 2/ 3
ＴＴ4125714	2023/ 7/20	2025/ 2/ 3
ＴＴ4922790	2023/11/13	2025/ 2/ 3
ＴＴ5062037	2023/11/30	2025/ 2/ 3
ＴＴ5522876	2024/ 2/ 2	2025/ 2/ 3
ＴＴ5581959	2024/ 2/21	2025/ 2/ 3
ＴＴ5785104	2024/ 3/26	2025/ 2/ 3
ＴＴ6018432	2024/ 4/22	2025/ 2/ 3
ＴＴ6642532	2024/ 8/13	2025/ 2/ 3
ＴＴ6847222	2024/ 9/10	2025/ 2/ 3
ＴＴ7065124	2024/10/ 3	2025/ 2/ 3
ＴＴ7275073	2024/10/21	2025/ 2/ 3
ＴＴ7275146	2024/10/21	2025/ 2/ 3
ＴＴ7492416	2024/12/17	2025/ 2/ 3
ＴＴ7551485	2025/ 1/ 8	2025/ 2/ 3
ＴＺ1106486	2016/ 3/15	2025/ 2/ 3
ＴＺ1148655	2017/ 1/25	2025/ 2/ 3
ＴＺ1297545	2018/ 9/ 5	2025/ 2/ 3
ＴＺ2245500	2024/ 4/17	2025/ 2/ 3
ＭＪ0641685	2020/ 2/ 4	2025/ 2/ 4
ＭＪ1004904	2020/ 2/12	2025/ 2/ 4
ＭＪ1246131	2021/12/23	2025/ 2/ 4
ＭＪ1342212	2021/ 4/28	2025/ 2/ 4
ＭＪ1401092	2021/ 2/18	2025/ 2/ 4
ＭＪ1480108	2021/12/20	2025/ 2/ 4
ＭＪ1571465	2022/ 6/15	2025/ 2/ 4
ＭＪ1575859	2022/ 6/20	2025/ 2/ 4
ＭＪ1582096	2022/ 5/26	2025/ 2/ 4
ＭＪ1675310	2022/ 9/15	2025/ 2/ 4
ＭＪ1676702	2022/10/ 6	2025/ 2/ 4
ＭＪ1848491	2023/ 2/ 3	2025/ 2/ 4
ＭＪ1933359	2023/ 3/20	2025/ 2/ 4
ＭＪ2126994	2023/ 6/ 5	2025/ 2/ 4
ＭＪ2160669	2023/ 5/ 2	2025/ 2/ 4
ＭＪ2298228	2023/ 7/11	2025/ 2/ 4
ＭＪ2513007	2023/ 8/16	2025/ 2/ 4
ＭＪ2691428	2023/10/24	2025/ 2/ 4
ＭＪ2741951	2023/11/ 2	2025/ 2/ 4
ＭＪ3094936	2024/ 2/20	2025/ 2/ 4
ＭＪ3199138	2024/ 3/21	2025/ 2/ 4
ＭＪ3407303	2024/ 5/22	2025/ 2/ 4
ＭＪ4087367	2024/11/27	2025/ 2/ 4
ＭＪ4286537	2025/ 1/10	2025/ 2/ 4
ＭＪ4372332	2025/ 1/29	2025/ 2/ 4
ＲＢ2065489	2024/11/19	2025/ 2/ 4
ＴＲ3370578	2016/ 6/10	2025/ 2/ 4
ＴＲ3572826	2015/ 4/24	2025/ 2/ 4
ＴＲ3917608	2015/ 4/30	2025/ 2/ 4
ＴＲ4059991	2015/ 5/27	2025/ 2/ 4
ＴＲ4094750	2015/ 6/ 3	2025/ 2/ 4
ＴＲ4259325	2015/ 6/18	2025/ 2/ 4
ＴＲ4370140	2015/ 8/12	2025/ 2/ 4
ＴＲ4370141	2015/ 8/12	2025/ 2/ 4
ＴＲ4380255	2015/ 7/15	2025/ 2/ 4
ＴＲ4515185	2015/ 7/31	2025/ 2/ 4
ＴＲ4517244	2015/ 8/12	2025/ 2/ 4
ＴＲ4572105	2015/ 8/18	2025/ 2/ 4
ＴＲ4815952	2015/10/ 1	2025/ 2/ 4
ＴＲ4973221	2015/ 9/30	2025/ 2/ 4
ＴＲ5039945	2015/11/13	2025/ 2/ 4
ＴＲ5060012	2015/12/22	2025/ 2/ 4
ＴＲ5175798	2015/11/30	2025/ 2/ 4
ＴＲ5512244	2016/ 1/21	2025/ 2/ 4
ＴＲ5633313	2016/ 2/17	2025/ 2/ 4
ＴＲ5646681	2016/ 2/18	2025/ 2/ 4
ＴＲ5781459	2016/ 3/ 2	2025/ 2/ 4
ＴＲ5879803	2016/ 4/ 6	2025/ 2/ 4
ＴＲ6053544	2016/ 5/ 6	2025/ 2/ 4
ＴＲ6592355	2016/ 9/ 1	2025/ 2/ 4
ＴＲ6712518	2016/ 9/30	2025/ 2/ 4
ＴＲ7097008	2016/11/ 9	2025/ 2/ 4
ＴＲ7272797	2017/ 1/ 6	2025/ 2/ 4
ＴＲ7291663	2016/12/14	2025/ 2/ 4
ＴＲ7761334	2017/ 3/ 3	2025/ 2/ 4
ＴＲ7788363	2017/ 3/ 7	2025/ 2/ 4
ＴＲ7855734	2017/ 3/10	2025/ 2/ 4
ＴＲ7948284	2017/ 3/29	2025/ 2/ 4
ＴＲ8174887	2017/ 5/10	2025/ 2/ 4
ＴＲ8495078	2017/ 6/ 9	2025/ 2/ 4
ＴＲ8669784	2017/ 7/10	2025/ 2/ 4
ＴＲ9090155	2017/ 9/22	2025/ 2/ 4
ＴＲ9144526	2017/ 9/14	2025/ 2/ 4
ＴＲ9276262	2017/10/ 5	2025/ 2/ 4
ＴＲ9647283	2017/12/11	2025/ 2/ 4
ＴＲ9723662	2017/12/22	2025/ 2/ 4
ＴＲ9987065	2018/ 2/19	2025/ 2/ 4
ＴＳ0354157	2018/ 3/20	2025/ 2/ 4
ＴＳ0546615	2018/ 4/17	2025/ 2/ 4
ＴＳ0645057	2018/ 4/25	2025/ 2/ 4
ＴＳ0773741	2018/ 5/22	2025/ 2/ 4
ＴＳ0888613	2018/ 5/30	2025/ 2/ 4
ＴＳ1052274	2018/ 6/25	2025/ 2/ 4
ＴＳ1172741	2018/ 7/17	2025/ 2/ 4
ＴＳ1324416	2018/ 7/27	2025/ 2/ 4
ＴＳ1392559	2018/ 8/13	2025/ 2/ 4
ＴＳ1863919	2018/10/11	2025/ 2/ 4
ＴＳ1935425	2018/10/22	2025/ 2/ 4
ＴＳ1938637	2018/10/26	2025/ 2/ 4
ＴＳ2129510	2018/11/14	2025/ 2/ 4
ＴＳ2151333	2018/11/30	2025/ 2/ 4
ＴＳ2213580	2018/12/ 4	2025/ 2/ 4
ＴＳ2678990	2019/ 2/ 7	2025/ 2/ 4
ＴＳ2730022	2019/ 2/ 7	2025/ 2/ 4
ＴＳ2804363	2019/ 2/22	2025/ 2/ 4
ＴＳ2990239	2019/ 3/19	2025/ 2/ 4
ＴＳ3126294	2019/ 3/25	2025/ 2/ 4
ＴＳ3650861	2019/ 6/13	2025/ 2/ 4
ＴＳ3694867	2019/ 6/14	2025/ 2/ 4
ＴＳ3736640	2019/ 6/27	2025/ 2/ 4
ＴＳ3798407	2019/ 7/ 2	2025/ 2/ 4
ＴＳ3803347	2019/ 6/27	2025/ 2/ 4
ＴＳ3878917	2019/ 7/12	2025/ 2/ 4
ＴＳ3994558	2019/ 7/25	2025/ 2/ 4
ＴＳ4573902	2019/10/ 8	2025/ 2/ 4
ＴＳ5403603	2020/ 2/ 7	2025/ 2/ 4
ＴＴ1073814	2020/ 2/18	2025/ 2/ 4
ＴＴ1101585	2020/ 3/ 9	2025/ 2/ 4
ＴＴ1102026	2020/ 2/18	2025/ 2/ 4
ＴＴ1711800	2021/ 2/22	2025/ 2/ 4
ＴＴ1945056	2022/ 1/ 7	2025/ 2/ 4
ＴＴ2041259	2022/ 4/ 8	2025/ 2/ 4
ＴＴ2398536	2022/ 8/15	2025/ 2/ 4
ＴＴ2803008	2022/12/19	2025/ 2/ 4
ＴＴ2926417	2023/ 1/25	2025/ 2/ 4
ＴＴ2958007	2023/ 1/18	2025/ 2/ 4
ＴＴ3003703	2023/ 2/13	2025/ 2/ 4
ＴＴ3158494	2023/ 3/ 3	2025/ 2/ 4
ＴＴ3242471	2023/ 4/20	2025/ 2/ 4
ＴＴ3308683	2023/ 3/17	2025/ 2/ 4
ＴＴ3321734	2023/ 4/ 4	2025/ 2/ 4
ＴＴ3377117	2023/ 5/ 2	2025/ 2/ 4
ＴＴ3464512	2023/ 4/20	2025/ 2/ 4
ＴＴ3768785	2023/ 6/ 9	2025/ 2/ 4
ＴＴ3837171	2023/ 6/ 9	2025/ 2/ 4
ＴＴ3942298	2023/ 6/28	2025/ 2/ 4
ＴＴ4128176	2023/ 7/28	2025/ 2/ 4
ＴＴ4207516	2023/ 8/ 1	2025/ 2/ 4
ＴＴ4354291	2023/ 8/25	2025/ 2/ 4
ＴＴ4401585	2023/ 9/ 7	2025/ 2/ 4
ＴＴ4458628	2023/ 9/ 4	2025/ 2/ 4
ＴＴ4588385	2023/10/ 5	2025/ 2/ 4
ＴＴ4675692	2023/ 9/30	2025/ 2/ 4
ＴＴ4816267	2023/11/ 6	2025/ 2/ 4
ＴＴ5098968	2023/12/14	2025/ 2/ 4
ＴＴ5165953	2024/ 1/15	2025/ 2/ 4
ＴＴ5452881	2024/ 2/16	2025/ 2/ 4
ＴＴ5454709	2024/ 2/13	2025/ 2/ 4
ＴＴ5842022	2024/ 4/10	2025/ 2/ 4
ＴＴ6168813	2024/ 6/ 7	2025/ 2/ 4
ＴＴ6193673	2024/ 5/23	2025/ 2/ 4
ＴＴ6590687	2024/ 7/17	2025/ 2/ 4
ＴＴ7276172	2024/10/23	2025/ 2/ 4
ＴＴ7329303	2024/11/ 6	2025/ 2/ 4
ＴＴ7406593	2024/11/14	2025/ 2/ 4

ＴＴ7434672	2024/11/20	2025/ 2/ 4	ＴＲ5414948	2016/ 1/ 8	2025/ 2/ 5	ＴＴ3128315	2023/ 2/12	2025/ 2/ 5	ＭＪ3029104	2024/ 2/ 5	2025/ 2/ 6
ＴＴ7599809	2025/ 1/ 9	2025/ 2/ 4	ＴＲ5803455	2016/ 3/31	2025/ 2/ 5	ＴＴ3154963	2023/ 3/13	2025/ 2/ 5	ＭＪ3039204	2024/ 2/ 9	2025/ 2/ 6
ＴＺ1392049	2019/11/21	2025/ 2/ 4	ＴＲ6052423	2016/ 5/ 2	2025/ 2/ 5	ＴＴ3312913	2023/ 3/27	2025/ 2/ 5	ＭＪ3378861	2024/ 4/11	2025/ 2/ 6
ＴＺ1400492	2020/ 1/22	2025/ 2/ 4	ＴＲ6566551	2016/ 8/25	2025/ 2/ 5	ＴＴ3498889	2023/ 5/ 1	2025/ 2/ 5	ＭＪ3716330	2024/ 7/11	2025/ 2/ 6
ＴＺ2154481	2022/10/21	2025/ 2/ 4	ＴＲ7004133	2016/11/ 9	2025/ 2/ 5	ＴＴ3515924	2023/ 4/27	2025/ 2/ 5	ＭＪ3901749	2024/10/21	2025/ 2/ 6
ＴＺ2233841	2024/ 5/30	2025/ 2/ 4	ＴＲ7156992	2016/11/28	2025/ 2/ 5	ＴＴ3636737	2023/ 5/18	2025/ 2/ 5	ＭＪ3907162	2024/ 9/24	2025/ 2/ 6
ＭＪ1036972	2020/ 2/13	2025/ 2/ 5	ＴＲ7299686	2016/12/13	2025/ 2/ 5	ＴＴ3962818	2023/ 7/ 3	2025/ 2/ 5	ＭＪ4157915	2025/ 1/14	2025/ 2/ 6
ＭＪ1086199	2020/ 9/ 1	2025/ 2/ 5	ＴＲ7407028	2017/ 1/ 6	2025/ 2/ 5	ＴＴ4222572	2023/ 8/ 3	2025/ 2/ 5	ＭＪ4230770	2024/12/24	2025/ 2/ 6
ＭＪ1132607	2020/ 4/ 8	2025/ 2/ 5	ＴＲ7673229	2017/ 2/23	2025/ 2/ 5	ＴＴ5847375	2024/ 4/ 1	2025/ 2/ 5	ＴＲ3163265	2015/ 3/ 4	2025/ 2/ 6
ＭＪ1218447	2020/ 5/21	2025/ 2/ 5	ＴＲ8158991	2017/ 4/20	2025/ 2/ 5	ＴＴ6245718	2024/ 5/30	2025/ 2/ 5	ＴＲ3338145	2016/ 6/ 7	2025/ 2/ 6
ＭＪ1303829	2021/ 8/18	2025/ 2/ 5	ＴＲ8163415	2017/ 4/27	2025/ 2/ 5	ＴＴ6462278	2024/ 7/19	2025/ 2/ 5	ＴＲ3350554	2016/ 6/ 6	2025/ 2/ 6
ＭＪ1416764	2021/ 3/29	2025/ 2/ 5	ＴＲ9002469	2017/ 8/29	2025/ 2/ 5	ＴＴ6492822	2024/ 7/17	2025/ 2/ 5	ＴＲ4109278	2015/ 6/22	2025/ 2/ 6
ＭＪ1446771	2021/ 8/20	2025/ 2/ 5	ＴＲ9386541	2017/10/19	2025/ 2/ 5	ＴＴ6621882	2024/ 8/ 5	2025/ 2/ 5	ＴＲ4218499	2015/ 6/ 1	2025/ 2/ 6
ＭＪ1533548	2022/ 6/ 6	2025/ 2/ 5	ＴＲ9542448	2017/11/22	2025/ 2/ 5	ＴＴ6648776	2024/ 7/31	2025/ 2/ 5	ＴＲ4221040	2015/ 6/ 8	2025/ 2/ 6
ＭＪ1554825	2022/ 6/ 6	2025/ 2/ 5	ＴＳ0009409	2018/ 2/ 8	2025/ 2/ 5	ＴＴ7055681	2024/ 9/25	2025/ 2/ 5	ＴＲ4372464	2015/ 8/26	2025/ 2/ 6
ＭＪ1595187	2022/ 7/20	2025/ 2/ 5	ＴＳ0071646	2018/ 2/13	2025/ 2/ 5	ＴＴ7349388	2024/12/ 4	2025/ 2/ 5	ＴＲ4649002	2015/ 9/17	2025/ 2/ 6
ＭＪ2179599	2023/ 6/23	2025/ 2/ 5	ＴＳ0621857	2018/ 5/ 7	2025/ 2/ 5	ＴＴ7374338	2024/10/31	2025/ 2/ 5	ＴＲ5071825	2015/11/30	2025/ 2/ 6
ＭＪ2201439	2023/ 6/ 6	2025/ 2/ 5	ＴＳ0954816	2018/ 6/11	2025/ 2/ 5	ＴＴ7423516	2024/11/29	2025/ 2/ 5	ＴＲ5210933	2015/11/24	2025/ 2/ 6
ＭＪ2241682	2023/ 6/12	2025/ 2/ 5	ＴＳ1118667	2018/ 7/ 6	2025/ 2/ 5	ＴＴ7677671	2025/ 1/ 9	2025/ 2/ 5	ＴＲ5528288	2016/ 1/29	2025/ 2/ 6
ＭＪ2257086	2023/ 7/24	2025/ 2/ 5	ＴＳ1329431	2018/ 8/ 1	2025/ 2/ 5	ＴＺ1073026	2015/ 8/14	2025/ 2/ 5	ＴＲ5748289	2016/ 3/30	2025/ 2/ 6
ＭＪ2413301	2023/ 8/ 1	2025/ 2/ 5	ＴＳ1696800	2018/ 9/14	2025/ 2/ 5	ＴＺ1152444	2016/ 9/12	2025/ 2/ 5	ＴＲ5965281	2016/ 4/19	2025/ 2/ 6
ＭＪ2439668	2023/ 8/ 9	2025/ 2/ 5	ＴＳ1934274	2018/10/15	2025/ 2/ 5	ＴＺ1185251	2017/ 1/27	2025/ 2/ 5	ＴＲ6032604	2016/ 4/22	2025/ 2/ 6
ＭＪ2997691	2024/ 1/17	2025/ 2/ 5	ＴＳ3240211	2019/ 4/12	2025/ 2/ 5	ＴＺ1259432	2018/ 2/ 6	2025/ 2/ 5	ＴＲ6226434	2016/ 5/26	2025/ 2/ 6
ＭＪ3022421	2024/ 2/19	2025/ 2/ 5	ＴＳ3341326	2019/ 4/24	2025/ 2/ 5	ＴＺ2125131	2022/ 5/26	2025/ 2/ 5	ＴＲ6471717	2016/ 8/17	2025/ 2/ 6
ＭＪ3100533	2024/ 2/29	2025/ 2/ 5	ＴＳ3387518	2019/ 5/13	2025/ 2/ 5	ＭＪ1007121	2020/ 2/13	2025/ 2/ 6	ＴＲ6799409	2016/10/11	2025/ 2/ 6
ＭＪ3343189	2024/ 4/24	2025/ 2/ 5	ＴＳ3613360	2019/ 6/ 1	2025/ 2/ 5	ＭＪ1160281	2021/12/ 8	2025/ 2/ 6	ＴＲ7201044	2016/12/19	2025/ 2/ 6
ＭＪ3380519	2024/ 4/25	2025/ 2/ 5	ＴＳ3871103	2019/ 7/ 8	2025/ 2/ 5	ＭＪ1195451	2020/ 4/13	2025/ 2/ 6	ＴＲ7228319	2016/12/26	2025/ 2/ 6
ＭＪ3705655	2024/ 7/22	2025/ 2/ 5	ＴＳ4054447	2019/ 7/30	2025/ 2/ 5	ＭＪ1207740	2020/ 5/22	2025/ 2/ 6	ＴＲ7446827	2017/ 1/31	2025/ 2/ 6
ＭＪ4075812	2024/11/14	2025/ 2/ 5	ＴＳ4329094	2019/ 8/29	2025/ 2/ 5	ＭＪ1246894	2020/10/ 6	2025/ 2/ 6	ＴＲ7465207	2017/ 1/13	2025/ 2/ 6
ＭＪ4190932	2024/11/25	2025/ 2/ 5	ＴＳ4455724	2019/ 9/18	2025/ 2/ 5	ＭＪ1283223	2020/11/26	2025/ 2/ 6	ＴＲ7556941	2017/ 2/13	2025/ 2/ 6
ＴＲ3159842	2015/ 2/24	2025/ 2/ 5	ＴＳ4503782	2019/ 9/26	2025/ 2/ 5	ＭＪ1360599	2023/ 1/26	2025/ 2/ 6	ＴＲ7643312	2017/ 2/ 2	2025/ 2/ 6
ＴＲ3301205	2016/ 6/ 8	2025/ 2/ 5	ＴＳ4718932	2019/11/14	2025/ 2/ 5	ＭＪ1602667	2022/ 6/23	2025/ 2/ 6	ＴＲ7737997	2017/ 2/27	2025/ 2/ 6
ＴＲ3614392	2015/ 4/ 3	2025/ 2/ 5	ＴＳ4733842	2019/11/15	2025/ 2/ 5	ＭＪ1676603	2022/10/ 5	2025/ 2/ 6	ＴＲ7799643	2017/ 3/ 6	2025/ 2/ 6
ＴＲ3751464	2015/ 2/24	2025/ 2/ 5	ＴＳ4802618	2019/11/18	2025/ 2/ 5	ＭＪ1813883	2023/ 1/27	2025/ 2/ 6	ＴＲ8072998	2017/ 4/18	2025/ 2/ 6
ＴＲ3764112	2015/ 2/17	2025/ 2/ 5	ＴＳ4812183	2019/11/13	2025/ 2/ 5	ＭＪ1825248	2023/ 1/26	2025/ 2/ 6	ＴＲ8311118	2017/ 5/18	2025/ 2/ 6
ＴＲ3764118	2015/ 2/17	2025/ 2/ 5	ＴＳ4960891	2019/12/12	2025/ 2/ 5	ＭＪ1960513	2023/ 3/ 9	2025/ 2/ 6	ＴＲ8338737	2017/ 5/12	2025/ 2/ 6
ＴＲ4059856	2015/ 5/27	2025/ 2/ 5	ＴＳ5013674	2019/12/23	2025/ 2/ 5	ＭＪ2112725	2023/ 5/17	2025/ 2/ 6	ＴＲ8639783	2017/ 7/ 3	2025/ 2/ 6
ＴＲ4218179	2015/ 5/29	2025/ 2/ 5	ＴＳ5052448	2019/12/25	2025/ 2/ 5	ＭＪ2129757	2023/ 5/22	2025/ 2/ 6	ＴＲ8677422	2017/ 7/13	2025/ 2/ 6
ＴＲ4228376	2015/ 7/ 2	2025/ 2/ 5	ＴＴ1663929	2021/ 2/25	2025/ 2/ 5	ＭＪ2249945	2023/ 6/27	2025/ 2/ 6	ＴＲ8706032	2017/ 7/12	2025/ 2/ 6
ＴＲ4288739	2015/ 7/ 2	2025/ 2/ 5	ＴＴ1734283	2021/ 3/19	2025/ 2/ 5	ＭＪ2620677	2023/ 9/22	2025/ 2/ 6	ＴＲ8802254	2017/ 8/ 1	2025/ 2/ 6
ＴＲ4556338	2015/ 7/28	2025/ 2/ 5	ＴＴ2066420	2022/ 3/23	2025/ 2/ 5	ＭＪ2700021	2023/11/ 1	2025/ 2/ 6	ＴＲ9339389	2017/10/11	2025/ 2/ 6
ＴＲ4630669	2015/ 8/13	2025/ 2/ 5	ＴＴ2176442	2022/ 5/19	2025/ 2/ 5	ＭＪ2757023	2023/11/ 8	2025/ 2/ 6	ＴＲ9749854	2018/ 1/ 9	2025/ 2/ 6
ＴＲ4637963	2015/ 9/ 7	2025/ 2/ 5	ＴＴ2179281	2022/ 5/13	2025/ 2/ 5	ＭＪ2783939	2023/12/12	2025/ 2/ 6	ＴＲ9789664	2018/ 1/10	2025/ 2/ 6
ＴＲ4666302	2015/ 8/24	2025/ 2/ 5	ＴＴ2833108	2023/ 1/ 6	2025/ 2/ 5	ＭＪ2812467	2024/ 1/15	2025/ 2/ 6	ＴＳ0252762	2018/ 3/ 2	2025/ 2/ 6
ＴＲ4843483	2015/10/30	2025/ 2/ 5	ＴＴ2878969	2023/ 1/13	2025/ 2/ 5	ＭＪ2954487	2024/ 1/25	2025/ 2/ 6	ＴＳ0291616	2018/ 3/ 8	2025/ 2/ 6
ＴＲ4956255	2015/10/23	2025/ 2/ 5	ＴＴ3014145	2023/ 2/ 7	2025/ 2/ 5	ＭＪ3021995	2024/ 2/14	2025/ 2/ 6			
ＴＲ5095129	2015/11/18	2025/ 2/ 5	ＴＴ3104096	2023/ 2/14	2025/ 2/ 5	ＭＪ3027297	2024/ 2/ 2	2025/ 2/ 6			

ＴＳ0418095	2018/ 3/26	2025/ 2/ 6	ＴＴ5499562	2024/ 2/ 2	2025/ 2/ 6	ＴＲ9337289	2017/10/ 5	2025/ 2/ 7	ＴＴ2320342	2022/ 7/ 7	2025/ 2/ 7
ＴＳ0743625	2018/ 5/17	2025/ 2/ 6	ＴＴ6007381	2024/ 4/23	2025/ 2/ 6	ＴＲ9353267	2017/10/16	2025/ 2/ 7	ＴＴ2334242	2022/ 7/29	2025/ 2/ 7
ＴＳ0831631	2018/ 5/18	2025/ 2/ 6	ＴＴ6008343	2024/ 4/25	2025/ 2/ 6	ＴＲ9387401	2017/10/25	2025/ 2/ 7	ＴＴ2466609	2022/10/28	2025/ 2/ 7
ＴＳ1251298	2018/ 7/15	2025/ 2/ 6	ＴＴ6155319	2024/ 5/20	2025/ 2/ 6	ＴＲ9506335	2017/11/ 9	2025/ 2/ 7	ＴＴ2620827	2022/10/24	2025/ 2/ 7
ＴＳ1462542	2018/ 8/16	2025/ 2/ 6	ＴＴ7394029	2024/11/15	2025/ 2/ 6	ＴＲ9586255	2017/11/28	2025/ 2/ 7	ＴＴ2695937	2022/11/10	2025/ 2/ 7
ＴＳ1472848	2018/ 8/24	2025/ 2/ 6	ＴＴ7668559	2025/ 1/ 7	2025/ 2/ 6	ＴＲ9680968	2017/12/ 7	2025/ 2/ 7	ＴＴ2810545	2022/12/13	2025/ 2/ 7
ＴＳ1710817	2018/ 9/25	2025/ 2/ 6	ＴＴ7767809	2025/ 1/28	2025/ 2/ 6	ＴＲ9757694	2017/12/28	2025/ 2/ 7	ＴＴ3005631	2023/ 1/25	2025/ 2/ 7
ＴＳ2102413	2018/11/21	2025/ 2/ 6	ＴＺ1062279	2015/ 7/14	2025/ 2/ 6	ＴＲ9814144	2018/ 1/ 4	2025/ 2/ 7	ＴＴ3116623	2023/ 2/ 3	2025/ 2/ 7
ＴＳ2155427	2018/11/26	2025/ 2/ 6	ＴＺ2077132	2021/ 7/ 2	2025/ 2/ 6	ＴＲ9959492	2018/ 1/31	2025/ 2/ 7	ＴＴ3538976	2023/ 5/19	2025/ 2/ 7
ＴＳ2204746	2018/11/29	2025/ 2/ 6	ＭＪ1071702	2020/ 2/28	2025/ 2/ 7	ＴＳ0157267	2018/ 2/19	2025/ 2/ 7	ＴＴ3636023	2023/ 5/10	2025/ 2/ 7
ＴＳ2219892	2018/12/ 5	2025/ 2/ 6	ＭＪ1083498	2020/ 6/ 4	2025/ 2/ 7	ＴＳ0158925	2018/ 2/21	2025/ 2/ 7	ＴＴ3691938	2023/ 6/ 2	2025/ 2/ 7
ＴＳ2294882	2018/12/ 9	2025/ 2/ 6	ＭＪ1122802	2020/ 3/12	2025/ 2/ 7	ＴＳ0253432	2018/ 3/ 6	2025/ 2/ 7	ＴＴ4842460	2023/11/14	2025/ 2/ 7
ＴＳ2424941	2019/ 1/10	2025/ 2/ 6	ＭＪ1170332	2020/ 3/26	2025/ 2/ 7	ＴＳ0332951	2018/ 3/20	2025/ 2/ 7	ＴＴ4962003	2023/11/17	2025/ 2/ 7
ＴＳ2563186	2019/ 1/16	2025/ 2/ 6	ＭＪ1298882	2021/ 5/18	2025/ 2/ 7	ＴＳ0442091	2018/ 4/ 2	2025/ 2/ 7	ＴＴ5475671	2024/ 2/20	2025/ 2/ 7
ＴＳ2586438	2019/ 1/23	2025/ 2/ 6	ＭＪ1334948	2021/ 8/18	2025/ 2/ 7	ＴＳ0588696	2018/ 4/23	2025/ 2/ 7	ＴＴ5804401	2024/ 4/10	2025/ 2/ 7
ＴＳ2614500	2019/ 1/29	2025/ 2/ 6	ＭＪ1444658	2021/ 7/ 2	2025/ 2/ 7	ＴＳ0744129	2018/ 5/18	2025/ 2/ 7	ＴＴ5804402	2024/ 4/10	2025/ 2/ 7
ＴＳ2796637	2019/ 2/21	2025/ 2/ 6	ＭＪ1499226	2022/ 3/ 3	2025/ 2/ 7	ＴＳ0809841	2018/ 5/23	2025/ 2/ 7	ＴＴ5964664	2024/ 5/ 9	2025/ 2/ 7
ＴＳ2929705	2019/ 3/ 6	2025/ 2/ 6	ＭＪ1718732	2023/ 1/ 6	2025/ 2/ 7	ＴＳ0853942	2018/ 5/31	2025/ 2/ 7	ＴＴ6273020	2024/ 6/ 6	2025/ 2/ 7
ＴＳ2986472	2019/ 3/12	2025/ 2/ 6	ＭＪ1895306	2023/ 2/22	2025/ 2/ 7	ＴＳ0982916	2018/ 6/ 9	2025/ 2/ 7	ＴＴ6275523	2024/ 6/11	2025/ 2/ 7
ＴＳ3101193	2019/ 4/ 4	2025/ 2/ 6	ＭＪ2138291	2023/ 5/24	2025/ 2/ 7	ＴＳ1279278	2018/ 7/27	2025/ 2/ 7	ＴＴ6788419	2024/ 8/15	2025/ 2/ 7
ＴＳ3196076	2019/ 4/26	2025/ 2/ 6	ＭＪ2143806	2023/ 5/30	2025/ 2/ 7	ＴＳ1306764	2018/ 7/27	2025/ 2/ 7	ＴＴ6949912	2024/ 9/26	2025/ 2/ 7
ＴＳ3388136	2019/ 5/ 9	2025/ 2/ 6	ＭＪ2349281	2023/ 6/27	2025/ 2/ 7	ＴＳ1335869	2018/ 8/ 1	2025/ 2/ 7	ＴＴ7299338	2024/11/ 5	2025/ 2/ 7
ＴＳ3451641	2019/ 5/16	2025/ 2/ 6	ＭＪ3344493	2024/ 4/10	2025/ 2/ 7	ＴＳ1672729	2018/ 8/30	2025/ 2/ 7	ＴＴ7399019	2024/11/27	2025/ 2/ 7
ＴＳ3584260	2019/ 5/28	2025/ 2/ 6	ＭＪ3393787	2024/ 5/13	2025/ 2/ 7	ＴＳ1733325	2018/ 9/20	2025/ 2/ 7	ＴＺ1142484	2016/ 7/29	2025/ 2/ 7
ＴＳ4133143	2019/ 8/ 1	2025/ 2/ 6	ＭＪ4224343	2024/12/ 3	2025/ 2/ 7	ＴＳ1773029	2018/ 9/27	2025/ 2/ 7	ＴＺ1210382	2017/ 5/ 4	2025/ 2/ 7
ＴＳ4816451	2019/11/22	2025/ 2/ 6	ＭＪ4297092	2025/ 1/16	2025/ 2/ 7	ＴＳ2018087	2018/11/ 2	2025/ 2/ 7	ＭＪ1025297	2020/ 3/ 2	2025/ 2/10
ＴＳ4903279	2019/12/ 2	2025/ 2/ 6	ＲＡ3001261	2024/10/ 8	2025/ 2/ 7	ＴＳ2341707	2018/12/26	2025/ 2/ 7	ＭＪ1206273	2020/ 8/19	2025/ 2/10
ＴＳ5008598	2019/12/11	2025/ 2/ 6	ＴＲ3336362	2016/ 6/17	2025/ 2/ 7	ＴＳ2353816	2018/12/25	2025/ 2/ 7	ＭＪ1290900	2020/ 9/ 3	2025/ 2/10
ＴＳ5069449	2019/12/24	2025/ 2/ 6	ＴＲ3759174	2015/ 2/19	2025/ 2/ 7	ＴＳ2470212	2019/ 1/18	2025/ 2/ 7	ＭＪ1339800	2021/ 2/10	2025/ 2/10
ＴＴ1053705	2020/ 3/10	2025/ 2/ 6	ＴＲ3781351	2015/ 3/12	2025/ 2/ 7	ＴＳ2540343	2019/ 1/15	2025/ 2/ 7	ＭＪ1427564	2021/ 4/30	2025/ 2/10
ＴＴ1306555	2020/ 7/ 1	2025/ 2/ 6	ＴＲ4168621	2015/ 4/28	2025/ 2/ 7	ＴＳ2733844	2019/ 2/20	2025/ 2/ 7	ＭＪ1490441	2021/11/22	2025/ 2/10
ＴＴ1438311	2021/ 2/ 1	2025/ 2/ 6	ＴＲ4455722	2015/ 7/31	2025/ 2/ 7	ＴＳ2741969	2019/ 2/14	2025/ 2/ 7	ＭＪ1496099	2022/ 3/29	2025/ 2/10
ＴＴ2490817	2022/ 9/20	2025/ 2/ 6	ＴＲ4547106	2015/ 8/21	2025/ 2/ 7	ＴＳ3044893	2019/ 3/29	2025/ 2/ 7	ＭＪ1794154	2023/ 1/20	2025/ 2/10
ＴＴ2521123	2022/ 9/24	2025/ 2/ 6	ＴＲ4563938	2015/ 8/26	2025/ 2/ 7	ＴＳ3525204	2019/ 5/20	2025/ 2/ 7	ＭＪ1843724	2023/ 1/27	2025/ 2/10
ＴＴ2565478	2022/10/18	2025/ 2/ 6	ＴＲ4931103	2015/10/23	2025/ 2/ 7	ＴＳ3535161	2019/ 5/30	2025/ 2/ 7	ＭＪ1889804	2023/ 2/16	2025/ 2/10
ＴＴ3340754	2023/ 4/20	2025/ 2/ 6	ＴＲ5249478	2015/12/11	2025/ 2/ 7	ＴＳ3622720	2019/ 6/ 7	2025/ 2/ 7	ＭＪ2190008	2023/ 6/ 6	2025/ 2/10
ＴＴ3536358	2023/ 5/16	2025/ 2/ 6	ＴＲ5594402	2016/ 2/ 2	2025/ 2/ 7	ＴＳ3705572	2019/ 6/18	2025/ 2/ 7	ＭＪ2194870	2023/ 6/21	2025/ 2/10
ＴＴ3679770	2023/ 6/ 7	2025/ 2/ 6	ＴＲ5990427	2016/ 4/27	2025/ 2/ 7	ＴＳ4719899	2019/10/29	2025/ 2/ 7	ＭＪ2275935	2023/ 6/29	2025/ 2/10
ＴＴ3690505	2023/ 5/30	2025/ 2/ 6	ＴＲ6446885	2016/ 8/12	2025/ 2/ 7	ＴＳ4940510	2019/12/ 4	2025/ 2/ 7	ＭＪ2295439	2023/ 6/24	2025/ 2/10
ＴＴ4056469	2023/ 7/25	2025/ 2/ 6	ＴＲ6564064	2016/ 8/18	2025/ 2/ 7	ＴＳ5000419	2019/12/17	2025/ 2/ 7	ＭＪ2545632	2023/ 8/17	2025/ 2/10
ＴＴ4080781	2023/ 7/13	2025/ 2/ 6	ＴＲ7180696	2016/12/ 1	2025/ 2/ 7	ＴＴ1095854	2020/ 3/ 2	2025/ 2/ 7	ＭＪ2584698	2023/ 8/29	2025/ 2/10
ＴＴ4251563	2023/ 8/ 4	2025/ 2/ 6	ＴＲ7456943	2017/ 1/27	2025/ 2/ 7	ＴＴ1369473	2020/ 6/22	2025/ 2/ 7	ＭＪ2677156	2023/10/ 2	2025/ 2/10
ＴＴ4923790	2023/11/15	2025/ 2/ 6	ＴＲ7518108	2017/ 1/13	2025/ 2/ 7	ＴＴ1969200	2022/ 2/ 2	2025/ 2/ 7	ＭＪ2773844	2023/11/22	2025/ 2/10
ＴＴ5063209	2023/12/ 4	2025/ 2/ 6	ＴＲ7826729	2017/ 3/ 6	2025/ 2/ 7	ＴＴ1979108	2022/ 1/ 4	2025/ 2/ 7	ＭＪ3716851	2024/ 7/16	2025/ 2/10
ＴＴ5102583	2023/12/ 1	2025/ 2/ 6	ＴＲ8589757	2017/ 6/21	2025/ 2/ 7	ＴＴ2050622	2022/ 3/22	2025/ 2/ 7	ＭＪ3861551	2024/ 8/10	2025/ 2/10
ＴＴ5452308	2024/ 2/ 8	2025/ 2/ 6	ＴＲ9306054	2017/10/11	2025/ 2/ 7	ＴＴ2170923	2022/ 5/10	2025/ 2/ 7	ＭＪ4138499	2024/12/ 3	2025/ 2/10
						ＴＴ2306599	2022/ 7/25	2025/ 2/ 7	ＭＪ4342627	2025/ 1/16	2025/ 2/10

ＭＺ2054463	2021/ 5/28	2025/ 2/10	ＴＳ1636428	2018/ 8/30	2025/ 2/10	ＴＴ4356087	2023/ 8/ 6	2025/ 2/10	ＭＺ2117199	2022/ 6/ 1	2025/ 2/12
ＭＺ2054464	2021/ 5/28	2025/ 2/10	ＴＳ1707404	2018/ 9/25	2025/ 2/10	ＴＴ4958448	2023/11/15	2025/ 2/10	ＭＺ2226077	2024/ 9/10	2025/ 2/12
ＭＺ2083326	2021/12/22	2025/ 2/10	ＴＳ1863414	2018/10/15	2025/ 2/10	ＴＴ5598666	2024/ 3/ 1	2025/ 2/10	ＴＲ3245873	2015/ 3/ 4	2025/ 2/12
ＭＺ2083327	2021/12/22	2025/ 2/10	ＴＳ1929395	2018/11/ 1	2025/ 2/10	ＴＴ5875287	2024/ 4/ 3	2025/ 2/10	ＴＲ3481240	2016/ 6/29	2025/ 2/12
ＭＺ2083328	2021/12/22	2025/ 2/10	ＴＳ2006302	2018/11/ 5	2025/ 2/10	ＴＴ6038764	2024/ 5/ 1	2025/ 2/10	ＴＲ3944315	2015/ 5/12	2025/ 2/12
ＴＲ3358204	2016/ 6/13	2025/ 2/10	ＴＳ2160450	2018/11/19	2025/ 2/10	ＴＴ6408233	2024/ 6/28	2025/ 2/10	ＴＲ4268181	2015/ 6/19	2025/ 2/12
ＴＲ3402413	2016/ 6/21	2025/ 2/10	ＴＳ2332470	2018/12/18	2025/ 2/10	ＴＴ6801776	2024/ 9/10	2025/ 2/10	ＴＲ4428096	2015/ 8/ 4	2025/ 2/12
ＴＲ3591888	2015/ 3/18	2025/ 2/10	ＴＳ2372949	2019/ 1/ 7	2025/ 2/10	ＴＴ7186076	2024/12/ 9	2025/ 2/10	ＴＲ4599311	2015/ 8/24	2025/ 2/12
ＴＲ3823862	2015/ 2/27	2025/ 2/10	ＴＳ2442309	2019/ 1/15	2025/ 2/10	ＴＺ1190582	2017/ 3/ 7	2025/ 2/10	ＴＲ4630043	2015/ 8/17	2025/ 2/12
ＴＲ4097501	2015/ 5/19	2025/ 2/10	ＴＳ2513736	2019/ 1/24	2025/ 2/10	ＴＺ1202163	2017/ 5/ 5	2025/ 2/10	ＴＲ4768070	2015/ 9/30	2025/ 2/12
ＴＲ4495455	2015/ 8/18	2025/ 2/10	ＴＳ2717742	2019/ 2/14	2025/ 2/10	ＴＺ1253530	2018/ 2/27	2025/ 2/10	ＴＲ4775416	2015/ 9/ 8	2025/ 2/12
ＴＲ4595338	2015/ 8/25	2025/ 2/10	ＴＳ2879177	2019/ 2/27	2025/ 2/10	ＴＺ1302285	2018/ 8/30	2025/ 2/10	ＴＲ4812111	2015/ 9/15	2025/ 2/12
ＴＲ4957672	2015/10/30	2025/ 2/10	ＴＳ2934775	2019/ 3/ 6	2025/ 2/10	ＴＺ1372645	2019/ 7/23	2025/ 2/10	ＴＲ4981343	2015/11/ 9	2025/ 2/12
ＴＲ4970023	2015/10/16	2025/ 2/10	ＴＳ3080028	2019/ 3/14	2025/ 2/10	ＴＺ1375906	2019/ 8/16	2025/ 2/10	ＴＲ5049204	2015/11/ 2	2025/ 2/12
ＴＲ5040615	2015/11/16	2025/ 2/10	ＴＳ3368872	2019/ 5/13	2025/ 2/10	ＴＺ2096172	2021/11/17	2025/ 2/10	ＴＲ5051679	2015/10/30	2025/ 2/12
ＴＲ5061999	2015/10/30	2025/ 2/10	ＴＳ3441243	2019/ 5/28	2025/ 2/10	ＴＺ2116436	2022/ 4/21	2025/ 2/10	ＴＲ5069546	2015/11/19	2025/ 2/12
ＴＲ5093454	2015/11/13	2025/ 2/10	ＴＳ3750581	2019/ 6/21	2025/ 2/10	ＴＺ2198808	2023/ 8/14	2025/ 2/10	ＴＲ5096652	2015/11/24	2025/ 2/12
ＴＲ5564752	2016/ 1/28	2025/ 2/10	ＴＳ3763792	2019/ 6/25	2025/ 2/10	ＭＪ2105950	2023/ 6/ 2	2025/ 2/11	ＴＲ5188620	2015/11/18	2025/ 2/12
ＴＲ5585124	2016/ 1/21	2025/ 2/10	ＴＳ4068799	2019/ 7/31	2025/ 2/10	ＭＪ3659988	2024/ 8/16	2025/ 2/11	ＴＲ5286324	2016/ 1/12	2025/ 2/12
ＴＲ6151272	2016/ 5/12	2025/ 2/10	ＴＳ4147759	2019/ 8/13	2025/ 2/10	ＴＳ1276664	2018/ 7/24	2025/ 2/11	ＴＲ5327548	2016/ 1/25	2025/ 2/12
ＴＲ6197934	2016/ 5/26	2025/ 2/10	ＴＳ4261415	2019/ 8/26	2025/ 2/10	ＴＴ3108103	2023/ 2/17	2025/ 2/11	ＴＲ5351315	2016/ 1/26	2025/ 2/12
ＴＲ6599041	2016/ 8/19	2025/ 2/10	ＴＳ4358954	2019/ 9/ 5	2025/ 2/10	ＴＺ1082457	2015/10/20	2025/ 2/11	ＴＲ5506873	2016/ 1/22	2025/ 2/12
ＴＲ6864737	2016/10/ 6	2025/ 2/10	ＴＳ4815342	2019/11/15	2025/ 2/10	ＴＺ1315937	2018/11/19	2025/ 2/11	ＴＲ5811756	2016/ 4/ 4	2025/ 2/12
ＴＲ6929909	2016/10/14	2025/ 2/10	ＴＳ5028464	2019/12/16	2025/ 2/10	ＴＺ1356811	2019/ 6/13	2025/ 2/11	ＴＲ5843643	2016/ 3/28	2025/ 2/12
ＴＲ6935205	2016/10/28	2025/ 2/10	ＴＳ5029617	2019/12/18	2025/ 2/10	ＴＺ1368516	2019/ 7/16	2025/ 2/11	ＴＲ5906065	2016/ 4/ 1	2025/ 2/12
ＴＲ7270057	2016/12/26	2025/ 2/10	ＴＳ5060160	2019/12/23	2025/ 2/10	ＭＪ1010519	2020/ 2/12	2025/ 2/12	ＴＲ6093106	2016/ 4/28	2025/ 2/12
ＴＲ7393735	2017/ 1/24	2025/ 2/10	ＴＳ5132394	2019/12/27	2025/ 2/10	ＭＪ1049359	2020/ 2/21	2025/ 2/12	ＴＲ6418965	2016/ 8/ 3	2025/ 2/12
ＴＲ7395182	2017/ 2/ 2	2025/ 2/10	ＴＳ5225036	2020/ 1/ 8	2025/ 2/10	ＭＪ1066405	2020/ 2/14	2025/ 2/12	ＴＲ6544655	2016/ 8/30	2025/ 2/12
ＴＲ7747219	2017/ 2/24	2025/ 2/10	ＴＴ1055659	2020/ 2/21	2025/ 2/10	ＭＪ1128650	2020/ 2/27	2025/ 2/12	ＴＲ6614986	2016/ 9/14	2025/ 2/12
ＴＲ7902276	2017/ 3/16	2025/ 2/10	ＴＴ1062240	2020/ 2/17	2025/ 2/10	ＭＪ1163754	2020/ 7/ 8	2025/ 2/12	ＴＲ6883389	2016/10/ 5	2025/ 2/12
ＴＲ8026194	2017/ 4/12	2025/ 2/10	ＴＴ1145531	2020/ 2/19	2025/ 2/10	ＭＪ1260413	2020/ 8/28	2025/ 2/12	ＴＲ6942039	2016/10/28	2025/ 2/12
ＴＲ8253335	2017/ 5/11	2025/ 2/10	ＴＴ1364039	2020/ 6/ 9	2025/ 2/10	ＭＪ1331130	2023/ 2/ 7	2025/ 2/12	ＴＲ7175226	2016/11/30	2025/ 2/12
ＴＲ8297898	2017/ 5/18	2025/ 2/10	ＴＴ1504608	2020/12/11	2025/ 2/10	ＭＪ1408405	2021/ 3/ 4	2025/ 2/12	ＴＲ7307918	2017/ 1/17	2025/ 2/12
ＴＲ8317827	2017/ 5/22	2025/ 2/10	ＴＴ1767511	2021/ 5/10	2025/ 2/10	ＭＪ1421015	2021/ 6/15	2025/ 2/12	ＴＲ7338418	2017/ 1/11	2025/ 2/12
ＴＲ8527053	2017/ 6/21	2025/ 2/10	ＴＴ1931011	2021/12/ 8	2025/ 2/10	ＭＪ1501821	2022/ 3/29	2025/ 2/12	ＴＲ7645053	2017/ 3/16	2025/ 2/12
ＴＲ8543568	2017/ 6/21	2025/ 2/10	ＴＴ2225848	2022/ 6/22	2025/ 2/10	ＭＪ1662303	2022/ 9/15	2025/ 2/12	ＴＲ7846004	2017/ 3/14	2025/ 2/12
ＴＲ8628452	2017/ 7/ 3	2025/ 2/10	ＴＴ2291252	2022/ 8/16	2025/ 2/10	ＭＪ2492677	2023/ 8/22	2025/ 2/12	ＴＲ7928174	2017/ 3/22	2025/ 2/12
ＴＲ8722315	2017/ 7/24	2025/ 2/10	ＴＴ2585103	2022/10/13	2025/ 2/10	ＭＪ2719663	2023/11/13	2025/ 2/12	ＴＲ8085994	2017/ 4/12	2025/ 2/12
ＴＲ9608448	2017/11/29	2025/ 2/10	ＴＴ2987576	2023/ 1/24	2025/ 2/10	ＭＪ2768553	2023/10/31	2025/ 2/12	ＴＲ8132085	2017/ 4/20	2025/ 2/12
ＴＳ0269962	2018/ 3/ 9	2025/ 2/10	ＴＴ2989362	2023/ 1/27	2025/ 2/10	ＭＪ3186106	2024/ 2/29	2025/ 2/12	ＴＲ8296678	2017/ 5/19	2025/ 2/12
ＴＳ0443314	2018/ 4/ 2	2025/ 2/10	ＴＴ3422609	2023/ 4/17	2025/ 2/10	ＭＪ3525932	2024/ 6/ 5	2025/ 2/12	ＴＲ8333310	2017/ 5/24	2025/ 2/12
ＴＳ0527585	2018/ 4/10	2025/ 2/10	ＴＴ3739229	2023/ 6/19	2025/ 2/10	ＭＪ3693694	2024/ 7/23	2025/ 2/12	ＴＲ8498465	2017/ 6/22	2025/ 2/12
ＴＳ1454084	2018/ 8/13	2025/ 2/10	ＴＴ3862197	2023/ 6/23	2025/ 2/10	ＭＪ3714061	2024/ 7/29	2025/ 2/12	ＴＲ8517354	2017/ 6/20	2025/ 2/12
ＴＳ1454145	2018/ 8/13	2025/ 2/10	ＴＴ4186394	2023/ 8/ 3	2025/ 2/10	ＭＪ3808387	2024/ 8/26	2025/ 2/12	ＴＲ8722966	2017/ 7/18	2025/ 2/12
ＴＳ1562695	2018/ 9/12	2025/ 2/10	ＴＴ4191154	2023/ 8/ 2	2025/ 2/10	ＭＪ3846318	2024/ 9/ 2	2025/ 2/12	ＴＲ8732993	2017/ 7/14	2025/ 2/12
ＴＳ1598185	2018/ 8/29	2025/ 2/10	ＴＴ4299914	2023/ 8/18	2025/ 2/10	ＭＪ4161763	2024/12/ 2	2025/ 2/12	ＴＲ8782619	2017/ 7/21	2025/ 2/12
						ＭＺ2110688	2023/ 6/21	2025/ 2/12	ＴＲ9025825	2017/ 8/23	2025/ 2/12

ＴＲ9089827	2017/ 9/14	2025/ 2/12	ＴＴ1213943	2020/ 3/ 9	2025/ 2/12	ＭＪ2333566	2023/ 7/ 7	2025/ 2/13	ＴＲ7487897	2017/ 1/13	2025/ 2/13
ＴＲ9522415	2017/11/15	2025/ 2/12	ＴＴ1338742	2020/ 4/22	2025/ 2/12	ＭＪ2394441	2023/ 7/21	2025/ 2/13	ＴＲ7805194	2017/ 3/ 7	2025/ 2/13
ＴＲ9522416	2017/11/15	2025/ 2/12	ＴＴ1375613	2020/ 8/25	2025/ 2/12	ＭＪ2418991	2023/ 7/26	2025/ 2/13	ＴＲ7842371	2017/ 3/ 8	2025/ 2/13
ＴＲ9881381	2018/ 1/18	2025/ 2/12	ＴＴ1566067	2020/10/27	2025/ 2/12	ＭＪ2486705	2023/ 8/23	2025/ 2/13	ＴＲ7928967	2017/ 3/23	2025/ 2/13
ＴＲ9956318	2018/ 1/17	2025/ 2/12	ＴＴ1634090	2020/12/24	2025/ 2/12	ＭＪ2829868	2023/12/25	2025/ 2/13	ＴＲ8111407	2017/ 4/14	2025/ 2/13
ＴＳ0042058	2018/ 2/15	2025/ 2/12	ＴＴ2510792	2022/ 9/ 1	2025/ 2/12	ＭＪ2888264	2024/ 1/10	2025/ 2/13	ＴＲ8351641	2017/ 5/17	2025/ 2/13
ＴＳ0193571	2018/ 2/22	2025/ 2/12	ＴＴ2817124	2022/12/22	2025/ 2/12	ＭＪ3880137	2024/ 9/17	2025/ 2/13	ＴＲ8359473	2017/ 6/20	2025/ 2/13
ＴＳ0339630	2018/ 3/16	2025/ 2/12	ＴＴ2839138	2022/12/21	2025/ 2/12	ＭＪ4078613	2024/11/29	2025/ 2/13	ＴＲ8414352	2017/ 6/ 1	2025/ 2/13
ＴＳ0378846	2018/ 3/19	2025/ 2/12	ＴＴ3007268	2023/ 1/27	2025/ 2/12	ＭＪ4090092	2024/11/22	2025/ 2/13	ＴＲ8626451	2017/ 7/ 4	2025/ 2/13
ＴＳ0674016	2018/ 5/10	2025/ 2/12	ＴＴ3045462	2023/ 2/ 2	2025/ 2/12	ＭＪ4214732	2024/12/23	2025/ 2/13	ＴＲ8846978	2017/ 7/27	2025/ 2/13
ＴＳ0676582	2018/ 5/ 8	2025/ 2/12	ＴＴ3278972	2023/ 3/14	2025/ 2/12	ＭＪ4214733	2024/12/23	2025/ 2/13	ＴＲ8912563	2017/ 8/14	2025/ 2/13
ＴＳ0723329	2018/ 5/28	2025/ 2/12	ＴＴ3281721	2023/ 4/12	2025/ 2/12	ＭＪ4229016	2024/12/13	2025/ 2/13	ＴＲ9018440	2017/ 8/25	2025/ 2/13
ＴＳ0890528	2018/ 6/ 5	2025/ 2/12	ＴＴ3503978	2023/ 4/27	2025/ 2/12	ＭＪ4373428	2025/ 1/29	2025/ 2/13	ＴＲ9375966	2017/10/23	2025/ 2/13
ＴＳ0899488	2018/ 6/ 1	2025/ 2/12	ＴＴ3611317	2023/ 5/19	2025/ 2/12	ＭＺ2014131	2020/ 6/ 2	2025/ 2/13	ＴＲ9493843	2017/11/13	2025/ 2/13
ＴＳ1312877	2018/ 7/20	2025/ 2/12	ＴＴ3669231	2023/ 5/22	2025/ 2/12	ＴＲ3141320	2015/ 3/24	2025/ 2/13	ＴＲ9743628	2017/12/22	2025/ 2/13
ＴＳ1401161	2018/ 8/ 8	2025/ 2/12	ＴＴ3687059	2023/ 5/22	2025/ 2/12	ＴＲ3231154	2015/ 4/ 8	2025/ 2/13	ＴＲ9902988	2018/ 1/16	2025/ 2/13
ＴＳ1512294	2018/ 8/31	2025/ 2/12	ＴＴ4029396	2023/ 6/30	2025/ 2/12	ＴＲ3338002	2016/ 6/ 6	2025/ 2/13	ＴＳ0656408	2018/ 4/29	2025/ 2/13
ＴＳ1550474	2018/ 9/ 4	2025/ 2/12	ＴＴ4186300	2023/ 8/ 3	2025/ 2/12	ＴＲ3463487	2016/ 7/ 6	2025/ 2/13	ＴＳ0918036	2018/ 6/ 6	2025/ 2/13
ＴＳ1645064	2018/ 9/ 7	2025/ 2/12	ＴＴ4284906	2023/ 8/30	2025/ 2/12	ＴＲ3568182	2015/ 4/ 8	2025/ 2/13	ＴＳ1476923	2018/ 9/13	2025/ 2/13
ＴＳ1705416	2018/ 9/20	2025/ 2/12	ＴＴ4634127	2023/ 9/27	2025/ 2/12	ＴＲ3924198	2015/ 4/30	2025/ 2/13	ＴＳ1576649	2018/ 8/29	2025/ 2/13
ＴＳ1847303	2018/10/10	2025/ 2/12	ＴＴ4777436	2023/11/ 7	2025/ 2/12	ＴＲ3968114	2015/ 4/ 7	2025/ 2/13	ＴＳ1583779	2018/ 8/22	2025/ 2/13
ＴＳ1867697	2018/10/17	2025/ 2/12	ＴＴ4926958	2023/11/24	2025/ 2/12	ＴＲ4161209	2015/ 6/16	2025/ 2/13	ＴＳ1794977	2018/ 9/30	2025/ 2/13
ＴＳ2193401	2018/11/28	2025/ 2/12	ＴＴ5184218	2023/12/26	2025/ 2/12	ＴＲ4182264	2015/ 6/23	2025/ 2/13	ＴＳ2177070	2018/12/ 5	2025/ 2/13
ＴＳ2508531	2019/ 1/15	2025/ 2/12	ＴＴ5219569	2023/12/27	2025/ 2/12	ＴＲ4454409	2015/ 7/23	2025/ 2/13	ＴＳ2188537	2018/11/30	2025/ 2/13
ＴＳ2737495	2019/ 2/12	2025/ 2/12	ＴＴ5346953	2024/ 2/ 6	2025/ 2/12	ＴＲ4550207	2015/ 7/30	2025/ 2/13	ＴＳ2308380	2018/12/26	2025/ 2/13
ＴＳ2749919	2019/ 2/ 7	2025/ 2/12	ＴＴ5631254	2024/ 3/19	2025/ 2/12	ＴＲ4591394	2015/ 9/ 3	2025/ 2/13	ＴＳ2316366	2018/12/14	2025/ 2/13
ＴＳ3016008	2019/ 3/28	2025/ 2/12	ＴＴ5707530	2024/ 3/ 8	2025/ 2/12	ＴＲ4916673	2015/10/ 8	2025/ 2/13	ＴＳ2319840	2018/12/21	2025/ 2/13
ＴＳ3164589	2019/ 4/ 8	2025/ 2/12	ＴＴ6657419	2024/ 7/29	2025/ 2/12	ＴＲ4941960	2015/10/ 9	2025/ 2/13	ＴＳ2720618	2019/ 2/13	2025/ 2/13
ＴＳ3218886	2019/ 4/12	2025/ 2/12	ＴＴ6721921	2024/ 8/ 7	2025/ 2/12	ＴＲ5099675	2015/12/ 1	2025/ 2/13	ＴＳ2791208	2019/ 2/18	2025/ 2/13
ＴＳ3229287	2019/ 4/15	2025/ 2/12	ＴＺ1122708	2016/ 3/24	2025/ 2/12	ＴＲ5264345	2015/12/ 1	2025/ 2/13	ＴＳ2892788	2019/ 3/ 1	2025/ 2/13
ＴＳ3252318	2019/ 4/22	2025/ 2/12	ＴＺ1191607	2017/ 3/ 7	2025/ 2/12	ＴＲ5327153	2016/ 1/21	2025/ 2/13	ＴＳ2979145	2019/ 3/18	2025/ 2/13
ＴＳ3285512	2019/ 4/17	2025/ 2/12	ＴＺ1196371	2017/ 3/15	2025/ 2/12	ＴＲ5351314	2016/ 1/26	2025/ 2/13	ＴＳ3505293	2019/ 5/24	2025/ 2/13
ＴＳ3395201	2019/ 5/ 8	2025/ 2/12	ＴＺ1220690	2017/ 8/10	2025/ 2/12	ＴＲ5352510	2016/ 1/27	2025/ 2/13	ＴＳ3589293	2019/ 6/ 6	2025/ 2/13
ＴＳ3553220	2019/ 5/30	2025/ 2/12	ＴＺ2018567	2020/ 5/ 7	2025/ 2/12	ＴＲ5401948	2016/ 1/15	2025/ 2/13	ＴＳ3712718	2019/ 7/ 5	2025/ 2/13
ＴＳ3826786	2019/ 7/ 3	2025/ 2/12	ＴＺ2164504	2022/10/28	2025/ 2/12	ＴＲ5405771	2015/12/16	2025/ 2/13	ＴＳ3819932	2019/ 7/ 4	2025/ 2/13
ＴＳ3987036	2019/ 7/22	2025/ 2/12	ＴＺ2215301	2023/10/31	2025/ 2/12	ＴＲ5695218	2016/ 2/15	2025/ 2/13	ＴＳ3955947	2019/ 7/12	2025/ 2/13
ＴＳ3988122	2019/ 7/23	2025/ 2/12	ＭＪ1095789	2020/ 3/ 6	2025/ 2/13	ＴＲ5785147	2016/ 3/ 7	2025/ 2/13	ＴＳ4108413	2019/ 8/13	2025/ 2/13
ＴＳ4291501	2019/ 8/29	2025/ 2/12	ＭＪ1141891	2020/ 8/31	2025/ 2/13	ＴＲ5940245	2016/ 4/ 4	2025/ 2/13	ＴＳ4196968	2019/ 8/20	2025/ 2/13
ＴＳ4348861	2019/ 9/10	2025/ 2/12	ＭＪ1159808	2020/ 4/ 2	2025/ 2/13	ＴＲ6041791	2016/ 4/25	2025/ 2/13	ＴＳ4229412	2019/ 8/19	2025/ 2/13
ＴＳ4730857	2019/11/11	2025/ 2/12	ＭＪ1231916	2021/ 1/28	2025/ 2/13	ＴＲ6537680	2016/ 8/24	2025/ 2/13	ＴＳ4236815	2019/ 8/28	2025/ 2/13
ＴＳ4765598	2019/11/ 6	2025/ 2/12	ＭＪ1670563	2022/10/ 4	2025/ 2/13	ＴＲ6572153	2016/ 8/24	2025/ 2/13	ＴＳ4432811	2019/ 9/17	2025/ 2/13
ＴＳ4810595	2019/11/19	2025/ 2/12	ＭＪ1710559	2023/ 1/ 4	2025/ 2/13	ＴＲ6621443	2016/ 9/ 5	2025/ 2/13	ＴＳ4575605	2019/10/11	2025/ 2/13
ＴＳ4812407	2019/11/18	2025/ 2/12	ＭＪ2071858	2023/ 5/ 8	2025/ 2/13	ＴＲ6633684	2016/ 9/ 2	2025/ 2/13	ＴＳ4948019	2019/11/28	2025/ 2/13
ＴＳ4821911	2019/11/21	2025/ 2/12	ＭＪ2071932	2023/ 5/ 8	2025/ 2/13	ＴＲ6961886	2016/10/26	2025/ 2/13	ＴＳ5174536	2020/ 1/22	2025/ 2/13
ＴＳ5088933	2019/12/26	2025/ 2/12	ＭＪ2227546	2023/ 6/14	2025/ 2/13	ＴＲ6981799	2016/11/ 1	2025/ 2/13	ＴＴ1365525	2020/ 6/ 5	2025/ 2/13
ＴＴ1140906	2020/ 3/ 4	2025/ 2/12	ＭＪ2262601	2023/ 6/16	2025/ 2/13	ＴＲ7411875	2017/ 1/16	2025/ 2/13	ＴＴ1776407	2021/ 9/15	2025/ 2/13
						ＴＲ7475178	2017/ 2/ 1	2025/ 2/13	ＴＴ1904523	2021/ 9/ 7	2025/ 2/13

ＴＴ1924070	2021/12/10	2025/ 2/13	ＴＴ7693423	2025/ 1/21	2025/ 2/13	ＴＲ6231696	2016/ 5/27	2025/ 2/14	ＴＳ4175292	2019/ 8/16	2025/ 2/14
ＴＴ2254428	2022/ 6/21	2025/ 2/13	ＴＺ1058850	2015/10/12	2025/ 2/13	ＴＲ6289758	2016/ 7/15	2025/ 2/14	ＴＳ4350551	2019/ 9/ 4	2025/ 2/14
ＴＴ2305733	2022/ 8/10	2025/ 2/13	ＴＺ1151915	2016/ 8/31	2025/ 2/13	ＴＲ6327033	2016/ 7/25	2025/ 2/14	ＴＳ4393426	2019/ 9/17	2025/ 2/14
ＴＴ2340150	2022/ 7/14	2025/ 2/13	ＴＺ1178970	2017/ 2/10	2025/ 2/13	ＴＲ6539214	2016/ 9/ 7	2025/ 2/14	ＴＳ4590900	2019/10/ 8	2025/ 2/14
ＴＴ2357236	2022/ 7/13	2025/ 2/13	ＴＺ1191460	2017/ 5/ 8	2025/ 2/13	ＴＲ6631772	2016/ 8/25	2025/ 2/14	ＴＳ4781505	2019/11/ 8	2025/ 2/14
ＴＴ2439178	2022/ 9/28	2025/ 2/13	ＭＪ1053914	2020/ 2/14	2025/ 2/14	ＴＲ6916853	2016/10/24	2025/ 2/14	ＴＳ4888011	2019/11/27	2025/ 2/14
ＴＴ2443965	2022/ 9/ 9	2025/ 2/13	ＭＪ1106032	2020/ 3/ 9	2025/ 2/14	ＴＲ6969357	2016/10/17	2025/ 2/14	ＴＳ5106701	2019/12/26	2025/ 2/14
ＴＴ2453166	2022/ 9/ 2	2025/ 2/13	ＭＪ1260749	2022/ 6/ 7	2025/ 2/14	ＴＲ7002511	2016/11/ 7	2025/ 2/14	ＴＳ5192530	2020/ 1/15	2025/ 2/14
ＴＴ2532417	2022/ 9/16	2025/ 2/13	ＭＪ1469015	2022/ 3/17	2025/ 2/14	ＴＲ7364840	2017/ 1/11	2025/ 2/14	ＴＳ5199135	2020/ 1/15	2025/ 2/14
ＴＴ2546134	2022/ 9/30	2025/ 2/13	ＭＪ1551045	2022/ 6/14	2025/ 2/14	ＴＲ7452945	2017/ 1/ 6	2025/ 2/14	ＴＳ5312947	2020/ 1/29	2025/ 2/14
ＴＴ2926737	2023/ 1/26	2025/ 2/13	ＭＪ1649102	2022/ 8/31	2025/ 2/14	ＴＲ7456614	2017/ 1/25	2025/ 2/14	ＴＴ1121116	2020/ 2/19	2025/ 2/14
ＴＴ2950540	2023/ 1/12	2025/ 2/13	ＭＪ1722267	2022/11/ 8	2025/ 2/14	ＴＲ7469047	2017/ 1/20	2025/ 2/14	ＴＴ1649105	2021/ 2/10	2025/ 2/14
ＴＴ3159566	2023/ 3/ 7	2025/ 2/13	ＭＪ1767717	2023/ 1/18	2025/ 2/14	ＴＲ7862991	2017/ 3/10	2025/ 2/14	ＴＴ1754795	2021/ 6/11	2025/ 2/14
ＴＴ3309672	2023/ 3/20	2025/ 2/13	ＭＪ1843588	2023/ 1/27	2025/ 2/14	ＴＲ7924314	2017/ 3/17	2025/ 2/14	ＴＴ1841221	2021/ 7/ 4	2025/ 2/14
ＴＴ3512803	2023/ 5/ 8	2025/ 2/13	ＭＪ1856513	2023/ 2/27	2025/ 2/14	ＴＲ7933990	2017/ 3/24	2025/ 2/14	ＴＴ2040255	2022/ 3/11	2025/ 2/14
ＴＴ3683647	2023/ 6/ 5	2025/ 2/13	ＭＪ1947990	2023/ 3/31	2025/ 2/14	ＴＲ8040906	2017/ 4/ 6	2025/ 2/14	ＴＴ2163399	2022/ 4/15	2025/ 2/14
ＴＴ3752239	2023/ 6/15	2025/ 2/13	ＭＪ2018718	2023/ 4/ 7	2025/ 2/14	ＴＲ8061988	2017/ 4/17	2025/ 2/14	ＴＴ2229475	2022/ 5/12	2025/ 2/14
ＴＴ3769451	2023/ 6/14	2025/ 2/13	ＭＪ2042186	2023/ 4/14	2025/ 2/14	ＴＲ8486309	2017/ 6/ 8	2025/ 2/14	ＴＴ2448397	2022/ 8/26	2025/ 2/14
ＴＴ3850153	2023/ 6/26	2025/ 2/13	ＭＪ2197087	2023/ 5/26	2025/ 2/14	ＴＲ8513768	2017/ 6/20	2025/ 2/14	ＴＴ2808960	2023/ 1/11	2025/ 2/14
ＴＴ4046890	2023/ 7/21	2025/ 2/13	ＭＪ2389515	2023/ 7/24	2025/ 2/14	ＴＲ8729269	2017/ 7/12	2025/ 2/14	ＴＴ3069097	2023/ 2/17	2025/ 2/14
ＴＴ4267675	2023/ 8/ 7	2025/ 2/13	ＭＪ2454665	2023/ 8/ 8	2025/ 2/14	ＴＲ8734279	2017/ 7/19	2025/ 2/14	ＴＴ3138552	2023/ 2/13	2025/ 2/14
ＴＴ4293767	2023/ 8/ 9	2025/ 2/13	ＭＪ2512779	2023/ 9/19	2025/ 2/14	ＴＲ8974169	2017/ 8/21	2025/ 2/14	ＴＴ3412824	2023/ 4/13	2025/ 2/14
ＴＴ4311937	2023/ 8/29	2025/ 2/13	ＭＪ2830292	2023/11/24	2025/ 2/14	ＴＲ9019147	2017/ 8/30	2025/ 2/14	ＴＴ3701502	2023/ 5/29	2025/ 2/14
ＴＴ4422733	2023/ 9/13	2025/ 2/13	ＭＪ2843379	2023/11/29	2025/ 2/14	ＴＲ9563758	2017/11/29	2025/ 2/14	ＴＴ3825339	2023/ 6/14	2025/ 2/14
ＴＴ4486954	2023/ 9/ 5	2025/ 2/13	ＭＪ2966126	2024/ 1/30	2025/ 2/14	ＴＲ9684659	2017/12/ 6	2025/ 2/14	ＴＴ4020727	2023/ 7/ 5	2025/ 2/14
ＴＴ4564892	2023/10/ 3	2025/ 2/13	ＭＪ3081509	2024/ 2/ 9	2025/ 2/14	ＴＲ9691683	2017/12/12	2025/ 2/14	ＴＴ4024826	2023/ 7/ 7	2025/ 2/14
ＴＴ4662194	2023/10/13	2025/ 2/13	ＭＪ3510183	2024/ 6/11	2025/ 2/14	ＴＳ0159682	2018/ 2/19	2025/ 2/14	ＴＴ4031464	2023/ 7/ 6	2025/ 2/14
ＴＴ4665098	2023/10/20	2025/ 2/13	ＭＪ3692532	2024/ 7/18	2025/ 2/14	ＴＳ0299896	2018/ 3/22	2025/ 2/14	ＴＴ4338605	2023/ 8/29	2025/ 2/14
ＴＴ4929499	2023/11/17	2025/ 2/13	ＭＪ4371962	2025/ 1/24	2025/ 2/14	ＴＳ0300373	2018/ 3/13	2025/ 2/14	ＴＴ4435116	2023/ 9/19	2025/ 2/14
ＴＴ5075458	2023/12/11	2025/ 2/13	ＴＲ3156124	2015/ 4/ 6	2025/ 2/14	ＴＳ0684872	2018/ 5/ 2	2025/ 2/14	ＴＴ4504585	2023/ 9/ 4	2025/ 2/14
ＴＴ5235831	2024/ 1/10	2025/ 2/13	ＴＲ3357465	2016/ 6/ 9	2025/ 2/14	ＴＳ0847653	2018/ 6/ 4	2025/ 2/14	ＴＴ4819725	2023/11/ 2	2025/ 2/14
ＴＴ5318071	2024/ 1/17	2025/ 2/13	ＴＲ3874328	2015/ 4/ 6	2025/ 2/14	ＴＳ1299760	2018/ 7/26	2025/ 2/14	ＴＴ4840058	2023/11/15	2025/ 2/14
ＴＴ5344446	2024/ 1/26	2025/ 2/13	ＴＲ3977982	2015/ 5/ 1	2025/ 2/14	ＴＳ1335369	2018/ 8/ 3	2025/ 2/14	ＴＴ4894266	2023/11/ 7	2025/ 2/14
ＴＴ5612345	2024/ 2/28	2025/ 2/13	ＴＲ4114432	2015/ 5/18	2025/ 2/14	ＴＳ1362942	2018/ 8/ 2	2025/ 2/14	ＴＴ5469030	2024/ 2/ 6	2025/ 2/14
ＴＴ5984257	2024/ 4/ 4	2025/ 2/13	ＴＲ4203098	2015/ 6/24	2025/ 2/14	ＴＳ1450896	2018/ 8/17	2025/ 2/14	ＴＴ5659444	2024/ 3/ 6	2025/ 2/14
ＴＴ6216212	2024/ 5/22	2025/ 2/13	ＴＲ4203099	2015/ 6/24	2025/ 2/14	ＴＳ1971745	2018/10/22	2025/ 2/14	ＴＴ5705749	2024/ 3/26	2025/ 2/14
ＴＴ6219339	2024/ 5/29	2025/ 2/13	ＴＲ4691398	2015/ 9/11	2025/ 2/14	ＴＳ2030229	2018/11/15	2025/ 2/14	ＴＴ5984379	2024/ 4/ 5	2025/ 2/14
ＴＴ6457774	2024/ 7/ 3	2025/ 2/13	ＴＲ5031582	2015/11/24	2025/ 2/14	ＴＳ2226494	2018/12/19	2025/ 2/14	ＴＴ6779624	2024/ 8/14	2025/ 2/14
ＴＴ6490113	2024/ 7/10	2025/ 2/13	ＴＲ5270165	2015/12/22	2025/ 2/14	ＴＳ2570940	2019/ 1/24	2025/ 2/14	ＴＴ7145726	2024/10/29	2025/ 2/14
ＴＴ6838008	2024/ 8/27	2025/ 2/13	ＴＲ5511352	2016/ 1/28	2025/ 2/14	ＴＳ2944700	2019/ 3/12	2025/ 2/14	ＴＴ7265642	2024/11/11	2025/ 2/14
ＴＴ6843633	2024/ 8/23	2025/ 2/13	ＴＲ5521938	2016/ 1/21	2025/ 2/14	ＴＳ3068063	2019/ 3/27	2025/ 2/14	ＴＴ7776244	2025/ 1/22	2025/ 2/14
ＴＴ7093823	2024/10/ 3	2025/ 2/13	ＴＲ5746341	2016/ 3/18	2025/ 2/14	ＴＳ3134043	2019/ 4/10	2025/ 2/14	ＴＺ1384464	2019/11/ 1	2025/ 2/14
ＴＴ7104796	2024/10/ 3	2025/ 2/13	ＴＲ5883957	2016/ 4/ 6	2025/ 2/14	ＴＳ3134052	2019/ 4/10	2025/ 2/14	ＴＺ2084956	2021/ 7/23	2025/ 2/14
ＴＴ7108737	2024/10/15	2025/ 2/13	ＴＲ5970696	2016/ 5/ 6	2025/ 2/14	ＴＳ3468431	2019/ 5/13	2025/ 2/14	ＴＺ2093721	2021/10/21	2025/ 2/14
ＴＴ7321170	2024/11/ 8	2025/ 2/13	ＴＲ6062632	2016/ 4/28	2025/ 2/14	ＴＳ3476598	2019/ 5/21	2025/ 2/14	ＴＺ2125010	2022/ 6/23	2025/ 2/14
ＴＴ7618296	2025/ 1/ 8	2025/ 2/13	ＴＲ6141089	2016/ 5/12	2025/ 2/14	ＴＳ3663639	2019/ 6/18	2025/ 2/14	ＴＴ3384977	2023/ 4/ 4	2025/ 2/15
						ＴＳ4011652	2019/ 7/23	2025/ 2/14	ＭＪ1108090	2020/ 3/24	2025/ 2/17

ＭＪ1151376	2020/ 3/24	2025/ 2/17	ＴＲ7502127	2017/ 1/24	2025/ 2/17	ＴＴ5535393	2024/ 2/16	2025/ 2/17	ＴＲ4219210	2015/ 6/ 2	2025/ 2/18
ＭＪ1156899	2020/ 3/19	2025/ 2/17	ＴＲ7685759	2017/ 2/16	2025/ 2/17	ＴＴ5574143	2024/ 2/27	2025/ 2/17	ＴＲ4308220	2015/ 6/17	2025/ 2/18
ＭＪ1230031	2020/ 7/ 8	2025/ 2/17	ＴＲ7815017	2017/ 3/ 2	2025/ 2/17	ＴＴ6153474	2024/ 5/16	2025/ 2/17	ＴＲ4334682	2015/ 6/29	2025/ 2/18
ＭＪ1301353	2021/10/14	2025/ 2/17	ＴＲ8081028	2017/ 4/ 7	2025/ 2/17	ＴＴ6836382	2024/ 8/22	2025/ 2/17	ＴＲ4543209	2015/ 8/12	2025/ 2/18
ＭＪ1404081	2021/ 1/27	2025/ 2/17	ＴＲ8154102	2017/ 4/24	2025/ 2/17	ＴＴ6920511	2024/ 9/27	2025/ 2/17	ＴＲ4575995	2015/ 8/24	2025/ 2/18
ＭＪ1518851	2022/ 5/13	2025/ 2/17	ＴＲ8418584	2017/ 6/ 5	2025/ 2/17	ＴＴ7303450	2024/11/25	2025/ 2/17	ＴＲ4682363	2015/ 8/19	2025/ 2/18
ＭＪ1733016	2022/12/23	2025/ 2/17	ＴＲ8420178	2017/ 5/30	2025/ 2/17	ＴＴ7419312	2024/12/10	2025/ 2/17	ＴＲ4819137	2015/10/22	2025/ 2/18
ＭＪ1770804	2022/12/14	2025/ 2/17	ＴＲ8671098	2017/ 7/12	2025/ 2/17	ＴＴ7529223	2024/12/11	2025/ 2/17	ＴＲ5097948	2015/11/26	2025/ 2/18
ＭＪ1810559	2023/ 2/ 6	2025/ 2/17	ＴＲ8749529	2017/ 7/24	2025/ 2/17	ＴＴ7529224	2024/12/11	2025/ 2/17	ＴＲ5200983	2015/11/26	2025/ 2/18
ＭＪ1859454	2022/12/24	2025/ 2/17	ＴＲ8800808	2017/ 8/ 1	2025/ 2/17	ＴＴ7691782	2025/ 1/20	2025/ 2/17	ＴＲ5274402	2015/12/ 9	2025/ 2/18
ＭＪ1868179	2023/ 2/20	2025/ 2/17	ＴＲ8854794	2017/ 8/ 1	2025/ 2/17	ＴＺ2062686	2021/ 6/ 7	2025/ 2/17	ＴＲ5559874	2016/ 2/12	2025/ 2/18
ＭＪ2020250	2023/ 4/24	2025/ 2/17	ＴＲ9234129	2017/ 9/27	2025/ 2/17	ＴＺ2092503	2021/11/26	2025/ 2/17	ＴＲ5561940	2016/ 1/25	2025/ 2/18
ＭＪ2125115	2023/ 6/12	2025/ 2/17	ＴＲ9686626	2017/12/ 8	2025/ 2/17	ＭＪ1026959	2020/ 2/18	2025/ 2/18	ＴＲ5818584	2016/ 4/ 8	2025/ 2/18
ＭＪ2832708	2023/12/ 8	2025/ 2/17	ＴＲ9994690	2018/ 1/23	2025/ 2/17	ＭＪ1192993	2020/ 4/ 2	2025/ 2/18	ＴＲ6011419	2016/ 4/11	2025/ 2/18
ＭＪ3085192	2024/ 2/27	2025/ 2/17	ＴＳ0513982	2018/ 4/12	2025/ 2/17	ＭＪ1216174	2020/ 9/ 9	2025/ 2/18	ＴＲ6450343	2016/ 8/16	2025/ 2/18
ＭＪ3171826	2024/ 3/ 5	2025/ 2/17	ＴＳ0952238	2018/ 6/12	2025/ 2/17	ＭＪ1268583	2021/ 7/15	2025/ 2/18	ＴＲ6481814	2016/ 8/17	2025/ 2/18
ＭＪ3819845	2024/ 8/ 8	2025/ 2/17	ＴＳ1100977	2018/ 7/13	2025/ 2/17	ＭＪ1368020	2021/ 3/ 5	2025/ 2/18	ＴＲ6534545	2016/ 8/18	2025/ 2/18
ＭＪ3974585	2024/ 9/15	2025/ 2/17	ＴＳ1373475	2018/ 8/ 2	2025/ 2/17	ＭＪ1467432	2021/11/ 4	2025/ 2/18	ＴＲ6850606	2016/10/ 7	2025/ 2/18
ＭＪ3979407	2024/10/21	2025/ 2/17	ＴＳ1491895	2018/ 9/ 3	2025/ 2/17	ＭＪ1483480	2022/ 4/11	2025/ 2/18	ＴＲ7142249	2016/12/ 9	2025/ 2/18
ＭＪ4107989	2024/11/25	2025/ 2/17	ＴＳ1663358	2018/ 9/11	2025/ 2/17	ＭＪ1529736	2022/ 6/20	2025/ 2/18	ＴＲ7184490	2017/ 1/ 6	2025/ 2/18
ＴＲ3481760	2016/ 6/29	2025/ 2/17	ＴＳ1841887	2018/10/ 7	2025/ 2/17	ＭＪ1587410	2022/ 8/ 4	2025/ 2/18	ＴＲ7399176	2017/ 1/16	2025/ 2/18
ＴＲ3531787	2016/ 7/ 5	2025/ 2/17	ＴＳ2345781	2018/12/17	2025/ 2/17	ＭＪ1704431	2022/11/14	2025/ 2/18	ＴＲ7507557	2017/ 1/18	2025/ 2/18
ＴＲ3764186	2015/ 2/17	2025/ 2/17	ＴＳ2824190	2019/ 2/19	2025/ 2/17	ＭＪ1817977	2023/ 3/29	2025/ 2/18	ＴＲ7788091	2017/ 3/ 6	2025/ 2/18
ＴＲ3925217	2015/ 5/13	2025/ 2/17	ＴＳ3019353	2019/ 3/28	2025/ 2/17	ＭＪ1910652	2023/ 2/27	2025/ 2/18	ＴＲ8155244	2017/ 4/24	2025/ 2/18
ＴＲ4148237	2015/ 6/22	2025/ 2/17	ＴＳ3398624	2019/ 5/ 9	2025/ 2/17	ＭＪ2241872	2023/ 6/15	2025/ 2/18	ＴＲ8162678	2017/ 4/24	2025/ 2/18
ＴＲ4556718	2015/ 7/29	2025/ 2/17	ＴＳ3500034	2019/ 5/23	2025/ 2/17	ＭＪ2393497	2023/ 7/28	2025/ 2/18	ＴＲ8170593	2018/ 1/31	2025/ 2/18
ＴＲ4605461	2015/ 9/14	2025/ 2/17	ＴＳ4088324	2019/ 8/ 7	2025/ 2/17	ＭＪ2473293	2023/ 8/16	2025/ 2/18	ＴＲ8395568	2017/ 5/29	2025/ 2/18
ＴＲ4705556	2015/ 8/24	2025/ 2/17	ＴＳ4423415	2019/10/ 4	2025/ 2/17	ＭＪ2791920	2023/11/14	2025/ 2/18	ＴＲ8456695	2017/ 6/ 7	2025/ 2/18
ＴＲ4911813	2015/ 9/29	2025/ 2/17	ＴＳ4833226	2019/11/13	2025/ 2/17	ＭＪ2981825	2024/ 2/13	2025/ 2/18	ＴＲ8644976	2017/ 7/ 7	2025/ 2/18
ＴＲ5054997	2015/11/12	2025/ 2/17	ＴＳ4848523	2019/11/16	2025/ 2/17	ＭＪ3142445	2024/ 2/20	2025/ 2/18	ＴＲ8799833	2017/ 7/27	2025/ 2/18
ＴＲ5188917	2015/11/20	2025/ 2/17	ＴＴ1160156	2020/ 3/13	2025/ 2/17	ＭＪ3324495	2024/ 4/ 2	2025/ 2/18	ＴＲ9312088	2017/10/ 6	2025/ 2/18
ＴＲ5472348	2016/ 2/17	2025/ 2/17	ＴＴ1244474	2020/ 4/13	2025/ 2/17	ＭＪ3324496	2024/ 4/ 2	2025/ 2/18	ＴＲ9688601	2017/12/11	2025/ 2/18
ＴＲ5671956	2016/ 2/17	2025/ 2/17	ＴＴ1783638	2021/ 7/20	2025/ 2/17	ＭＪ3775047	2024/ 7/25	2025/ 2/18	ＴＲ9689065	2017/12/15	2025/ 2/18
ＴＲ5754040	2016/ 2/18	2025/ 2/17	ＴＴ1847123	2021/ 8/13	2025/ 2/17	ＭＪ3859453	2024/ 9/ 3	2025/ 2/18	ＴＳ0477059	2018/ 4/ 4	2025/ 2/18
ＴＲ5797809	2016/ 3/15	2025/ 2/17	ＴＴ1893294	2021/10/29	2025/ 2/17	ＭＪ3937498	2024/10/ 2	2025/ 2/18	ＴＳ0560071	2018/ 4/12	2025/ 2/18
ＴＲ5851623	2016/ 4/14	2025/ 2/17	ＴＴ2337547	2022/ 7/ 4	2025/ 2/17	ＭＪ4137927	2024/11/22	2025/ 2/18	ＴＳ0575169	2018/ 4/20	2025/ 2/18
ＴＲ5868835	2016/ 4/ 8	2025/ 2/17	ＴＴ2353793	2022/ 7/27	2025/ 2/17	ＭＪ4229863	2024/12/18	2025/ 2/18	ＴＳ0731302	2018/ 5/10	2025/ 2/18
ＴＲ6150391	2016/ 5/11	2025/ 2/17	ＴＴ2486514	2022/ 8/30	2025/ 2/17	ＭＪ4288333	2025/ 1/23	2025/ 2/18	ＴＳ0956497	2018/ 6/12	2025/ 2/18
ＴＲ6328417	2016/ 7/26	2025/ 2/17	ＴＴ2642501	2022/12/19	2025/ 2/17	ＭＪ4323225	2025/ 1/27	2025/ 2/18	ＴＳ1112244	2018/ 7/ 4	2025/ 2/18
ＴＲ6549725	2016/ 9/ 8	2025/ 2/17	ＴＴ2717873	2022/11/11	2025/ 2/17	ＭＺ2149024	2023/ 2/ 8	2025/ 2/18	ＴＳ1674010	2018/ 8/20	2025/ 2/18
ＴＲ6701480	2016/ 9/21	2025/ 2/17	ＴＴ2939467	2023/ 1/27	2025/ 2/17	ＴＲ3365277	2016/ 6/13	2025/ 2/18	ＴＳ1740640	2018/ 9/25	2025/ 2/18
ＴＲ6733365	2016/ 9/16	2025/ 2/17	ＴＴ4014873	2023/ 7/ 7	2025/ 2/17	ＴＲ3977842	2015/ 4/30	2025/ 2/18	ＴＳ2028660	2018/10/30	2025/ 2/18
ＴＲ6802836	2016/ 9/16	2025/ 2/17	ＴＴ4305144	2023/ 8/18	2025/ 2/17	ＴＲ4026829	2015/ 5/12	2025/ 2/18	ＴＳ2931875	2019/ 3/ 6	2025/ 2/18
ＴＲ6850951	2016/10/ 6	2025/ 2/17	ＴＴ4545206	2023/ 9/13	2025/ 2/17	ＴＲ4057760	2015/ 5/14	2025/ 2/18	ＴＳ2991986	2019/ 3/15	2025/ 2/18
ＴＲ7330957	2017/ 1/ 5	2025/ 2/17	ＴＴ4757202	2023/10/27	2025/ 2/17	ＴＲ4143840	2015/ 5/18	2025/ 2/18	ＴＳ3096760	2019/ 4/ 1	2025/ 2/18
ＴＲ7395546	2017/ 1/ 5	2025/ 2/17	ＴＴ4943466	2023/11/29	2025/ 2/17	ＴＲ4210066	2015/ 6/ 2	2025/ 2/18	ＴＳ3463471	2019/ 5/22	2025/ 2/18
ＴＲ7492027	2017/ 1/19	2025/ 2/17	ＴＴ5192371	2024/ 1/26	2025/ 2/17						

ＴＳ3677920	2019/ 6/12	2025/ 2/18	ＴＴ5740721	2024/ 3/22	2025/ 2/18	ＴＲ3514174	2016/ 7/ 8	2025/ 2/19	ＴＳ1498206	2018/ 9/ 6	2025/ 2/19
ＴＳ3707911	2019/ 6/24	2025/ 2/18	ＴＴ5905583	2024/ 4/ 3	2025/ 2/18	ＴＲ3964556	2015/ 6/ 5	2025/ 2/19	ＴＳ1559149	2018/ 9/ 3	2025/ 2/19
ＴＳ3794287	2019/ 6/28	2025/ 2/18	ＴＴ6009951	2024/ 5/ 1	2025/ 2/18	ＴＲ4033054	2015/ 4/13	2025/ 2/19	ＴＳ1573303	2018/ 9/ 7	2025/ 2/19
ＴＳ4111246	2019/ 8/14	2025/ 2/18	ＴＴ6422566	2024/ 6/20	2025/ 2/18	ＴＲ4252544	2015/ 6/ 4	2025/ 2/19	ＴＳ1590217	2018/ 9/ 6	2025/ 2/19
ＴＳ4302590	2019/ 8/22	2025/ 2/18	ＴＴ6600400	2024/ 7/25	2025/ 2/18	ＴＲ4388042	2015/ 8/ 7	2025/ 2/19	ＴＳ1671238	2018/ 9/20	2025/ 2/19
ＴＳ4464798	2019/ 9/18	2025/ 2/18	ＴＴ7433160	2024/11/18	2025/ 2/18	ＴＲ4526930	2015/ 8/ 3	2025/ 2/19	ＴＳ1981145	2018/10/26	2025/ 2/19
ＴＳ4732473	2019/11/ 6	2025/ 2/18	ＴＴ7436831	2024/11/26	2025/ 2/18	ＴＲ4603059	2015/ 8/13	2025/ 2/19	ＴＳ2101020	2018/11/19	2025/ 2/19
ＴＳ4919241	2019/12/ 6	2025/ 2/18	ＴＴ7466671	2025/ 1/27	2025/ 2/18	ＴＲ4687837	2015/ 9/ 2	2025/ 2/19	ＴＳ2439222	2019/ 1/ 9	2025/ 2/19
ＴＳ5416724	2020/ 2/ 6	2025/ 2/18	ＴＴ7792284	2025/ 1/21	2025/ 2/18	ＴＲ5424039	2016/ 2/ 1	2025/ 2/19	ＴＳ2612434	2019/ 2/ 4	2025/ 2/19
ＴＴ1079416	2020/ 2/25	2025/ 2/18	ＴＴ7824004	2025/ 2/ 6	2025/ 2/18	ＴＲ5571388	2016/ 2/ 2	2025/ 2/19	ＴＳ2634899	2019/ 1/31	2025/ 2/19
ＴＴ1109817	2020/ 2/28	2025/ 2/18	ＴＺ1209818	2017/ 6/14	2025/ 2/18	ＴＲ5823472	2016/ 4/12	2025/ 2/19	ＴＳ2781312	2019/ 2/19	2025/ 2/19
ＴＴ1261117	2020/ 3/31	2025/ 2/18	ＴＺ1299029	2018/11/ 8	2025/ 2/18	ＴＲ5923627	2016/ 4/15	2025/ 2/19	ＴＳ2788484	2019/ 2/20	2025/ 2/19
ＴＴ1391172	2020/ 9/11	2025/ 2/18	ＴＺ1320021	2018/12/12	2025/ 2/18	ＴＲ5976635	2016/ 4/ 7	2025/ 2/19	ＴＳ2949400	2019/ 3/ 8	2025/ 2/19
ＴＴ1863353	2021/ 7/28	2025/ 2/18	ＴＺ2160833	2022/11/28	2025/ 2/18	ＴＲ6042331	2016/ 4/26	2025/ 2/19	ＴＳ2978108	2019/ 3/12	2025/ 2/19
ＴＴ1922909	2021/11/25	2025/ 2/18	ＴＺ2193345	2023/ 7/11	2025/ 2/18	ＴＲ6190749	2016/ 5/12	2025/ 2/19	ＴＳ3017044	2019/ 4/ 1	2025/ 2/19
ＴＴ2255321	2022/ 5/31	2025/ 2/18	ＴＺ2241603	2024/ 6/21	2025/ 2/18	ＴＲ6334470	2016/ 7/26	2025/ 2/19	ＴＳ3272269	2019/ 4/18	2025/ 2/19
ＴＴ2286288	2022/ 6/15	2025/ 2/18	ＭＪ1090089	2020/ 3/10	2025/ 2/19	ＴＲ6345562	2016/ 8/ 2	2025/ 2/19	ＴＳ3623222	2019/ 6/11	2025/ 2/19
ＴＴ2355020	2022/ 7/ 4	2025/ 2/18	ＭＪ1090401	2020/ 3/13	2025/ 2/19	ＴＲ6740349	2016/ 9/ 8	2025/ 2/19	ＴＳ3683549	2019/ 6/26	2025/ 2/19
ＴＴ2381038	2022/ 7/22	2025/ 2/18	ＭＪ1215640	2020/ 8/14	2025/ 2/19	ＴＲ7058348	2016/11/10	2025/ 2/19	ＴＳ4036734	2019/ 7/29	2025/ 2/19
ＴＴ2479427	2022/ 9/13	2025/ 2/18	ＭＪ1310265	2020/ 8/31	2025/ 2/19	ＴＲ7078372	2016/11/18	2025/ 2/19	ＴＳ4130119	2019/ 8/ 5	2025/ 2/19
ＴＴ2490044	2022/ 9/15	2025/ 2/18	ＭＪ1316019	2021/ 5/10	2025/ 2/19	ＴＲ7259533	2016/12/20	2025/ 2/19	ＴＳ4369431	2019/ 9/19	2025/ 2/19
ＴＴ2522498	2022/10/ 5	2025/ 2/18	ＭＪ1416654	2021/ 3/26	2025/ 2/19	ＴＲ7583943	2017/ 2/14	2025/ 2/19	ＴＳ4390596	2019/ 9/10	2025/ 2/19
ＴＴ2526963	2022/ 9/26	2025/ 2/18	ＭＪ1569521	2022/ 5/31	2025/ 2/19	ＴＲ8061453	2017/ 4/17	2025/ 2/19	ＴＳ4399749	2019/ 9/17	2025/ 2/19
ＴＴ2545061	2022/ 9/22	2025/ 2/18	ＭＪ1573112	2022/ 7/13	2025/ 2/19	ＴＲ8097663	2017/ 4/19	2025/ 2/19	ＴＳ4476999	2019/ 9/19	2025/ 2/19
ＴＴ2577227	2022/ 9/21	2025/ 2/18	ＭＪ1617760	2022/ 8/ 8	2025/ 2/19	ＴＲ8159160	2017/ 4/19	2025/ 2/19	ＴＳ4603840	2019/10/15	2025/ 2/19
ＴＴ2592720	2022/10/21	2025/ 2/18	ＭＪ1787541	2023/ 2/28	2025/ 2/19	ＴＲ8190982	2017/ 5/ 8	2025/ 2/19	ＴＳ5228775	2020/ 1/15	2025/ 2/19
ＴＴ2775497	2022/12/21	2025/ 2/18	ＭＪ1809396	2023/ 2/ 9	2025/ 2/19	ＴＲ8407010	2017/ 5/26	2025/ 2/19	ＴＳ5268158	2020/ 1/29	2025/ 2/19
ＴＴ2777243	2022/12/27	2025/ 2/18	ＭＪ1834532	2023/ 1/11	2025/ 2/19	ＴＲ8426306	2017/ 6/ 6	2025/ 2/19	ＴＳ5309958	2020/ 1/22	2025/ 2/19
ＴＴ2806036	2022/12/12	2025/ 2/18	ＭＪ1899057	2023/ 2/10	2025/ 2/19	ＴＲ8553494	2017/ 6/26	2025/ 2/19	ＴＴ1149865	2020/ 2/28	2025/ 2/19
ＴＴ2832736	2023/ 1/ 5	2025/ 2/18	ＭＪ2383572	2023/ 7/31	2025/ 2/19	ＴＲ8686079	2017/ 7/10	2025/ 2/19	ＴＴ1482109	2020/10/ 2	2025/ 2/19
ＴＴ2868870	2023/ 1/12	2025/ 2/18	ＭＪ2518528	2023/ 8/28	2025/ 2/19	ＴＲ8791120	2017/ 7/21	2025/ 2/19	ＴＴ1885005	2021/11/ 1	2025/ 2/19
ＴＴ3021478	2023/ 2/ 1	2025/ 2/18	ＭＪ2558098	2023/ 9/ 1	2025/ 2/19	ＴＲ9051531	2017/ 9/ 6	2025/ 2/19	ＴＴ1961215	2021/11/ 9	2025/ 2/19
ＴＴ3071248	2023/ 3/ 8	2025/ 2/18	ＭＪ2572719	2023/ 9/ 7	2025/ 2/19	ＴＲ9070129	2017/ 8/22	2025/ 2/19	ＴＴ1977153	2022/ 1/31	2025/ 2/19
ＴＴ3138483	2023/ 2/10	2025/ 2/18	ＭＪ2714522	2023/10/31	2025/ 2/19	ＴＲ9091215	2017/ 8/22	2025/ 2/19	ＴＴ2047733	2022/ 3/15	2025/ 2/19
ＴＴ3285618	2023/ 3/23	2025/ 2/18	ＭＪ2738782	2023/11/21	2025/ 2/19	ＴＲ9096814	2017/ 9/ 4	2025/ 2/19	ＴＴ2176632	2022/ 5/19	2025/ 2/19
ＴＴ3464564	2023/ 4/20	2025/ 2/18	ＭＪ2760109	2023/10/26	2025/ 2/19	ＴＲ9552698	2017/11/21	2025/ 2/19	ＴＴ2523504	2022/10/ 4	2025/ 2/19
ＴＴ3820269	2023/ 6/ 2	2025/ 2/18	ＭＪ2817796	2023/12/20	2025/ 2/19	ＴＲ9784852	2018/ 1/ 4	2025/ 2/19	ＴＴ2595340	2022/10/ 5	2025/ 2/19
ＴＴ4088535	2023/ 7/26	2025/ 2/18	ＭＪ3178183	2024/ 3/11	2025/ 2/19	ＴＳ0642973	2018/ 5/ 1	2025/ 2/19	ＴＴ2658543	2022/10/19	2025/ 2/19
ＴＴ4123342	2023/ 7/24	2025/ 2/18	ＭＪ3202653	2024/ 4/ 4	2025/ 2/19	ＴＳ0701725	2018/ 5/ 7	2025/ 2/19	ＴＴ2729765	2022/11/ 8	2025/ 2/19
ＴＴ4493533	2023/ 9/ 8	2025/ 2/18	ＭＪ4118980	2024/10/29	2025/ 2/19	ＴＳ0790736	2018/ 5/15	2025/ 2/19	ＴＴ2746793	2022/12/16	2025/ 2/19
ＴＴ4610413	2023/ 9/20	2025/ 2/18	ＭＺ2062613	2021/12/ 9	2025/ 2/19	ＴＳ0888013	2018/ 6/ 4	2025/ 2/19	ＴＴ3514494	2023/ 4/21	2025/ 2/19
ＴＴ4941891	2023/11/22	2025/ 2/18	ＭＺ2154920	2022/12/19	2025/ 2/19	ＴＳ1098299	2018/ 6/29	2025/ 2/19	ＴＴ4059807	2023/ 7/20	2025/ 2/19
ＴＴ5220247	2024/ 1/19	2025/ 2/18	ＴＲ3131520	2015/ 2/19	2025/ 2/19	ＴＳ1281462	2018/ 7/30	2025/ 2/19	ＴＴ4142365	2023/ 8/ 2	2025/ 2/19
ＴＴ5303414	2024/ 1/19	2025/ 2/18	ＴＲ3133860	2015/ 2/24	2025/ 2/19	ＴＳ1329028	2018/ 7/31	2025/ 2/19	ＴＴ4477890	2023/ 9/ 1	2025/ 2/19
ＴＴ5442981	2024/ 2/ 9	2025/ 2/18	ＴＲ3206551	2015/ 3/13	2025/ 2/19	ＴＳ1329465	2018/ 7/30	2025/ 2/19	ＴＴ4537403	2023/ 9/27	2025/ 2/19
ＴＴ5623882	2024/ 3/ 4	2025/ 2/18	ＴＲ3281731	2016/ 5/30	2025/ 2/19	ＴＳ1451746	2018/ 8/21	2025/ 2/19	ＴＴ4612918	2023/ 9/25	2025/ 2/19
ＴＴ5666091	2024/ 3/ 1	2025/ 2/18	ＴＲ3466857	2016/ 7/ 5	2025/ 2/19						

ＴＴ4925579	2023/11/20	2025/ 2/19	ＴＲ5006068	2015/ 9/28	2025/ 2/20	ＴＳ4354181	2019/ 9/ 6	2025/ 2/20	ＭＪ1997035	2023/ 4/ 6	2025/ 2/21
ＴＴ5256613	2024/ 1/26	2025/ 2/19	ＴＲ5098122	2015/11/26	2025/ 2/20	ＴＳ4371243	2019/ 9/10	2025/ 2/20	ＭＪ2113856	2023/ 4/25	2025/ 2/21
ＴＴ5673312	2024/ 2/29	2025/ 2/19	ＴＲ5100386	2015/12/ 2	2025/ 2/20	ＴＳ4970088	2019/12/11	2025/ 2/20	ＭＪ2776032	2023/12/ 4	2025/ 2/21
ＴＴ5689116	2024/ 3/ 8	2025/ 2/19	ＴＲ5154478	2015/12/16	2025/ 2/20	ＴＳ4997294	2019/12/19	2025/ 2/20	ＭＪ2786351	2023/11/12	2025/ 2/21
ＴＴ5886516	2024/ 4/ 2	2025/ 2/19	ＴＲ5273041	2015/12/ 8	2025/ 2/20	ＴＳ4997331	2019/12/20	2025/ 2/20	ＭＪ2919520	2024/ 1/10	2025/ 2/21
ＴＴ6098645	2024/ 5/13	2025/ 2/19	ＴＲ5318921	2016/ 1/14	2025/ 2/20	ＴＳ5135049	2020/ 1/ 4	2025/ 2/20	ＭＪ3050918	2024/ 2/ 5	2025/ 2/21
ＴＴ6285358	2024/ 6/18	2025/ 2/19	ＴＲ5332416	2015/12/ 9	2025/ 2/20	ＴＳ5197774	2020/ 1/20	2025/ 2/20	ＭＪ3050919	2024/ 2/ 5	2025/ 2/21
ＴＴ6595221	2024/ 7/23	2025/ 2/19	ＴＲ5456985	2016/ 2/ 8	2025/ 2/20	ＴＳ5264179	2020/ 1/31	2025/ 2/20	ＭＪ3367942	2024/ 5/ 7	2025/ 2/21
ＴＴ6610345	2024/ 7/23	2025/ 2/19	ＴＲ5493304	2016/ 1/13	2025/ 2/20	ＴＴ1011992	2020/ 2/20	2025/ 2/20	ＴＲ3351513	2016/ 6/10	2025/ 2/21
ＴＴ6965980	2024/ 9/12	2025/ 2/19	ＴＲ5623051	2016/ 1/27	2025/ 2/20	ＴＴ1019844	2020/ 2/12	2025/ 2/20	ＴＲ3377087	2016/ 6/ 6	2025/ 2/21
ＴＴ7006490	2024/ 9/12	2025/ 2/19	ＴＲ5744558	2016/ 3/10	2025/ 2/20	ＴＴ1277488	2020/ 4/22	2025/ 2/20	ＴＲ3510274	2016/ 7/ 1	2025/ 2/21
ＴＴ7031162	2024/ 9/27	2025/ 2/19	ＴＲ5830437	2016/ 4/ 1	2025/ 2/20	ＴＴ2006019	2022/ 1/27	2025/ 2/20	ＴＲ3875917	2015/ 4/14	2025/ 2/21
ＴＴ7354487	2024/11/18	2025/ 2/19	ＴＲ5960201	2016/ 4/13	2025/ 2/20	ＴＴ2186415	2022/ 7/11	2025/ 2/20	ＴＲ4068280	2015/ 6/ 5	2025/ 2/21
ＴＺ2136830	2022/ 8/10	2025/ 2/19	ＴＲ5993834	2016/ 4/13	2025/ 2/20	ＴＴ2593533	2022/ 9/29	2025/ 2/20	ＴＲ4084745	2015/ 6/18	2025/ 2/21
ＴＺ2261724	2024/11/ 8	2025/ 2/19	ＴＲ6104955	2016/ 5/11	2025/ 2/20	ＴＴ2733505	2022/11/21	2025/ 2/20	ＴＲ4142407	2015/ 6/15	2025/ 2/21
ＭＪ1185658	2020/ 6/ 1	2025/ 2/20	ＴＲ6667920	2016/ 9/ 2	2025/ 2/20	ＴＴ2742139	2023/ 1/ 5	2025/ 2/20	ＴＲ4281915	2015/ 6/26	2025/ 2/21
ＭＪ1214555	2020/ 7/22	2025/ 2/20	ＴＲ7004322	2016/11/10	2025/ 2/20	ＴＴ2838677	2022/12/17	2025/ 2/20	ＴＲ4577684	2015/ 9/ 9	2025/ 2/21
ＭＪ1496097	2022/ 3/30	2025/ 2/20	ＴＲ7259769	2016/12/20	2025/ 2/20	ＴＴ2981152	2023/ 1/26	2025/ 2/20	ＴＲ4612135	2015/ 8/31	2025/ 2/21
ＭＪ1592286	2022/ 6/27	2025/ 2/20	ＴＲ7659465	2017/ 2/14	2025/ 2/20	ＴＴ3303346	2023/ 3/29	2025/ 2/20	ＴＲ4778776	2015/ 9/15	2025/ 2/21
ＭＪ1778183	2022/12/15	2025/ 2/20	ＴＲ7709559	2017/ 2/10	2025/ 2/20	ＴＴ3482186	2023/ 4/20	2025/ 2/20	ＴＲ5026478	2015/11/ 4	2025/ 2/21
ＭＪ1784107	2023/ 1/10	2025/ 2/20	ＴＲ7919968	2017/ 3/17	2025/ 2/20	ＴＴ3490285	2023/ 4/28	2025/ 2/20	ＴＲ5063109	2015/11/ 4	2025/ 2/21
ＭＪ1980931	2023/ 4/11	2025/ 2/20	ＴＲ8519681	2017/ 6/16	2025/ 2/20	ＴＴ3733784	2023/ 6/12	2025/ 2/20	ＴＲ5326604	2016/ 2/ 2	2025/ 2/21
ＭＪ2000373	2023/ 3/26	2025/ 2/20	ＴＲ8910348	2017/ 8/21	2025/ 2/20	ＴＴ4018232	2023/ 7/14	2025/ 2/20	ＴＲ5489431	2016/ 1/18	2025/ 2/21
ＭＪ2784598	2023/10/29	2025/ 2/20	ＴＲ9087036	2017/ 9/ 6	2025/ 2/20	ＴＴ4518399	2023/ 9/17	2025/ 2/20	ＴＲ5629662	2016/ 2/26	2025/ 2/21
ＭＪ2790684	2023/11/21	2025/ 2/20	ＴＲ9143104	2017/ 9/ 8	2025/ 2/20	ＴＴ4839697	2023/11/10	2025/ 2/20	ＴＲ6094105	2016/ 5/ 6	2025/ 2/21
ＭＪ2825180	2023/11/17	2025/ 2/20	ＴＳ0203315	2018/ 2/23	2025/ 2/20	ＴＴ5133807	2023/12/26	2025/ 2/20	ＴＲ6100050	2016/ 5/ 9	2025/ 2/21
ＭＪ2961854	2024/ 1/10	2025/ 2/20	ＴＳ0265606	2018/ 3/ 6	2025/ 2/20	ＴＴ5306384	2024/ 1/16	2025/ 2/20	ＴＲ6197587	2016/ 5/25	2025/ 2/21
ＭＪ2961855	2024/ 1/10	2025/ 2/20	ＴＳ0303955	2018/ 3/14	2025/ 2/20	ＴＴ5347570	2024/ 1/12	2025/ 2/20	ＴＲ6460837	2016/ 8/17	2025/ 2/21
ＭＪ3077410	2024/ 2/13	2025/ 2/20	ＴＳ0373153	2018/ 3/26	2025/ 2/20	ＴＴ5685744	2024/ 3/ 4	2025/ 2/20	ＴＲ6503253	2016/ 8/18	2025/ 2/21
ＭＪ3399052	2024/ 5/ 8	2025/ 2/20	ＴＳ0384004	2018/ 3/22	2025/ 2/20	ＴＴ5686847	2024/ 3/ 4	2025/ 2/20	ＴＲ6673748	2017/ 2/ 7	2025/ 2/21
ＭＪ3434945	2024/ 5/30	2025/ 2/20	ＴＳ0779010	2018/ 5/28	2025/ 2/20	ＴＴ7101415	2024/ 9/27	2025/ 2/20	ＴＲ6942146	2016/10/28	2025/ 2/21
ＭＪ3924986	2024/ 9/ 3	2025/ 2/20	ＴＳ0925496	2018/ 6/ 6	2025/ 2/20	ＴＴ7157502	2024/10/18	2025/ 2/20	ＴＲ7011762	2016/10/28	2025/ 2/21
ＭＪ4157170	2024/12/18	2025/ 2/20	ＴＳ1043019	2018/ 6/21	2025/ 2/20	ＴＴ7792396	2025/ 1/21	2025/ 2/20	ＴＲ7088612	2016/11/22	2025/ 2/21
ＭＪ4204955	2024/12/18	2025/ 2/20	ＴＳ1196661	2018/ 7/ 8	2025/ 2/20	ＴＺ1061897	2015/ 4/30	2025/ 2/20	ＴＲ7120020	2016/12/ 2	2025/ 2/21
ＭＪ4250205	2025/ 1/ 8	2025/ 2/20	ＴＳ1275397	2018/ 7/23	2025/ 2/20	ＴＺ1367660	2019/ 8/ 5	2025/ 2/20	ＴＲ7181051	2016/12/ 2	2025/ 2/21
ＭＪ4294281	2025/ 1/ 9	2025/ 2/20	ＴＳ1857055	2018/10/12	2025/ 2/20	ＴＺ1380308	2019/ 9/24	2025/ 2/20	ＴＲ7231629	2016/12/16	2025/ 2/21
ＭＺ2021985	2020/ 9/25	2025/ 2/20	ＴＳ2025239	2018/11/ 2	2025/ 2/20	ＴＺ2006262	2020/ 5/25	2025/ 2/20	ＴＲ7659894	2017/ 2/15	2025/ 2/21
ＭＺ2021986	2020/ 9/25	2025/ 2/20	ＴＳ2038214	2018/11/ 7	2025/ 2/20	ＴＺ2016332	2020/11/12	2025/ 2/20	ＴＲ7899845	2017/ 3/22	2025/ 2/21
ＭＺ2062524	2021/11/12	2025/ 2/20	ＴＳ2553921	2019/ 1/ 9	2025/ 2/20	ＴＺ2064258	2021/ 5/13	2025/ 2/20	ＴＲ8047500	2017/ 4/11	2025/ 2/21
ＲＢ2024353	2022/ 6/ 2	2025/ 2/20	ＴＳ2800844	2019/ 2/21	2025/ 2/20	ＭＪ1092888	2020/ 3/ 6	2025/ 2/21	ＴＲ8097575	2017/ 4/18	2025/ 2/21
ＴＲ3593854	2015/ 4/ 3	2025/ 2/20	ＴＳ2881365	2019/ 3/ 1	2025/ 2/20	ＭＪ1096972	2020/ 2/25	2025/ 2/21	ＴＲ8288799	2017/ 5/18	2025/ 2/21
ＴＲ3944647	2015/ 5/14	2025/ 2/20	ＴＳ3409881	2019/ 5/22	2025/ 2/20	ＭＪ1127433	2020/ 3/10	2025/ 2/21	ＴＲ8314083	2017/ 5/25	2025/ 2/21
ＴＲ4082846	2015/ 5/22	2025/ 2/20	ＴＳ3424488	2019/ 5/15	2025/ 2/20	ＭＪ1290458	2020/ 8/21	2025/ 2/21	ＴＲ8316740	2017/ 5/18	2025/ 2/21
ＴＲ4385011	2015/ 7/13	2025/ 2/20	ＴＳ3896245	2019/ 7/ 9	2025/ 2/20	ＭＪ1435173	2021/12/13	2025/ 2/21	ＴＲ8680482	2017/ 7/13	2025/ 2/21
ＴＲ4407594	2015/ 7/23	2025/ 2/20	ＴＳ4151548	2019/ 8/14	2025/ 2/20	ＭＪ1640047	2022/ 9/12	2025/ 2/21	ＴＲ8844605	2017/ 8/ 2	2025/ 2/21
ＴＲ4867315	2015/ 9/11	2025/ 2/20	ＴＳ4212482	2019/ 8/22	2025/ 2/20	ＭＪ1828864	2023/ 1/19	2025/ 2/21	ＴＲ9070130	2017/ 8/22	2025/ 2/21
ＴＲ4917872	2015/10/ 9	2025/ 2/20	ＴＳ4271134	2019/ 8/22	2025/ 2/20						

ＴＲ9102290	2017/ 9/ 6	2025/ 2/21	ＴＴ4154039	2023/ 7/27	2025/ 2/21	ＭＪ1112079	2021/ 4/13	2025/ 2/25	ＴＲ7884109	2017/ 3/16	2025/ 2/25
ＴＲ9308314	2017/10/16	2025/ 2/21	ＴＴ4184991	2023/ 7/27	2025/ 2/21	ＭＪ1207705	2020/ 5/21	2025/ 2/25	ＴＲ7912818	2017/ 3/23	2025/ 2/25
ＴＲ9567240	2017/11/28	2025/ 2/21	ＴＴ4196458	2023/ 8/ 4	2025/ 2/21	ＭＪ1270326	2020/ 9/17	2025/ 2/25	ＴＲ7936168	2017/ 3/28	2025/ 2/25
ＴＲ9629486	2017/11/29	2025/ 2/21	ＴＴ5149647	2023/12/22	2025/ 2/21	ＭＪ1601205	2022/ 8/26	2025/ 2/25	ＴＲ7945118	2017/ 3/28	2025/ 2/25
ＴＲ9756207	2017/12/28	2025/ 2/21	ＴＴ5333163	2024/ 1/23	2025/ 2/21	ＭＪ1757225	2023/ 1/11	2025/ 2/25	ＴＲ7974778	2017/ 3/27	2025/ 2/25
ＴＲ9809088	2017/12/28	2025/ 2/21	ＴＴ5696159	2024/ 3/ 7	2025/ 2/21	ＭＪ1826621	2023/ 1/11	2025/ 2/25	ＴＲ8343892	2017/ 5/25	2025/ 2/25
ＴＳ0013248	2018/ 1/26	2025/ 2/21	ＴＴ6680666	2024/ 8/15	2025/ 2/21	ＭＪ1983538	2023/ 3/27	2025/ 2/25	ＴＲ8675426	2017/ 7/20	2025/ 2/25
ＴＳ0478230	2018/ 4/ 6	2025/ 2/21	ＴＴ7128984	2024/ 9/30	2025/ 2/21	ＭＪ2417294	2023/ 7/19	2025/ 2/25	ＴＲ8876557	2017/ 8/14	2025/ 2/25
ＴＳ0776530	2018/ 5/14	2025/ 2/21	ＴＴ7365967	2024/11/12	2025/ 2/21	ＭＪ2443071	2023/ 7/27	2025/ 2/25	ＴＲ9266269	2017/10/ 2	2025/ 2/25
ＴＳ1130275	2018/ 7/ 6	2025/ 2/21	ＴＴ7391129	2024/12/ 3	2025/ 2/21	ＭＪ2460957	2023/ 8/ 3	2025/ 2/25	ＴＲ9348003	2017/10/17	2025/ 2/25
ＴＳ1229797	2018/ 7/23	2025/ 2/21	ＴＴ7485496	2024/11/28	2025/ 2/21	ＭＪ2475835	2023/ 8/15	2025/ 2/25	ＴＲ9519910	2017/11/15	2025/ 2/25
ＴＳ1241827	2018/ 7/23	2025/ 2/21	ＴＴ7504995	2024/12/ 5	2025/ 2/21	ＭＪ2475836	2023/ 8/15	2025/ 2/25	ＴＲ9706427	2017/12/15	2025/ 2/25
ＴＳ1275400	2018/ 7/23	2025/ 2/21	ＴＴ7777981	2025/ 1/28	2025/ 2/21	ＭＪ2708047	2023/10/18	2025/ 2/25	ＴＲ9805291	2018/ 1/12	2025/ 2/25
ＴＳ1469502	2018/ 8/ 6	2025/ 2/21	ＴＺ1125573	2016/ 5/17	2025/ 2/21	ＭＪ2983349	2024/ 1/23	2025/ 2/25	ＴＲ9991902	2018/ 1/29	2025/ 2/25
ＴＳ2002425	2018/10/25	2025/ 2/21	ＴＺ1256527	2018/ 2/22	2025/ 2/21	ＭＪ3127392	2024/ 2/27	2025/ 2/25	ＴＳ0010460	2018/ 1/29	2025/ 2/25
ＴＳ2540291	2019/ 1/16	2025/ 2/21	ＴＺ1335840	2019/ 2/28	2025/ 2/21	ＭＪ3848629	2024/ 8/ 9	2025/ 2/25	ＴＳ0025651	2018/ 2/ 7	2025/ 2/25
ＴＳ2562315	2019/ 1/15	2025/ 2/21	ＴＺ1356588	2019/ 5/28	2025/ 2/21	ＭＪ3911577	2024/ 9/18	2025/ 2/25	ＴＳ0452439	2018/ 4/ 3	2025/ 2/25
ＴＳ2749178	2019/ 2/14	2025/ 2/21	ＴＺ2012164	2020/ 3/27	2025/ 2/21	ＭＪ4098597	2024/10/28	2025/ 2/25	ＴＳ0676344	2018/ 5/ 8	2025/ 2/25
ＴＳ2942626	2019/ 3/14	2025/ 2/21	ＴＺ2073427	2021/ 6/22	2025/ 2/21	ＭＪ4271435	2025/ 1/ 7	2025/ 2/25	ＴＳ1137144	2018/ 7/ 2	2025/ 2/25
ＴＳ2988656	2019/ 3/18	2025/ 2/21	ＴＳ3951032	2019/ 7/19	2025/ 2/22	ＭＺ2019224	2020/ 4/ 1	2025/ 2/25	ＴＳ1163828	2018/ 7/ 6	2025/ 2/25
ＴＳ2990159	2019/ 3/19	2025/ 2/21	ＭＪ1689052	2022/12/22	2025/ 2/24	ＭＺ2040934	2021/ 3/22	2025/ 2/25	ＴＳ1253297	2018/ 7/19	2025/ 2/25
ＴＳ3024950	2019/ 3/25	2025/ 2/21	ＭＪ2004517	2023/ 4/28	2025/ 2/24	ＭＺ2249092	2025/ 1/24	2025/ 2/25	ＴＳ1302993	2018/ 7/25	2025/ 2/25
ＴＳ3118439	2019/ 3/27	2025/ 2/21	ＭＺ2200529	2024/ 2/ 8	2025/ 2/24	ＴＲ3172978	2015/ 3/25	2025/ 2/25	ＴＳ1475071	2018/ 9/ 5	2025/ 2/25
ＴＳ3831240	2019/ 7/ 5	2025/ 2/21	ＴＲ5684535	2016/ 2/17	2025/ 2/24	ＴＲ3518382	2016/ 7/ 7	2025/ 2/25	ＴＳ1771306	2018/10/ 2	2025/ 2/25
ＴＳ4078338	2019/ 8/ 5	2025/ 2/21	ＴＲ9259842	2017/10/ 5	2025/ 2/24	ＴＲ3584956	2015/ 4/20	2025/ 2/25	ＴＳ1867202	2018/10/16	2025/ 2/25
ＴＳ4498732	2019/10/ 7	2025/ 2/21	ＴＲ9435742	2017/11/ 1	2025/ 2/24	ＴＲ3805381	2015/ 3/16	2025/ 2/25	ＴＳ1925139	2018/10/22	2025/ 2/25
ＴＳ4687672	2019/11/ 1	2025/ 2/21	ＴＳ3648724	2019/ 6/13	2025/ 2/24	ＴＲ3808014	2015/ 3/ 3	2025/ 2/25	ＴＳ2049028	2018/11/12	2025/ 2/25
ＴＳ5001671	2019/12/12	2025/ 2/21	ＴＳ3922643	2019/ 7/19	2025/ 2/24	ＴＲ4004303	2015/ 2/26	2025/ 2/25	ＴＳ2328407	2018/12/18	2025/ 2/25
ＴＴ1039113	2020/ 2/13	2025/ 2/21	ＴＳ3922644	2019/ 7/19	2025/ 2/24	ＴＲ4062145	2015/ 5/26	2025/ 2/25	ＴＳ2346317	2018/12/21	2025/ 2/25
ＴＴ1165359	2020/ 3/10	2025/ 2/21	ＴＳ5381468	2020/ 1/31	2025/ 2/24	ＴＲ4222178	2015/ 6/11	2025/ 2/25	ＴＳ2444660	2019/ 1/16	2025/ 2/25
ＴＴ1201078	2020/ 4/ 1	2025/ 2/21	ＴＴ1684383	2021/ 6/23	2025/ 2/24	ＴＲ4777694	2015/ 9/11	2025/ 2/25	ＴＳ2477063	2019/ 1/23	2025/ 2/25
ＴＴ1433652	2020/11/24	2025/ 2/21	ＴＴ2351003	2022/ 7/19	2025/ 2/24	ＴＲ4846034	2015/10/15	2025/ 2/25	ＴＳ3059918	2019/ 4/ 1	2025/ 2/25
ＴＴ2181068	2022/ 4/28	2025/ 2/21	ＴＴ2908028	2023/ 1/ 4	2025/ 2/24	ＴＲ5361811	2016/ 2/ 9	2025/ 2/25	ＴＳ3191762	2019/ 4/26	2025/ 2/25
ＴＴ2440532	2022/ 8/10	2025/ 2/21	ＴＴ3062846	2023/ 2/ 6	2025/ 2/24	ＴＲ5732802	2016/ 3/ 1	2025/ 2/25	ＴＳ3419830	2019/ 5/13	2025/ 2/25
ＴＴ2535014	2022/10/ 4	2025/ 2/21	ＴＴ3508966	2023/ 4/26	2025/ 2/24	ＴＲ5906715	2016/ 4/ 6	2025/ 2/25	ＴＳ3853552	2019/ 7/ 2	2025/ 2/25
ＴＴ2687147	2022/11/25	2025/ 2/21	ＴＴ4070512	2023/ 7/18	2025/ 2/24	ＴＲ5907953	2016/ 4/ 6	2025/ 2/25	ＴＳ4416040	2019/ 9/13	2025/ 2/25
ＴＴ3048792	2023/ 2/ 7	2025/ 2/21	ＴＴ4421589	2023/ 8/30	2025/ 2/24	ＴＲ6105346	2016/ 4/25	2025/ 2/25	ＴＳ4552444	2019/10/21	2025/ 2/25
ＴＴ3073539	2023/ 2/24	2025/ 2/21	ＴＴ5188463	2024/ 1/11	2025/ 2/24	ＴＲ6116333	2016/ 6/ 2	2025/ 2/25	ＴＳ4877228	2019/12/ 2	2025/ 2/25
ＴＴ3218875	2023/ 4/ 4	2025/ 2/21	ＴＴ5825103	2024/ 3/29	2025/ 2/24	ＴＲ6216940	2016/ 5/20	2025/ 2/25	ＴＳ5082965	2019/12/23	2025/ 2/25
ＴＴ3232178	2023/ 3/28	2025/ 2/21	ＴＴ6119145	2024/ 5/21	2025/ 2/24	ＴＲ6841404	2016/10/ 7	2025/ 2/25	ＴＴ1046838	2020/ 2/13	2025/ 2/25
ＴＴ3530147	2023/ 5/30	2025/ 2/21	ＴＴ7582015	2025/ 1/10	2025/ 2/24	ＴＲ6885989	2016/10/13	2025/ 2/25	ＴＴ1108406	2020/ 2/21	2025/ 2/25
ＴＴ3531539	2023/ 6/12	2025/ 2/21	ＴＴ7823501	2025/ 2/ 6	2025/ 2/24	ＴＲ6949973	2016/10/24	2025/ 2/25	ＴＴ1129657	2020/ 2/27	2025/ 2/25
ＴＴ3644691	2023/ 5/15	2025/ 2/21	ＴＺ2042692	2020/11/17	2025/ 2/24	ＴＲ7229345	2016/12/14	2025/ 2/25	ＴＴ1154807	2020/ 3/ 4	2025/ 2/25
ＴＴ3647878	2023/ 5/19	2025/ 2/21	ＴＺ2226895	2024/ 3/13	2025/ 2/24	ＴＲ7289313	2016/12/28	2025/ 2/25	ＴＴ1215124	2020/ 3/18	2025/ 2/25
ＴＴ3853733	2023/ 6/14	2025/ 2/21	ＭＪ1063308	2020/ 2/28	2025/ 2/25	ＴＲ7316061	2016/12/27	2025/ 2/25	ＴＴ1498098	2020/ 7/10	2025/ 2/25
ＴＴ4013454	2023/ 7/ 5	2025/ 2/21	ＭＪ1085199	2020/ 3/26	2025/ 2/25	ＴＲ7779521	2017/ 2/24	2025/ 2/25	ＴＴ1604324	2020/12/ 9	2025/ 2/25
									ＴＴ1796593	2021/ 7/ 7	2025/ 2/25
									ＴＴ1870203	2021/ 9/27	2025/ 2/25

ＴＴ2198348	2022/ 5/30	2025/ 2/25	ＴＺ1086921	2015/11/24	2025/ 2/25	ＴＲ5338178	2015/12/25	2025/ 2/26	ＴＳ1353026	2018/ 7/27	2025/ 2/26
ＴＴ2424746	2022/ 8/ 4	2025/ 2/25	ＴＺ1173445	2017/ 3/28	2025/ 2/25	ＴＲ5411495	2016/ 1/25	2025/ 2/26	ＴＳ1378871	2018/ 8/ 6	2025/ 2/26
ＴＴ2447580	2022/ 9/16	2025/ 2/25	ＴＺ1181483	2017/ 2/16	2025/ 2/25	ＴＲ5503326	2016/ 2/19	2025/ 2/26	ＴＳ1625775	2018/ 8/28	2025/ 2/26
ＴＴ2827480	2022/12/12	2025/ 2/25	ＴＺ2183371	2023/ 3/22	2025/ 2/25	ＴＲ6143267	2016/ 5/17	2025/ 2/26	ＴＳ1873571	2018/10/12	2025/ 2/26
ＴＴ2840272	2022/12/28	2025/ 2/25	ＭＪ1126937	2020/ 3/11	2025/ 2/26	ＴＲ6147992	2016/ 5/27	2025/ 2/26	ＴＳ1936890	2018/10/29	2025/ 2/26
ＴＴ3086969	2023/ 2/27	2025/ 2/25	ＭＪ1298381	2021/ 4/ 5	2025/ 2/26	ＴＲ6239371	2016/ 5/26	2025/ 2/26	ＴＳ2076938	2018/11/11	2025/ 2/26
ＴＴ3247501	2023/ 3/14	2025/ 2/25	ＭＪ1308460	2020/ 9/14	2025/ 2/26	ＴＲ6373918	2016/ 8/ 8	2025/ 2/26	ＴＳ2097546	2018/11/14	2025/ 2/26
ＴＴ3398634	2023/ 4/ 7	2025/ 2/25	ＭＪ1498682	2022/ 3/15	2025/ 2/26	ＴＲ6463549	2016/ 8/17	2025/ 2/26	ＴＳ2151181	2018/11/29	2025/ 2/26
ＴＴ3689186	2023/ 5/26	2025/ 2/25	ＭＪ1556894	2022/ 6/29	2025/ 2/26	ＴＲ6662395	2016/ 8/30	2025/ 2/26	ＴＳ2617953	2019/ 1/31	2025/ 2/26
ＴＴ3799917	2023/ 6/ 8	2025/ 2/25	ＭＪ1825480	2023/ 1/31	2025/ 2/26	ＴＲ6678982	2016/ 9/23	2025/ 2/26	ＴＳ2823854	2019/ 2/21	2025/ 2/26
ＴＴ3826023	2023/ 6/12	2025/ 2/25	ＭＪ1838544	2023/ 2/21	2025/ 2/26	ＴＲ7024011	2016/11/22	2025/ 2/26	ＴＳ3144269	2019/ 4/ 1	2025/ 2/26
ＴＴ3949769	2023/ 7/ 5	2025/ 2/25	ＭＪ2011180	2023/ 4/ 6	2025/ 2/26	ＴＲ7313924	2017/ 1/ 4	2025/ 2/26	ＴＳ3214221	2019/ 4/10	2025/ 2/26
ＴＴ4090926	2023/ 7/26	2025/ 2/25	ＭＪ2299164	2023/ 7/ 6	2025/ 2/26	ＴＲ7349746	2017/ 1/10	2025/ 2/26	ＴＳ3364129	2019/ 5/10	2025/ 2/26
ＴＴ4238540	2023/ 8/15	2025/ 2/25	ＭＪ2354630	2023/ 7/10	2025/ 2/26	ＴＲ7525216	2017/ 1/18	2025/ 2/26	ＴＳ3414917	2019/ 5/14	2025/ 2/26
ＴＴ4275410	2023/ 8/10	2025/ 2/25	ＭＪ2542725	2023/ 9/ 7	2025/ 2/26	ＴＲ7529570	2017/ 1/25	2025/ 2/26	ＴＳ3632240	2019/ 6/10	2025/ 2/26
ＴＴ4310615	2023/ 8/28	2025/ 2/25	ＭＪ2852646	2023/12/18	2025/ 2/26	ＴＲ7626935	2017/ 2/ 1	2025/ 2/26	ＴＳ3848248	2019/ 7/18	2025/ 2/26
ＴＴ4564031	2023/ 9/26	2025/ 2/25	ＭＪ3008265	2024/ 1/24	2025/ 2/26	ＴＲ7705525	2017/ 2/16	2025/ 2/26	ＴＳ3874624	2019/ 7/11	2025/ 2/26
ＴＴ4645368	2023/10/12	2025/ 2/25	ＭＪ3113042	2024/ 2/21	2025/ 2/26	ＴＲ7780452	2017/ 3/ 9	2025/ 2/26	ＴＳ4056596	2019/ 8/ 1	2025/ 2/26
ＴＴ4763525	2023/10/15	2025/ 2/25	ＭＪ3287918	2024/ 4/ 8	2025/ 2/26	ＴＲ7784193	2017/ 3/ 1	2025/ 2/26	ＴＳ4281834	2019/ 9/ 6	2025/ 2/26
ＴＴ4856168	2023/11/ 9	2025/ 2/25	ＭＪ3605451	2024/ 6/24	2025/ 2/26	ＴＲ7873335	2017/ 3/15	2025/ 2/26	ＴＳ4342435	2019/ 9/ 2	2025/ 2/26
ＴＴ5204799	2024/ 1/16	2025/ 2/25	ＭＪ3767310	2024/ 7/23	2025/ 2/26	ＴＲ7962812	2017/ 3/23	2025/ 2/26	ＴＳ4467090	2019/ 9/26	2025/ 2/26
ＴＴ5301393	2024/ 1/19	2025/ 2/25	ＭＪ4149482	2024/11/19	2025/ 2/26	ＴＲ8060424	2017/ 4/13	2025/ 2/26	ＴＳ4487633	2019/ 9/26	2025/ 2/26
ＴＴ5379222	2024/ 2/ 5	2025/ 2/25	ＲＢ2018967	2022/ 1/19	2025/ 2/26	ＴＲ8690394	2017/ 7/18	2025/ 2/26	ＴＳ5134893	2020/ 1/ 7	2025/ 2/26
ＴＴ5387627	2024/ 1/31	2025/ 2/25	ＲＢ2048430	2023/11/ 8	2025/ 2/26	ＴＲ8701297	2017/ 7/20	2025/ 2/26	ＴＳ5242216	2020/ 1/17	2025/ 2/26
ＴＴ5428338	2024/ 2/ 2	2025/ 2/25	ＴＲ3126905	2015/ 2/26	2025/ 2/26	ＴＲ8744967	2017/ 7/20	2025/ 2/26	ＴＳ5246897	2020/ 1/14	2025/ 2/26
ＴＴ5710847	2024/ 3/25	2025/ 2/25	ＴＲ3151954	2015/ 3/11	2025/ 2/26	ＴＲ8872207	2017/ 8/ 7	2025/ 2/26	ＴＳ5340762	2020/ 2/ 5	2025/ 2/26
ＴＴ5818467	2024/ 4/ 1	2025/ 2/25	ＴＲ3246240	2015/ 3/10	2025/ 2/26	ＴＲ9320158	2017/10/13	2025/ 2/26	ＴＳ5401607	2020/ 2/ 5	2025/ 2/26
ＴＴ5945139	2024/ 4/15	2025/ 2/25	ＴＲ3312561	2016/ 6/ 7	2025/ 2/26	ＴＲ9532002	2017/11/21	2025/ 2/26	ＴＴ1005711	2020/ 2/26	2025/ 2/26
ＴＴ5945140	2024/ 4/15	2025/ 2/25	ＴＲ3355223	2016/ 5/31	2025/ 2/26	ＴＲ9533451	2017/11/16	2025/ 2/26	ＴＴ1092322	2020/ 3/13	2025/ 2/26
ＴＴ5988467	2024/ 4/22	2025/ 2/25	ＴＲ3408824	2016/ 6/22	2025/ 2/26	ＴＲ9542201	2017/11/21	2025/ 2/26	ＴＴ1515422	2021/12/28	2025/ 2/26
ＴＴ5990506	2024/ 5/ 2	2025/ 2/25	ＴＲ3517352	2016/ 7/ 4	2025/ 2/26	ＴＲ9554196	2017/11/17	2025/ 2/26	ＴＴ1516009	2021/12/ 2	2025/ 2/26
ＴＴ6173229	2024/ 5/24	2025/ 2/25	ＴＲ3602335	2015/ 4/15	2025/ 2/26	ＴＲ9573447	2017/11/22	2025/ 2/26	ＴＴ1606419	2020/10/19	2025/ 2/26
ＴＴ6359098	2024/ 7/ 4	2025/ 2/25	ＴＲ3798368	2015/ 2/27	2025/ 2/26	ＴＲ9593802	2017/11/27	2025/ 2/26	ＴＴ1631557	2021/ 1/ 4	2025/ 2/26
ＴＴ6395280	2024/ 6/20	2025/ 2/25	ＴＲ3838366	2015/ 3/20	2025/ 2/26	ＴＲ9653832	2017/12/ 8	2025/ 2/26	ＴＴ1660441	2021/ 2/ 8	2025/ 2/26
ＴＴ6680052	2024/ 8/ 9	2025/ 2/25	ＴＲ3891291	2015/ 5/ 8	2025/ 2/26	ＴＲ9766912	2017/12/25	2025/ 2/26	ＴＴ1716304	2021/ 6/14	2025/ 2/26
ＴＴ6715198	2024/ 8/ 7	2025/ 2/25	ＴＲ3921195	2015/ 4/ 2	2025/ 2/26	ＴＳ0016000	2018/ 2/ 1	2025/ 2/26	ＴＴ2203679	2022/ 5/20	2025/ 2/26
ＴＴ6897641	2024/ 9/ 9	2025/ 2/25	ＴＲ4151092	2015/ 6/12	2025/ 2/26	ＴＳ0472238	2018/ 4/ 4	2025/ 2/26	ＴＴ2300032	2022/ 6/22	2025/ 2/26
ＴＴ6899245	2024/ 9/12	2025/ 2/25	ＴＲ4442479	2015/ 8/10	2025/ 2/26	ＴＳ0483127	2018/ 4/10	2025/ 2/26	ＴＴ2705615	2022/10/31	2025/ 2/26
ＴＴ6990824	2024/ 9/ 1	2025/ 2/25	ＴＲ4574498	2015/ 8/12	2025/ 2/26	ＴＳ0505885	2018/ 5/ 1	2025/ 2/26	ＴＴ2882072	2023/ 1/23	2025/ 2/26
ＴＴ7240801	2024/11/ 1	2025/ 2/25	ＴＲ4680892	2015/ 8/25	2025/ 2/26	ＴＳ0829775	2018/ 5/11	2025/ 2/26	ＴＴ3087652	2023/ 2/28	2025/ 2/26
ＴＴ7483720	2024/12/16	2025/ 2/25	ＴＲ4745816	2015/ 9/17	2025/ 2/26	ＴＳ0842881	2018/ 5/14	2025/ 2/26	ＴＴ3104391	2023/ 2/17	2025/ 2/26
ＴＴ7565304	2024/12/18	2025/ 2/25	ＴＲ4976822	2015/11/13	2025/ 2/26	ＴＳ0856221	2018/ 5/24	2025/ 2/26	ＴＴ3164108	2023/ 3/ 3	2025/ 2/26
ＴＴ7580905	2024/12/27	2025/ 2/25	ＴＲ5027054	2015/11/ 5	2025/ 2/26	ＴＳ0858632	2018/ 5/ 9	2025/ 2/26	ＴＴ3274509	2023/ 3/18	2025/ 2/26
ＴＴ7582531	2024/12/18	2025/ 2/25	ＴＲ5131209	2015/12/22	2025/ 2/26	ＴＳ0954336	2018/ 6/ 8	2025/ 2/26	ＴＴ3507666	2023/ 4/24	2025/ 2/26
ＴＴ7649923	2025/ 1/24	2025/ 2/25	ＴＲ5137008	2015/11/ 4	2025/ 2/26	ＴＳ0980394	2018/ 6/13	2025/ 2/26	ＴＴ3792773	2023/ 6/16	2025/ 2/26
ＴＴ7870864	2025/ 2/ 3	2025/ 2/25	ＴＲ5182780	2015/12/14	2025/ 2/26	ＴＳ1310522	2018/ 7/30	2025/ 2/26	ＴＴ3855310	2023/ 6/16	2025/ 2/26
									ＴＴ3941084	2023/ 6/26	2025/ 2/26
									ＴＴ4004930	2023/ 7/ 7	2025/ 2/26

ＴＴ4435253	2023/ 9/22	2025/ 2/26	ＭＪ3399332	2024/ 5/ 9	2025/ 2/27	ＴＳ0825757	2018/ 5/28	2025/ 2/27	ＴＴ5570217	2024/ 2/19	2025/ 2/27
ＴＴ4526638	2023/ 9/28	2025/ 2/26	ＭＪ3528165	2024/ 6/14	2025/ 2/27	ＴＳ1254695	2018/ 7/24	2025/ 2/27	ＴＴ5735731	2024/ 3/28	2025/ 2/27
ＴＴ4875573	2023/11/ 7	2025/ 2/26	ＭＪ3837032	2024/ 9/ 5	2025/ 2/27	ＴＳ1620213	2018/ 8/23	2025/ 2/27	ＴＴ5899582	2024/ 4/11	2025/ 2/27
ＴＴ4894977	2023/11/ 8	2025/ 2/26	ＭＪ4420132	2025/ 2/ 8	2025/ 2/27	ＴＳ1663406	2018/ 9/12	2025/ 2/27	ＴＴ6010740	2024/ 5/ 7	2025/ 2/27
ＴＴ5475989	2024/ 2/21	2025/ 2/26	ＴＲ3164648	2015/ 3/ 6	2025/ 2/27	ＴＳ1789814	2018/10/ 5	2025/ 2/27	ＴＴ6610417	2024/ 7/23	2025/ 2/27
ＴＴ6048544	2024/ 5/ 1	2025/ 2/26	ＴＲ3193750	2015/ 3/16	2025/ 2/27	ＴＳ1843192	2018/10/11	2025/ 2/27	ＴＴ6672845	2024/ 8/14	2025/ 2/27
ＴＴ6161764	2024/ 5/16	2025/ 2/26	ＴＲ3392337	2016/ 6/22	2025/ 2/27	ＴＳ1938609	2018/10/26	2025/ 2/27	ＴＴ6859958	2024/ 8/29	2025/ 2/27
ＴＴ6393605	2024/ 7/16	2025/ 2/26	ＴＲ3970432	2015/ 4/13	2025/ 2/27	ＴＳ1982802	2018/10/31	2025/ 2/27	ＴＴ7052062	2024/ 9/13	2025/ 2/27
ＴＴ6466542	2024/ 7/ 5	2025/ 2/26	ＴＲ4114185	2015/ 5/15	2025/ 2/27	ＴＳ2102655	2018/11/21	2025/ 2/27	ＴＴ7186235	2024/12/12	2025/ 2/27
ＴＴ6773204	2024/ 8/20	2025/ 2/26	ＴＲ4200101	2015/ 6/ 3	2025/ 2/27	ＴＳ2106158	2018/11/12	2025/ 2/27	ＴＴ7476567	2025/ 1/ 7	2025/ 2/27
ＴＴ6939163	2024/ 9/24	2025/ 2/26	ＴＲ4308054	2015/ 6/16	2025/ 2/27	ＴＳ2146123	2018/11/20	2025/ 2/27	ＴＴ7634348	2025/ 1/23	2025/ 2/27
ＴＴ6997657	2024/10/10	2025/ 2/26	ＴＲ4333164	2015/ 6/22	2025/ 2/27	ＴＳ2457358	2019/ 1/25	2025/ 2/27	ＴＴ7641324	2025/ 1/10	2025/ 2/27
ＴＴ7017045	2024/ 9/20	2025/ 2/26	ＴＲ4443225	2015/ 7/31	2025/ 2/27	ＴＳ2494851	2019/ 1/18	2025/ 2/27	ＴＺ1102637	2016/ 2/ 9	2025/ 2/27
ＴＴ7111364	2024/10/23	2025/ 2/26	ＴＲ4811564	2015/10/19	2025/ 2/27	ＴＳ2516785	2019/ 1/17	2025/ 2/27	ＴＺ1139674	2016/ 6/22	2025/ 2/27
ＴＴ7165192	2024/11/12	2025/ 2/26	ＴＲ4849919	2015/ 9/25	2025/ 2/27	ＴＳ2593974	2019/ 1/23	2025/ 2/27	ＴＺ1341274	2019/ 2/21	2025/ 2/27
ＴＴ7168582	2024/10/24	2025/ 2/26	ＴＲ4955492	2015/10/21	2025/ 2/27	ＴＳ2810131	2019/ 2/22	2025/ 2/27	ＴＺ2043930	2020/11/20	2025/ 2/27
ＴＴ7394262	2024/11/18	2025/ 2/26	ＴＲ5112653	2015/11/12	2025/ 2/27	ＴＳ2817300	2019/ 2/22	2025/ 2/27	ＴＺ2093772	2021/11/ 3	2025/ 2/27
ＴＴ7442510	2024/12/10	2025/ 2/26	ＴＲ5587488	2016/ 2/15	2025/ 2/27	ＴＳ3249614	2019/ 4/25	2025/ 2/27	ＴＺ2153633	2022/12/22	2025/ 2/27
ＴＴ7476808	2025/ 1/10	2025/ 2/26	ＴＲ5686593	2016/ 2/25	2025/ 2/27	ＴＳ3261489	2019/ 4/16	2025/ 2/27	ＴＺ2259080	2024/ 8/12	2025/ 2/27
ＴＴ7617876	2024/12/27	2025/ 2/26	ＴＲ5805331	2016/ 3/18	2025/ 2/27	ＴＳ3722912	2019/ 6/13	2025/ 2/27	ＭＪ1018069	2020/ 3/27	2025/ 2/28
ＴＴ7665497	2025/ 1/10	2025/ 2/26	ＴＲ5992327	2016/ 4/22	2025/ 2/27	ＴＳ3880731	2019/ 7/12	2025/ 2/27	ＭＪ1073053	2020/ 3/ 3	2025/ 2/28
ＴＴ7708946	2025/ 1/22	2025/ 2/26	ＴＲ6026701	2016/ 4/21	2025/ 2/27	ＴＳ4134358	2019/ 8/ 9	2025/ 2/27	ＭＪ1084872	2020/ 3/19	2025/ 2/28
ＴＴ7791122	2025/ 1/27	2025/ 2/26	ＴＲ6103880	2016/ 4/27	2025/ 2/27	ＴＳ4325769	2019/ 8/29	2025/ 2/27	ＭＪ1152543	2020/ 3/13	2025/ 2/28
ＴＺ1072066	2015/ 9/30	2025/ 2/26	ＴＲ6281071	2016/ 7/14	2025/ 2/27	ＴＳ4426714	2019/ 9/25	2025/ 2/27	ＭＪ1189519	2020/ 6/18	2025/ 2/28
ＴＺ2084217	2021/ 8/31	2025/ 2/26	ＴＲ6702951	2016/ 9/26	2025/ 2/27	ＴＳ4443516	2019/ 9/20	2025/ 2/27	ＭＪ1418924	2021/ 5/12	2025/ 2/28
ＴＺ2170418	2023/ 1/27	2025/ 2/26	ＴＲ6774571	2016/ 9/29	2025/ 2/27	ＴＳ5293578	2020/ 2/ 5	2025/ 2/27	ＭＪ1485995	2021/11/11	2025/ 2/28
ＴＺ2221451	2023/11/20	2025/ 2/26	ＴＲ7172948	2016/11/25	2025/ 2/27	ＴＴ1000619	2020/ 2/17	2025/ 2/27	ＭＪ1608730	2022/ 7/27	2025/ 2/28
ＭＪ1017465	2020/ 3/13	2025/ 2/27	ＴＲ7199624	2016/12/12	2025/ 2/27	ＴＴ1020421	2020/ 2/13	2025/ 2/27	ＭＪ1642001	2022/ 9/ 9	2025/ 2/28
ＭＪ1113488	2020/ 3/13	2025/ 2/27	ＴＲ7682928	2017/ 2/22	2025/ 2/27	ＴＴ1405356	2020/ 7/29	2025/ 2/27	ＭＪ1757612	2023/ 1/26	2025/ 2/28
ＭＪ1119545	2020/ 3/16	2025/ 2/27	ＴＲ7697339	2017/ 2/22	2025/ 2/27	ＴＴ1478939	2020/10/21	2025/ 2/27	ＭＪ2178057	2023/ 5/21	2025/ 2/28
ＭＪ1156599	2020/ 3/16	2025/ 2/27	ＴＲ7782320	2017/ 3/ 3	2025/ 2/27	ＴＴ1551496	2020/ 9/ 7	2025/ 2/27	ＭＪ2394239	2023/ 8/15	2025/ 2/28
ＭＪ1184996	2020/ 3/27	2025/ 2/27	ＴＲ7932360	2017/ 3/31	2025/ 2/27	ＴＴ1743400	2021/ 6/ 1	2025/ 2/27	ＭＪ2438040	2023/ 8/ 3	2025/ 2/28
ＭＪ1196232	2020/ 5/20	2025/ 2/27	ＴＲ8275703	2017/ 5/22	2025/ 2/27	ＴＴ1754892	2021/ 6/15	2025/ 2/27	ＭＪ2474535	2023/ 8/ 9	2025/ 2/28
ＭＪ1243895	2021/ 3/ 1	2025/ 2/27	ＴＲ8324939	2017/ 5/18	2025/ 2/27	ＴＴ2071286	2022/ 4/ 8	2025/ 2/27	ＭＪ2558215	2023/ 9/ 6	2025/ 2/28
ＭＪ1522353	2022/ 5/24	2025/ 2/27	ＴＲ8403813	2017/ 5/30	2025/ 2/27	ＴＴ2303279	2022/ 6/28	2025/ 2/27	ＭＪ2632612	2023/10/17	2025/ 2/28
ＭＪ1675848	2022/ 9/21	2025/ 2/27	ＴＲ8441832	2017/ 6/ 5	2025/ 2/27	ＴＴ2515658	2022/ 9/ 2	2025/ 2/27	ＭＪ3459293	2024/ 5/17	2025/ 2/28
ＭＪ1728773	2022/11/ 1	2025/ 2/27	ＴＲ8575871	2017/ 6/30	2025/ 2/27	ＴＴ2764408	2022/12/ 8	2025/ 2/27	ＭＪ3562322	2024/ 6/20	2025/ 2/28
ＭＪ1741482	2022/11/ 8	2025/ 2/27	ＴＲ8980192	2017/ 8/18	2025/ 2/27	ＴＴ2947470	2023/ 1/20	2025/ 2/27	ＭＪ3761026	2024/ 7/29	2025/ 2/28
ＭＪ1949741	2023/ 4/ 4	2025/ 2/27	ＴＲ9138680	2017/ 9/11	2025/ 2/27	ＴＴ3305508	2023/ 4/ 4	2025/ 2/27	ＭＪ4016979	2024/ 9/11	2025/ 2/28
ＭＪ1973347	2023/ 3/20	2025/ 2/27	ＴＲ9337225	2017/10/ 5	2025/ 2/27	ＴＴ3369415	2023/ 4/ 7	2025/ 2/27	ＭＪ4183145	2024/12/ 4	2025/ 2/28
ＭＪ2128599	2023/ 5/15	2025/ 2/27	ＴＲ9361630	2017/10/17	2025/ 2/27	ＴＴ3399047	2023/ 4/10	2025/ 2/27	ＴＲ3248529	2015/ 3/20	2025/ 2/28
ＭＪ2161591	2023/ 5/11	2025/ 2/27	ＴＲ9508851	2017/11/13	2025/ 2/27	ＴＴ4041034	2023/ 7/25	2025/ 2/27	ＴＲ3961812	2015/ 5/13	2025/ 2/28
ＭＪ2243606	2023/ 6/16	2025/ 2/27	ＴＲ9771616	2018/ 1/ 4	2025/ 2/27	ＴＴ4076010	2023/ 7/27	2025/ 2/27	ＴＲ3994990	2015/ 5/29	2025/ 2/28
ＭＪ2394870	2023/ 7/28	2025/ 2/27	ＴＳ0137858	2018/ 2/21	2025/ 2/27	ＴＴ4176508	2023/ 7/20	2025/ 2/27	ＴＲ4136626	2015/ 5/29	2025/ 2/28
ＭＪ2462783	2023/ 8/ 1	2025/ 2/27	ＴＳ0290733	2018/ 3/12	2025/ 2/27	ＴＴ4305444	2023/ 8/18	2025/ 2/27	ＴＲ4186067	2015/ 6/ 8	2025/ 2/28
ＭＪ2538528	2023/ 8/25	2025/ 2/27	ＴＳ0484470	2018/ 4/ 9	2025/ 2/27	ＴＴ4455018	2023/ 9/11	2025/ 2/27	ＴＲ4259895	2015/ 6/19	2025/ 2/28
ＭＪ2611923	2023/ 9/22	2025/ 2/27	ＴＳ0651329	2018/ 5/ 1	2025/ 2/27	ＴＴ5161359	2024/ 1/10	2025/ 2/27	ＴＲ4365108	2015/ 7/ 7	2025/ 2/28

ＴＲ4483354	2015/ 8/12	2025/ 2/28	ＴＳ1311263	2018/ 7/25	2025/ 2/28
ＴＲ4638111	2015/ 9/ 8	2025/ 2/28	ＴＳ1599776	2018/ 8/31	2025/ 2/28
ＴＲ5029040	2015/11/ 6	2025/ 2/28	ＴＳ1717675	2018/ 9/18	2025/ 2/28
ＴＲ5087606	2015/12/10	2025/ 2/28	ＴＳ2223103	2018/12/ 6	2025/ 2/28
ＴＲ5175866	2015/11/30	2025/ 2/28	ＴＳ2457294	2019/ 1/28	2025/ 2/28
ＴＲ5196358	2015/11/11	2025/ 2/28	ＴＳ2511876	2019/ 1/21	2025/ 2/28
ＴＲ5563939	2016/ 1/18	2025/ 2/28	ＴＳ2850001	2019/ 2/22	2025/ 2/28
ＴＲ5606583	2016/ 2/19	2025/ 2/28	ＴＳ3484372	2019/ 5/22	2025/ 2/28
ＴＲ5665778	2016/ 2/24	2025/ 2/28	ＴＳ3484880	2019/ 5/29	2025/ 2/28
ＴＲ5683708	2016/ 2/17	2025/ 2/28	ＴＳ3600992	2019/ 6/11	2025/ 2/28
ＴＲ5816478	2016/ 3/22	2025/ 2/28	ＴＳ3697866	2019/ 6/14	2025/ 2/28
ＴＲ6280646	2016/ 7/13	2025/ 2/28	ＴＳ3883781	2019/ 7/ 5	2025/ 2/28
ＴＲ6356719	2016/ 7/28	2025/ 2/28	ＴＳ3897455	2019/ 7/10	2025/ 2/28
ＴＲ6443793	2016/ 8/ 4	2025/ 2/28	ＴＳ3970176	2019/ 7/17	2025/ 2/28
ＴＲ6448684	2016/ 8/10	2025/ 2/28	ＴＳ4302979	2019/ 8/20	2025/ 2/28
ＴＲ6494058	2016/ 8/16	2025/ 2/28	ＴＳ4494948	2019/ 9/30	2025/ 2/28
ＴＲ6746058	2016/ 9/21	2025/ 2/28	ＴＳ4519989	2019/10/ 2	2025/ 2/28
ＴＲ6816211	2016/10/ 5	2025/ 2/28	ＴＳ4929803	2019/11/29	2025/ 2/28
ＴＲ7139320	2016/11/25	2025/ 2/28	ＴＳ5068540	2019/12/27	2025/ 2/28
ＴＲ7158281	2016/11/30	2025/ 2/28	ＴＳ5154003	2020/ 1/20	2025/ 2/28
ＴＲ7165144	2016/12/ 1	2025/ 2/28	ＴＳ5175814	2020/ 1/10	2025/ 2/28
ＴＲ7321686	2016/12/28	2025/ 2/28	ＴＳ5373120	2020/ 1/31	2025/ 2/28
ＴＲ7440878	2017/ 1/23	2025/ 2/28	ＴＴ1965625	2022/ 4/15	2025/ 2/28
ＴＲ7676362	2017/ 2/20	2025/ 2/28	ＴＴ2177341	2022/ 5/26	2025/ 2/28
ＴＲ7725929	2017/ 2/17	2025/ 2/28	ＴＴ2411985	2022/ 7/28	2025/ 2/28
ＴＲ7744303	2017/ 2/24	2025/ 2/28	ＴＴ2557381	2022/10/21	2025/ 2/28
ＴＲ8054986	2017/ 4/19	2025/ 2/28	ＴＴ2860716	2023/ 1/23	2025/ 2/28
ＴＲ8555380	2017/ 6/29	2025/ 2/28	ＴＴ2894201	2023/ 2/ 2	2025/ 2/28
ＴＲ8747347	2017/ 7/14	2025/ 2/28	ＴＴ3050519	2023/ 2/14	2025/ 2/28
ＴＲ8808556	2017/ 7/31	2025/ 2/28	ＴＴ3404429	2023/ 4/18	2025/ 2/28
ＴＲ8881695	2017/ 8/ 9	2025/ 2/28	ＴＴ3463322	2023/ 5/ 8	2025/ 2/28
ＴＲ8941156	2017/ 8/14	2025/ 2/28	ＴＴ3499453	2023/ 5/ 9	2025/ 2/28
ＴＲ9463909	2017/11/ 7	2025/ 2/28	ＴＴ3592031	2023/ 5/22	2025/ 2/28
ＴＲ9518654	2017/11/13	2025/ 2/28	ＴＴ3600757	2023/ 5/25	2025/ 2/28
ＴＲ9852821	2018/ 1/10	2025/ 2/28	ＴＴ3685228	2023/ 5/22	2025/ 2/28
ＴＲ9978310	2018/ 2/ 2	2025/ 2/28	ＴＴ3728131	2023/ 6/15	2025/ 2/28
ＴＳ0187084	2018/ 2/23	2025/ 2/28	ＴＴ4327939	2023/ 8/17	2025/ 2/28
ＴＳ0213864	2018/ 2/28	2025/ 2/28	ＴＴ4430853	2023/ 9/ 1	2025/ 2/28
ＴＳ0277270	2018/ 3/ 7	2025/ 2/28	ＴＴ5076611	2023/12/18	2025/ 2/28
ＴＳ0379704	2018/ 3/14	2025/ 2/28	ＴＴ5565808	2024/ 2/29	2025/ 2/28
ＴＳ0502471	2018/ 4/19	2025/ 2/28	ＴＴ6371627	2024/ 6/24	2025/ 2/28
ＴＳ0702753	2018/ 5/ 2	2025/ 2/28	ＴＴ6508565	2024/ 7/18	2025/ 2/28
ＴＳ0773569	2018/ 5/23	2025/ 2/28	ＴＴ7501938	2024/12/19	2025/ 2/28
ＴＳ0811711	2018/ 5/25	2025/ 2/28	ＴＴ7786949	2025/ 1/24	2025/ 2/28
ＴＳ1022403	2018/ 6/22	2025/ 2/28	ＴＺ1308790	2018/10/ 3	2025/ 2/28
ＴＳ1079600	2018/ 6/26	2025/ 2/28	ＴＺ2160078	2023/ 1/ 5	2025/ 2/28
ＴＳ1087608	2018/ 6/29	2025/ 2/28			

○農林水産省告示第六百三十九号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第百二十七号）第十二条第二項（同法第三十二条の二第六項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和七年二月二十一日付けをもつて次のように肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一項（同法第三十三条の二第六項において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき告示する。

令和七年四月十七日

農林水産大臣　江藤　　拓

1　登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者、輸入業者又は登録外国生産業者及び国内管理人の名称及び住所

有効期間が令和10年２月24日となったもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第49163号	化成肥料	有機入りタブレット化成特302号	清和肥料工業株式会社	大阪府大阪市中央区備後町四丁目３番４号
生第65643号	化成肥料	くみあい尿素複合燐加安777号	片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目８番10号
生第65679号	化成肥料	くみあい化成高度550	片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目８番10号
生第65680号	加工りん酸肥料	くみあい20苦土入り鉱さい加工りん酸肥料	片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目８番10号
生第65681号	加工りん酸肥料	くみあい40粒状苦土重過燐酸	片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目８番10号
生第65683号	加工りん酸肥料	くみあい17粒状苦土過燐酸	片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目８番10号
生第65688号	化成肥料	くみあい苦土尿素入り複合燐加安005	片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目８番10号
生第65691号	化成肥料	くみあい苦土マンガンほう素尿素入り複合燐加安S262	片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目８番10号
生第65692号	化成肥料	くみあい苦土マンガンほう素尿素入り複合燐加安A928号	片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目８番10号
生第65693号	化成肥料	くみあい苦土マンガンほう素尿素入り複合燐加安A929号	片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目８番10号
生第69298号	化成肥料	くみあい苦土入り複合硝加燐安S947	ホクレン肥料株式会社	北海道札幌市中央区北４条西１丁目１番地
生第69300号	化成肥料	光苦土有機入り複合10号	NCTアグリ株式会社	東京都千代田区外神田一丁目18番13号
生第69338号	液状肥料	サニーゲン青	玉名化学株式会社	熊本県玉名郡玉東町大字白木987番地の１
生第69339号	液状肥料	サニーゲン赤	玉名化学株式会社	熊本県玉名郡玉東町大字白木987番地の１

生第73783号	液状肥料	リード１型	西日本殖産有限会社	熊本県八代市松崎町159番地１
生第73784号	液状肥料	リード２型	西日本殖産有限会社	熊本県八代市松崎町159番地１
生第73785号	液状肥料	リード３型	西日本殖産有限会社	熊本県八代市松崎町159番地１
生第73786号	液状肥料	リード４型	西日本殖産有限会社	熊本県八代市松崎町159番地１
生第78222号	化成肥料	ダイケミ苦土有機入り複合５号	エムシー・ファーティコム株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地
生第78247号	液状肥料	果菜液肥８号	株式会社生科研	熊本県阿蘇郡西原村大字鳥子312番地４
生第84807号	汚泥肥料	Compost Power（コンポストパワー）	伊藤ハム米久プラント株式会社	千葉県柏市根戸１番地３
生第84808号	汚泥肥料	なんせい肥料かえでちゃん	三重県度会郡南伊勢町役場	三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦3057番地
生第90961号	汚泥肥料	豊潤	有田町	佐賀県西松浦郡有田町立部乙2202番地
生第90962号	汚泥肥料	本巣市汚泥コンポスト	本巣市	岐阜県本巣市早野255番地
生第93134号	化成肥料	有機入り化成888	ゆたか化学株式会社	茨城県結城市若宮８番40
生第93141号	化成肥料	新GE有機入り化成肥料0281	株式会社グリーン・エンタープライズ	兵庫県加古川市別府町新野辺3061番地
生第93142号	化成肥料	新多木有機入り化成肥料0281	多木化学株式会社	兵庫県加古川市別府町緑町２番地
生第93144号	液状肥料	ブラックジャックV	株式会社古田産業	高知県高知市五台山3983番地５
生第93146号	液状肥料	AGG液肥314号	アグリ技研株式会社	福岡県久留米市国分町1151－１
生第93151号	家庭園芸用複合肥料	NBHT号	イノチオプラントケア株式会社	愛知県豊橋市若松町字若松146番地
生第93153号	汚泥肥料	還元パワーおおうち	由利本荘市企業局	秋田県由利本荘市表尾崎町５番地
生第93154号	汚泥肥料	バイオの恵　ええもん	浜田市	島根県浜田市殿町１番地
生第93155号	汚泥肥料	恵みの土	サカエ産業株式会社	京都府亀岡市大井町南金岐重見70番地
生第101836号	化成肥料	野菜用ペレット１号B	三興株式会社	大阪府吹田市西御旅町７番16号
生第101837号	化成肥料	野菜用ペレット２号B	三興株式会社	大阪府吹田市西御旅町７番16号
生第101840号	化成肥料	そだち280号―T２	日本肥料株式会社	大阪府和泉市府中町三丁目３番５号
生第101842号	化成肥料	緩効性窒素尿素苦土有機入り化成肥料050号	サンエコ株式会社	奈良県奈良市雑司町368番２
生第101845号	化成肥料	たばこ用尿素有機入り化成肥料バーレーS625	清和肥料工業株式会社	大阪府大阪市中央区備後町四丁目３番４号
生第101846号	化成肥料	たばこ用有機入り化成肥料615	清和肥料工業株式会社	大阪府大阪市中央区備後町四丁目３番４号
生第101862号	化成肥料	くみあい有機入り化成S179EA	北海道肥料株式会社	北海道室蘭市築地町148番地
生第101870号	汚泥肥料	街クリーン	街クリーン株式会社	沖縄県南城市玉城字前川1188番地
生第101891号	化成肥料	くみあい苦土・ほう素・有機入り複合066号	朝日アグリア株式会社	埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地
生第101894号	混合堆肥複合肥料	くみあい堆肥・ほう素・有機入り複合826号	朝日アグリア株式会社	埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地
生第101896号	液状肥料	有機入り液状複合肥料666特号	朝日アグリア株式会社	埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地
生第101898号	化成肥料	高度化成OX9862	エムシー・ファーティコム株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地
生第101901号	化成肥料	高度化成特262号	エムシー・ファーティコム株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地
生第105083号	配合肥料	くみあい尿素苦土炭カル入り粒状複合253―Ca	ホクレン肥料株式会社	北海道札幌市中央区北４条西１丁目１番地
生第105091号	液状肥料	PKインパクト	西日本殖産有限会社	熊本県八代市松崎町159番地１
生第105092号	液状肥料	ラッキー茶	西日本殖産有限会社	熊本県八代市松崎町159番地１
生第105099号	化成肥料	ヰセキ有機入り複合肥料666号	株式会社ヰセキ関東甲信越	茨城県稲敷郡阿見町大字阿見4818番地
生第105101号	化成肥料	亜りん酸苦土入り化成033	サンアグロ株式会社	東京都中央区日本橋小網町17番10
生第107128号	汚泥肥料	グラウンコンポストウニガーラ	岩手コンポスト株式会社	岩手県花巻市石鳥谷町五大堂第６地割１番地13
生第107130号	水産副産物発酵肥料	お魚の発酵肥料	株式会社奄美新興産業	鹿児島県大島郡瀬戸内町阿室釜小宮423番地
生第107154号	副産肥料	もみ殻シリカ灰	いみず野農業協同組合	富山県射水市北野1555番地の１
輸第13582号	化成肥料	KM苦土有機入り化成肥料８号	株式会社コメリ	新潟県新潟市南区清水4501番地１
輸第101874号	液状肥料	ファイトオン	フロラティン・ジャパン株式会社	東京都中央区入船二丁目10番７号
輸第105125号	配合肥料	配合プロタイプ１号	H＆H商事株式会社	東京都港区西新橋一丁目２番９号
輸第105126号	配合肥料	配合プロタイプ２号	H＆H商事株式会社	東京都港区西新橋一丁目２番９号

有効期間が令和10年２月25日となったもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第81329号	化成肥料	マルナカ複合肥料緩効性窒素入り13号	中部飼料株式会社	愛知県名古屋市中区錦二丁目13番19号
生第81347号	汚泥肥料	衛生センター１号	館山市	千葉県館山市北条1145番地の１

生第81352号	汚泥肥料	北竜コンポスト	北竜町	北海道雨竜郡北竜町字和11番地１
生第81353号	汚泥肥料	汚泥肥料	株式会社北海道エコシス	北海道帯広市西24条北４丁目５番地の４
生第81355号	汚泥肥料	エコたいひ	株式会社丹野	山形県山形市松見町12番３号
生第81359号	汚泥肥料	ビオワンダー	有限会社日本環境技術	新潟県新潟市江南区嘉瀬字渋田1017番地１
生第81365号	汚泥肥料	えのしま肥料	西海市	長崎県西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷2222番地
生第81366号	硫黄及びその化合物	土壌酸度調整材１号	サンアグロ株式会社	東京都中央区日本橋小網町17番10
生第87811号	化成肥料	清和有機入り化成S881号	清和肥料工業株式会社	大阪府大阪市中央区備後町四丁目３番４号
生第87818号	液状肥料	有機入り亜リン酸液肥1064	有限会社アシスタ	埼玉県草加市八幡町125番地12
生第87830号	汚泥肥料	よかった根	株式会社東日本興産	福島県福島市山田字南音坊５番地の６

有効期間が令和10年２月26日となったもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第71707号	化成肥料	マルナカ複合肥料635	中部飼料株式会社	愛知県名古屋市中区錦二丁目13番19号

有効期間が令和13年２月24日となったもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第60326号	成形複合肥料	くみあい粒状固形肥料28号	日本肥糧株式会社	群馬県藤岡市岡之郷字戸崎559番３
生第78244号	被覆複合肥料	被覆化成535号	住友化学株式会社	東京都中央区日本橋二丁目７番１号
生第78245号	被覆複合肥料	被覆化成424号	住友化学株式会社	東京都中央区日本橋二丁目７番１号
生第78246号	被覆複合肥料	被覆化成660号	住友化学株式会社	東京都中央区日本橋二丁目７番１号
生第84782号	混合窒素肥料	くみあいグッドIB粒33	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
生第84783号	混合りん酸肥料	昭和粒状貝化石入り燐酸肥料A号	昭和肥料株式会社	富山県小矢部市東福町10番１号
生第84784号	混合りん酸肥料	粒状貝化石入り燐酸肥料１号	大洋化学工業株式会社	富山県小矢部市東福町10番８号
生第84785号	混合りん酸肥料	くみあい鉄入り粒状熔成けい酸りん肥ケイカル混合肥料10号	南九州化学工業株式会社	宮崎県児湯郡高鍋町大字蚊口浦5029番地
生第90947号	混合りん酸肥料	くみあい熔融けい酸りん肥、ケイカル混合肥料82号	日之出化学工業株式会社	京都府舞鶴市字倉谷660番地
生第93160号	化成肥料	新東ジシアン入り化成570	新東化学工業株式会社	千葉県市原市八幡海岸通11番１
生第93164号	化成肥料	中日本苦土入り高度化成507	中日本肥料株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅５丁目23番12号
生第101841号	混合りん酸肥料	リンカル３号	三興株式会社	大阪府吹田市西御旅町７番16号
生第101873号	被覆窒素肥料	くみあい41被覆尿素セラコートR120	セントラル化成株式会社	山口県宇部市大字沖宇部5254番地の７
生第101910号	化成肥料	くみあい苦土入り尿素燐加安550	片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目８番10号
生第105068号	化成肥料	丸菱苦土入り高度化成S608	丸菱肥料株式会社	愛知県名古屋市港区いろは町１丁目22番地
生第105087号	化成肥料	KSY高度複合403号	有限会社ケイエスワイ	兵庫県姫路市四郷町中鈴26番地１
生第105103号	化成肥料	UF入り化成530Mg	兼松アグリテック株式会社	茨城県神栖市東深芝４番地７
生第105124号	化成肥料	UF苦土入り化成822	日本肥糧株式会社	群馬県藤岡市岡之郷字戸崎559番３
輸第13584号	配合肥料	粒状肥料SB５号	株式会社ハイポネックスジャパン	大阪府大阪市西淀川区佃１丁目１番94号
輸第13586号	尿素	46尿素	ベイシン貿易株式会社	東京都中央区日本橋三丁目１番２号
輸第13587号	尿素	尿素46.0	株式会社サンアンドホープ	福岡県北九州市門司区大字猿喰1157番地の２
輸第13588号	尿素	ゆいまーる尿素	農業生産法人有限会社ゆいまーる牧場	沖縄県石垣市字白保1057番地
輸第13589号	けい酸加里肥料	けい酸加里21	株式会社ファイマテック	東京都千代田区神田淡路町二丁目23番１号
輸第13592号	化成肥料	化成肥料10―10―８	株式会社中村商会	東京都中央区日本橋本石町三丁目１番７号
輸第13596号	硫酸苦土肥料	CG硫酸苦土肥料	セントラルグリーン株式会社	新潟県新発田市本田3418番地
輸第13597号	水酸化苦土肥料	水酸化マグネシウム	アグリコマース株式会社	佐賀県神埼市神埼町尾崎3861番地１
輸第105084号	化成肥料	KM有機入り14―10―13　苦土微量要素入り	ミライ・インターナショナル株式会社	北海道札幌市中央区大通西一丁目14―２
輸第105093号	硫酸苦土肥料	硫酸マグネシウム	弓場貿易株式会社	鹿児島県鹿児島市卸本町８番地20
輸第105094号	りん酸加里	第一りん酸加里	弓場貿易株式会社	鹿児島県鹿児島市卸本町８番地20
輸第105120号	化成肥料	高度化成肥料744号	シーアイマテックス株式会社	東京都港区芝三丁目８番２号
輸第105123号	硫酸マンガン肥料	マンガンパワー40	株式会社ジャパンバイオファーム	長野県伊那市美篶1112番地
外第243号	副産動植物質肥料	アミノ酸粉状10号	山東雲涛有機肥料有限公司	中華人民共和国山東省維坊市峡山区峡山街道済青高速峡山口向南1000米
			雲涛有機株式会社（国内管理人）	京都府相楽郡和束町大字中小字平田13番地の１

外第105128号	配合肥料	NutriVant Plus Sugarbeet	FERTILIZERS & CHEMICALS LIMITED	イスラエル国ハイファ P.O.box 1428
			ICL JAPAN株式会社（国内管理人）	東京都文京区後楽二丁目２番22号
外第105129号	被覆窒素肥料	Agrocote Max 43―０―０　４―５M	Everris International B.V.	オランダ王国ヘールレン Nijverheidsweg １―５, 6422PD
			ICL JAPAN株式会社（国内管理人）	東京都文京区後楽二丁目２番22号

有効期間が令和13年２月25日となったもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第81338号	配合肥料	BBN284号	株式会社JAグリーンとちぎ	栃木県宇都宮市中岡本町字丸山2713番１
生第81339号	配合肥料	くみあいジシアン入り被覆複合S334	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
輸第10779号	尿素	N458	株式会社小畑辰之助商店	和歌山県和歌山市元寺町三丁目51番地１
輸第10780号	尿素	尿素	有限会社亜細亜トレーディング	沖縄県那覇市曙二丁目３番18号
輸第10781号	重過りん酸石灰	40.0―34.0重過りん酸石灰	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目３番１号
輸第10782号	重過りん酸石灰	41.0―35.0重過りん酸石灰	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目３番１号
輸第10783号	重過りん酸石灰	41.0―38.0重過りん酸石灰	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目３番１号
輸第10784号	重過りん酸石灰	42.0―39.0重過りん酸石灰	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目３番１号
輸第10785号	蒸製皮革粉	13.0蒸製皮革粉	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目３番１号
輸第10786号	化成肥料	新興化成850S	北海道興農事業協同組合	北海道網走郡津別町字最上68番地の12
輸第10787号	化成肥料	新興化成硝りん安	北海道興農事業協同組合	北海道網走郡津別町字最上68番地の12

２　保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。）

○農林水産省告示第六百四十号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第百二十七号）第十四条の規定に基づき、次の肥料の登録は失効したので、同法第十六条第一項の規定に基づき告示する。

令和七年四月十七日

農林水産大臣　江藤　拓

１　登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者又は輸入業者の氏名又は名称及び住所

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	氏名又は名称	住所
生第37658号	化成肥料	すみれホスカ444	東菱肥料株式会社	茨城県神栖市砂山４番地
生第57647号	化成肥料	すみれ特３号	東菱肥料株式会社	茨城県神栖市砂山４番地
生第57648号	化成肥料	すみれ特８号	東菱肥料株式会社	茨城県神栖市砂山４番地
生第58833号	化成肥料	ヒバリホスカ特45号	東菱肥料株式会社	茨城県神栖市砂山４番地
生第66165号	化成肥料	すみれホスカ622	東菱肥料株式会社	茨城県神栖市砂山４番地
生第68022号	化成肥料	福太郎555	東菱肥料株式会社	茨城県神栖市砂山４番地
生第68023号	化成肥料	福太郎444	東菱肥料株式会社	茨城県神栖市砂山４番地
生第68029号	化成肥料	すみれホーソ別10号	東菱肥料株式会社	茨城県神栖市砂山４番地
生第70770号	化成肥料	NN入り東菱502号	東菱肥料株式会社	茨城県神栖市砂山４番地
生第75068号	化成肥料	すみれホスカＶ１	東菱肥料株式会社	茨城県神栖市砂山４番地
生第77583号	化成肥料	東菱高度化成444	東菱肥料株式会社	茨城県神栖市砂山４番地
生第84794号	化成肥料	東菱苦土ホーソ入り620	東菱肥料株式会社	茨城県神栖市砂山４番地
生第84909号	汚泥肥料	栗肥土（クリピット）	栗山町	北海道夕張郡栗山町松風３丁目252番地
生第87758号	配合肥料	楽取り一発950	東菱肥料株式会社	茨城県神栖市砂山４番地
生第89587号	化成肥料	高度化成NS007	東菱肥料株式会社	茨城県神栖市砂山４番地
生第91683号	汚泥肥料	汚泥発酵肥料	みなかみ町	群馬県利根郡みなかみ町後閑318番地
輸第10007号	甲殻類質肥料粉末	BXエビ・カニ特号	ビ・エックス商会株式会社	東京都中央区日本橋小舟町７番１号
輸第12439号	副産動植物質肥料	CELL―YEAST・ミックスパウダー	ビ・エックス商会株式会社	東京都中央区日本橋小舟町７番１号
輸第13601号	液状肥料	葉友２号	秋葉佳伸	茨城県結城市大字結城1404番地
輸第13602号	液状肥料	アミノンアクティブ	秋葉佳伸	茨城県結城市大字結城1404番地
輸第102418号	甲殻類質肥料粉末	甲殻類カニ３匹（Ver. 2）	ビ・エックス商会株式会社	東京都中央区日本橋小舟町７番１号
輸第106203号	副産植物質肥料	CSL Powder	東邦物産株式会社	東京都港区芝公園二丁目４番１号

２　保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。）

官　告

官　告　事　項

米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の一部変更について

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成６年法律第113号）第４条第６項の規定に基づき、米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の一部を令和７年３月26日付けで次のように変更したので、同条第７項において準用する同条第５項の規定に基づき公表する。

令和７年４月17日

農林水産大臣　江藤　　拓

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように改め、改正後欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正前欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを加える。

「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」の一部変更新旧対照表

（下線部は変更部分）

改　正　後

第１　（略）

第２　米穀の需給の見通しに関する事項

１・２　（略）

３　令和６／７年及び令和７／８年の需給見通し

⑴　令和６／７年の需給見通し

令和６／７年の需給見通しは、表３のとおりです。

①　供給量

ア　（略）

イ　令和６年産主食用米等の生産量は、679万トン（令和６年産水稲の収穫量（主食用）（確報））です。

ウ　（略）

②・③　（略）

⑵　（略）

表３　令和６／７年及び令和７／８年の主食用米等の需給見通し

（単位：万トン）

令和６／７年	令和６年６月末民間在庫量	A	153
	令和６年産主食用米等生産量	B	679
	令和６／７年主食用米等供給量計	C＝A＋B	832
	令和６／７年主食用米等需要量	D	674
	令和７年６月末民間在庫量	E＝C－D	158

改　正　前

第１　（略）

第２　米穀の需給の見通しに関する事項

１・２　（略）

３　令和６／７年及び令和７／８年の需給見通し

⑴　令和６／７年の需給見通し

令和６／７年の需給見通しは、表３のとおりです。

①　供給量

ア　（略）

イ　令和６年産主食用米等の生産量は、679万トン（令和６年産水稲の収穫量（主食用）（令和６年12月公表））です。

ウ　（略）

②・③　（略）

⑵　（略）

表３　令和６／７年及び令和７／８年の主食用米等の需給見通し

（単位：万トン）

令和６／７年	令和６年６月末民間在庫量	A	153
	令和６年産主食用米等生産量	B	679
	令和６／７年主食用米等供給量計	C＝A＋B	832
	令和６／７年主食用米等需要量	D	674
	令和７年６月末民間在庫量	E＝C－D	158

令和７／８年	令和７年６月末民間在庫量　E	158
	令和７年産主食用米等生産量　F 令和７／８年主食用米等供給量計　G＝E＋F	683 841
	令和７／８年主食用米等需要量　H	663
	令和８年６月末民間在庫量　I＝G－H	178

注１：上記の見通しは、国内で生産された主食用米等の需給見通しであり、第４の１の買付けを行ったＳＢＳ方式による輸入数量及び第４の２のＳＢＳ方式による輸入予定数量は含まれない。

注２：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

第３　米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項

１　備蓄運営の基本的な考え方

⑴・⑵　（略）

⑶また、⑴の⑤の放出及び⑵の代替供給のほか、主食用米の円滑な流通に支障が生じる場合であって、農林水産大臣が必要と認めるときは、備蓄の円滑な運営を阻害しない範囲で、買受資格者に対する主食用としての備蓄米の売渡しを、政府が当該買受資格者から一定期間後（原則１年以内）に当該備蓄米と同等同量の国内産米の買入れを行うとの条件を付した上で、できることとします（買戻し条件付売渡し）。

⑷　（略）

２　（略）

第４　米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項

我が国は、平成７年度からガット・ウルグァイ・ラウンド農業合意に基づくミニマム・アクセス米の輸入を実施しており、この輸入は、「ガット・ウルグァイ・ラウンド農業合意の実施に伴う農業施策に関する基本方針」（平成５年12月17日閣議了解）の趣旨を踏まえつつ行うこととしています。また、これに加えて、平成30年度からＣＰＴＰＰ協定に基づく輸入を実施しています。いずれの輸入に当たっても、輸出国の輸出余力、国際相場等を勘案しながら適切に行うこととしています。

１　令和６会計年度の輸入状況

令和６会計年度においては、令和６年３月の基本指針に基づき、ガット・ウルグァイ・ラウンド農業合意に基づく77万玄米トン（うちＳＢＳ（売買同時契約）方式による輸入10万トン）及びＣＰＴＰＰ協定に基づく6,960トン（ＳＢＳ方式により運用する豪州に対する国別枠）の輸入を実施すべく、順次買付けを行いました。その結果、ガット・ウルグァイ・ラウンド農業合意に基づく輸入について全量（うちＳＢＳ方式による輸入10万トン）を買い付けるとともに、ＣＰＴＰＰ協定に基づく輸入についても全量を買い付けました。

２　令和７会計年度の輸入方針

令和７会計年度の輸入予定数量は、ガット・ウルグァイ・ラウンド農業合意に基づく輸入については、ＷＴＯ農業交渉において新たな合意ができるまではミニマム・アクセス数量は平成12年度の水準が維持されることから、年間77万玄米トンとし、そのうちＳＢＳ方式による輸入については、予定数量を年間10万トンとします。また、ＣＰＴＰＰ協定に基づく輸入については、ＳＢＳ方式により運用する豪州に対する国別枠として、予定数量を年間7,200トンとします。

令和７／８年	令和７年６月末民間在庫量　E	158
	令和７年産主食用米等生産量　F 令和７／８年主食用米等供給量計　G＝E＋F	683 841
	令和７／８年主食用米等需要量　H	663
	令和８年６月末民間在庫量　I＝G－H	178

注１：上記の見通しは、国内で生産された主食用米等の需給見通しであり、第４の２のＳＢＳ方式による輸入米は含まれない。

注２：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

第３　米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項

１　備蓄運営の基本的な考え方

⑴・⑵　（略）

⑶また、⑴の⑤の放出及び⑵の代替供給のほか、主食用米の円滑な流通に支障が生じる場合であって、農林水産大臣が必要と認めるときは、備蓄の円滑な運営を阻害しない範囲で、買受資格者に対する主食用としての備蓄米の売渡しを、政府が当該買受資格者から一定期間後（１年以内）に当該備蓄米と同等同量の国内産米の買入れを行うとの条件を付した上で、できることとします（買戻し条件付売渡し）。

⑷　（略）

２　（略）

第４　米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項

我が国は、平成７年度からガット・ウルグァイ・ラウンド農業合意に基づくミニマム・アクセス米の輸入を実施しており、この輸入は、「ガット・ウルグァイ・ラウンド農業合意の実施に伴う農業施策に関する基本方針」（平成５年12月17日閣議了解）の趣旨を踏まえつつ行うこととしています。また、これに加えて、平成30年度からＣＰＴＰＰ協定に基づく輸入を実施しています。いずれの輸入に当たっても、輸出国の輸出余力、国際相場等を勘案しながら適切に行うこととしています。

１　令和５会計年度の輸入状況

令和５会計年度においては、令和５年３月の基本指針に基づき、ガット・ウルグァイ・ラウンド農業合意に基づく77万玄米トン（うちＳＢＳ（売買同時契約）方式による輸入10万トン）及びＣＰＴＰＰ協定に基づく6,720トン（ＳＢＳ方式により運用する豪州に対する国別枠）の輸入を実施すべく、順次買付けを行いました。その結果、ガット・ウルグァイ・ラウンド農業合意に基づく輸入について全量（うちＳＢＳ方式による輸入７万トン）を買い付けるとともに、ＣＰＴＰＰ協定に基づく輸入については6,198トンを買い付けました。

２　令和６会計年度の輸入方針

令和６会計年度の輸入予定数量は、ガット・ウルグァイ・ラウンド農業合意に基づく輸入については、ＷＴＯ農業交渉において新たな合意ができるまではミニマム・アクセス数量は平成12年度の水準が維持されることから、年間77万玄米トンとし、そのうちＳＢＳ方式による輸入については、予定数量を年間10万トンとします。また、ＣＰＴＰＰ協定に基づく輸入については、ＳＢＳ方式により運用する豪州に対する国別枠として、予定数量を年間6,960トンとします。

国土調査法に基づく国土調査の成果と同一の効果があるものとしての指定の公告

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第五項の規定により、国土調査以外の測量及び調査の結果作成された次の地図及び簿冊を、同条第二項の規定によって認証された国土調査の成果と同一の効果があるものとして令和七年三月十日付けをもって指定したので、国土調査法施行令（昭和二十七年政令第五十九号）第二十条の規定により公告する。

令和七年四月十七日

農林水産大臣　江藤　拓

測量及び調査を行った者の名称	地図及び簿冊
北海道	北海道北斗市白川及び細入並びに亀田郡七飯町字飯田町の各一部（農業競争力強化農地整備事業　白川地区）確定測量図及び換地計画書
	北海道旭川市東鷹栖の一部（農業競争力強化農地整備事業　福寿地区）確定測量図及び換地計画書
	北海道上川郡比布町の一部（農業競争力強化農地整備事業　比布中央第２地区）確定測量図及び換地計画書
青森県	青森県青森市大字金浜及び上野の各一部（農地整備事業（経営体育成型）　荒川中部地区）確定測量図及び換地計画書
	青森県三戸郡南部町大字小泉の一部（経営体育成基盤整備事業　小泉地区）確定測量図及び換地計画書
	青森県三沢市大字三沢字庭構の一部（経営体育成基盤整備事業　八幡地区）確定測量図及び換地計画書
岩手県	岩手県宮古市田老字払川、星山、片巻及び水沢の各一部（農用地災害復旧関連区画整理事業　宮古地区（摂待工区））確定測量図及び換地計画書
	岩手県大船渡市三陸町吉浜字大野及び平根の各一部（復興基盤総合整備事業　吉浜地区（大野工区））確定測量図及び換地計画書
	岩手県北上市新平及び滑田の各一部（経営体育成基盤整備事業　江釣子第一地区）確定測量図及び換地計画書
	岩手県北上市稲瀬町及び奥州市江刺稲瀬の各一部（経営体育成基盤整備事業　下門岡地区）確定測量図及び換地計画書
	岩手県一関市中里、川辺及び西磐井郡平泉町平泉、長島の各一部（経営体育成基盤整備事業　一関第一地区）確定測量図及び換地計画書
	岩手県陸前高田市小友町の一部（復興基盤総合整備事業　小友地区）確定測量図及び換地計画書
	岩手県陸前高田市矢作町字越戸内、金平、中島、大嶋部及び小嶋部の各一部（復興基盤総合整備事業　下矢作地区）確定測量図及び換地計画書
	岩手県釜石市唐丹町の一部（復興基盤総合整備事業　釜石地区（下荒川工区））確定測量図及び換地計画書　大船渡
	岩手県紫波郡矢巾町大字下矢次の一部（経営体育成基盤整備事業　下矢次地区）確定測量図及び換地計画書
	岩手県紫波郡矢巾町大字西徳田及び東徳田の各一部（経営体育成基盤整備事業　徳田第二地区）確定測量図及び換地計画書
衣川土地改良区	岩手県奥州市衣川の一部（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤整備）　石生地区）確定測量図及び換地計画書
山形県	山形県西置賜郡白鷹町大字荻野の一部（耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業　荻野地区）確定測量図及び換地計画書
	山形県村山市大字長島の一部（経営体育成基盤整備事業　長島地区）確定測量図及び換地計画書
	山形県村山市大字名取の一部（経営体育成基盤整備事業　西郷名取地区）確定測量図及び換地計画書
福島県	福島県喜多方市塩川町常世、五合、中屋沢及び窪の各一部（経営体育成基盤整備事業　駒形第二地区）確定測量図及び換地計画書
	福島県南会津郡会津町山口字鹿島下、久保田、台ノ下及び倉田の各一部（中山間地域総合整備事業　南会津西部地区）確定測量図及び換地計画書
栃木県	栃木県芳賀郡市貝町大字市塙、文谷及び杉山の各一部（経営体育成基盤整備事業　小貝川沿岸２期地区）確定測量図及び換地計画書
	栃木県真岡市谷貝新田、砂ヶ原並びに下野市上吉田、本吉田並びに河内郡上三川町大字坂上、三本木の各一部（経営体育成基盤整備事業　鬼怒川西部地区）確定測量図及び換地計画書
	栃木県宇都宮市大谷町及び駒生町の各一部（経営体育成基盤整備事業　城山（５）地区）確定測量図及び換地計画書
	岩手県気仙郡住田町下有住字中上及び高瀬の各一部（中山間地域総合整備事業　西風高瀬地区）確定測量図及び換地計画書
	岩手県上閉伊郡大槌町大槌第２２地割字下野の一部（復興基盤総合整備事業　下野地区）確定測量図及び換地計画書
	岩手県下閉伊郡山田町織笠第１地割、第２地割、第３地割、第７地割、第８地割及び第９地割の各一部（農用地災害復旧関連区画整理事業　山田地区（織笠工区））確定測量図及び換地計画書
	岩手県下閉伊郡山田町船越第１８地割の一部（農用地災害復旧関連区画整理事業　山田地区（小谷鳥工区））確定測量図及び換地計画書
	岩手県九戸郡軽米町大字山内第１地割、第２地割及び第３地割並びに大字晴山第６地割、第９地割及び第１０地割の各一部（中山間地域総合整備事業　大清水地区（大清水工区、内城工区））確定測量図及び換地計画書
	岩手県一関市花泉町涌津、永井及び油島の各一部（経営体育成基盤整備事業　夏川地区）確定測量図及び換地計画書
	岩手県陸前高田市広田町字谷地、羽根穴、明下、平畑、蒲田、山田、大祝、岩倉及び赤坂角地の各一部（中山間地域総合整備事業　広田地区）確定測量図及び換地計画書
	岩手県宮古市津軽石及び赤前の各一部（農用地災害復旧関連区画整理事業　宮古地区（津軽石・赤前工区））確定測量図及び換地計画書

	栃木県日光市大字矢野口及び沢又の各一部（経営体育成基盤整備事業　矢野口地区）確定測量図及び換地計画書
	栃木県那須郡那須町大字漆塚及び大字寺子乙の各一部（経営体育成基盤整備事業　漆塚地区）確定測量図及び換地計画書
	栃木県小山市大字南飯田並びに下都賀郡野木町大字佐川野及び川田の各一部（経営体育成基盤整備事業　佐川南地区）確定測量図及び換地計画書
	栃木県日光市大室の一部（経営体育成基盤整備事業　大室地区）確定測量図及び換地計画書
	栃木県矢板市上伊佐野の一部（中山間地域総合整備事業　高原（上伊佐野）地区）確定測量図及び換地計画書
	栃木県芳賀郡茂木町大字深沢の一部（中山間地域総合整備事業　茂木南部（深沢下）地区）確定測量図及び換地計画書
群馬県	群馬県吾妻郡東吾妻町大字荻生の一部（農山漁村地域整備交付金農地整備事業（耕作放棄地型）　荻生川西地区）確定測量図及び換地計画書
渋川市	群馬県渋川市川島の一部（小規模農村整備事業　川島大輪原地区）確定測量図及び換地計画書
みなかみ町	群馬県利根郡みなかみ町上津の一部（小規模農村整備事業　前山地区）確定測量図及び換地計画書
	群馬県利根郡みなかみ町小川の一部（小規模農村整備事業　前中原地区）確定測量図及び換地計画書
海老瀬土地改良事業一人施行	群馬県邑楽郡板倉町大字海老瀬の一部（土地改良事業　海老瀬地区）確定測量図及び換地計画書
千葉県	千葉県印西市大字船尾字新田、町田道添及び向久保の各一部並びに八千代市大字堀の内の一部（経営体育成基盤整備事業　平戸２期地区）確定測量図及び換地計画書
	千葉県山武市大字松尾町蕪木及び田越の各一部（経営体育成基盤整備事業　豊岡地区第１工区）確定測量図及び換地計画書
	千葉県山武市大字松尾町蕪木、金尾、上大蔵及び小川の各一部（経営体育成基盤整備事業　豊岡地区第２工区）確定測量図及び換地計画書
	千葉県山武市大字松尾町上大蔵、下大蔵、田越及び小川の各一部（経営体育成基盤整備事業　豊岡地区第３工区）確定測量図及び換地計画書
	千葉県大網白里市大字永田、小中、神房、萱野及び砂田の各一部（経営体育成基盤整備事業　瑞穂地区）確定測量図及び換地計画書
山梨県	山梨県北杜市大字白州町大武川の一部（農地環境整備事業　大武川地区（大武川工区））確定測量図及び換地計画書
	山梨県北杜市大字白州町白須の一部（耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業　白洲地区（北原工区））確定測量図及び換地計画書

	山梨県山梨市大字万力の一部（畑地帯総合整備事業　万力地区（万力第３工区））確定測量図及び換地計画書
	山梨県甲州市大字塩山竹森の一部（畑地帯総合整備事業　玉宮地区（玉宮第１・１―３・３工区））確定測量図及び換地計画書
	山梨県甲州市大字塩山下粟生野の一部（畑地帯総合整備事業　玉宮地区（下栗生野工区））確定測量図及び換地計画書
	山梨県笛吹市大字御坂町尾山の一部（畑地帯総合整備事業　大野寺地区（尾山工区））確定測量図及び換地計画書
	山梨県西八代郡市川三郷町大字上野の一部（中山間地域総合整備事業　三珠豊富地区（川浦工区））確定測量図及び換地計画書
	静岡県静岡市清水区大字蒲原、蒲原小金、蒲原中及び蒲原堰沢の各一部（畑地帯総合整備事業　蒲原東地区）確定測量図及び換地計画書
	静岡県静岡市清水区大字蒲原中、蒲原堰沢及び蒲原神沢の各一部（畑地帯総合整備事業　蒲原西地区）確定測量図及び換地計画書
	静岡県静岡市清水区大字尾羽、草ヶ谷、横砂、山切及び広瀬の各一部（畑地帯総合整備事業　尾羽地区）確定測量図及び換地計画書
静岡県	静岡県静岡市清水区大字新丹谷、杉山、及び山切の各一部（畑地帯総合整備事業　新丹谷地区）確定測量図及び換地計画書
	静岡県伊豆市大字大平の一部（内陸フロンティア企業誘致促進農業基盤整備事業　大平地区）確定測量図及び換地計画書
	静岡県菊川市大字下平川及び大字上平川の各一部（経営体育成基盤整備事業　池村地区）確定測量図及び換地計画書
掛川市	静岡県掛川市大字逆川及び大字薗ヶ谷の各一部（農山漁村活性化対策整備事業　逆川地区）確定測量図及び換地計画書
松崎町	静岡県賀茂郡松崎町大字南郷の一部（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業　南郷地区）確定測量図及び換地計画書
牛妻森谷沢土地改良事業共同施行	静岡県静岡市葵区大字牛妻の一部（土地改良事業　牛妻地区）確定測量図及び換地計画書
中河第三土地改良事業共同施行	静岡県島田市大字中河の一部（土地改良事業　中河第三地区）確定測量図及び換地計画書
愛知県	愛知県岡崎市東牧内町荒井、沖、上川形、下川形、甲田、堤外、二反畑、日久東、日久、肥後原及び向野並びに上佐々木町蓮池、東屋敷及び東菊田並びに渡町新田西、落合、折角及び鎗ヶ崎の各一部（経営体育成基盤整備事業　東牧内地区）確定測量図及び換地計画書
稲沢市土地改良区	愛知県稲沢市東畑一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目、七丁目、島北浦町、島本郷町、島寺西町、島下畑町及び島新田町の各一部（畑地総合整備事業　稲沢地区第３工区の５（東畑工区）・第３工区の８（島西工区））確定測量図及び換地計画書

弥富土地改良区	愛知県弥富市西中地町五右の一部（非補助非融資土地改良事業　五右地区）確定測量図及び換地計画書	
三重県	三重県鈴鹿市稲生町の一部（高度水利機能確保基盤整備事業　稲生地区）確定測量図及び換地計画書	
島根県	島根県出雲市佐田町下橋波の一部（中山間地域総合整備事業　佐田地区（橋波工区））確定測量図及び換地計画書	
	島根県出雲市佐田町八幡原の一部（中山間地域総合整備事業　佐田地区（八幡原川工区））確定測量図及び換地計画書	
	島根県出雲市佐田町反辺の一部（中山間地域総合整備事業　佐田地区（反辺工区））確定測量図及び換地計画書	
	島根県出雲市佐田町東村の一部（中山間地域総合整備事業　佐田地区（飯栗東村工区））確定測量図及び換地計画書	
	島根県出雲市佐田町須佐の一部（中山間地域総合整備事業　佐田地区（須佐工区））確定測量図及び換地計画書	
	島根県雲南市大東町上久野の一部（中山間地域総合整備事業　雲南北地区（日向工区））確定測量図及び換地計画書	
	島根県雲南市大東町東阿用及び岡村の各一部（中山間地域総合整備事業　雲南北地区（中盛工区））確定測量図及び換地計画書	
	島根県雲南市大東町篠淵の一部（中山間地域総合整備事業　雲南北地区（塩田工区））確定測量図及び換地計画書	
	島根県邑智郡邑南町高水の一部（中山間地域総合整備事業　邑南地区（高水工区））確定測量図及び換地計画書	
	島根県鹿足郡吉賀町立河内及び幸地の各一部（中山間地域総合整備事業　高津川地区（立河内工区））確定測量図及び換地計画書	
	島根県鹿足郡津和野町添谷の一部（中山間地域総合整備事業　高津川地区（添谷工区））確定測量図及び換地計画書	
岡山県	岡山県新見市神郷高瀬の一部（中山間地域総合整備事業　新見地区（神郷高瀬工区））確定測量図及び換地計画書	
	岡山県井原市美星町字戸谷の一部（中山間地域総合整備事業　井原地区（字戸谷工区））確定測量図及び換地計画書	
広島県	広島県三原市沼田西町大字松江及び小原の各一部（経営体育成基盤整備事業　沼田西地区（松江工区））確定測量図及び換地計画書	
	広島県尾道市御調町大字徳永の一部（農業競争力強化基盤整備事業　御調河内第２地区（徳永郷工区））確定測量図及び換地計画書	
広島市	広島県広島市安佐南区沼田町大字吉山の一部（農山漁村振興交付金（基盤整備）　大原地区）確定測量図及び換地計画書	
山口県	山口県山口市秋穂二島の一部（経営体育成基盤整備事業　二島西地区（第二換地区））確定測量図及び換地計画書	

萩市	山口県萩市大字佐々並の一部（農地耕作条件改善事業　長小野地区）確定測量図及び換地計画書	
香川県	香川県仲多度郡まんのう町大口の一部（中山間地域総合整備事業　まんのう地区（大口団地））確定測量図及び換地計画書	
	香川県仲多度郡まんのう町岸上の一部（中山間地域総合整備事業　まんのう地区（薬師堂団地））確定測量図及び換地計画書	
	香川県仲多度郡まんのう町炭所西の一部（中山間地域総合整備事業　まんのう地区（片岡東団地））確定測量図及び換地計画書	
	香川県仲多度郡まんのう町長尾の一部（中山間地域総合整備事業　まんのう地区（長尾団地））確定測量図及び換地計画書	
愛媛県	愛媛県南宇和郡愛南町僧都の一部（中山間地域総合整備事業　愛南地区）確定測量図及び換地計画書	
東温市	愛媛県東温市牛渕の一部（農地耕作条件改善事業　牛渕地区）確定測量図及び換地計画書	
今治市	愛媛県今治市玉川町鈍川及び鬼原の各一部（農業基盤整備促進事業　鈍川地区）確定測量図及び換地計画書	
高知県	高知県安芸市大字穴内甲の一部（中山間地域総合整備事業　安芸地区（六丁換地区））確定測量図及び換地計画書	
	高知県安芸市大字井ノ口乙の一部（中山間地域総合整備事業　安芸地区（山田換地区））確定測量図及び換地計画書	
福岡県	福岡県筑後市大字熊野、蕨数、西牟田及び久富の各一部（ほ場整備事業（担い手育成型）　筑後北部地区）確定測量図及び換地計画書	
鹿児島県	鹿児島県霧島市福山町桂例川の一部（中山間地域総合整備事業　福山地区（武脇換地区））確定測量図及び換地計画書	
	鹿児島県大島郡伊仙町大字小島及び糸木名の各一部（畑地帯総合整備事業（担い手育成型）　上晴地区（第１換地区））確定測量図及び換地計画書	
	鹿児島県大島郡伊仙町大字小島及び糸木名の各一部（畑地帯総合整備事業（担い手育成型）　小島河地地区（第１換地区））確定測量図及び換地計画書	
	鹿児島県大島郡伊仙町大字小島及び糸木名の各一部（畑地帯総合整備事業（担い手育成型）　小島河地地区（第２換地区））確定測量図及び換地計画書	
	鹿児島県大島郡伊仙町大字面縄の一部（畑地帯総合整備事業（担い手育成型）　第一面縄地区（第１換地区））確定測量図及び換地計画書	
	鹿児島県大島郡伊仙町大字面縄の一部（畑地帯総合整備事業（担い手育成型）　第一面縄地区（第２換地区））確定測量図及び換地計画書	

公告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

免責許可決定

小規模個人再生による再生計画認可

衆議院共済組合定款の一部変更について

衆議院共済組合定款（平成13年３月30日制定）の一部を次のように変更する。

令和７年３月31日

衆議院共済組合代表者
衆議院議長　額賀福志郎

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後

第４章　給付

（短期給付）

第16条　組合は、組合員（継続長期組合員を除く。次条及び第27条において同じ。）若しくは組合員であつた者又はこれらの遺族に対し、法第50条第１項に規定する短期給付を行う。ただし、任意継続組合員に対しては、同項第８号から第10号の５までに掲げる給付は、行わない。

第６章　掛金及び負担金

（掛金及び負担金の額）

第28条　［略］

組合員の種別	掛金率			負担金率		
	短期給付	福祉事業	介護納付金	短期給付	福祉事業	介護納付金
長期組合員	33.00/1000	1.00/1000	8.28/1000	33.00/1000	1.00/1000	8.28/1000
短期組合員	33.00/1000	1.00/1000	8.28/1000	33.00/1000	1.00/1000	8.28/1000
任意継続組合員	66.00/1000	2.00/1000	16.56/1000			

２　法第２条第１項第２号に規定する後期高齢者医療の被保険者等に該当する組合員について、前項の規定を適用する場合においては、同項の表中「33.00/1000」とあるのは、「1.08/1000」とする。

３・４　［略］

改正前

第４章　給付

（短期給付）

第16条　組合は、組合員（継続長期組合員を除く。次条及び第27条において同じ。）若しくは組合員であつた者又はこれらの遺族に対し、法第50条第１項に規定する短期給付を行う。ただし、任意継続組合員に対しては、同項第８号から第10号の３までに掲げる給付は、行わない。

第６章　掛金及び負担金

（掛金及び負担金の額）

第28条　［同左］

組合員の種別	掛金率			負担金率		
	短期給付	福祉事業	介護納付金	短期給付	福祉事業	介護納付金
長期組合員	31.00/1000	1.00/1000	7.84/1000	31.00/1000	1.00/1000	7.84/1000
短期組合員	31.00/1000	1.00/1000	7.84/1000	31.00/1000	1.00/1000	7.84/1000
任意継続組合員	62.00/1000	2.00/1000	15.68/1000			

２　法第２条第１項第２号に規定する後期高齢者医療の被保険者等に該当する組合員について、前項の規定を適用する場合においては、同項の表中「31.00/1000」とあるのは、「1.13/1000」とする。

３・４　［同左］

備考　表中の［　］の記載は注記である。

附　則

１　この変更は、令和７年４月１日から施行する。

２　変更後の第28条第１項及び第２項の規定は、令和７年４月以後の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金について適用し、同月前の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金については、なお従前の例による。

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

札幌市東区北八条東六丁目一二番七六号
プレサント北八条Ａ四一二号室
株式会社オーシャン
代表清算人　野口　一吉

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

札幌市東区北三十七条東十五丁目一番一号
一般社団法人クロスティスポーツ
代表清算人　林　秀樹

解散公告

当法人は、令和七年三月十二日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

札幌市豊平区中の島一条二丁目二番一五号
ＮＩＰＰＯ札幌ビル内
特定非営利活動法人マイストリート
清算人　倉田　彰朗

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

北海道恵庭市柏木町四丁目二番二二号
株式会社ナカイ企画
代表清算人　中井　厚美

解散公告

当組合は、令和七年三月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

岩手県久慈市大川目町第一五地割八番地一
久慈川漁業協同組合
清算人　齊藤　拓

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

宮城県仙台市青葉区堤町二丁目九番二五号
有限会社神谷設計
清算人　神谷　康庸

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

宮城県石巻市錦町六番五七号ラフィネ錦野
Ｂ一〇一
公益財団法人石巻市芸術文化振興財団
代表清算人　大谷　尚文

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

茨城県笠間市旭町六三八番地五
かさまのにゃんこ株式会社
代表清算人　菱河日出夫

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

茨城県結城市大字結城九六八二番地
有限会社稲葉金属工業所
清算人　稲葉　匡央

解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

群馬県太田市新井町二四四番地の一
特定非営利活動法人キャリア倶楽部
清算人　門馬　義昭

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

埼玉県川越市的場新町三番地四

有限会社黒須設計

清算人　黒須　典子

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

埼玉県草加市金明町一〇二七番地

有限会社植昌工務店

清算人　植竹　修

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

埼玉県戸田市上戸田一丁目二二番六

埼京オフセット株式会社

代表清算人　瀬口　晴義

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

埼玉県富士見市水子一四二八番地の一

有限会社田中設計

清算人　田中　勝二

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

埼玉県三郷市鷹野五丁目三九二番地

大松興業不動産株式会社

代表清算人　鈴木　友行

解散公告

当社は、令和七年三月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

埼玉県さいたま市緑区南部領辻一〇番地

株式会社若月工業

代表清算人　若月　永一

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

千葉県松戸市稔台二丁目四〇番地の一

有限会社フードショップゆたか

清算人　小林　茂

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

千葉市中央区道場北二丁目二番八号

株式会社千葉中央ホーム

代表清算人　福田　薫

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

千葉県四街道市四街道一丁目四番地一

有限会社よろづや千倉亭

清算人　清宮　久稔

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

千葉県浦安市高洲四丁目三番一―八二九号

プラウド新浦安　株式会社ルコネサンス

代表清算人　神原　政信

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

千葉県流山市向小金一丁目二七二番地の一六

株式会社工芸ぶんか舎

代表清算人　大久保ゆか

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日付の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都港区六本木二―三―二ＶＯＲＴ六本木一丁目八階　株式会社ＭＥＬＬＯＷ

代表清算人　山下　哲生

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日付の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都港区六本木二―三―二ＶＯＲＴ六本木一丁目八階　株式会社Ｂ＆Ｗ

代表清算人　上原　藍

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都北区滝野川六丁目六三番三号

有限会社藤崎計算センター

清算人　藤本　宏司

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都品川区二葉三丁目一五番八号

有限会社丸新商店

清算人　榎本　新一

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都目黒区八雲三丁目一二番七号

小野自動車工業株式会社

代表清算人　小野　治夫

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都府中市若松町三丁目一八番一号

株式会社ジェイガーデン

代表清算人　塚原　潤

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都千代田区富士見二丁目一二番一六号

富士見フラワーハイホーム五〇四号室

合同会社ＦＭ

清算人　藤原　聖経

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都府中市新町三丁目三〇番地の五四

合同会社日本パルフォン社

清算人　港　万尋

解散公告

当法人は、令和七年三月二十八日開催の第四十二回臨時総会の議決により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都千代田区九段北四丁目一番一四号

公益社団法人私立大学情報教育協会

代表清算人　向殿　政男

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都調布市深大寺北町七丁目一六番地二

フォレステージュ・シャルム一〇八

株式会社４７ＭＩＮＥ

代表清算人　峯尾　勉

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都練馬区関町北三丁目二一番八号

株式会社トゥイン

代表清算人　久村　克彦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都港区港南一丁目九番三六号

株式会社Good Luckoon&Co.

代表清算人　村上　明和

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇

一号　合同会社トラストリーフ

清算人　中里　雅宏

解散公告

当社は、総社員の同意により令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都葛飾区金町四丁目二五番六号白井マンション八〇一号　新菱花運輸株式会社

代表清算人　佐々本　浩

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都国立市北一丁目三番の二八アーデル国立ヒルズ八〇一

有限会社エンジョイライフ

清算人　長谷　保幸

解散公告

当社は、社員総会の決議により令和七年四月十六日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　虎ノ門スリー特定目的会社

代表清算人　粟国　正樹

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都港区南青山三丁目一五番一五号

株式会社ＫＤＹ

代表清算人　カ　ダヨン

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都武蔵村山市残堀四丁目一一五番地の三一

有限会社オニオン

清算人　長根　実

解散公告

当社は、社員総会の決議により令和七年四月十六日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号

南多摩特定目的会社

代表清算人　三品　貴仙

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都福生市福生八七四―二―一二〇一

ＣＭＡＣＨ　Ｉｎｔｅｒｎａｔｉｏｎａｌ合同会社　清算人　マヘル・セサル

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都世田谷区成城八丁目三〇番一―四〇二号　株式会社松田オフィス

代表清算人　松田　佳典

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日付の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都千代田区外神田四丁目一一番五号　船井電機ＬＧＭ株式会社

代表清算人　溝畑　敬明

解散公告

当社は、令和七年三月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都中央区日本橋二丁目九番四号　株式会社ホンダ興産

代表清算人　尾形　恵子

解散公告

当法人は、令和七年三月十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都豊島区巣鴨四丁目五番二号　一般社団法人文化遺産調査研究保存継承機構ゆらび

代表清算人　横尾　靖

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都豊島区東池袋二丁目五五番三号　Ｍ．ＥＭＰＩＲＥ合同会社

清算人　ナオワランクシー・ティム

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都羽村市五ノ神三丁目二番地一九　有限会社サン・ファミリー

清算人　野々山惠子

解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日の満了をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都文京区本郷六丁目二番一〇号モンテベルデ東大前五〇一号　公益財団法人民事紛争処理研究基金

代表清算人　太田　勝造

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都渋谷区恵比寿四丁目八番五号　ＵＰ＆ＵＰ株式会社

代表清算人　クックミサオイトウ

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都中央区晴海二丁目三番三〇―四八〇六号　株式会社ＨＩソリューションズ

代表清算人　鈴木　隆久

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年四月十日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都渋谷区猿楽町一一番一〇号一〇二　縁の株式会社

代表清算人　冨樫　忠幸

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

横浜市港北区日吉七丁目一七番三二号　総合企画有限会社

清算人　笹川　玲子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

神奈川県茅ヶ崎市幸町二一番三号ユニマット茅ヶ崎駅前ビル二階　株式会社エヌ・オー・シー

代表清算人　石井　晶

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

横浜市港北区新羽町一九五九番地　有限会社松屋不動産

清算人　駒田　健二

解散公告

当社は、令和七年三月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

神奈川県平塚市長持四三五番地の一〇　株式会社ＫＳＫ

代表清算人　坂本　進

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

神奈川県相模原市中央区由野台一丁目一番七号　合同会社ＡＮＪ

清算人　村上　安珠

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

神奈川県藤沢市南藤沢三番一二―五一〇号　有限会社ダイセン

清算人　鍋嶌　惠

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

新潟市中央区南笹口一丁目八番六三号　第二駅南ハイツ五〇九号

ＮＰＯ法人新潟都市づくり２１

清算人　石井　洋司

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

富山県高岡市本丸町一三番六号本丸ビル三階Ｃ号室

一般社団法人とやま接合技術推進協会

代表清算人　大脇　桂

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議より解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

富山市根塚町四丁目三番地の一

株式会社設備企画

代表清算人　吉田　光喜

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議より解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

富山市上飯野新町三丁目一七一番地一

有限会社中央設備

清算人　橘　俊彦

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議より解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

富山市大泉中町三番一号

デジプラシステム株式会社

代表清算人　茶木　雄大

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

福井県丹生郡越前町織田第九八号二四番地

有限会社大三

清算人　林　多恵子

解散公告

当社は、令和七年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

岐阜県羽島郡笠松町米野三二番地

米野産業株式会社

代表清算人　所　紘之

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

名古屋市昭和区八事富士見五一〇番地の一

株式会社山崎損害保険事務所

代表清算人　山嵜伊知郎

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

名古屋市中村区千原町四番三二号

株式会社ロイヤルロジスティックス

代表清算人　伊藤　峰生

解散公告

当社は、令和七年三月十二日開催の株主総会の決議により解散致しました。

当社への債権は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

愛知県名古屋市港区遠若町三―四九

株式会社ソールドアウト

代表清算人　渡邊　己

解散公告

当社は、令和六年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

愛知県名古屋市中区錦二丁目一九番一号

株式会社オーガニックスマートジャパン

代表清算人　渡邊　重雄

解散公告

当社は、令和七年三月二十七日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

名古屋市東区上社二丁目二〇二番地アイサンビル一〇二号

株式会社Ｖａｍｏｓ

代表清算人　清水　幸彦

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

三重県四日市市泊小柳町三番三七号

有限会社カーフォレスト

清算人　市川　理恵

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

三重県鈴鹿市桜島町二丁目七番地一一

有限会社アルファー

清算人　宮本　敦子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

滋賀県大津市一里山五丁目二三番一六号

有限会社井ノ口住設

清算人　井ノ口真由美

会社設立のお知らせ

令和七年四月一日宇都宮地方法務局にて設立登記を完了し株式会社柴田損保オフィスがここに発足しましたので、お知らせします。

令和七年四月十七日

栃木県宇都宮市宝木本町一二八一番地一五

株式会社柴田損保オフィス

代表取締役　柴田　貢

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

大阪市北区梅田一丁目二番二号大阪駅前第二ビル一二―一二

合同会社Ｌａｂ４３２Ｈｚ

清算人　中川　愛博

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

大阪市中央区内平野町二丁目四番五号内平野中央ビル

有限会社協友企画

清算人　安藤　重隆

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

大阪市淀川区西中島四丁目一三番一二号

ＭａｍｅＤａｉ株式会社

代表清算人　北田いずみ

解散公告

当法人は、令和七年三月二十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

大阪市西区北堀江一丁目一番一〇号

一般社団法人日系人サポートネットワーク

代表清算人　田中　伸幸

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

大阪市東大阪市衣摺六丁目九番二七号

サンフロッキー株式会社

代表清算人　丹羽　浩介

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

大阪府泉佐野市鶴原一五〇六―一

特定非営利活動法人障害者自立支援センターほっぷ

清算人　末安　正宣

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

大阪府豊能郡豊能町希望ケ丘六丁目二番地六

特定非営利活動法人影絵劇団おととえ座

清算人　田中　未知

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

大阪市中央区平野町一―七―一堺筋高橋ビル五階Ｂ―五〇一

ＮＰＯ法人虐待どっとネット

清算人　中村　舞斗

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

大阪府大阪市鶴見区諸口五丁目浜七―一三

一般社団法人日本食品協会

代表清算人　西野　伸明

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

大阪市北区中之島六丁目一番三八号

株式会社南海トラスト

代表清算人　永井　基貴

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

大阪市西区立売堀六丁目五番六号

立六不動産株式会社

代表清算人　井上　峰二

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

兵庫県伊丹市中央五丁目五番一〇号

伊丹産業カーズ株式会社

代表清算人　鳥山　将

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

兵庫県神戸市中央区磯辺通三丁目二番四―一〇一号

株式会社ＳＤ

代表清算人　塩野　寿光

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

奈良県橿原市上品寺町八一番地の三エレガンハイツ二〇一号

ＪＯＩＮ株式会社

代表清算人　伊藤　良彦

解散公告

当社は、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

奈良県生駒郡三郷町東信貴ヶ丘三丁目一〇番八号

合同会社Ａ＆Ａ

清算人　有岡　正夫

解散公告

当社は、令和七年二月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

奈良県御所市大字増二一六番地の一

有限会社植田通商

清算人　植田　利幸

持分所有者申出のお知らせ

当法人は、令和八年に合併することを予定しています。持分所有者を特定するため、当法人の持分を有する方は、令和七年六月十八日までに当法人に書面にてお申し出下さい。

令和七年四月十七日

大阪府東大阪市横枕一番三一号

医療法人河内友紘会

理事長　高田　俊明

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

和歌山県有田郡有田川町大字金屋七番地
特定非営利活動法人ひだまりの和
清算人　若宮　陽子

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

鳥取県岩美郡岩美町大字浦富六七五番地一
一般財団法人岩美町振興公社
代表清算人　長戸　清

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

島根県松江市上乃木九丁目一二番二七号
有限会社宅建永砂工房
清算人　樋野富士男

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

岡山県倉敷市福田町浦田二一六八番地二一
株式会社オール・アイ
代表清算人　田尾　綾人

解散公告

当社は、令和七年三月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

広島県府中市広谷町一四〇三―一
株式会社Ａｍｔｒｉｘ
代表清算人　頼地　直美

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

広島県福山市春日町浦上甲二二五九番地
橋本興産有限会社
清算人　橋本　隆義

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

広島市安佐北区可部五丁目九番七号
有限会社トラウト
清算人　増田　正敏

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

広島市中区十日市町一丁目三番二一号
株式会社広島東珍康
代表清算人　神林　芳典

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

徳島県阿南市津乃峰町東分三四三番地
津峯観光株式会社
代表清算人　玉置　潔

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議より解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

福岡市博多区金の隈三丁目一一番二四号
有限会社タンパ
清算人　森藤　紳介

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

福岡県大牟田市平原町三六二番地
有限会社栗原工業
清算人　栗原　克己

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

宮崎市佐土原町下那珂三三五五番地三
有限会社佐土原コンタクトレンズ
清算人　郡司真由美

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

沖縄県島尻郡南風原町字兼城三七六番地
Ｂ―一〇二
沖縄保安警備株式会社
清算人　大城　正江

解散公告

当社は、令和七年三月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

沖縄県那覇市字小禄四二一番地六コーポ屋
良一〇五
合同会社颯来と花
代表清算人　垣花　幸子

社員申出のお知らせ

当法人は、令和八年に合併することを予定しています。社員を特定するため、当法人の社員は、令和七年六月十八日までに当法人に書面にてお申し出下さい。

令和七年四月十七日

大阪府東大阪市横枕一番三一号
医療法人河内友紘会
理事長　高田　俊明

解散公告

当社は、令和五年三月二十五日開催の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

沖縄県浦添市経塚一丁目一八番九号

合同会社医琉海星

清算人　稲嶺　進

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

沖縄県**那覇**市泊二丁目七番地二

新沖**縄**浄水工業株式会社

代表清算人　宮城　卓

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年三月八日開催の解散総会の決議並びに新宿区長の認可により令和七年三月三十一日解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都千代田区麹町三丁目一二番七号二階

株式会社都市計画ラボ事務所

四谷サンハイツマンション敷地売却組合

代表清算人　谷名　浩幸

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年三月三十一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

富山市西四十物町三番八号

医療法人社団谷の風

清算人　布谷　武子

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年三月十五日岐阜地方裁判所大垣支部の解散命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

岐阜県大垣市見取町一丁目一〇五番地

宗教法人御嶽教大垣神明教会

清算人　弁護士　綴喜　秀光

連絡先　岐阜県大垣市室町二丁目二五番地

弁護士法人ぎふコラボ西濃法律事務所

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年十一月二十五日開催の社員総会の決議並びに令和七年三月十九日浜松市長の認可により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

浜松市中央区天王町一七四一番地一

医療法人社団岡田クリニック

清算人　岡田　久

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年十一月二十八日開催の総会の決議により令和六年十一月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

三重県四日市市鵜の森二丁目三番一九号

ダイアパレス四日市管理組合法人

清算人　川本　誠

解散公告（第一回）

当社は、平成十一年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

大阪市平野区喜連五丁目一番四〇号

喜連住宅株式会社

代表清算人　大西小夜子

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年二月八日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

広島県世羅郡世羅町小国四五一三番地の一

医療法人岸医院

清算人　岸　雅代

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年三月九日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

広島県庄原市山内町７７７番地

農事組合法人やまのうち

清算人　世並　吉彦

解散公告（第二回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

栃木県鹿沼市西沢町四七二番地一

医療法人社団北川医院

清算人　北川　和利

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年六月二十七日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により令和七年二月二十五日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都町田市常盤町三六〇九番地一〇

医療法人社団菅井歯科医院

清算人　菅井　一夫

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年三月十日練馬区長の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都中央区八重洲一丁目四番一六号東京建物株式会社内

石神井公園団地マンション建替組合

代表清算人　黒河内　剛

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年二月二十八日社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

和歌山県海南市名高五三一番地の三

医療法人アイサイト

清算人　上野山典子

第９期決算公告

令和７年４月17日

東京都港区南青山二丁目24番11号

フォーラムビルディング４階

Two Sigma Japan, Ltd.

日本における代表者　内田　信也

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	242,599
	固定資産	43,624
	資産合計	286,224
負債及び純資産の部	流動負債	113,580
	固定負債	79,647
	株主資本	92,996
	資本金	10,000
	利益剰余金	82,996
	その他利益剰余金	82,996
	負債・純資産合計	286,224

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年三月六日付鹿児島市長の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

鹿児島県鹿児島市浜町一番二

鹿児島観光ビルマンション建替組合

代表清算人　宮山　誠

解散公告（第三回）

当法人は、目的たる事業の成功の不能により令和七年三月十日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

宮城県気仙沼市三日町二丁目三番二号

学校法人少林寺学園

清算人　千葉　徹

解散公告（第三回）

当法人は、令和六年九月三十日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により令和七年二月二十五日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都港区新橋五丁目一〇番六号川村ビル一階

医療法人社団川村内科医院

清算人　川村　光良

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年三月三十一日社員の欠亡により、同日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都新宿区四谷一丁目八番一四号四谷一丁目ビル二階二〇二号室

医療法人社団ＩＭＡ

清算人　保坂　純郎

第 66 期 決 算 公 告

令和７年３月28日　福島県いわき市常磐湯本町日渡74番地の７

常磐共同ガス株式会社

代表取締役社長　小野寺智勇

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,277,520	流動負債	559,752
固定資産	2,109,058	（内賞与引当金）	(13,746)
有形固定資産	2,024,017	固定負債	87,327
無形固定資産	18,135	（内退職給付引当金）	(85,530)
投資その他の資産	66,905	株主資本	2,739,499
		資本金	38,000
		資本剰余金	538,292
		資本準備金	26,292
		その他資本剰余金	512,000
		利益剰余金	2,163,207
		利益準備金	7,500
		その他利益剰余金	2,155,707
		（うち当期純利益）	(115,546)
資産合計	**3,386,579**	**負債・純資産合計**	**3,386,579**

第 18 期 決 算 公 告

2025 年 3 月 26 日

東京都港区赤坂八丁目５番26号
株式会社アートコーヒー
代表取締役　相澤　　基

貸借対照表の要旨　（2024年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,957,828	流動負債	1,308,672
固定資産	62,758	固定負債	196,901
		株主資本	503,471
		資本金	450,000
		資本剰余金	820,767
		その他資本剰余金	820,767
		利益剰余金	△767,295
		その他利益剰余金	△767,295
		（うち当期純利益）	（149,334）
		評価・換算差額等	11,541
		その他有価証券評価差額金	11,541
資産合計	2,020,586	負債・純資産合計	2,020,586

第 28 期決算公告　令和７年４月17日
福島県耶麻郡北塩原村大字桧原字湯平山1171番地８
株式会社裏磐梯高原ホテル
取締役社長　梅津　良一
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	129
	固定資産	24
	資産合計	**154**
負債及び純資産の部	流動負債	15
	固定負債	68
	負債合計	**83**
	株主資本	70
	資本金	50
	利益剰余金	20
	その他利益剰余金	20
	（うち当期純利益）	(0)
	純資産合計	**70**
	負債・純資産合計	**154**

第７期決算公告　令和７年３月31日
山形県山形市みはらしの丘二丁目37番地４
フェローテック・アリオン株式会社
代表取締役　前川　清史
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	430,362
	固定資産	834,855
	合計	**1,265,217**
負債及び純資産の部	流動負債	1,849,970
	固定負債	81,667
	株主資本	△666,420
	資本金	300,000
	利益剰余金	△966,420
	その他利益剰余金	△966,420
	繰越利益余剰金	△966,420
	（うち当期純利益）	(7,530)
	合計	**1,265,217**

第 51 期 決 算 公 告
令和７年３月25日
宮城県仙台市宮城野区扇町一丁目７番８号
株式会社アストモスガスセンター東北
代表取締役　齊藤　政和
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	733,980
	固定資産	64,781
	合計	**798,761**
負債及び純資産の部	流動負債	454,905
	固定負債	47,893
	株主資本	295,963
	資本金	82,000
	資本剰余金	40,000
	利益剰余金	173,963
	利益準備金	20,500
	その他利益剰余金	153,463
	（うち当期純利益）	(23,625)
	合計	**798,761**

第103期決算公告　令和７年４月17日
埼玉県児玉郡美里町大字広木1573番地
株式会社フジアイタック
代表取締役　小西　宏典
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	853,275
	固定資産	987,584
	合計	1,840,859
負債及び純資産の部	流動負債	1,453,257
	固定負債	1,315
	株主資本	386,287
	資本金	100,000
	資本剰余金	102,200
	利益剰余金	184,087
	利益準備金	63,380
	その他利益剰余金	120,707
	（うち当期純利益）	(142,194)
	合計	1,840,859

第42期決算公告　2025年４月17日
埼玉県さいたま市浦和区上木崎１―14―６
株式会社ＣＴＩリード
代表取締役　松原　智生
貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	519,557
	固定資産	50,448
	合計	570,005
負債及び純資産の部	流動負債	258,994
	固定負債	137,788
	株主資本	173,222
	資本金	70,000
	利益剰余金	103,222
	その他利益剰余金	103,222
	（うち当期純利益）	(15,765)
	合計	570,005

第８期決算公告
令和７年４月17日
栃木県宇都宮市泉が丘二丁目１番15―112号
株式会社Ｅｖｅｒ　Ｂｌｕｅ
代表取締役　村上　　浩
貸借対照表の要旨
（令和７年２月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	15,922
	合計	15,922
負債及び純資産の部	流動負債	287
	株主資本	15,634
	資本金	20,000
	利益剰余金	△4,365
	その他利益剰余金	△4,365
	（うち当期純利益）	(3,930)
	合計	15,922

決算公告　令和７年４月17日
千葉県市原市八幡海岸通１番地
BWSC Japan株式会社
代表取締役　イェンス・ピーター・コック
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	259,206
	固定資産	3,552
	合計	262,758
負債及び純資産の部	流動負債	84,322
	固定負債	241
	株主資本	178,194
	資本金	20,000
	資本剰余金	20,000
	資本準備金	20,000
	利益剰余金	138,194
	その他利益剰余金	138,194
	（うち当期純利益）	(27,245)
	合計	262,758

第44期決算公告
令和７年３月28日
千葉県匝瑳市吉田5455番地１
株式会社富士テクニカルコーポレーション
代表取締役　小川毅一郎
貸借対照表の要旨
（令和７年１月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	3,685,597
	固定資産	5,650,120
	繰延資産	320,096
	資産合計	9,655,813
負債及び純資産の部	流動負債	476,563
	固定負債	6,569,508
	株主資本	2,609,742
	資本金	20,000
	利益剰余金	2,589,742
	その他利益剰余金	2,589,742
	（うち当期純利益）	(314,329)
	負債・純資産合計	9,655,813

第７期決算公告
令和７年４月17日
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目３番地
幕張テクノガーデンＣＢ棟３階ＭＢＰ
アップクロス・テクノロジズ株式会社
代表取締役　草田　　融
貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	70,091
	資産合計	70,091
負債及び純資産の部	流動負債	14,138
	株主資本	55,953
	資本金	2,000
	利益剰余金	53,953
	その他利益剰余金	53,953
	（うち当期純利益）	(13,658)
	負債・純資産合計	70,091

第１期決算公告

令和７年４月17日
東京都中央区銀座三丁目４番１号
大倉別館５Ｆ
SAL North Asia株式会社
代表取締役　間　直人

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	7,896
	合計	7,896
負債及び純資産の部	流動負債	1,966
	株主資本	5,930
	資本金	5,400
	利益剰余金	530
	その他利益剰余金	530
	（うち当期純利益）	（530）
	合計	7,896

第25期決算公告

令和７年４月17日
東京都北区赤羽一丁目63番６号
天馬アセアンホールディングス株式会社
代表取締役社長　廣野　裕彦

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	50,129
	固定資産	7,747,119
	合計	7,797,248
負債及び純資産の部	流動負債	2,679
	株主資本	7,794,569
	資本金	490,000
	資本剰余金	4,222,403
	資本準備金	3,690,393
	その他資本剰余金	532,009
	利益剰余金	3,082,166
	その他利益剰余金	3,082,166
	（うち当期純利益）	（761,543）
	合計	7,797,248

第29期決算公告

令和７年３月27日
東京都千代田区外神田六丁目15番９号
日本クリエイティブシステム株式会社
代表取締役　大住　克敏

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	601,538
	固定資産	252,530
	合計	854,068
負債及び純資産の部	流動負債	73,340
	固定負債	227,060
	株主資本	553,668
	資本金	100,000
	利益剰余金	453,668
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	428,668
	（うち当期純損失）	（111,158）
	合計	854,068

第８期決算公告

令和７年４月17日
東京都港区虎ノ門一丁目３番１号
ＭＣデジタル・リアルティ株式会社
代表取締役　畠山　孝成

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,166,787
	固定資産	777,618
	資産合計	1,944,405
負債及び純資産の部	流動負債	654,038
	固定負債	429,783
	株主資本	860,583
	資本金	200,000
	資本剰余金	200,000
	資本準備金	200,000
	利益剰余金	460,583
	その他利益剰余金	460,583
	（うち当期純利益）	（187,384）
	負債・純資産合計	1,944,405

第11期決算公告

令和７年４月17日
東京都千代田区丸の内２－４－１
キャニオン・キャピタル・ジャパン株式会社
代表取締役　西川　友也

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（円）
資産の部	流動資産	354,841,300
	固定資産	44,820,709
	資産合計	399,662,009
負債及び純資産の部	流動負債	28,294,050
	株主資本	371,367,959
	資本金	90,000,000
	資本剰余金	172,118,932
	資本準備金	80,000,000
	その他資本剰余金	92,118,932
	利益剰余金	109,249,027
	その他利益剰余金	109,249,027
	（うち当期純利益）	（16,752,778）
	負債・純資産合計	399,662,009

第13期決算公告

令和７年４月17日
東京都港区虎ノ門一丁目３番１号
東京虎ノ門グローバルスクエア
M&G Real Estate Japan株式会社
代表取締役　池田　聖子

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	413,276
	固定資産	89,648
	資産合計	502,925
負債及び純資産の部	流動負債	123,783
	固定負債	60,541
	株主資本	318,599
	資本金	44,380
	資本剰余金	41,380
	資本準備金	41,380
	利益剰余金	232,839
	その他利益剰余金	232,839
	（うち当期純利益）	（106,558）
	負債・純資産合計	502,925

第５期決算公告

令和７年３月24日
東京都台東区蔵前１－３－28
株式会社休日ハック
代表取締役社長　田中　和貴

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	129,532
	固定資産	70
	資産合計	129,602
負債及び純資産の部	流動負債	27,973
	賞与引当金	2,178
	役員賞与引当金	1,727
	株主資本	101,629
	資本金	80,100
	資本剰余金	80,000
	資本準備金	80,000
	利益剰余金	△58,470
	その他利益剰余金	△58,470
	（うち当期純損失）	（93,757）
	負債・純資産合計	129,602

第21期決算公告

令和７年４月17日
千葉県習志野市大久保三丁目12番12号
株式会社アーバンクレスト
代表取締役　阿部　雅行

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	5,171
	固定資産	3,576
	合計	8,748
負債及び純資産の部	流動負債	5,311
	固定負債	6,404
	株主資本	△2,966
	資本金	5,000
	利益剰余金	△7,966
	その他利益剰余金	△7,966
	（うち当期純損失）	（3,735）
	合計	8,748

第11期決算公告

令和７年４月17日
東京都中央区八重洲一丁目７番20号
株式会社チェスター
代表取締役　阿部　雅行

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,103
	固定資産	17
	合計	1,120
負債及び純資産の部	流動負債	225
	固定負債	406
	株主資本	489
	資本金	3
	利益剰余金	486
	利益準備金	0
	その他利益剰余金	485
	（うち当期純利益）	（85）
	合計	1,120

第６期決算公告

令和７年３月19日
東京都港区虎ノ門一丁目17番１号
虎ノ門ヒルズビジネスタワー15階
Station Japan株式会社
代表取締役　オーガスト・レオン・ロペス

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（円）
資産の部	流動資産	154,702,864
	固定資産	15,253,760
	資産合計	169,956,624
負債及び純資産の部	流動負債	68,633,894
	固定負債	49,511,600
	株主資本	51,811,130
	資本金	6,000,000
	利益剰余金	45,811,130
	その他利益剰余金	45,811,130
	（うち当期純利益）	（16,617,973）
	負債・純資産合計	169,956,624

第２期決算公告

令和７年４月17日
東京都新宿区市谷田町三丁目８番市ヶ谷
科学技術イノベーションセンタービル２Ｆ
Ｇｌｏｂａｌ Ｖａｓｃｕｌａｒ株式会社

貸借対照表の要旨（令和６年６月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	658,227
	固定資産	7,041
	合計	665,269
負債及び純資産の部	流動負債	91,522
	株主資本	573,393
	資本金	90,000
	資本剰余金	1,362,290
	資本準備金	726,145
	その他資本剰余金	636,145
	利益剰余金	△878,897
	その他利益剰余金	△878,897
	（うち当期純損失）	（812,040）
	新株予約権	352
	合計	665,269

第１期決算公告

令和７年４月17日
東京都港区赤坂九丁目７番２号
株式会社ｅｓｔｉｅデータ開発
代表取締役　平井　瑛

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	13,551,989
	資産合計	13,551,989
負債及び純資産の部	流動負債	8,807,894
	株主資本	4,744,095
	資本金	5,000,000
	利益剰余金	△255,905
	その他利益剰余金	△255,905
	（うち当期純損失）	（255,905）
	負債・純資産合計	13,551,989

第６期決算公告　令和７年３月28日
東京都中央区日本橋室町一丁目５番３号
株式会社バスターズロジテック
代表取締役　天野　太郎
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	46,425
	固定資産	160,370
	資産合計	206,796
負純資債及産のび部	流動負債	15,451
	固定負債	152,772
	株主資本	38,572
	資本金	10,000
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	10,000
	利益剰余金	18,572
	その他利益剰余金	18,572
	（うち当期純利益）	(4,025)
	負債・純資産合計	206,796

第８期決算公告
令和７年３月28日
東京都中央区日本橋室町一丁目５番３号
株式会社ＣＢＭ
代表取締役　熊谷　　寿
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	237,868
	固定資産	6,593
	資産合計	244,462
負純資債及産のび部	流動負債	111,357
	株主資本	133,104
	資本金	30,000
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	10,000
	利益剰余金	93,104
	その他利益剰余金	93,104
	（うち当期純利益）	(13,390)
	負債・純資産合計	244,462

第２期決算公告
令和７年４月17日
東京都港区南青山二丁目２番15号
ウィン青山942
株式会社and Capital
代表取締役　澁澤　　健
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	76,092
	繰延資産	2,536
	合計	78,629
負純資債及産のび部	流動負債	3,054
	株主資本	75,574
	資本金	60,000
	資本剰余金	60,000
	資本準備金	60,000
	利益剰余金	△44,425
	その他利益剰余金	△44,425
	（うち当期純損失）	(26,050)
	合計	78,629

第１期決算公告　令和７年３月31日
東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
丸の内永楽ビルディング26階
ｉｍｅｃ　Ｊａｐａｎ株式会社
代表取締役　伊藤　慶太
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	4,430
	固定資産	1,200
	資産合計	5,630
負純資債及産のび部	流動負債	5,778
	負債合計	5,778
	株主資本	△148
	資本金	25
	利益剰余金	△173
	その他利益剰余金	△173
	（うち当期純損失）	(173)
	純資産合計	△148
	負債・純資産合計	5,630

第３期決算公告　令和７年４月17日
東京都港区台場二丁目３番２号
株式会社ポルテック
代表取締役　吉川　和浩
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	39,399
	固定資産	39,877
	合計	79,276
負純資債及産のび部	流動負債	125,669
	固定負債	37,490
	株主資本	△83,882
	資本金	9,000
	資本剰余金	9,000
	資本準備金	9,000
	利益剰余金	△101,882
	その他利益剰余金	△101,882
	（うち当期純損失）	(32,028)
	合計	79,276

第30期決算公告　令和７年４月17日
東京都港区虎ノ門４丁目３番１号
城山トラストタワー東京赤坂法律事務所内
ターガスジャパン株式会社
代表取締役　ルーカス・オリバーフロスト
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	33,813
	固定資産	299
	合計	34,113
負純資債及産のび部	流動負債	2,228
	有給休暇引当金	333
	株主資本	31,884
	資本金	99,000
	資本剰余金	121,500
	資本準備金	121,500
	利益剰余金	△188,615
	その他利益剰余金	△188,615
	（うち当期純利益）	(689)
	合計	34,113

第24期決算公告
令和７年４月17日
東京都文京区後楽一丁目４番14号
リアルリンク国際投資顧問株式会社
代表取締役　漆間　裕隆
貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	780,674
	固定資産	30,430
	合計	811,104
負純資債及産のび部	流動負債	196,461
	株主資本	614,643
	資本金	53,561
	利益剰余金	561,082
	利益準備金	13,390
	その他利益剰余金	547,691
	（うち当期純損失）	(202,197)
	合計	811,104

第12期決算公告　令和７年４月17日
東京都中央区日本橋二丁目７番１号
東京日本橋タワー
株式会社リブ・コンサルティング
代表取締役　関　　巌
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,164,264
	固定資産	1,216,150
	資産合計	2,380,414
負純資債及産のび部	流動負債	813,461
	固定負債	42,358
	株主資本	1,523,034
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,513,034
	その他利益剰余金	1,513,034
	（うち当期純利益）	(224,642)
	新株予約権	1,560
	負債・純資産合計	2,380,414

第43期決算公告　令和７年４月17日
東京都小平市鈴木町一丁目427番地
株式会社石野商会
代表取締役　谷本　　勲
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	228,645
	固定資産	105,288
	繰延資産	410
	合計	334,344
負純資債及産のび部	流動負債	255,224
	固定負債	57,942
	株主資本	21,178
	資本金	10,100
	利益剰余金	11,078
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	8,578
	（うち当期純損失）	(71,391)
	合計	334,344

第27期決算公告　令和７年３月18日
東京都新宿区新宿一丁目12番５号
Ｕｎｉ－ｗｏｒｋｓ新宿御苑３階
株式会社ナノオプト・メディア
代表取締役　大嶋　康彰
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,092,395
	固定資産	71,114
	資産合計	1,163,510
負純資債及産のび部	流動負債	746,249
	（うち賞与引当金）	(8,098)
	固定負債	40,060
	株主資本	377,200
	資本金	100,000
	利益剰余金	277,200
	利益準備金	407
	その他利益剰余金	276,792
	（うち当期純利益）	(133,798)
	負債・純資産合計	1,163,510

第39期決算公告　令和７年４月17日
東京都中野区鷺宮３－１－８
株式会社ＮＯＡＡ
代表取締役　西原　一憲
貸借対照表の要旨（令和６年９月30日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	46,354,522
	固定資産	259,044
	有形固定資産	259,044
	資産合計	46,613,566
負純資債及産のび部	流動負債	52,507,449
	負債合計	52,507,449
	株主資本	△5,893,883
	資本金	3,000,000
	利益剰余金	△8,893,883
	その他利益剰余金	△8,893,883
	（うち当期純損失）	(9,457,547)
	純資産合計	△5,893,883
	負債・純資産合計	46,613,566

第８期決算公告　令和７年４月17日
東京都港区六本木一丁目４番５号
株式会社PIGNUS
代表取締役　水戸　将平
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,361,086
	固定資産	153,650
	合計	1,514,737
負純資債及産のび部	流動負債	1,193,178
	賞与引当金	3,590
	固定負債	480,200
	株主資本	△160,306
	資本金	10,000
	利益剰余金	△170,306
	その他利益剰余金	△170,306
	（うち当期純利益）	(21,597)
	新株予約権	1,665
	合計	1,514,737

第７期決算公告　令和７年３月21日
東京都品川区西品川一丁目１番１号
住友不動産大崎ガーデンタワー22階
マイブリッジ株式会社
代表取締役　崔　宰豪
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	99,905
	資産合計	99,905
負純資債及産のび部	流動負債	332,936
	株主資本	△233,030
	資本金	100,000
	資本剰余金	740,000
	資本準備金	740,000
	利益剰余金	△1,073,030
	その他利益剰余金	△1,073,030
	（うち当期純利益）	(20,731)
	負債・純資産合計	99,905

第２期決算公告　令和７年１月31日
東京都渋谷区代々木一丁目58番５号
代々木吉野ビル５Ｆ
株式会社イロップ
代表取締役　高橋　洋介
貸借対照表の要旨（令和６年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	97,841
	固定資産	184
	資産合計	98,025
負純資債及産のび部	流動負債	13,469
	株主資本	84,555
	資本金	100,000
	資本剰余金	100,000
	資本準備金	100,000
	利益剰余金	△115,444
	その他利益剰余金	△115,444
	（うち当期純損失）	(99,504)
	負債・純資産合計	98,025

第４期決算公告　令和７年４月17日
東京都目黒区上目黒１―14―６
メゾンベルウッド１階店舗区画
アンドスピリッツ株式会社
代表取締役　黒田　亜衣
貸借対照表の要旨（令和６年８月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	31,106,391
	固定資産	23,093,157
	資産合計	54,199,548
負純資債及産のび部	流動負債	26,364,905
	株主資本	27,834,643
	資本金	81,950,500
	新株式申込証拠金	5,010,000
	資本剰余金	16,927,500
	資本準備金	16,927,500
	利益剰余金	△76,053,357
	その他利益剰余金	△76,053,357
	（うち当期純損失）	(37,694,551)
	負債・純資産合計	54,199,548

第 39 期決算公告
令和７年３月25日
東京都品川区北品川五丁目９番11号
株式会社クオニイツムラーレジャパン
代表取締役　ビクトーロペス
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	188,435
	固定資産	176,055
	資産合計	364,490
負純資債及産のび部	流動負債	189,458
	固定負債	8,850
	株主資本	166,182
	資本金	40,000
	利益剰余金	126,182
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	116,182
	（うち当期純利益）	(46,365)
	負債・純資産合計	364,490

第１期決算公告　令和７年４月17日
東京都港区台場二丁目３番２号
株式会社ＭＨデザイン
代表取締役　伊奈　和久
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	9,463
	合計	9,463
負純資債及産のび部	流動負債	1,808
	株主資本	7,654
	資本金	2,500
	資本剰余金	2,500
	資本準備金	2,500
	利益剰余金	2,654
	その他利益剰余金	2,654
	（うち当期純利益）	(2,654)
	合計	9,463

第 51 期決算公告　令和７年３月19日
東京都千代田区鍛冶町１丁目９番16号
組合林業株式会社
代表取締役社長　中崎　和久
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	107,850
	固定資産	353,114
	合計	460,964
負純資債及産のび部	流動負債	118,468
	固定負債	11,899
	株主資本	330,597
	資本金	80,000
	利益剰余金	250,597
	利益準備金	3,002
	その他利益剰余金	247,595
	（うち当期純利益）	(13,176)
	合計	460,964

第 73 期決算公告　令和７年４月17日
東京都文京区本郷一丁目20番９号
高速録音株式会社
代表取締役　小川　浩
貸借対照表の要旨（令和６年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	208,439
	固定資産	510,216
	資産合計	718,655
負純資債及産のび部	流動負債	40,475
	株主資本	678,180
	資本金	50,000
	利益剰余金	686,072
	利益準備金	150,000
	その他利益剰余金	536,072
	（うち当期純損失）	(25,692)
	自己株式	△57,892
	負債・純資産合計	718,655

第４期決算公告　令和７年３月24日
東京都港区西新橋一丁目３番１号
ＭＨＣリニューアブルネットワークス株式会社
代表取締役　鶴見　仁嗣
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	345
	固定資産	1,555
	資産合計	1,900
負純資債及産のび部	流動負債	134
	固定負債	1,614
	株主資本	151
	資本金	100
	資本剰余金	100
	資本準備金	100
	利益剰余金	△49
	その他利益剰余金	△49
	（うち当期純損失）	(44)
	負債・純資産合計	1,900

第 12 期決算公告
令和７年４月17日
東京都中央区日本橋三丁目９番１号
日本橋三丁目スクエア11階
ＡｓｉａＰａｙ　Ｊａｐａｎ株式会社
代表取締役　チャン・ウィン・チュン・ジョセフ
貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	854,074
	資産合計	854,074
負純資債及産のび部	流動負債	20,707,740
	株主資本	△19,853,666
	資本金	1,000,000
	利益剰余金	△20,853,666
	その他利益剰余金	△20,853,666
	（うち当期純損失）	(4,090,031)
	負債・純資産合計	854,074

第 20 期決算公告　令和７年４月17日
東京都渋谷区東一丁目26番30号宝ビル８階
株式会社モブキャストエージェント
代表取締役　佐武　利治
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	8,885
	合計	8,885
負純資債及産のび部	流動負債	116,571
	株主資本	△107,685
	資本金	65,000
	資本剰余金	15,000
	資本準備金	15,000
	利益剰余金	△187,685
	その他利益剰余金	△187,685
	（うち当期純利益）	(3,785)
	合計	8,885

第８期決算公告　令和７年４月17日
東京都渋谷区東一丁目26番30号宝ビル８階
株式会社モブキャストフィナンシャル
代表取締役　眞田　和昭
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,206
	合計	1,206
負純資債及産のび部	流動負債	70
	株主資本	1,136
	資本金	1,000
	資本剰余金	2,864
	資本準備金	244
	その他資本剰余金	2,619
	利益剰余金	△2,728
	利益準備金	5
	その他利益剰余金	△2,733
	（うち当期純損失）	(367)
	合計	1,206

第８期決算公告
令和７年４月17日
東京都千代田区丸の内一丁目11番１号
シェルルブリカンツジャパン株式会社
代表取締役社長　阿部　真
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	22,001
	固定資産	2,482
	資産合計	24,483
負純資債及産のび部	流動負債	16,310
	賞与引当金	480
	固定負債	808
	株主資本	7,364
	資本金	310
	利益剰余金	7,054
	その他利益剰余金	7,054
	（うち当期純利益）	(2,448)
	負債・純資産合計	24,483

第11期決算公告　令和７年４月17日
東京都港区虎ノ門一丁目２番８号
虎ノ門琴平タワー12階
グリフォルス株式会社
代表取締役社長　藤本　　淳
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,310
	固定資産	197
	合計	1,507
負債及び純資産の部	流動負債	933
	（うち賞与引当金）	(31)
	株主資本	574
	資本金	50
	資本剰余金	50
	資本準備金	50
	利益剰余金	474
	その他利益剰余金	474
	（うち当期純利益）	(0)
	合計	1,507

第58期決算公告　令和７年４月17日
東京都千代田区麹町４丁目１番地
リオティントジャパン株式会社
代表取締役　藤枝　弘樹
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,691
	固定資産	404
	合計	2,095
負債及び純資産の部	流動負債	586
	固定負債	549
	株主資本	960
	資本金	467
	資本剰余金	109
	資本準備金	109
	利益剰余金	384
	利益準備金	8
	その他利益剰余金	376
	（うち当期純利益）	(107)
	合計	2,095

第２期決算公告　令和７年４月17日
東京都港区台場二丁目３番２号
株式会社ジェイルート
代表取締役　谷本　　勲
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	61,273
	固定資産	7,356
	繰延資産	297
	合計	68,926
負債及び純資産の部	流動負債	18,613
	固定負債	21,682
	株主資本	28,631
	資本金	9,000
	資本剰余金	9,000
	資本準備金	9,000
	利益剰余金	10,631
	その他利益剰余金	10,631
	（うち当期純利益）	(10,663)
	合計	68,926

第７期決算公告
令和７年４月17日
東京都千代田区永田町二丁目11番１号
ＡＥＷジャパン株式会社
代表取締役　松田　潔昌
貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	53,203
	固定資産	1,945
	合計	55,148
負債及び純資産の部	流動負債	160,703
	賞与引当金	7,169
	株主資本	△105,555
	資本金	10,000
	利益剰余金	△115,555
	その他利益剰余金	△115,555
	（うち当期純利益）	(12,490)
	合計	55,148

第５期決算公告　2025年３月27日
東京都中央区銀座六丁目18番２号
ソフトブレーン株式会社
代表取締役　豊田　浩文
貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,123,974
	固定資産	12,715,160
	合計	13,839,133
負債及び純資産の部	流動負債	2,816,483
	固定負債	5,603,949
	株主資本	5,367,190
	資本金	90,552
	資本剰余金	11,240,552
	利益剰余金	△ 5,963,914
	その他利益剰余金	△ 5,963,914
	（うち当期純損失）	(287,055)
	新株予約権	51,510
	合計	13,839,133

第４期決算公告
令和７年４月17日
東京都渋谷区恵比寿四丁目20番３号
株式会社Frontier Capital
代表取締役　小松　裕志
貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	288
	合計	288
負債及び純資産の部	流動負債	62,553
	株主資本	△ 62,265
	資本金	5,000
	利益剰余金	△ 67,265
	その他利益剰余金	△ 67,265
	（うち当期純損失）	(36,904)
	合計	288

第12期決算公告　令和７年４月17日
東京都台東区寿三丁目15番12号
株式会社千趣会チャイルドケア
代表取締役　森下　久子
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	361,627
	固定資産	288,403
	資産合計	650,031
負債及び純資産の部	流動負債	351,523
	固定負債	101,757
	株主資本	196,749
	資本金	100,000
	資本剰余金	100,000
	資本準備金	100,000
	利益剰余金	△3,250
	その他利益剰余金	△3,250
	（うち当期純利益）	(10,667)
	負債・純資産合計	650,031

第17期決算公告　令和７年４月17日
東京都港区西新橋一丁目１番１号
日比谷フォートタワー16階
ＰＮＢアセット・マネジメント・ジャパン株式会社
代表取締役　モハマッド・カミル・ビン・イブラヒム
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	101
	固定資産	10
	合計	111
負債及び純資産の部	流動負債	0
	株主資本	111
	資本金	50
	利益剰余金	61
	利益準備金	12
	その他利益剰余金	49
	（うち当期純利益）	(0)
	合計	111

第７期決算公告
令和７年４月17日
東京都港区浜松町二丁目13番10号
ダイオーズ・ジャパン株式会社
代表取締役　滝澤　和政
貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	58,785
	固定資産	1,149,942
	合計	1,208,727
負債及び純資産の部	流動負債	48,339
	固定負債	1,257,664
	株主資本	△97,276
	資本金	2,000
	利益剰余金	△99,276
	その他利益剰余金	△99,276
	（うち当期純損失）	(128,091)
	合計	1,208,727

第７期決算公告　令和７年３月26日
神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目25番22号
株式会社ナレッジパレット
代表取締役　團野　宏樹
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	493,858
	固定資産	153,610
	合計	647,469
負債及び純資産の部	流動負債	77,994
	固定負債	289,745
	株主資本	279,728
	資本金	100,000
	資本剰余金	1,050,737
	資本準備金	752,746
	その他資本剰余金	297,990
	利益剰余金	△871,008
	その他利益剰余金	△871,008
	（うち当期純損失）	(521,023)
	合計	647,469

第３期決算公告　令和７年４月17日
東京都台東区寿三丁目15番12号
株式会社ウェルサーブ
代表取締役　細井　一宏
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	45,233
	固定資産	129
	資産合計	45,363
負債及び純資産の部	流動負債	39,571
	固定負債	38,400
	株主資本	△32,608
	資本金	30,000
	資本剰余金	30,000
	資本準備金	30,000
	利益剰余金	△92,608
	その他利益剰余金	△92,608
	（うち当期純損失）	(22,192)
	負債・純資産合計	45,363

第３期決算公告
令和７年４月17日
東京都台東区寿三丁目15番12号
株式会社Ｓｅｎｓｈｕｋａｉ Ｍａｋｅ Ｃｏ
代表清算人　魚住　智志
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	49,519
	資産合計	49,519
負債及び純資産の部	流動負債	4,179
	固定負債	682
	株主資本	44,657
	資本金	10,000
	利益剰余金	34,657
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	32,157
	（うち当期純損失）	(8,033)
	負債・純資産合計	49,519

第 10 期 決 算 公 告

令和７年４月17日

東京都港区北青山二丁目14番４号
theARGYLEaoyama
Skyscanner Japan株式会社
代表取締役　フイ・ワイティン

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,008,448,047	流動負債	309,363,841
固定資産	29,407,070	賞与引当金	3,856,999
		固定負債	29,383,043
		長期インセンティブ引当金	29,383,043
		株主資本	699,108,233
		資本金	300,000,000
		利益剰余金	399,108,233
		利益準備金	75,000,000
		その他利益剰余金	324,108,233
		（うち当期純利益）	（128,989,820）
資産合計	1,037,855,117	負債・純資産合計	1,037,855,117

第 129 期 決 算 公 告

令和７年３月21日

東京都港区六本木一丁目６番１号
泉ガーデンタワーＫＰＭＧ税理士法人内
サン・パシフィック・キャピタル株式会社
代表取締役　中村　武

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,830	流動負債	1
固定資産	27,710	株主資本	29,539
		資本金	10
		資本剰余金	7,060
		その他資本剰余金	7,060
		利益剰余金	22,469
		利益準備金	2
		その他利益剰余金	22,466
		（うち当期純利益）	（5,070）
資産合計	29,540	負債・純資産合計	29,540

第 6 期 決 算 公 告

令和７年４月17日
東京都千代田区丸の内二丁目３番２号郵船ビルディング７階
アルタードムス・ジャパン株式会社
代表取締役　レイノルズ・スコット・ロナルド・ジョージ

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	58,096,376	流動負債	627,915,107
固定資産	60,738,707	有給休暇引当金	1,235,866
		賞与引当金	11,484,281
		株主資本	△509,080,024
		資本金	86,500,000
		資本剰余金	17,500,000
		資本準備金	17,500,000
		利益剰余金	△613,080,024
		その他利益剰余金	△613,080,024
		（うち当期純損失）	（211,151,525）
資産合計	118,835,083	負債・純資産合計	118,835,083

第 11 期 決 算 公 告

令和７年４月17日

東京都港区虎ノ門五丁目１番５号
メトロシティ神谷町７階
ウエスタンユニオンジャパン株式会社
代表取締役　ラインハルト・クロイセンブルナー

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	788,612	流動負債	210,515
固定資産	44,286	賞与引当金	5,092
有形固定資産	2,381	有給休暇引当金	4,048
投資その他の資産	41,904	固定負債	122,327
		退職給付引当金	18,145
		株主資本	500,056
		資本金	25,000
		利益剰余金	475,056
		その他利益剰余金	475,056
		（うち当期純利益）	（66,604）
資産合計	832,898	負債・純資産合計	832,898

第 7 期 決 算 公 告

令和７年４月17日
東京都千代田区丸の内一丁目１番１号パレスビル５階
株式会社ＢＣＪ－31
代表取締役　杉本　勇次

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	29,071	流動負債	1,486,658
固定資産	35,921,716	固定負債	13,833,635
		株主資本	20,500,919
		資本金	100,000
		資本剰余金	22,055,183
		資本準備金	25,000
		その他資本剰余金	22,030,183
		利益剰余金	△1,654,264
		その他利益剰余金	△1,654,264
		（うち当期純損失）	（233,621）
		新株予約権	129,573
資産合計	35,950,787	負債・純資産合計	35,950,787

第 7 期 決 算 公 告

令和７年４月17日

東京都港区海岸一丁目７番１号
東京ポートシティ竹芝オフィスタワー
ガーダントヘルスジャパン株式会社
代表取締役社長　高木　実加

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,652,458	流動負債	841,940
固定資産	145,119	（賞与引当金）	（169,451）
繰延税金資産	169,679	（有給休暇引当金）	（14,272）
その他	61,435	固定負債	758,499
		株主資本	1,428,251
		資本金	495,000
		資本剰余金	495,000
		資本準備金	495,000
		利益剰余金	438,251
		その他利益剰余金	438,251
		（うち当期純利益）	（50,233）
資産合計	3,028,692	負債・純資産合計	3,028,692

第 103 期 決 算 公 告

令和７年３月24日

新潟市中央区竜が島１丁目11番10号
ＮＸ日本海倉庫株式会社
代表取締役　遠藤　真也

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	295,519	流動負債	37,504
固定資産	209,103	固定負債	64,859
有形固定資産	170,671	株主資本	402,259
無形固定資産	1,335	資本金	40,000
投資その他の資産	37,097	資本剰余金	122,424
		資本準備金	3,024
		その他資本剰余金	119,400
		利益剰余金	239,835
		利益準備金	1,605
		その他利益剰余金	238,230
		（うち当期純損失）	（15,938）
		評価・換算差額等	0
資産合計	504,622	負債・純資産合計	504,622

第 56 期 決 算 公 告

令和７年４月17日　東京都港区赤坂七丁目１番１号
ＩＣＵメディカルジャパン株式会社
代表取締役　岩田　正喜

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	5,191,891	流動負債	2,006,069
固定資産	220,075	賞与引当金	101,012
		固定負債	106,418
		退職給付引当金	21,006
		株主資本	3,299,478
		資本金	404,000
		資本剰余金	328,986
		資本準備金	328,986
		利益剰余金	2,566,492
		利益準備金	49,171
		その他利益剰余金	2,517,321
		（うち当期純利益）	（205,234）
資産合計	5,411,966	負債・純資産合計	5,411,966

第 11 期 決 算 公 告

令和７年４月17日
東京都千代田区大手町一丁目９番２号
大手町フィナンシャルシティグランキューブ19階
チャイナ・モバイル・インターナショナル株式会社
代表取締役　王　　猛

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,007,015	流動負債	2,004,403
固定資産	1,425,337	賞与引当金	79,645
		固定負債	1,700,460
		負債合計	**3,704,864**
		株主資本	3,727,488
		資本金	3,500,000
		利益剰余金	227,488
		その他利益剰余金	227,488
		純資産合計	**3,727,488**
資産合計	**7,432,353**	**負債・純資産合計**	**7,432,353**

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
売上高	8,049,429
売上原価	7,044,687
売上総利益	1,004,741
販売費及び一般管理費	1,004,627
営業利益	114
営業外収益	97,126
営業外費用	9,793
経常利益	87,446
特別利益	—
特別損失	—
税引前当期純利益	87,446
法人税、住民税及び事業税	84,940
法人税等調整額	△59,665
当期純利益	62,171

第 15 期 決 算 公 告

令和７年４月17日
横浜市中区長者町五丁目48番地２
トローヂャンビル２階
シンメトリックス・ジャパン株式会社
代表取締役　岩元　一喜

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（円）
資産の部	流動資産	1,232,891,573
	固定資産	302,314,707
	資産合計	**1,535,206,280**
負債純資産の部	流動負債	1,474,726,064
	固定負債	—
	株主資本	60,480,216
	資本金	12,500,000
	利益剰余金	47,980,216
	その他利益剰余金	47,980,216
	（うち当期純利益）	(14,368,796)
	負債・純資産合計	**1,535,206,280**

第 15 期 決 算 公 告

令和７年４月17日
東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
東京共同会計事務所内
SCOREドミトリー特定目的会社
取締役　高山　知也

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産の部		流動負債	1,227,323
固定資産	5,089,767	固定負債	1,550,766
有形固定資産	5,089,767	**負債合計**	**2,778,089**
特定資産合計	**5,089,767**	社員資本	4,322,250
その他の資産の部		特定資本金	468,450
流動資産	1,987,756	優先資本金	3,379,300
固定資産	20,853	剰余金	474,500
投資その他の資産	20,853	当期未処分利益	474,500
繰延資産	1,961		
その他の資産合計	**2,010,572**	**純資産合計**	**4,322,250**
資産合計	**7,100,339**	**負債・純資産合計**	**7,100,339**

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	3,702,582
営業費用	3,228,514
営業利益	474,067
営業外収益	1,819
経常利益	475,886
税引前当期純利益	475,886
法人税等	1,385
当期純利益	474,500

第 1 期 決 算 公 告

令和７年４月17日
新潟県新潟市中央区上大川前通
六番町1214－２
株式会社日本不動産情報
リサーチ＆コンサルティング
代表取締役　青木　　信

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	27,959
	固定資産	24,187
	資産合計	**52,147**
負債純資産の部	流動負債	25,580
	固定負債	16,970
	株主資本	9,596
	資本金	5,000
	利益剰余金	4,596
	その他利益剰余金	4,596
	（うち当期純利益）	(4,596)
	負債・純資産合計	**52,147**

第 6 期 決 算 公 告

令和７年４月17日
東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
東京共同会計事務所内
SCORE Heisei特定目的会社
取締役　高山　知也

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産の部		流動負債	37,899
固定資産	3,432,903	固定負債	2,023,044
有形固定資産	3,432,903	**負債合計**	**2,060,943**
特定資産合計	**3,432,903**	社員資本	1,784,113
その他の資産の部		特定資本金	100
流動資産	406,398	優先資本金	1,714,800
固定資産	842	剰余金	69,213
投資その他の資産	842	当期未処分利益	69,213
繰延資産	4,912		
その他の資産合計	**412,153**	**純資産合計**	**1,784,113**
資産合計	**3,845,056**	**負債・純資産合計**	**3,845,056**

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	266,943
営業費用	196,379
営業利益	70,563
営業外収益	35
経常利益	70,599
税引前当期純利益	70,599
法人税等	1,385
当期純利益	69,213

第76期決算公告　　令和７年３月24日

浜松市中央区高丘東三丁目18番５号
金田工業株式会社
代表取締役　平山　智明

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	4,288
	固定資産	6,762
	繰延資産	0
	合計	**11,050**
負債純資産の部	流動負債	2,303
	固定負債	1,532
	株主資本	6,091
	資本金	45
	利益剰余金	6,046
	利益準備金	11
	その他利益剰余金	6,035
	（うち当期純利益）	(1,107)
	評価・換算差額等	1,122
	合計	**11,050**

第 6 期 決 算 公 告

令和７年４月17日
東京都港区元赤坂一丁目１番７号
ＤＳＦ特定目的会社
取締役　金谷　正文

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
特定資産	9,409,702	流動負債	109,302
その他の資産	209,447	固定負債	7,706,000
流動資産	175,562	**負債合計**	**7,815,302**
固定資産	31,752	社員資本	1,803,847
繰延資産	2,132	特定資本金	100
		優先資本金	1,620,000
		剰余金	183,747
		当期未処分利益	183,747
		純資産合計	**1,803,847**
資産合計	**9,619,149**	**負債・純資産合計**	**9,619,149**

損益計算書の要旨
（自　令和６年７月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	343,800
営業費用	159,377
営業利益	184,422
営業外収益	32
営業外費用	15
経常利益	184,439
税引前当期純利益	184,439
法人税、住民税及び事業税	692
法人税等調整額	0
当期純利益	183,747

第74期決算公告　　令和７年４月17日

名古屋市南区鶴見通３丁目３番地
桜井興産株式会社
代表取締役　櫻井　一彦

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	967,780
	固定資産	964,321
	合計	**1,932,101**
負債純資産の部	流動負債	271,649
	固定負債	762,622
	株主資本	890,227
	資本金	75,000
	資本剰余金	641
	利益剰余金	814,586
	利益準備金	18,750
	その他利益剰余金	795,836
	（うち当期純利益）	(11,376)
	評価・換算差額等	7,603
	合計	**1,932,101**

第75期決算公告　令和７年４月17日

名古屋市中区錦三丁目10番33号錦ＳＩＳビル１階
株式会社ライヴ
代表取締役　吉田　幸司

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,314
	固定資産	407
	合計	1,722
負債及び純資産の部	流動負債	453
	固定負債	233
	株主資本	1,034
	資本金	15
	利益剰余金	1,019
	利益準備金	3
	その他利益剰余金	1,015
	（うち当期純利益）	(318)
	合計	1,722

第29期決算公告

令和７年４月17日
東京都港区元赤坂一丁目１番７号
秋葉原大栄ビル特定目的会社
取締役　塩野　光二

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
特定資産	8,805,617	流動負債	181,435
その他の資産	215,165	固定負債	7,956,522
流動資産	191,201	負債合計	8,137,957
固定資産	23,241	社員資本	882,825
繰延資産	722	特定資本金	100
		優先資本金	750,000
		剰余金	132,725
		当期未処分利益	132,725
		純資産合計	882,825
資産合計	9,020,782	負債・純資産合計	9,020,782

損益計算書の要旨（自　令和６年７月１日　至　令和６年12月31日）　（単位：千円）

科目	金額
営業収益	271,695
営業費用	138,648
営業利益	133,046
営業外収益	66
営業外費用	177
経常利益	132,936
税引前当期純利益	132,936
法人税、住民税及び事業税	211
法人税等調整額	△0
当期純利益	132,725

第69期決算公告　令和７年３月27日

愛知県春日井市御幸町２丁目７番地３
ダイトーエムイー株式会社
代表取締役　佐々木ベジ

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	3,127
	固定資産	2,288
	合計	5,415
負債及び純資産の部	流動負債	1,791
	固定負債	827
	株主資本	2,619
	資本金	310
	利益剰余金	2,309
	その他利益剰余金	2,309
	（うち当期純利益）	(93)
	評価・換算差額等	177
	その他有価証券評価差額金	177
	合計	5,415

第25期決算公告

令和７年４月17日
東京都港区元赤坂一丁目１番７号
ＴＤ・ＤＳ特定目的会社
取締役　塩野　光二

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
特定資産	9,903,661	流動負債	200,030
その他の資産	325,435	固定負債	8,931,581
流動資産	251,429	負債合計	9,131,611
固定資産	65,366	社員資本	1,097,485
繰延資産	8,640	特定資本金	200
		優先資本金	960,000
		剰余金	137,285
		当期未処分利益	137,285
		純資産合計	1,097,485
資産合計	10,229,097	負債・純資産合計	10,229,097

損益計算書の要旨（自　令和６年７月１日　至　令和６年12月31日）　（単位：千円）

科目	金額
営業収益	324,997
営業費用	187,574
営業利益	137,423
営業外収益	71
営業外費用	0
経常利益	137,495
税引前当期純利益	137,495
法人税、住民税及び事業税	211
法人税等調整額	—
当期純利益	137,284

第22期決算公告　令和７年４月17日

大阪市東成区大今里南６丁目８番10号
コクヨＫハート株式会社
代表取締役社長　西林　　聡

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	346,118
	固定資産	24,796
	合計	370,914
負債及び純資産の部	流動負債	120,964
	固定負債	—
	株主資本	249,951
	資本金	90,000
	資本剰余金	—
	利益剰余金	159,951
	利益準備金	12,100
	その他利益剰余金	147,851
	（うち当期純利益）	(31,889)
	合計	370,914

第４期決算公告

令和７年４月17日
東京都中央区日本橋三丁目９番１号
日本橋三丁目スクエア11階
特定目的会社ゴールドⅠ
取締役　加藤　順一

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
特定資産	13,944	流動負債	323
固定資産	13,944	固定負債	4,189
その他の資産	469	負債合計	4,512
流動資産	355	社員資本	9,900
固定資産	105	特定資本金	0
繰延資産	9	優先資本金	10,430
		剰余金	△530
		当期未処理損失	530
		純資産合計	9,900
資産合計	14,413	負債・純資産合計	14,413

損益計算書の要旨（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）　（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	0
営業費用	308
営業損失	308
営業外収益	0
経常損失	308
税引前当期純損失	308
法人税、住民税及び事業税	1
当期純損失	309
前期繰越損失	221
当期未処理損失	530

第34期決算公告　2025年３月28日

大阪市西淀川区御幣島五丁目４番14号
富士加工株式会社
代表取締役　安藤　憲彦

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	351,172
	固定資産	341
	合計	351,513
負債及び純資産の部	流動負債	40,912
	固定負債	31,491
	負債の部合計	72,403
	株主資本	279,110
	資本金	70,000
	利益剰余金	209,110
	（利益準備金）	(8,500)
	（その他利益剰余金）	(200,610)
	（うち当期純利益）	(10,906)
	純資産の部合計	279,110
	合計	351,513

第５期決算公告

令和７年４月17日
東京都中央区日本橋三丁目９番１号
日本橋三丁目スクエア11階
特定目的会社ベンチャーＤ
取締役　加藤　順一

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
特定資産	4,865	流動負債	278
固定資産	4,865	固定負債	3,512
その他の資産	502	負債合計	3,790
流動資産	488	社員資本	1,578
固定資産	1	特定資本金	0
繰延資産	13	優先資本金	2,955
		剰余金	△1,377
		当期未処理損失	1,377
		純資産合計	1,578
資産合計	5,368	負債・純資産合計	5,368

損益計算書の要旨（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）　（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	195
営業費用	444
営業損失	249
営業外収益	0
経常損失	249
税引前当期純損失	249
法人税、住民税及び事業税	1
当期純損失	250
前期繰越損失	1,128
当期未処理損失	1,377

第　３　期　決　算　公　告

令和７年４月17日

東京都新宿区四谷二丁目９番地15
東京ユナイテッド綜合事務所内
ＮＹプロパティーズ特定目的会社
取締役　池田　卓也

貸借対照表の要旨
（令和６年11月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	13,027,354	流動負債	268,286
固定資産	13,027,354	固定負債	11,896,061
その他の資産	743,872	**負債合計**	**12,164,348**
流動資産	697,238	社員資本	1,606,877
固定資産	30,186	特定資本金	100
投資その他の資産	30,186	優先資本金	1,500,000
繰延資産	16,446	剰余金	106,777
		当期未処分利益	106,777
		純資産合計	**1,606,877**
資産合計	**13,771,226**	**負債・純資産合計**	**13,771,226**

損益計算書の要旨
（自　令和６年６月１日　至　令和６年11月30日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	337,380
営業費用	222,503
営業利益	114,876
営業外収益	129
営業外費用	7,538
経常利益	107,467
税引前当期純利益	107,467
法人税、住民税及び事業税	689
当期純利益	106,777

第 27 期決算公告　令和７年４月17日

大阪市北区同心一丁目６番23号
千趣ロジスコ株式会社
代表取締役　福井　広朗

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	62,682
	固定資産	602
	資産合計	**63,285**
負債及び純資産の部	流動負債	94,049
	賞与引当金	12,416
	固定負債	132,000
	株主資本	△162,764
	資本金	100,000
	利益剰余金	△262,764
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	△287,764
	（うち当期純損失）	（26,994）
	負債・純資産合計	**63,285**

第　１　期　決　算　公　告

令和７年４月17日　　東京都千代田区麹町五丁目１番地
マーズ特定目的会社
取締役　岡本　哲治

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	1,872,189	流動負債	24,872
その他の資産	266,956	固定負債	1,260,000
流動資産	251,677	**負債合計**	**1,284,872**
固定資産	15,279	社員資本	854,273
		特定資本金	100
		優先資本金	830,000
		剰余金	24,173
		当期未処分利益	24,173
		純資産合計	**854,273**
資産合計	**2,139,146**	**負債・純資産合計**	**2,139,146**

損益計算書の要旨
（自　令和６年３月19日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	79,160
営業費用	53,409
営業利益	25,750
営業外収益	2
営業外費用	1,255
経常利益	24,497
税引前当期純利益	24,497
法人税、住民税及び事業税	323
当期純利益	24,173

第 25 期決算公告　令和７年４月17日

大阪市北区同心一丁目６番23号
千趣会コールセンター株式会社
代表取締役　増野　孝一

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	196,935
	固定資産	13,178
	資産合計	**210,113**
負債及び純資産の部	流動負債	127,581
	賞与引当金	22,219
	固定負債	4,358
	株主資本	78,173
	資本金	60,000
	利益剰余金	18,173
	利益準備金	15,000
	その他利益剰余金	3,173
	（うち当期純利益）	（3,110）
	負債・純資産合計	**210,113**

第　67　期　決　算　公　告

2025年４月17日
東京都千代田区麹町３－７（サンゴバンビル）
サンゴバン・ティーエム株式会社
代表取締役　橋本　格

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,867	流動負債	1,680
固定資産	1,073	（うち賞与引当金）	（68）
有形固定資産	765	固定負債	155
無形固定資産	19	（うち役員退職慰労引当金）	（12）
投資その他の資産	287	**負債合計**	**1,836**
		株主資本	3,104
		資本金	573
		利益剰余金	2,530
		利益準備金	143
		その他利益剰余金	2,387
		純資産合計	**3,104**
資産合計	**4,940**	**負債・純資産合計**	**4,940**

損益計算書の要旨
（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	4,372
売上原価	3,101
売上総利益	1,270
販売費及び一般管理費	645
営業利益	625
営業外収益	38
営業外費用	5
経常利益	658
特別損失	6
税引前当期純利益	651
法人税、住民税及び事業税	163
法人税等調整額	18
当期純利益	470

第 25 期決算公告　令和７年４月17日

大阪市北区同心一丁目６番23号
株式会社千趣会イイハナ
代表取締役　大久保恵子

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	133,548
	固定資産	51,720
	資産合計	**185,268**
負債及び純資産の部	流動負債	100,650
	固定負債	15,158
	退職給付引当金	5,004
	株主資本	69,459
	資本金	50,000
	利益剰余金	19,459
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	6,959
	（うち当期純利益）	（7,767）
	負債・純資産合計	**185,268**

第　２　期　決　算　公　告

令和７年４月17日
東京都千代田区丸の内一丁目１番１号パレスビル５階
株式会社ＢＣＪ－77
代表取締役　杉本　勇次

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,084	流動負債	565
固定資産	221,425	固定負債	67,789
		負債合計	**68,355**
		株主資本	154,154
		資本金	0
		資本剰余金	155,957
		資本準備金	0
		その他資本剰余金	155,957
		利益剰余金	△1,802
		その他利益剰余金	△1,802
		純資産合計	**154,154**
資産合計	**222,509**	**負債・純資産合計**	**222,509**

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	—
営業費用	78
営業損失	78
営業外収益	629
営業外費用	2,352
経常損失	1,801
特別損失	0
税引前当期純損失	1,801
法人税、住民税及び事業税	1
当期純損失	1,802

第１期決算公告　令和７年４月17日

広島県広島市中区幟町13番４号
株式会社ひろしまモビリティワールド
代表取締役　谷本　勲

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	60,132
	固定資産	8,420
	繰延資産	491
	合計	**69,043**
負債及び純資産の部	流動負債	10,899
	株主資本	58,144
	資本金	30,000
	資本剰余金	30,000
	資本準備金	30,000
	利益剰余金	△1,855
	その他利益剰余金	△1,855
	（うち当期純損失）	（1,855）
	合計	**69,043**

第71期決算公告　令和７年３月24日

札幌市西区八軒10条西12丁目１番20号

北斗工機株式会社

代表取締役　須藤　聡

貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,012,719
	固定資産	965,378
	合計	2,978,097
負債及び純資産の部	流動負債	340,208
	固定負債	112,336
	株主資本	2,525,552
	資本金	48,000
	利益剰余金	2,477,552
	利益準備金	24,500
	その他利益剰余金	2,453,052
	（うち当期純利益）	(90,538)
	合計	2,978,097

第10期決算公告

令和７年４月17日

東京都中央区日本橋一丁目４番１号

Iconique特定目的会社

取締役　三品　貴仙

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
その他の資産の部	252,957	流動負債	1,057
流動資産	252,957	負債合計	1,057
		社員資本	251,900
		特定資本金	1,000
		優先資本金	280,000
		剰余金	△29,100
		当期未処理損失	29,100
		純資産合計	251,900
合計	252,957	合計	252,957

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業費用	5,347
営業損失	5,347
経常損失	5,347
税引前当期純損失	5,347
法人税、住民税及び事業税	290
当期純損失	5,637
前期繰越損失	23,463
当期未処理損失	29,100

第26期決算公告　令和７年４月17日

東京都港区芝二丁目３番３号

株式会社Ｇファクトリー

代表取締役　三嶽　義勝

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	840
	固定資産	263
	合計	1,104
負債及び純資産の部	流動負債	421
	固定負債	314
	株主資本	368
	資本金	40
	資本剰余金	60
	利益剰余金	268
	利益準備金	25
	その他利益剰余金	243
	（うち当期純利益）	(16)
	合計	1,104

第14期決算公告

令和７年４月17日

東京都中央区日本橋一丁目４番１号

Hong Leong Ginza特定目的会社

取締役　三品　貴仙

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
特定資産の部	12,892,179	流動負債	10,143,907
固定資産	12,892,179	固定負債	314,707
有形固定資産	12,065,649	負債合計	10,458,614
無形固定資産	826,530	社員資本	5,649,060
その他の資産の部	3,215,495	特定資本金	100
流動資産	3,211,093	優先資本金	4,120,000
繰延資産	4,402	剰余金	1,528,960
		当期未処分利益	1,528,960
		純資産合計	5,649,060
合計	16,107,674	合計	16,107,674

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	2,086,148
営業費用	555,803
営業利益	1,530,345
営業外収益	0
経常利益	1,530,345
税引前当期純利益	1,530,345
法人税、住民税及び事業税	1,385
当期純利益	1,528,960
当期未処分利益	1,528,960

第35期決算公告

令和７年３月31日

東京都渋谷区恵比寿四丁目１番18号

恵比寿ネオナート

株式会社東京ヒューマニアエンタプライズ

代表取締役　荒木　潤一

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	2,170,208
	固定資産	39,220
	資産合計	2,209,429
負債及び純資産の部	流動負債	1,947,280
	賞与引当金	111,208
	その他	1,836,072
	固定負債	455,099
	退職給付引当金	1,541
	商品券回収損失引当金	866
	その他	452,692
	負債合計	2,402,379
	株主資本	△192,950
	資本金	50,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	△292,854
	その他利益剰余金	△292,854
	（うち当期純利益）	(59,291)
	自己株式	△95
	純資産合計	△192,950
	負債・純資産合計	2,209,429

第49期決算公告　令和７年４月17日

愛知県半田市出口町二丁目247番地

株式会社プレスト

代表取締役　榊原　栄一

貸借対照表の要旨（令和６年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	861,948
	固定資産	203,959
	合計	1,065,907
負債及び純資産の部	流動負債	549,834
	固定負債	55,273
	株主資本	460,800
	資本金	95,000
	資本剰余金	85,000
	資本準備金	85,000
	利益剰余金	280,800
	利益準備金	500
	その他利益剰余金	280,300
	（うち当期純利益）	(166,462)
	合計	1,065,907

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和七年六月二日であり、両社の株主総会の承認決議は令和七年五月二十三日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

記

(甲)
愛知県半田市出口町二丁目二四七番地
代表取締役　榊原　栄一

(乙)
愛知県半田市出口町二丁目二二三番地
有限会社レンタカー知多
代表取締役　榊原　栄一

令和七年四月十七日

愛知県半田市出口町二丁目247番地
株式会社プレスト

第3期決算公告

令和７年４月17日

大阪市中央区南船場三丁目３―28―２Ｆ

ＬＸ株式会社

代表取締役　王　雅雯

貸借対照表の要旨
（令和６年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	9,800
	繰延資産	200
	合計	10,000
負債及び純資産の部	流動負債	―
	固定負債	―
	株主資本	10,000
	資本金	10,000
	利益剰余金	―
	その他利益剰余金	―
	（うち当期純利益）	(―)
	合計	10,000

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年五月二十五日であり、株主総会の決議は、令和七年四月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月十七日

大阪市中央区南船場三丁目三―二八―二Ｆ
ＬＸ株式会社
代表取締役　王　雅雯

第 36 期 決 算 公 告

令和７年４月17日

大阪府門真市岸和田３丁目45番23号

株式会社クライムマックス

代表取締役　前川　義一

貸借対照表の要旨

（令和７年１月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	18
	固定資産	54
	合計	72
負債及び純資産の部	固定負債	26,079
	株主資本	△ 26,006
	資本金	10,000
	利益剰余金	△ 36,006
	その他利益剰余金	△ 36,006
	（うち当期純損失）	(360)
	合計	72

合併公告

会社は、新設合併により新設する株式会社職人気質（住所大阪府門真市岸和田三丁目四五番二〇号）に対していずれもその権利義務全部を承継させ、甲及び乙は解散することとなりましたので公告します。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、一箇月以内に異議の申出がないときは、合併をやめることができます。最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）計算書類の公告義務はありません。

（乙）左記のとおりです。

令和七年四月十七日

大阪府門真市岸和田三丁目四五番二〇号

（甲）取締役会社職人気質

大阪府門真市岸和田三丁目四五番二三号

（乙）株式会社クライムマックス

代表取締役　前川　義一

第 20 期 決 算 公 告

令和７年３月31日

東京都渋谷区恵比寿四丁目１番18号

恵比寿ネオナート

株式会社ホテルマネジメント

代表取締役　荒木　潤一

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	559,173
	固定資産	973
	資産合計	560,146
負債及び純資産の部	流動負債	535,858
	賞与引当金	24,858
	その他	511,000
	固定負債	285,896
	退職給付引当金	64,760
	その他	221,136
	負債合計	821,754
	株主資本	△261,608
	資本金	50,000
	資本剰余金	392,462
	資本準備金	25,000
	その他資本剰余金	367,462
	利益剰余金	△704,070
	その他利益剰余金	△704,070
	（うち当期純利益）	(9,336)
	純資産合計	△261,608
	負債・純資産合計	560,146

第 23 期 決 算 公 告

令和７年４月17日

熊本県八代市古閑下町2225番地

株式会社ラポール.

（旧商号　有限会社ラポール新世園）

代表取締役　片山　大嗣

貸借対照表の要旨（令和６年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	94,821
	固定資産	194,454
	合計	289,275
負債及び純資産の部	流動負債	37,936
	固定負債	216,893
	株主資本	34,445
	資本金	3,000
	利益剰余金	31,445
	利益準備金	60
	その他利益剰余金	31,385
	（うち当期純利益）	(14,337)
	合計	289,275

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和七年四月十七日

熊本県八代市古閑下町二二五番地

（甲）株式会社ラポール.

代表取締役　片山　大嗣

福岡県宗像市陵厳寺二丁目二九番一号

（乙）有限会社トモロー企画

代表取締役　片山　大嗣

第 36 期 決 算 公 告

令和７年３月31日

東京都渋谷区恵比寿四丁目１番18号

恵比寿ネオナート

株式会社ホークスタウン

代表取締役　荒木　潤一

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	3,657,278
	固定資産	131,041
	資産合計	3,788,319
負債及び純資産の部	流動負債	2,637,866
	賞与引当金	53,900
	その他	2,583,966
	固定負債	945,486
	退職給付引当金	754,769
	その他	190,716
	負債合計	3,583,353
	株主資本	204,966
	資本金	80,000
	資本剰余金	20,000
	資本準備金	20,000
	利益剰余金	104,966
	その他利益剰余金	104,966
	（うち当期純損失）	(1,232,431)
	純資産合計	204,966
	負債・純資産合計	3,788,319

令和７年４月17日

鹿児島県姶良市東餅田3777番地１

日伸建設株式会社

代表取締役　大久保　淳

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	382,219
	固定資産	379,133
	合計	761,353
負債及び純資産の部	流動負債	97,941
	固定負債	351,187
	株主資本	312,225
	資本金	20,000
	利益剰余金	292,225
	利益準備金	500
	その他利益剰余金	291,725
	（うち当期純利益）	(4,248)
	合計	761,353

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するｎｉｓｓｉｎフロンティア株式会社（住所鹿児島県姶良市東餅田三七七七番地一）に対して当社の太陽光発電及び売電事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月十七日

鹿児島県姶良市東餅田三七七七番地一

日伸建設株式会社

代表取締役　大久保　淳

第 34 期 決 算 公 告

2025年４月17日

東京都港区赤坂五丁目２番20号赤坂パークビル

ＧＥアビエーション・ディストリビューション・ジャパン株式会社

代表取締役　岡野　克也

貸借対照表の要旨

（2024年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	40,776,101	流動負債	22,814,381
固定資産	355,680	固定負債	307,653
有形固定資産	77,182	退職給付引当金	265,496
投資その他の資産	278,497	株主資本	18,009,746
		資本金	90,000
		資本剰余金	400,000
		資本準備金	400,000
		利益剰余金	17,519,746
		その他利益剰余金	17,519,746
資産合計	41,131,781	負債・純資産合計	41,131,781

損益計算書の要旨

（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	61,096,874
売上原価	55,295,862
支払サービスフィー	793,533
売上総利益	5,007,479
販売費及び一般管理費	2,229,773
営業利益	2,777,706
営業外収益	3,519,754
経常利益	6,297,460
税引前当期純利益	6,297,460
法人税、住民税及び事業税	2,275,911
法人税等調整額	△90,332
当期純利益	4,111,881

第９期決算公告

令和７年４月17日
東京都港区虎ノ門１丁目17番１号
虎ノ門ヒルズビジネスタワー15階
ドーナッツロボティクス株式会社
代表取締役　小野　泰助

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	195,762
	固定資産	100,887
	合計	296,649
負債及び純資産の部	流動負債	39,318
	固定負債	169,165
	株主資本	△18,672
	資本金	297,348
	資本剰余金	290,348
	利益剰余金	△606,369
	その他利益剰余金	△606,369
	（うち当期純損失）	(242,946)
	新株予約権	106,838
	合計	296,649

第42期決算公告

令和７年３月27日
神戸市灘区岩屋中町４丁目２番７号
コベルコシステム株式会社
代表取締役　瀬川　文宏

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	30,169	流動負債	13,163
固定資産	3,515	賞与引当金	652
有形固定資産	483	受注損失引当金	14
無形固定資産	590	固定負債	5,835
投資その他の資産	2,442	退職給付引当金	5,633
		役員退職慰労引当金	84
		株主資本	14,686
		資本金	400
		利益剰余金	14,286
		利益準備金	100
		その他利益剰余金	14,186
資産合計	33,685	負債・純資産合計	33,685

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	54,239
売上原価	43,312
売上総利益	10,927
販売費及び一般管理費	3,980
営業利益	6,947
営業外収益	10
営業外費用	56
経常利益	6,900
税引前当期純利益	6,900
法人税、住民税及び事業税	2,101
法人税等調整額	△132
当期純利益	4,932

第15期決算公告

令和７年４月17日
神奈川県相模原市緑区町屋一丁目３番25号
シークスエレクトロニクス株式会社
代表取締役社長　守屋　善弘

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	4,241,674
	固定資産	1,517,770
	合計	5,759,444
負債及び純資産の部	流動負債	4,162,427
	固定負債	617,807
	株主資本	979,210
	資本金	290,000
	資本剰余金	210,000
	資本準備金	210,000
	利益剰余金	479,210
	その他利益剰余金	479,210
	（うち当期純利益）	(297,442)
	合計	5,759,444

第６期決算公告

令和７年４月17日
東京都台東区小島一丁目18番５号
株式会社ＫＵＳＡＭＡ
代表取締役　藤川　立也

貸借対照表の要旨
（令和６年11月30日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	62,788
	固定資産	211,554
	合計	274,342
負債及び純資産の部	流動負債	11,590
	固定負債	220,795
	株主資本	41,957
	資本金	8,000
	利益剰余金	33,957
	その他利益剰余金	33,957
	（うち当期純利益）	(10,402)
	合計	274,342

準備金の額の減少公告

当社は、効力発生日を令和七年二月二十六日とする株式交換により増加した資本準備金の額を全額減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月十七日
東京都台東区小島一丁目一八番五号
株式会社ＫＵＳＡＭＡ
代表取締役　藤川　立也

第７期決算公告

令和７年４月17日
兵庫県神戸市中央区磯上通四丁目１番14号
株式会社Advanced Design Technology Japan
代表取締役　メーダッド・ザンゲネ

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	91,781
	固定資産	0
	合計	91,781
負債及び純資産の部	流動負債	65,743
	株主資本	26,038
	資本金	5,000
	利益剰余金	21,038
	その他利益剰余金	21,038
	（うち当期純損失）	(3,407)
	合計	91,781

第18期決算公告

令和７年４月17日
神戸市西区櫨谷町寺谷1242―581
株式会社舞子ホームサービス
代表取締役　山吹　健

貸借対照表の要旨
（令和６年５月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	37,774
	固定資産	110,215
	合計	147,989
負債及び純資産の部	流動負債	8,571
	固定負債	108,273
	株主資本	31,144
	資本金	10,000
	利益剰余金	21,144
	その他利益剰余金	21,144
	（うち当期純利益）	(5,869)
	合計	147,989

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和七年五月二十二日であり、両社の株主総会の承認決議は令和七年四月二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。
（乙）確定した最終事業年度はありません。

令和七年四月十七日
神戸市西区櫨谷町寺谷一二四二―五八一
（甲）株式会社舞子ホームサービス
代表取締役　山吹　健
（乙）株式会社Liere
代表取締役　山吹　健

第７期決算公告

令和７年４月17日
千葉県船橋市高根台七丁目14番１号
株式会社ヴィガーサービス
代表取締役　青柳　元

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	51,206
	固定資産	287,898
	資産合計	339,105
負債及び純資産の部	流動負債	51,570
	固定負債	321,627
	株主資本	△34,092
	資本金	1,000
	利益剰余金	△35,092
	利益準備金	250
	その他利益剰余金	△35,342
	（うち当期純利益）	(344)
	負債・純資産合計	339,105

第９期決算公告

令和７年４月17日
千葉県船橋市高根台七丁目14番１号
株式会社ヴィガーコーポレーション
代表取締役　青柳　元

貸借対照表の要旨（令和６年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	118,197
	固定資産	7,456
	資産合計	125,654
負債及び純資産の部	流動負債	117,136
	固定負債	39,684
	株主資本	△31,165
	資本金	20,000
	利益剰余金	△51,165
	利益準備金	505
	その他利益剰余金	△51,670
	（うち当期純損失）	(19,815)
	負債・純資産合計	125,654

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和七年六月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和七年三月三十一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月十七日
千葉県船橋市高根台七丁目一四番一号
（甲）株式会社ヴィガーコーポレーション
代表取締役　青柳　元
千葉県船橋市高根台七丁目一四番一号
（乙）株式会社ヴィガーサービス
代表取締役　青柳　元

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産管理事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月十七日

岐阜県恵那市大井町二六九五番地一一一

（甲）株式会社デジタホールディングス

代表取締役　藤下　和也

岐阜県恵那市大井町二六九五番地七二七

（乙）株式会社デジタ

代表取締役　藤下　和也

第１期決算公告

令和７年４月17日

岐阜県恵那市大井町2695番地111

株式会社デジタホールディングス

代表取締役　藤下　和也

貸借対照表の要旨

（令和７年１月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	917
	固定資産	200,080
	合計	200,997
負債及び純資産の部	流動負債	61
	固定負債	200,000
	株主資本	936
	資本金	1,000
	利益剰余金	△ 64
	その他利益剰余金	△ 64
	（うち当期純損失）	(64)
	合計	200,997

第28期決算公告

令和７年４月17日

岐阜県恵那市大井町2695番地727

株式会社デジタ

代表取締役　藤下　和也

貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	684,375
	固定資産	2,028,399
	繰延資産	578
	合計	2,713,352
負債及び純資産の部	流動負債	288,351
	固定負債	2,079,642
	株主資本	345,359
	資本金	20,000
	利益剰余金	325,359
	その他利益剰余金	325,359
	（うち当期純利益）	(76,693)
	合計	2,713,352

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和七年六月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和七年三月二十七日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月十七日

大阪市西成区岸里一丁目三番一二号

（甲）三協株式会社

代表取締役　近森　怜子

大阪市西成区岸里一丁目三番一二号

（乙）株式会社近森

代表取締役　近森　怜子

第46期決算公告

令和７年４月17日

大阪市西成区岸里一丁目３番12号

三協株式会社

代表取締役　近森　怜子

貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	14,833
	固定資産	643,306
	資産合計	658,139
負債及び純資産の部	流動負債	65,753
	固定負債	202,388
	負債合計	268,141
	株主資本	389,998
	資本金	10,000
	利益剰余金	379,998
	利益準備金	3,447
	その他利益剰余金	376,551
	（うち当期純損失）	(55,530)
	純資産合計	389,998
負債・純資産合計		658,139

第40期決算公告

令和７年４月17日

大阪市西成区岸里一丁目３番12号

株式会社近森

代表取締役　近森　怜子

貸借対照表の要旨（令和６年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	66,018
	固定資産	616
	資産合計	66,634
負債及び純資産の部	流動負債	128
	負債合計	128
	株主資本	66,506
	資本金	3,000
	利益剰余金	63,506
	利益準備金	371
	その他利益剰余金	63,135
	（うち当期純損失）	(46,449)
	純資産合計	66,506
負債・純資産合計		66,634

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月十七日

広島市佐伯区五日市四丁目五番三一―二〇一号

（甲）株式会社大拓

代表取締役　大本　望

広島市佐伯区五日市四丁目五番二七号

（乙）株式会社プログレス

代表取締役　岡田　修治

第52期決算公告

令和７年４月17日

広島市佐伯区五日市四丁目５番31―201号

株式会社大拓

代表取締役　大本　望

貸借対照表の要旨

（令和７年１月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	28,788
	固定資産	208,928
	合計	237,717
負債及び純資産の部	流動負債	155,967
	固定負債	59,489
	株主資本	22,260
	資本金	5,000
	利益剰余金	17,260
	その他利益剰余金	17,260
	（うち当期純利益）	(754)
	合計	237,717

第16期決算公告

令和７年４月17日

広島市佐伯区五日市四丁目５番27号

株式会社プログレス

代表取締役　岡田　修治

貸借対照表の要旨

（令和７年１月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	26,217
	固定資産	9,490
	合計	35,707
負債及び純資産の部	流動負債	15,521
	固定負債	―
	株主資本	20,186
	資本金	1,000
	利益剰余金	19,186
	その他利益剰余金	19,186
	（うち当期純利益）	(1,108)
	合計	35,707

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和七年六月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和七年五月二十日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月十七日

札幌市中央区北一条西二十六丁目三―二九ノースハイム円山公園二〇二号室

（甲）株式会社ＮＩＮＡＩＴＥ

代表取締役　横山三四郎

札幌市中央区北五条西九丁目五　ＢＹＡＲＤ　Ｎ５Ｗ９　三階

（乙）株式会社チョモランマ

代表取締役　横山三四郎

第３期決算公告

令和７年４月17日

札幌市中央区北一条西二十六丁目３―29

ノースハイム円山公園202号室

株式会社ＮＩＮＡＩＴＥ

代表取締役　横山三四郎

貸借対照表の要旨（令和６年10月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	111,561
	固定資産	1,088
	繰延資産	384
	合計	113,034
負債及び純資産の部	流動負債	67,490
	固定負債	36,299
	株主資本	9,244
	資本金	20,000
	利益剰余金	△10,755
	その他利益剰余金	△10,755
	（うち当期純利益）	(48)
	合計	113,034

第７期決算公告

令和７年４月17日

札幌市中央区北五条西九丁目５　ＢＹＡＲＤ　Ｎ５Ｗ９　３階

株式会社チョモランマ

代表取締役　横山三四郎

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	140,980
	固定資産	44,327
	繰延資産	820
	合計	186,129
負債及び純資産の部	流動負債	59,077
	固定負債	111,769
	株主資本	15,281
	資本金	5,000
	利益剰余金	10,281
	その他利益剰余金	10,281
	（うち当期純利益）	(2,862)
	合計	186,129

第 20 期 決 算 公 告

令和７年３月31日　沖縄県名護市喜瀬1490番地１
株式会社ラグーンリゾート名護
代表取締役　荒木　潤一

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	790,876	流動負債	770,877
固定資産	8,261	賞与引当金	32,480
		その他	738,397
		固定負債	364,748
		退職給付引当金	48,533
		その他	316,215
		負債合計	**1,135,625**
		株主資本	△336,488
		資本金	10,000
		利益剰余金	△346,488
		その他利益剰余金	△346,488
		（うち当期純利益）	(41,569)
		純資産合計	**△336,488**
資産合計	**799,137**	**負債・純資産合計**	**799,137**

第 59 期 決 算 公 告

令和７年３月18日　京都府福知山市長田野町２丁目68番地３
株式会社ブリヂストントレッドシステム
代表取締役　丸山　雅祥

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	265,188	流動負債	15,901
固定資産	516,952	（うち賞与引当金）	(753)
		固定負債	58,030
		（うち退職給付引当金）	(13,280)
		株主資本	708,209
		資本金	100,000
		資本剰余金	70,000
		資本準備金	70,000
		利益剰余金	538,209
		利益準備金	7,000
		その他利益剰余金	531,209
		（うち当期純利益）	(1,900)
資産合計	**782,140**	**負債・純資産合計**	**782,140**

第 99 期 決 算 公 告

令和７年４月16日　東京都中央区日本橋人形町３丁目２番８号
ブルーミング中西株式会社
取締役社長　中西　一

貸借対照表の要旨　（令和７年１月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,811,239	流動負債	2,325,456
固定資産	6,653,515	固定負債	830,030
		株主資本	7,359,759
		資本金	100,000
		資本剰余金	6,652
		その他資本剰余金	6,652
		利益剰余金	7,312,340
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	7,287,340
		（うち当期純利益）	(20,672)
		自己株式	△59,233
		評価・換算差額等	949,509
		有価証券評価差額金	949,509
資産合計	**11,464,755**	**負債・純資産合計**	**11,464,755**

第 112 期 決 算 公 告

令和７年３月27日
富山県砺波市杉木二丁目50番地
中越レース工業株式会社
代表取締役社長　山崎　勉

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	638	流動負債	184
固定資産	412	固定負債	220
有形固定資産	215	退職給付引当金	26
無形固定資産	2	役員退職給与引当金	19
投資その他の資産	194	その他	173
		株主資本	649
		資本金	50
		利益剰余金	596
		利益準備金	28
		その他利益剰余金	568
		（うち当期純利益）	(64)
資産合計	**1,051**	**負債・純資産合計**	**1,051**

第 42 期 決 算 公 告

令和７年３月31日　愛知県豊橋市明海町５番地の10
フォルクスワーゲングループジャパン株式会社
代表取締役　アダム・パスタナック

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	148,690	流動負債	136,822
固定資産	44,604	販売促進引当金	7,466
		製品保証引当金	2,556
		整備保証引当金	384
		金利補填引当金	2,760
		賞与引当金	409
		その他	123,245
		固定負債	31,224
		退職給付引当金	2,479
		販売促進引当金	1,083
		製品保証引当金	8,313
		整備保証引当金	516
		金利補填引当金	3,419
		その他	15,410
		負債合計	**168,046**
		株主資本	25,248
		資本金	23,174
		資本剰余金	981
		資本準備金	981
		利益剰余金	1,093
		利益準備金	4,812
		その他利益剰余金	△ 3,718
		純資産合計	**25,248**
資産合計	**193,295**	**負債・純資産合計**	**193,295**

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	263,818	経常利益	348
売上原価	233,620	特別利益	104
売上総利益	30,197	特別損失	10
販売費及び一般管理費	30,964	税引前当期純利益	443
営業損失	766	法人税、住民税及び事業税	9
営業外収益	1,345	法人税等調整額	△ 395
営業外費用	231	当期純利益	829

第 54 期 決 算 公 告

令和７年４月17日　名古屋市名東区一社三丁目７番地
株式会社ユニホー
代表取締役　松瀬　賢亮

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	48,910	流動負債	21,939
固定資産	11,375	完成工事補償引当金	24
		工事損失引当金	0
		その他	21,915
		固定負債	12,573
		退職給付引当金	321
		役員退職慰労引当金	45
		その他	12,207
		負債合計	**34,513**
		株主資本	25,713
		資本金	1,273
		資本剰余金	1,249
		資本準備金	1,249
		利益剰余金	23,190
		利益準備金	244
		その他利益剰余金	22,945
		評価・換算差額等	59
		その他有価証券評価差額金	59
		純資産合計	**25,773**
資産合計	**60,286**	**負債・純資産合計**	**60,286**

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	35,646	経常利益	2,272
売上原価	29,689	特別利益	0
売上総利益	5,956	特別損失	0
販売費及び一般管理費	3,338	税引前当期純利益	2,272
営業利益	2,617	法人税、住民税及び事業税	953
営業外収益	87	法人税等調整額	△ 107
営業外費用	432	当期純利益	1,426

第 33 期 決 算 公 告

令和７年４月17日
兵庫県伊丹市中央五丁目５番10号
西脇ガス株式会社
代表取締役　北嶋　太郎

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	61,690
	固定資産	17,228
	資産合計	78,919
負純資産の及び部	流動負債	430
	負債合計	430
	株主資本	78,488
	資本金	30,000
	利益剰余金	48,488
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	40,988
	（うち当期純損失）	(15)
	純資産合計	78,488
	負債・純資産合計	78,919

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和七年四月十七日
兵庫県伊丹市中央五丁目五番一〇号
（甲）伊丹産業株式会社
代表取締役　北嶋　太郎
兵庫県伊丹市中央五丁目五番一〇号
（乙）西脇ガス株式会社
代表取締役　北嶋　太郎

第 77 期 決 算 公 告

令和７年４月17日　　兵庫県伊丹市中央五丁目５番10号
伊丹産業株式会社
代表取締役　北嶋　太郎

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	28,281	流動負債	39,968
固定資産	60,057	固定負債	6,156
有形固定資産	41,186	負債合計	46,125
無形固定資産	1,479	株主資本	40,903
投資その他の資産	17,391	資本金	50
		利益剰余金	40,959
		利益準備金	12
		その他利益剰余金	40,947
		自己株式	△ 106
		評価・換算差額等	1,310
		その他有価証券評価差額金	1,310
		純資産合計	42,213
資産合計	88,339	負債・純資産合計	88,339

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日）
（至　令和６年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	115,237
売上原価	88,430
売上総利益	26,807
販売費及び一般管理費	22,722
営業利益	4,084
営業外収益	876
営業外費用	140
経常利益	4,821
特別利益	235
特別損失	549
税引前当期純利益	4,507
法人税、住民税及び事業税	1,554
法人税等調整額	△ 2
当期純利益	2,954

第 8 期 決 算 公 告

2025 年３月 25 日

大阪府堺市堺区匠町１番地
シャープジャスダロジスティクス株式会社
代表取締役　楊　　秋瑾

貸借対照表の要旨
（2024年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	13,323,558
	固定資産	1,608,665
	資産合計	14,932,223
負債及び純資産の部	流動負債	8,370,458
	賞与引当金	80,494
	その他	8,289,964
	固定負債	23,768
	負債合計	8,394,226
	株主資本	6,537,997
	資本金	160,000
	資本剰余金	160,000
	資本準備金	160,000
	利益剰余金	6,217,997
	その他利益剰余金	6,217,997
	（うち当期純利益）	(855,931)
	純資産合計	6,537,997
	負債・純資産合計	14,932,223

第 25 期 決 算 公 告

令和７年４月17日
熊本県八代市北の丸町３番地50
株式会社シラサギ
代表取締役　片山　大嗣

貸借対照表の要旨（令和６年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	204,816
	固定資産	613,865
	繰延資産	91
	合計	818,773
負純資産の及び部	流動負債	113,089
	固定負債	372,196
	株主資本	333,487
	資本金	3,000
	利益剰余金	330,487
	利益準備金	750
	その他利益剰余金	329,737
	（うち当期純利益）	(47,587)
	合計	818,773

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和七年四月十七日
熊本県八代市北の丸町三番地
（甲）株式会社シラサギ
代表取締役　片山　大嗣
熊本県宇城市小川町北新田四百七十五番地五
（乙）株式会社八十八
代表取締役　片山　大嗣
熊本県八代市北の丸町三番地
（丙）株式会社Ｃａｒｅ＆Ｐａｒｔｎｅｒｓ
代表取締役　片山　大嗣

第 20 期決算公告

令和７年４月17日

熊本県八代市北の丸町３番地50
株式会社Ｃａｒｅ＆Ｐａｒｔｎｅｒｓ
代表取締役　片山　大嗣

貸借対照表の要旨（令和６年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	14,550
	固定資産	1,778
	合計	16,329
負純資産の及び部	流動負債	22,256
	固定負債	4,900
	株主資本	△10,917
	資本金	18,000
	利益剰余金	△28,917
	その他利益剰余金	△28,917
	（うち当期純損失）	(24,054)
	合計	16,329

第 14 期 決 算 公 告

令和７年４月17日
熊本県宇城市小川町北新田475番地４
株式会社八十八
代表取締役　片山　大嗣

貸借対照表の要旨
（令和６年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	40,454
	固定資産	129,106
	繰延資産	919
	合計	170,481
負純資産の及び部	流動負債	15,709
	固定負債	166,879
	株主資本	△12,107
	資本金	3,000
	利益剰余金	△15,107
	その他利益剰余金	△15,107
	（うち当期純利益）	(10,921)
	合計	170,481

第 17 期 決 算 公 告

令和７年４月17日

沖縄県那覇市首里山川町１―132―１
株式会社琉球ホテルリゾート那覇
代表取締役　鍋岡　良三

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	478,175
	固定資産	16,780
	合計	494,955
負債及び純資産の部	流動負債	395,646
	賞与引当金	17,215
	その他	378,431
	固定負債	201,400
	退職給付引当金	59,204
	その他	142,196
	株主資本	△102,091
	資本金	45,000
	資本剰余金	215,000
	資本準備金	130,000
	その他資本剰余金	85,000
	利益剰余金	△362,091
	その他利益剰余金	△362,091
	（うち当期純損失）	(64,684)
	合計	494,955